

2004年度

法学部シラバス

獨協大学

「法学部シラバス」について

法学部長 柴田 平三郎

シラバス (syllabus) とは、授業科目の内容などを要約した一覧のことです。学生諸君の教室内および教室外の勉学に資するために、本学はシラバスを冊子形式で作成しています。

冊子形式のシラバスは学部別に分冊化されており、「法学部シラバス」では、すべての法学部開設科目（法律学科・国際関係法学科）を収載しています（ただし、演習等特別の開講形態のものは除く）。またインターネット上では、全学共通授業科目や他学部の開設科目についても見ることができます。

これによって法学部のカリキュラムの全容がわかりますので、まずは全体に目をとおしてみてください。科目ごとに、①講義目的および講義概要、②テキスト・参考文献、③評価方法、④学期授業計画、の4項目からなっています。書式の基本は共通ですが、記述の仕方にはおのずから教員の個性や教育理念が現れていることでしょう。

このうち、「講義目的および講義概要」欄には、教員による科目の位置づけや、受講者にとっての達成目標、および学期ごと授業の概略や講義の方法が記されています。「テキスト・参考文献」欄には授業で使用する教科書や参考とすべき文献の情報が載っています。「評価方法」欄を見れば、試験やレポートについて、また授業そのものについて、教員がなにを望んでいるかを知ることができます。さらに「学期授業計画」欄には、授業の詳細な内容とその進め方が、12週または24週分にわたって記載されていますので、受講者はこれを参考に学期ごとの学習計画を立てることができます。

シラバスは、学年初めの履修登録のときにだけ必要なものではありません。シラバスは教員と学生諸君とのあいだの授業に関する約束ですから、教員はこれに則して授業を進めたり成績評価をするべきですし、受講者もこれにしたがって授業に参加し成績評価を受けねばなりません。そのためには、授業期間をつうじてシラバスを参照する必要があります。

大学の授業は、教員と学生とが共同して作りあげるものです。その成否は、学生諸君の場合には成績として現れますし、教員の場合にはいわゆる授業評価によって試されることになります。そのためにも、法学部の授業をさらに良くする第一歩として、学生諸君がこのシラバスを大いに活用されることを希望します。

【シラバスの見方】

「シラバス」は、科目の担当教員が、学期ごとの授業計画、講義概要、評価方法などを学生に周知することにより、受講する際の指針とし、授業の理解を深めることを目的に作成されたものです。学生諸君は、シラバスを良く読み、計画的な履修登録をしてください。

*上段は、春学期科目です。

| 適用年度 ① 適用年度 適用年度 | 科目名 ② 科目名 科目名 | ③ 担当者 | ①② 適用年度に対応した科目名を記載してあります。 (その年度に記載のない場合は開設されていません。) |
|------------------------|---------------------|-------|---|
| ④ ◆講義目的 講義概要 | ⑦ ◆授業計画 | | |
| 【 春学期 】 | | | 第1週 第2週 第3週 第4週 第5週 第6週 第7週 第8週 第9週 第10週 第11週 第12週 |
| ⑤ ◆評価方法 | | | |
| ⑥ ◆テキスト 参考文献 | | | |

| 適用年度 適用年度 適用年度 | 科目名 科目名 科目名 | 担当者 | |
|----------------------|-------------------|-----|---|
| ◆講義目的 講義概要 | ◆授業計画 | | |
| 【 秋学期 】 | | | 第1週 第2週 第3週 第4週 第5週 第6週 第7週 第8週 第9週 第10週 第11週 第12週 |
| ◆評価方法 | | | |
| ◆テキスト 参考文献 | | | |

*下段は、秋学期科目です。

各項目については、春学期と同一です。

[注意]

- ・登録条件
秋学期の科目には、春学期の科目履修登録または、単位の修得を条件にした科目があります。
- ・O2年度以前の入学者対象科目は、原則として通年科目です。（科目名には、通年の記載があるものとないものがあります）
O2年度以前入学者の半期完結科目
(法律学特講B、模擬国際裁判、国際関係法特講B、地域の法特講、国際関係特講B、地域研究特講B)
- ・O2年度以前の入学者へ（合併科目について）
科目名について、講義目的欄に別の科目名が記載されているものがありますが、この科目名はO3年度以降入学者を対象としたものです。
例 自然科学概論→宇宙論a、宇宙論b（講義目的欄）
- ・講読I・II（O3年度以降入学者）、文献研究（O2年度以前入学者）については、選抜する場合があります。

2003・2004年度入学生用

法学部シラバス

法律学科

国際関係法学科

獨協大学

目 次

2003年度以降入学生(法律学科)

| 法03春期 | 法03秋期 | 担当者名 | 頁 |
|------------------|-------------------|-------------|----|
| フレッシュマンプログラム | | 各専任教員 | 1 |
| 公法入門 | 公法入門 | 古関 彰一 | 2 |
| 民事法入門 | 民事法入門 | 明田川 昌幸 | 3 |
| 刑事法入門 | 刑事法入門 | 常岡 史子 | 4 |
| | | 安部 哲夫 | 5 |
| 国際関係法入門 | 国際関係法入門 | 滝沢 誠 | 6 |
| 政治学入門 | 政治学入門 | 櫻井 雅夫 | 7 |
| 社会科学概論-1 | 社会科学概論-2 | 柴田平三郎／福永文夫 | 8 |
| 社会科学情報検索法a | 社会科学情報検索法b | 堅田 剛 | 9 |
| 法思想史 | 法哲学 | 鈴木 淳一 | 10 |
| 日本法制史 | 日本近代法史 | 堅田 剛 | 11 |
| 法社会学a | 法社会学b | 小柳 春一郎 | 12 |
| 法心理学a | 法心理学b | 森 謙二 | 13 |
| 外国法講読 I | 外国法講読 II | 渡辺 昭一 | 14 |
| 外国法講読 I | 外国法講読 II | 大藤 紀子 | 15 |
| 外国法講読 I | 外国法講読 II | 藤田 貴宏 | 16 |
| 外国法講読 I | 外国法講読 II | 田島 裕 | 17 |
| 外国法講読 I | | 明田川昌幸／遠藤研一郎 | 18 |
| | | 滝沢 誠 | 19 |
| 憲法 I | 憲法 II | 古関 彰一 | 20 |
| 憲法 I | 憲法 II | 大藤 紀子 | 21 |
| 憲法 III | 憲法 III | 古関 彰一 | 22 |
| 行政法 I | 行政法 II | 磯部 哲 | 23 |
| 教育法a | 教育法b | 小泉 広子 | 24 |
| 民法 I | | 遠藤 研一郎 | 25 |
| 民法 I | | 藤田 貴宏 | 26 |
| 民法 III | 民法 II | 遠藤 研一郎 | 27 |
| | | 亀岡 倫史 | 28 |
| 民法 V | 民法 IV | 亀岡 倫史 | 29 |
| | | 常岡 史子 | 30 |
| | 会社法 | 坂本 延夫 | 31 |
| 国際私法a | 国際私法b | 明田川 昌幸 | 32 |
| 刑法総論 I | 刑法総論 II | 山田 恒久 | 33 |
| 刑法総論 I | 刑法総論 II | 中空 壽雅 | 34 |
| 刑法各論 | 刑法各論 | 内山 良雄 | 35 |
| 労働法a | 労働法b | 野村 稔 | 36 |
| 環境法a | 環境法b | 石井 保雄 | 37 |
| 刑事訴訟法a | 刑事訴訟法b | 一之瀬 高博 | 38 |
| 国際法 I | 国際法 II | 滝沢 誠 | 39 |
| 国際政治学a | 国際政治学b | 松田 幹夫 | 40 |
| 日本政治外交史a | 日本政治外交史b | 阿部 松盛 | 41 |
| 政治学原論a | 政治学原論b | 福永 文夫 | 42 |
| 日本政治論a | 日本政治論b | 柴田平三郎／福永文夫 | 43 |
| 経済原論a | 経済原論b | 光田 剛 | 44 |
| 法政総合講座「地方の現場から」 | 法政総合講座「21世紀の地球から」 | 阿部 正浩 | 45 |
| 日本語 II a(外国人学生用) | 日本語 II b(外国人学生用) | 福永文夫／鈴木淳一 | 46 |
| 日本語 II a(外国人学生用) | 日本語 II b(外国人学生用) | 斎藤 明 | 55 |
| 日本語 II a(外国人学生用) | 日本語 II b(外国人学生用) | 野村 美和子 | 56 |
| | | 東中川 かほる | 57 |

目 次

2003年度以降入学生(国際関係法学科)

| 国際法03春期 | 国際法03秋期 | 担当者名 | 頁 |
|------------------|------------------|-------------|----|
| フレッシュマンプログラム | | 各専任教員 | 1 |
| 公法入門 | 公法入門 | 古関 彰一 | 2 |
| 民事法入門 | | 明田川 昌幸 | 3 |
| | 民事法入門 | 常岡 史子 | 4 |
| 刑事法入門 | | 安部 哲夫 | 5 |
| | 刑事法入門 | 滝沢 誠 | 6 |
| 国際関係法入門 | 国際関係法入門 | 櫻井 雅夫 | 7 |
| 政治学入門 | 政治学入門 | 柴田平三郎／福永文夫 | 8 |
| 社会科学概論-1 | 社会科学概論-2 | 堅田 剛 | 9 |
| 社会科学情報検索法a | 社会科学情報検索法b | 鈴木 淳一 | 10 |
| 憲法 I | 憲法 II | 古関 彰一 | 20 |
| 憲法 I | 憲法 II | 大藤 紀子 | 21 |
| 民法 I | | 遠藤 研一郎 | 25 |
| 民法 I | | 藤田 貴宏 | 26 |
| 国際法 I | 国際法 II | 松田 幹夫 | 40 |
| 国際政治学a | 国際政治学b | 阿部 松盛 | 41 |
| 比較法概論a | 比較法概論b | 田島 裕 | 47 |
| 国際私法a | 国際私法b | 山田 恒久 | 33 |
| 国際組織法 | 国際組織法 | 松田 幹夫 | 48 |
| 国際人権法a | 国際人権法b | 高佐 智美 | 49 |
| 憲法III | 憲法III | 古関 彰一 | 22 |
| | 民法 II | 遠藤 研一郎 | 27 |
| 民法III | | 亀岡 倫史 | 28 |
| | 会社法 | 坂本 延夫 | 31 |
| | 会社法 | 明田川 昌幸 | 32 |
| 行政法 I | 行政法 II | 磯部 哲 | 23 |
| 刑法総論 I | 刑法総論 II | 中空 壽雅 | 34 |
| 刑法総論 I | 刑法総論 II | 内山 良雄 | 35 |
| 刑法各論 | 刑法各論 | 野村 稔 | 36 |
| 国際関係論a | 国際関係論b | 賀川 真理 | 50 |
| 日本政治外交史a | 日本政治外交史b | 福永 文夫 | 42 |
| 現代経済論a | 現代経済論b | 経済学部 | 51 |
| 政治学原論a | 政治学原論b | 柴田平三郎／福永文夫 | 43 |
| 日本政治論a | 日本政治論b | 光田 剛 | 44 |
| 国際関係法講読 I | 国際関係法講読 II | 石井 保雄 | 52 |
| 国際関係法講読 I | 国際関係法講読 II | 土屋 弘三 | 53 |
| 外国法講読 I | 外国法講読 II | 大藤 紀子 | 15 |
| 外国法講読 I | 外国法講読 II | 藤田 貴宏 | 16 |
| 外国法講読 I | 外国法講読 II | 田島 裕 | 17 |
| 外国法講読 I | 外国法講読 II | 明田川昌幸／遠藤研一郎 | 18 |
| 外国法講読 I | | 滝沢 誠 | 19 |
| 国際政治講読 I | 国際政治講読 II | 阿部 松盛 | 54 |
| 法政総合講座「地方の現場から」 | 法政総合講座「21世紀の地球 | 福永文夫／鈴木淳一 | 46 |
| 日本語 II a(外国人学生用) | 日本語 II b(外国人学生用) | 斎藤 明 | 55 |
| 日本語 II a(外国人学生用) | 日本語 II b(外国人学生用) | 野村 美和子 | 56 |
| 日本語 II a(外国人学生用) | 日本語 II b(外国人学生用) | 東中川 かほる | 57 |

| | | | |
|---|--------------------------------|-------|----------------------------------|
| 法04－春期 国関法04－春期 | フレッシュマン・プログラム フレッシュマン・プログラム | 担当者 | 法学部教員全員 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | |
| <p>フレッシュマン・プログラムは、新入生が1学期（1年生の春学期）に履修する科目です。ここでは18人前後のクラスで、ゼミナール形式で授業を行い、大学生としてのものの考え方、学習するまでの方法、専門書の読み方、論文・レポートの書き方、意見の発表の仕方などを学びます。今後の大学生としての学習その他の案内的内容です。また、担当教員はクラス・アドバイザーを兼ねています。履修の仕方、勉強の仕方など、何でも相談してください。</p> | | | 具体的な授業計画は、第1回目の講義の際に、担当教員が配布します。 |
| <p>基本的には、講義の聞き方、ノートの取り方、文献の読み方、レポートの書き方等を各数回行います。</p> | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| <p>出席点と、授業中に書くレポート、授業への参加度に応じて、総合的に評価します。</p> | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>講義中に指示します。</p> | | | |

| | | | |
|--------------------|--|-------|--|
| 法04－秋期 国関法04－秋期 | | 担当者 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | |
| | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| | | | |

| | | |
|--|--------------|--|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 公法入門 公法入門 | 担当者 古関彰一 ほか |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| 公法（憲法・行政法）の基本的知識・考え方を講義することを目的とし、身近な問題を題材に、公法担当の4人の教員が交代で講義する。 | | 現代日本の公法上の具体的問題を取り上げ、以下のような内容で、できるだけわかりやすい講義を心がける。 1 戦後日本の法制度改革 2 日本国憲法の誕生の過程 3 幸福追求と現代社会 4 生命倫理（安楽死・尊厳死など） 5 女性の人権 6 性同一性障害 7 マンガ表現と表現の自由 8 在日外国人の人権 9 食品の安全と法 10 道路交通と法 11 まちづくりと法 12 まとめ |
| ◆評価方法 | | |
| 出席を重視する。春学期の最後に課題を出し、レポートを提出する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業で指示する。 | | |

| | | |
|--|--------------|--|
| 法03－秋学期 国関法03－秋期 | 公法入門 公法入門 | 担当者 古関彰一 ほか |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| 公法（憲法・行政法）の基本的知識・考え方を講義することを目的とし、身近な問題を題材に、公法担当の4人の教員が交代で講義する。 | | 現代日本の公法上の具体的問題を取り上げ、以下のような内容で、できるだけわかりやすい講義を心がける。 1 戦後日本の法制度改革 2 日本国憲法の誕生の過程 3 幸福追求と現代社会 4 生命倫理（安楽死・尊厳死など） 5 女性の人権 6 性同一性障害 7 マンガ表現と表現の自由 8 在日外国人の人権 9 食品の安全と法 10 道路交通と法 11 まちづくりと法 12 まとめ |
| ◆評価方法 | | |
| 出席を重視する。春学期の最後に課題を出し、レポートを提出する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業で指示する。 | | |

| | | |
|--|----------------|--------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 民事法入門 民事法入門 | 担当者 明田川昌幸 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>民事法とは、民法、商法などの民事実体法と民事手続法の総称ですが、この講義では、民事法の特別法としての性格も有する労働法や知的財産権法等の社会経済法も含めて取り扱います。また、民事法に限らず、実定法学をより深く理解するためには、法制史や法哲学等の基礎法学についての知識・理解も欠かせません。そこで、法制史と法哲学を民事法との関わりの中で取り上げます。これによって、基礎法学への道しるべともなればと考えます。</p> <p>授業では、主として、マスコミで大きく報道された裁判や身近に起りうる事件などを素材として、現代的な問題を取り上げ、人や社会が民事法とどのように関わっているのかを考えてもらおうと思います。このことを通じて、受講生が民事法について興味・関心を抱き、今後の学習につながれば幸いです。</p> <p>大学での学習は、単なる知識の暗記ではありません（暗記ももちろん必要ですが）。「考える学習態度」を、この講義を通じてさらに発展させてほしいと思います。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席および各回ごとのレポートまたは小テスト等によります。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 必要に応じて資料を配布します。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 人の一生と法律 2 交通事故にあったら... 3 悪徳商法に引っかかった... 4 隣に高層マンションが立つんだって！ 5 株式会社は誰のもの？ 6 アルバイトの法律問題 7 民事裁判は誰のためのものか？ 8 判例って何？ 9 知的創造と法律 11 民法典の誕生とその後 12 私法の体系、民事法の学び方 まとめ | | |

| | |
|--------------------|-----|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 担当者 |
| ◆講義目的、講義概要 | |
| | |
| ◆ 評価方法 | |
| | |
| ◆テキスト、参考文献 | |
| | |
| ◆授業計画 | |
| | |

| | | | | |
|------------------|----------|-------|-----|--|
| 法 03- 国閥法 03- | 春期 春期 | | 担当者 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | | |
| | | | | |

| | | | | |
|---|----------|--|-----|-------|
| 法 03- 国閥法 03- | 秋期 秋期 | 民事法入門 民事法入門 | 担当者 | 常岡 史子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | | |
| <p>民事法とは、民法、商法などの民事実体法と民事手続法の総称ですが、この講義では、民事法の特別法としての性格も有する労働法や知的財産法等の社会経済法も含めて取り扱います。また、民事法に限らず、実定法学をより深く理解するためには、法制史や法哲学などの基礎法学についての知識・理解も欠かせません。そこで、法制史と法哲学を民事法との関わりの中でとりあげます。これによって、基礎法学への道しるべともなればと考えます。</p> <p>授業では、主として、マスコミで大きく報道された裁判や身近に起こりうる事件などを素材として、現代的な問題をとりあげ、人や社会が民事法とどのように関わっているのかを考えもらおうと思います。このことを通じて、受講者が民事法について興味・関心を抱き、2年次以降の学習につながれば幸いです。</p> <p>大学での学習は、単なる知識の暗記ではありません（暗記ももちろん必要ですが）。フレッシュマン・プログラムによって涵養された「考える学習態度」を、この講義を通じてさらに発展させてほしいと思います。</p> | | | | |
| <p>出席および各回ごとのレポートまたは小テスト等によります。</p> <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>必要に応じて資料を配布します。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1 人の一生と法律 人の一生と私法との関わり 2 交通事故にあつたら... 民事を中心とした司法制度の概要 3 悪徳商法に引っかかった... 契約自由の原則とその制限 4 隣に高層マンションが建つんだって！ 所有権絶対の原則とその制限 5 株式会社は誰のもの？ 会社法 6 アルバイトの法律問題 労働関係と法 7 民事裁判は誰のためのものか？ 民事手続法 8 判例で何？ 民事判例の常識 9 知的創造と法律 知的財産権法 10 民法典の誕生とその後 民法の歴史 11 権利は誰が守るのか（隣人訴訟） 権利のための闘争 12 私法の体系、民事法の学び方 まとめ | | |

| | | |
|----------------------|----------------|--------------|
| 法 03—春期 国関法 03—春期 | 刑事法入門 刑事法入門 | 担当者 安部 哲夫 |
|----------------------|----------------|--------------|

◆講義目的、講義概要

刑事法の世界は、犯罪概念を定立（規範定立）して、犯罪成立をめぐる解釈論を中心とする刑法学と、その犯罪立証の手続きとしての刑事訴訟法学、そして犯罪の現状を把握し、適切な犯罪対策と処遇を講ずる刑事政策学から構成されている。学期をすすむといずれ刑事法のそれぞれの専門領域の学習を行うことになるが、その前に、刑事法で何を学ぶことになるか鳥瞰する必要があろう。

そこで本授業では、まず刑事法の basic 理念やその役割を論じ刑法の歴史と刑法学の系譜を通覧し、刑事司法全域における現代的諸問題について論じることにするが、受講者には、犯罪報道や刑事裁判に関する報道に注意しつつ講義に臨んでもらいたい。授業では VTR を用いるなど視聴覚教材・資料を用いる。

◆授業計画

1. 刑事法とは何か。刑事裁判とは何か。
2. 刑事制裁の意義について。刑罰とは何か。
3. 刑法学とは何か。近代刑法の基本原理。
4. 刑事司法の流れ（1）警察・検察
5. 刑事司法の流れ（2）裁判、国民の司法参加
6. 刑事司法の流れ（3）矯正・保護
7. 誤った裁判と死刑囚
8. 犯罪論の体系（1）不作為犯、正当防衛
9. 犯罪論の体系（2）中止犯、共謀共同正犯
10. 刑法各論を概観する。
11. 生命の刑法的保護と倫理。中絶、安楽死など
12. 刑事裁判と少年審判。

◆評価方法

学期末テストおよび出席とレポート、授業中の小テストなどを総合して評価する。

◆テキスト、参考文献

井田良『基礎から学ぶ刑事法・第2版』有斐閣。
携帯用の六法を必ず持参すること。

| | | | |
|----------------------|--|-----|--|
| 法 03—秋期 国関法 03—秋期 | | 担当者 | |
|----------------------|--|-----|--|

◆講義目的、講義概要

◆授業計画

◆評価方法

◆テキスト、参考文献

| | | | |
|--------------------|--|-----|--|
| 法03－春期 国際法03－春期 | | 担当者 | |
|--------------------|--|-----|--|

| | |
|------------|-------|
| ◆講義目的、講義概要 | ◆授業計画 |
| | |
| ◆評価方法 | |
| | |
| ◆テキスト、参考文献 | |
| | |

| | | | |
|--------------------|----------------|-----|------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 刑事法入門 刑事法入門 | 担当者 | 滝沢 誠 |
|--------------------|----------------|-----|------|

| | |
|---|---|
| ◆講義目的、講義概要 | ◆授業計画 |
| <p>犯罪と刑罰を扱う刑事法は、日々の日常生活の報道もあり、法運用が分りやすい科目であると思われます。しかし刑事法の法効果は峻厳な刑罰であるため、法解釈には厳密さが要求されるものです。</p> <p>刑事法は、どのような行為が犯罪であるかを定める刑法、犯罪を行った犯人を処罰する手続を定める刑事訴訟法及び犯罪の予防・犯罪者の処遇を扱う刑事政策学からなります。本講義では、これから学んでいく刑法総論、刑法各論、刑事訴訟法あるいは刑事政策などの刑事法科目の学習をスムーズに進められるように刑事法制度を展望したいと思います。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事法とは何か？ 2. 近代刑法の基本原理、罪刑法定主義 3. 刑罰の種類、保安処分 4. 犯罪論の体系1 構成要件、違法性、責任 5. 犯罪論の体系2 過失犯、中止犯、共犯 6. 個人的法益、社会的法益、国家的法益 7. 刑事手続の必要性 8. 捜査手続 9. 刑事裁判制度 10. 公判手続 11. 刑罰の執行、受刑者の処遇 12. 犯罪予防、犯罪者の社会復帰 13. わが国の刑事法の今後の課題 |
| ◆評価方法 | |
| 学期末の試験及びレポートによります。 | |
| ◆テキスト、参考文献 | |
| 土本武司編『刑事法入門』(2004年予定) | |

| | | |
|---|--------------------|--------------|
| 法03－春期 国際関係法03－春期 | 国際関係法入門 国際関係法入門 | 担当者 櫻井 雅夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| [講義の目的] これは、卒業後に何らかのかたちで国際的な仕事につきたいと思っている学生に国際関係の法的側面を概説しようとするものです。 | | |
| 国際的な仕事とは、例えば国際公務員になって国連で働くこと、公務員になって国際取決めのドラフトィングをすること、会社員になって国際取引に従事すること、外国法事務弁護士になって国際契約の交渉をすること、国際NGOに所属してボランティア活動をすることなどです。 | | |
| [講義の概要] 国際関係法という用語の厳密な定義はないので、「十分な」範囲をカバーする講義はできません。したがって、①先ず、国際関係とは何か、国際関係を構成する主体は誰かを確定し、②次に、これら主体が生み出す国際関係の諸問題について、その現状と問題点を明らかにします。 | | |
| 毎回ビデオを使います。また、必要に応じて外部の専門家をお招きします（例えば、国際協力機構<JICA>）。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 期末試験(持込み一切可)。 評価に当たっては、出席重視。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト：レジメ、パワーポイントリストを配布。 参考文献：櫻井雅夫『国際機構法』（第一法規） | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 総論1 「国際」とは、「法」という字、国際法、国際関係、国際関係法 (ビデオ)国連『激動と決断の1945年』 [課外授業]国際機関の受験（説明と体験ビデオ） | | |
| 2 総論2 (映画)第二次世界大戦史(1) 国防総省 『大戦前夜のヨーロッパ』 | | |
| 3 総論3 第二次世界大戦—太平洋戦争を中心に 4 各論1 國際連合法 (ビデオ)国連 <i>The League of Nations</i> | | |
| 5 各論2-1 戦争、平和維持、安全保障の法 (ビデオ)国連『平和維持活動』 2-2 軍縮 | | |
| 6 各論3 人間の安全保障(1)人権法と人道法 (ビデオ)『ケニア貧困層の生活改善』 | | |
| 7 各論4 人間の安全保障(2)貧困、難民の法 (ビデオ)『難民問題の解決を目指して』 | | |
| 8 各論5 人間の安全保障(2)環境法 (ビデオ) JICA『加藤登紀子 環境計画親善大使』 | | |
| 9 各論6 人間の安全保障(2)児童、薬物、犯罪、 エイズ、地雷の法 (ビデオ)『夢と希望—薬物乱用防止へ』 | | |
| 10 各論7 国際経済(1)WTO、自由貿易協定(FTA) (ビデオ)『日・ASEAN 経済連携構想』 | | |
| 11 各論7 国際経済(2)地域統合、EUの法、ほか (ビデオ) EC『EUの機構』 | | |
| 12 各論7 国際経済(3)開発協力法 (ビデオ)『明日をみすえたODA』 | | |

| | | |
|---|--------------------|--------------|
| 法03－秋期 国際関係法03－秋期 | 国際関係法入門 国際関係法入門 | 担当者 櫻井 雅夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| [講義の目的] これは、卒業後に何らかのかたちで国際的な仕事につきたいと思っている学生に国際関係の法的側面を概説しようとするものです。 | | |
| 国際的な仕事とは、例えば国際公務員になって国連で働くこと、公務員になって国際取決めのドラフトィングをすること、会社員になって国際取引に従事すること、外国法事務弁護士になって国際契約の交渉をすること、国際NGOに所属してボランティア活動をすることなどです。 | | |
| [講義の概要] 国際関係法という用語の厳密な定義はないので、「十分な」範囲をカバーする講義はできません。したがって、①先ず、国際関係とは何か、国際関係を構成する主体は誰かを確定し、②次に、これら主体が生み出す国際関係の諸問題について、その現状と問題点を明らかにします。 | | |
| 毎回ビデオを使います。また、必要に応じて外部の専門家をお招きします（例えば、国際協力機構<JICA>）。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 期末試験(持込み一切可)。 評価に当たっては、出席重視。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト：レジメ、パワーポイントリストを配布。 参考文献：櫻井雅夫『国際機構法』（第一法規） | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 総論1 「国際」とは、「法」という字、国際法、国際関係、国際関係法 (ビデオ)国連『激動と決断の1945年』 [課外授業]国際機関の受験（説明と体験ビデオ） | | |
| 2 総論2 (映画)第二次世界大戦史(1) 国防総省 『大戦前夜のヨーロッパ』 | | |
| 3 総論3 第二次世界大戦—太平洋戦争を中心に 4 各論1 國際連合法 (ビデオ)国連 <i>The League of Nations</i> | | |
| 5 各論2-1 戦争、平和維持、安全保障の法 (ビデオ)国連『平和維持活動』 2-2 軍縮 | | |
| 6 各論3 人間の安全保障(1)人権法と人道法 (ビデオ)『ケニア貧困層の生活改善』 | | |
| 7 各論4 人間の安全保障(2)貧困、難民の法 (ビデオ)『難民問題の解決を目指して』 | | |
| 8 各論5 人間の安全保障(2)環境法 (ビデオ) JICA『加藤登紀子 環境計画親善大使』 | | |
| 9 各論6 人間の安全保障(2)児童、薬物、犯罪、 エイズ、地雷の法 (ビデオ)『夢と希望—薬物乱用防止へ』 | | |
| 10 各論7 国際経済(1)WTO、自由貿易協定(FTA) (ビデオ)『日・ASEAN 経済連携構想』 | | |
| 11 各論7 国際経済(2)地域統合、EUの法、ほか (ビデオ) EC『EUの機構』 | | |
| 12 各論7 国際経済(3)開発協力法 (ビデオ)『開発協力プロジェクト—インドネシア・アサハン・アルミ』 | | |

| | | | |
|--|----------------|-----|-------|
| 法03－春期 国閥法03－春期 | 政治学入門 政治学入門 | 担当者 | 柴田平三郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>現代の政治は国の内側においても外側においても複雑を極めている。この政治学入門は文字通り政治の入口の役目を果たしていると思われる。前期では、身近な日本政治を例に、現在政治に関わる諸問題の内実と問題点を解き明かしたい。そして、後期では、これを受けて、よりマクロな観点から、政治学を学ぶ際に必要不可欠な考え方、および基礎知識を身に付けることができるようにならう。</p> <p>前期では、できるだけ時事問題にも触れつつ、政治への関心を高めたいと考えている。そして、後期では政治学の原理を学ぶ場としたい。</p> | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 政治と人間 3. 政治を動かすものー二つの契機ー 4. 権力 5. 思想 6. 近代国家とは何か（1） 7. 近代国家とは何か（2） 8. 近代を動かしたイデオロギー（1） 9. 近代を動かしたイデオロギー（2） 10. 民主主義とは何か（1） 11. 民主主義とは何か（2） 12. まとめ（13） | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| <p>前期・後期の2回のテストを基本に評価する。その間、講義中に小テストあるいはレポートを課す場合もありうる。</p> | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |

| | | | |
|---|----------------|-----|------|
| 法03－秋期 国閥法03－秋期 | 政治学入門 政治学入門 | 担当者 | 福永文夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>現代の政治は国の内側においても外側においても複雑を極めている。この政治学入門は文字通り政治を学ぶための入口の役目を果たすことを目的としている。</p> <p>講義では、身近な日本政治を例に、現在政治に関わる諸問題の内実と問題点を解き明かしたい。また、できるだけ時事問題にも触れつつ、政治への関心を高めたいと考えている。そして、政治学を学ぶ際に必要不可欠な考え方、および基礎知識を身に付けることができるようにならう。</p> | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 政治を見る眼ー現代日本の政治の現場からー 2. 「鉄の三角同盟」て何？ 3. 官か民かー規制緩和ー 4. 誰が政治を動かしているかー企業と政治ー 5. 選挙と政治 6. 国と地方ー地方分権ー 7. マスコミと政治 8. 国会は機能しているか？ 9. 行政ー内閣と総理大臣ー 10. 官僚と政治 11. 世界の中の日本政治 12. おわりに | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| <p>定期試験によって評価する。その間、講義中に小テストあるいはレポートを課す場合がある。</p> | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>真渕勝・久米郁男・北山俊哉『はじめて出会う政治学』有斐閣</p> | | | |

| | | |
|--|----------------------|-------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 社会科学概論－1 社会科学概論－1 | 担当者 堅田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。</p> <p>春学期は、テキストとして小浜逸郎氏の『人はなぜ働くかなくてはならないのか』を用います。同氏は、家族論、学校論、思想、哲学などを幅広く論じている気鋭の社会批評家です。本書でも「死」「労働」「愛」「権力」をキーワードに、現代社会の多様な問題が扱われています。</p> <p>講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの考え方・生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。覚えるのではなく考える授業です。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 小浜逸郎『人はなぜ働くかなくてはならないのか——新しい生の哲学のために——』洋泉社新書y、2002年 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 社会科学とは何か 思想や倫理は何のためにあるのか（人間身体のエロス的領域と社会的領域、倫理と道徳の関係、etc） 人間にあって生死とは何か（人間は「不幸の意識」を逃れられない、自然科学的死生観の欠陥、etc） 「本当の自分」なんてあるのか（抽象的な「自分探し」はむなしい、人間は「生まれながらに自由な個人」などではない、etc） 人はなぜ働くかなくてはならないのか（そもそも「食うため」とはどういうことか、「好きな仕事に就く=人生の充実」という答えでは十分ではない、etc） なぜ学校に通う必要があるのか（豊かな社会が招いた学校教育の理念と現実のギャップ、一律平等に高度な学習内容を学ばせることの無意味さ、etc） なぜ人は恋をするのか（恋愛は結婚に結びつかない？、性欲は果たして本能なのか、etc） なぜ人は結婚するのか（結婚は性愛の排他性を社会的に承認してもらう制度である、結婚制度・家族制度は永続し得るのか、etc） なぜ「普通」に生きることはつらいのか（経済不況は不幸感情の決定要因か、近代政治と近代科学では個人の感情をフォローしきれない、etc） 国家はなぜ必要か（戦後日本人にはなぜ国家意識が希薄なのか、国家は理性と情緒の複合体である、etc） 戦争は悪か（世界市民主義者たちの粗雑な反体制意識、「侵略戦争」と「自衛のための戦争」の区別はできるか、etc） 予備 | | |

| | | |
|--|----------------------|-------------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 社会科学概論－2 社会科学概論－2 | 担当者 堅田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。</p> <p>秋学期は、テキストとして橋爪大三郎氏の『人間にとつて法とは何か』を用います。同書の帯には「ロースクール誕生に先駆け、法感覚を磨こう！！」とありますが、同氏は社会学者であっても法学者ではありませんから、ここにはある種の毒が隠されているとみるべきです。</p> <p>講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの考え方・生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。覚えるのではなく考える授業です。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 橋爪大三郎『人間にとつて法とは何か』PHP新書、2003年 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 法とは何か（法とは強制を伴ったルールである、法の強制説 vs 法のルール説、法の理性説） ハートの法理論（H・L・A・ハート、言語ゲームとしての法、審判のいるゲーム） 近代法の原則とは何か（罪刑法定主義、契約自由の原則、憲法） ユダヤ教と法（神との契約、厳密ルール主義、律法と註釈の体系） キリスト教と法（個人救済の愛の律法、世俗法と教会法、政教分離と近代国家） イスラム教とイスラム法（『クルアーン』と法源、イスラム法共同体、イスラム主義・保守派と改革派） 仏教と法（サンガのルール、中国仏教と法、日本仏教と法） 儒教と法（徳治主義と法治主義、官僚制と律令制） 日本社会と法（律令法から中世法・近世法へ、一揆と村八分、法の支配と空気の支配） 明治国家と法（幕藩法と近代法、明治憲法と法、法をめぐる日本人の誤解） 民主主義とりバタニアリズム（リバタニアリズムとは何か、自由の根拠——身体と財産、公共性とは何か） 国際社会と法（国際社会とは何か、国際法は法なのか、日本をとりまく国際法の問題） | | |

| | | |
|---|--------------------------|----------------------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 社会科学情報検索法a 社会科学情報検索法a | 担当者 鈴木 淳一 (コーディネーター) |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義の目的</p> <p>社会科学(主として法律学・政治学)を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル(紙媒体)によるものと、コンピュータシステム(CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット)を利用するものと考えられる。本講義では、この両者を扱う。</p> <p>講義概要</p> <p>もとより、収集された情報は、分析・加工をまって意味のあるものとなる。したがって、その、加工・分析には専門的な、法律学・政治学の学習・研究が不可欠なのはいうまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で独得する技術の習得とほぼ同格に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。こうした意味で、本講義は、単なるコンピュータの操作の習熟を目的とするものではなく、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的をも持つものである。</p> <p>講義の内容の性質上、出席の状況、レポート、受講の様子を特に重視する。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキスト：『学生のためのコンピュータ活用Ⅰ』</p> <p>参考文献：『学生のためのコンピュータ活用Ⅱ』</p> | | |

| | | |
|---|--------------------------|----------------------------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 社会科学情報検索法b 社会科学情報検索法b | 担当者 鈴木 淳一 (コーディネーター) |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義の目的</p> <p>社会科学(主として法律学・政治学)を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル(紙媒体)によるものと、コンピュータシステム(CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット)を利用するものと考えられる。本講義では、この両者を扱う。</p> <p>講義概要</p> <p>もとより、収集された情報は、分析・加工をまって意味のあるものとなる。したがって、その、加工・分析には専門的な、法律学・政治学の学習・研究が不可欠なのはいうまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で独得する技術の習得とほぼ同格に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。こうした意味で、本講義は、単なるコンピュータの操作の習熟を目的とするものではなく、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的をも持つものである。</p> <p>講義の内容の性質上、出席の状況、レポート、受講の様子を特に重視する。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 講義の中で紹介する。 | | |

| | | | |
|--|------|-----|------|
| 法03－春期 国・関法03－春期 | 法思想史 | 担当者 | 堅田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>法哲学は法についての哲学的な考察をめざします。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。法律よりはるかに広い法の世界、六法全書や判例集の彼方にある豊かな法の世界に招待したいと思います。</p> <p>今年度より従来の法哲学を二つに分けて、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的研究)として、前者を春学期、後者を秋学期に配当します。半期科目としても通年科目としても対応するための措置です。2年生から受講することができます。</p> <p>「法思想史」では、おおむね古代ギリシアから第二次世界大戦後までの主要な西洋法思想を論じます。単なる学説史の羅列で終わらず、それぞれの時代背景や多様な法思想を担ってきた人物像にまで迫るつもりです。</p> | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 田中成明・竹下賢・深田三徳・亀本洋・平野仁彦『法思想史』第2版、有斐閣Sシリーズ、1997年 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 法思想史とは何か 2 ギリシアの法思想(神話のなかの法と正義、ソフィストとソクラテス、プラトンの法思想、アリストテレスの法思想) 3 自然法論の成立と展開(ローマ法とストア派の自然法論、キリスト教の自然法論、主義主義・唯名論と自然法) 4 自然法・自然権・社会契約論(絶対主義の法思想から近代自然法論へ、イギリス市民革命期の法思想、フランス啓蒙期の法思想) 5 功利主義(近代自然法論の理論的枠組への批判、功利主義の法思想の展開) 6 ドイツ観念論の法思想(啓蒙期自然法思想、カントの法哲学、ヘーゲルの法哲学) 7 分析法学から歴史法学へ(法実証主義の成立と分析法学、歴史法学の展開——「身分から契約へ」) 8 ドイツ近代法律学の展開(サヴィニーの歴史法学、サヴィニーの法律学、サヴィニー以後の法律学の展開) 9 大陸の法学革新運動(自由法運動の前史と背景、エールリッヒの法思想、カントロヴィッツと自由法運動、利益法学) 10 アメリカ法思想とプラグマティズム(アメリカ法の形成と法思想、プラグマティズム法学、社会学的法学からリアリズム法学へ) 11 ケルゼンの法思想(純粹法学と法実証主義、価値相対主義と正義論・自然法論、民主制論とマルクス主義批判) 12 ドイツ法思想の変遷(ラートブルフの法価値論、ナチス期の法思想と戦後の再生自然法論、法実証主義と自然法論のかなたへ) | | | |

| | | | |
|--|-----|-----|------|
| 法03－秋期 国・関法03－秋期 | 法哲学 | 担当者 | 堅田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>法哲学は法についての哲学的な考察をめざします。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。法律よりはるかに広い法の世界、六法全書や判例集の彼方にある豊かな法の世界に招待したいと思います。</p> <p>今年度より従来の法哲学を二つに分けて、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的研究)として、前者を春学期、後者を秋学期に配当します。半期科目としても通年科目としても対応するための措置です。2年生から受講することができます。</p> <p>「法哲学」では、正義論を中心に、現在の法学が抱える諸問題を哲学的に検討します。法哲学はとくに実践的な法律学から乖離しがちですが、できるだけ現実的課題との架橋を意識したわかりやすい講義を心がけます。</p> | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 平野仁彦・亀本洋・服部高宏『法哲学』有斐閣アルマ、2002年 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 現代の法と正義(変化する社会と法、標準化と差異化、法哲学の固有性、リベラル・プロジェクト、etc) 2 現代の法と正義(続)(ロールズ『正義論』の衝撃、功利主義批判、原初状態と公正な手続、正義の二原理、etc) 3 法システム(規範体系の構造、法の妥当性と実効性、法と道徳の関係、近代法の限界と現代法の特質、etc) 4 法システム(続)(行為規範と裁決規範、権利・義務、リーガル・モラリズム、自然法論と法実証主義、etc) 5 法的正義の求めるもの(正義観念の多様性、調和としての正義、普遍化可能性、立場の互換性、系統的正義、etc) 6 法的正義の求めるもの(続)(価値相対主義の定義、近代における倫理と法の役割分担、正と善の区別、etc) 7 法と正義の基本問題(少数者の犠牲、リバタニアリズム、原初取得と初期格差、市場と法、公共財の確保、etc) 8 法と正義の基本問題(続)(法の下の平等、多様な平等論、共同体論、自由社会の病弊、共同善、法的議論、etc) 9 法的思考(考察対象の限定、法による裁判、判決三段論法、事実認定、制定法主義と判例法主義、etc) 10 法的思考(続)(法の解釈とは何か、法と経済学、どちらが加害者でどちらが被害者か、etc) 11 法哲学の現代的展開(リベラル・デモクラシー、投票制度としての民主制、シティズンシップ、etc) 12 法哲学の現代的展開(続)(法と女性、異なる文化の共生、生命倫理、環境保護、高度情報社会、etc) | | | |

| | | | |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 日本法制史 | 担当者 | 小柳春一郎 |
|--------------------|-------|-----|-------|

◆講義目的、講義概要

近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から平成15年までの近代日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。講義は、明治初年における私的土所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。

近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。春学期においては、第二次世界大戦前について論ずる。明治、大正、昭和の3時期、戦後については、昭和20年代までを検討する。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。

出席も数度とるが基本的には期末試験による。

◆テキスト、参考文献

稻本洋之助＝小柳春一郎＝周藤利一『近代日本の土地法制』(成文堂2004年6月刊行,2200円程度)

◆授業計画

- 1 明治期1・地租改正 現在の登記簿上の土地情報はいつうまれたか。地券のない土地はどうなったか。
- 2 明治期2・民法 民法の制定は、土地秩序にどのような影響を与えたか。
- 3 大正期1・建物保護法・借地法・借家法 借地制度は、なぜ発達したか。
- 4 大正期2・都市計画法 最初の都市計画法制にはどのような特徴があったか。
- 5 大正期3・特別都市計画法 関東大震災は、東京の都市整備にどのような影響を与えたか。
- 6 昭和戦前期1・借地法等改正 正当事由制度は、なぜ導入されたか。
- 7 昭和戦前期2・戦時罹災土地物件令・罹災都市借地借家臨時処理法 戦災はどんな法を残したか。
- 8 戦後復興期1・農地改革・財産税 土地所有細分化がなぜおこったか。
- 9 戦後復興期2・建築基準法 憲法制定は、土地法にどのような影響を与えたか。
- 10 戦後復興期3・宅地建物取引業法 不動産業への規制は、どのようになされたか。
- 11 経済回復期1・首都圏整備法 グリーンベルト構想は、なぜ失敗したか。
- 12 経済回復期2・日本住宅公団法 公的住宅供給にはどのようなものがあるか。

| | | | |
|--------------------|--------|-----|-------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 日本近代法史 | 担当者 | 小柳春一郎 |
|--------------------|--------|-----|-------|

◆講義目的、講義概要

近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から現在までの近代日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。講義は、明治初年における私的土所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。

近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。秋学期においては、戦後とりわけ昭和30年代の高度経成長期以後の土地法制について論ずる。昭和30年代、40年代、石油ショックから昭和55年まで、その後のバブル期、更に経済低迷期という時代区分をする。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。

出席も数度とるが基本的には期末試験による。

◆テキスト、参考文献

稻本洋之助＝小柳春一郎＝周藤利一『近代日本の土地法制』(成文堂2004年6月刊行,2200円程度)

◆授業計画

- 1 高度成長期1・都市計画法 市街化区域と市街化調整区域の線引きはどのような意味を持つか。
- 2 高度成長期2・農振法 高度成長は、農地所有権にどのような影響を与えたか。
- 3 高度成長期3・都市再開発法 駅前シリーズと呼ばれる市街地再開発事業の特徴と限界は何か。
- 4 高度成長期4・開発指導要綱 市町村が土地利用をコントロールする手法はないか。
- 5 高度成長期5・地価公示法 土地価格について公的機関はどのような情報を有するか。
- 6 安定成長期1・国土利用計画法 土地価格規制の手法にはどのようなものがあるか。
- 7 安定成長期2・生産緑地法 市街化区域内農地についてどのような位置づけを与えるか。
- 8 地価バブル期1・土地基本法 なぜ制定されたか。地価税法は、どのような内容であったか。
- 9 地価バブル期2・都市計画法改正 用途地域詳細化と市町村による土地利用規制がなぜ必要か。
- 10 地価バブル期3・借地借家法 定期借地権・定期借家権はなぜ創設されたか。
- 11 経済低迷期1・密集法 阪神・淡路大震災は、日本の土地法にどのような影響を与えたか。
- 12 経済低迷期2・大深度地下法 公共施設整備はどのように進めるべきか。

| | | |
|---|-------|-------------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 法社会学a | 担当者 森 謙二 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義のテーマは、大きく三つに区分できます。</p> <p>(1) 法社会学における法の考え方…法社会学がどのように形成され、どのように発展してきてか、(2) 市民社会と法…資本主義社会のなかで法がどのように発展・展開してきたのか、(3) 日本社会と法…伝統的な社会が多様であることを前提とし、国家法はその多様な社会構造をどのように統一化・画一化してきたか、地域社会における法形成、新しい共同性の担い手としての地域共同体について、考えていきます</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <p>レポート・出席などを総合的に見て、評価します。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>エールリッヒ『法社会学の基礎理論』みすず書房・ヴェーバー『法社会学』創文社・六本佳平『法社会学』(有斐閣)・ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社・</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 法社会学はどのような学問か？法社会学と実用法学、法社会学と他の社会諸科学 2. 法社会学の形成…エールリッヒとヴェーバー(1)、法についての考え方をめぐって 3. 法社会学の形成…エールリッヒとヴェーバー(2)、自由法運動の評価をめぐって 4. 法社会学における法の概念…「生ける法」と法形成 5. 法社会学から見た法の解釈…「法」の解釈 6. 市民社会と法(1) 近代市民法の構造 7. 市民社会と法(2) 市民的公共性の成立と世論 8. 市民社会と法(3) 市民的自由と基本的人権 9. 市民社会と法(4) 市民的公共性の崩壊 10. 市民社会と法(5) 市民的自由の展開と社会法の形成 11. 市民社会と法(6) 現代における権利の性格 12. 市民社会と法(7) 公共的親密圏（地域社会）と家族・法 | | |

| | | |
|---|-------|-------------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 法社会学b | 担当者 森 謙二 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>春学期と同様です。秋学期は、日本社会を対象として、具体的な話が多くなります。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <p>試験・レポート・出席などを総合的に見て、評価します。</p> <p>テストはできるだけ客観的な知識を問うような問題とし、レポートは講義を聴いて何を考えたかについて書いてもらいたいと考えています。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>江守五夫『日本村落社の構造』『日本の婚姻』『家族の歴史人類学』(ともに弘文堂)・森謙二『墓と葬送の現代』東京堂出版・水林彪他編『法社会史』(山川出版社)・清水浩昭・森謙二・岩上真珠・山田昌明『家族革命』(弘文堂)</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本社会と法…問題の視座と日本社会の多様性 2. 近代国家と天皇制－祖先祭祀と国家神道による再編成 3. イエ・家・「家」 4. 明治国家と戸籍（家と個人の掌握） 5. 明治国家のもとでの土地制度と地方制度(近代化) 6. 明治国家のもとでの社会秩序の再編成（近代化と年齢階梯制秩序） 7. イエ秩序と年功序列原理（戦前と戦後の連続性） 8. 日本における「近代家族」の成立 9. 戦後日本法の展開(1)戦後改革 10. 戦後日本法の展開(2)高度成長期 11. 戦後日本法の展開(3)冷戦構造の崩壊 12. 戦後日本家族の展開-「日本型近代家族」の終焉 13. 「家族革命」－公共的親密圏と地域共同体論 | | |

| | | |
|---|-------|--------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 法心理学a | 担当者 渡辺 昭一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 法心理学は、民事および刑事司法システムへの心理学的知見の提示と応用に関連する学問領域である。この講義では、法執行過程におけるさまざまな心理学的問題について、最近の研究と具体的な事例を紹介し、法心理学への理解を深めることを目的とする。 | | |
| 法心理学は、目撃証言の評価、捜査面接、犯罪者プロファイリング、法廷証言、犯罪者の処遇、犯罪被害者支援、犯罪者の心理と行動および理論構築など、法執行のすべてのプロセスにわたる領域を含んでいる。春学期は、これらの領域のうち、目撃者の証言、捜査面接、虚偽検出検査（ポリグラフ検査）などについて、事例や裁判例を紹介しながら講義する予定である。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席、試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 渡辺昭一編『捜査心理学』北大路書房 2004年 | | |

| | | |
|--|-------|--------------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 法心理学b | 担当者 渡辺 昭一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 秋学期は、犯罪者プロファイリング、犯罪者の心理と行動、最近の少年非行の特徴と非行少年の処遇、犯罪被害者支援などについて、具体的な事例を交えながら講義する予定である。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席、試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 渡辺昭一編『捜査心理学』北大路書房 2004年 | | |

| | | | |
|---|------------------|-----|--|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 外国法講読Ⅰ 外国法講読Ⅰ | 担当者 | 大藤紀子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 第一回の授業で、進め方の説明・課題分担等を行う。 |
| <p>外国語文献の読み解きを通じて、英語（&仏語）の基礎的な力を高めることを目標とする。</p> <p>進め方は、第一回の授業で、相談の上決める。</p> | | | テキストの内容は、以下の通り。 |
| ◆評価方法 | | | Contents/contributors a.. Acknowledgements b.. Abbreviations c.. List of boxes d.. List of charts e.. List of illustrations f.. List of maps g.. 1 What the EU is for h.. 2 How the EU was made i.. 3 How the EU is governed j.. 4 Single market, single currency k.. 5 Agriculture, regions, budget l.. 6 Social policy, environmental policy m.. 7 'An area of freedom, security, and justice' n.. 8 A great civilian power ... or more, or less? o.. 9 The EU and Europe p.. 10 The EU and the world q.. 11 So far so good ... but what next? r.. Further reading s.. Chronology t.. Glossary u.. Memberships of European Organizations v.. Index |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>出席や報告など受講の参加状況、授業時間内の小テストによって総合的に評価する。</p> <p>英字（&仏字）新聞記事の読み解きを通じて、基礎的な力を養う。</p> <p>John Pinder, <i>The European Union: A Very Short Introduction (Very Short Introduction S.)</i>, Oxford U.P., 2001, ca.160pp.を読む予定。 また、欧州人権裁判所・欧州司法裁判所判例なども題材にする予定。</p> | | | |

| | | | |
|---|------------------|-----|---|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 外国法講読Ⅱ 外国法講読Ⅱ | 担当者 | 大藤紀子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 テキスト所収論文は、以下の通り。 |
| <p>外国語文献の読み解きを通じて、英語（&仏語）の基礎的な力を高めることを目標とする。</p> <p>進め方は、第一回の授業で、相談の上決める。</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> La liberté de croyance dans la pensée religieuse. The evolution of religious freedom in international law : present state and perspectives. Interdiction of religious discrimination. Autonomy of will and religious freedom. Relationships between the State and religious groups. Conscientious objection and religious beliefs. La liberté de diffusion des convictions religieuses. Ordre public et pratiques religieuses. La diffamation religieuse. |
| ◆評価方法 | | | 相談の上、これら的一部を題材にする。 |
| <p>出席や報告など各受講生の参加状況、授業時間内の小テストによって総合的に評価する。</p> <p>随時、英字（&仏字）新聞記事の読み解きを通じて、基礎的な力を養う。</p> <p>J.-F. Flauz (éd.), <i>La protection internationale de la liberté religieuse - International Protection of Religious Freedom</i>, publications de l'Institut des Droits de l'Homme, Bruylant, 2002) を読む予定。</p> | | | |

| | | | |
|---|------------------|---|-------|
| 法03－春期 国閥法03－春期 | 外国法講読Ⅰ 外国法講読Ⅰ | 担当者 | 藤田 貴宏 |
| <p>◆ 講義目的、講義概要</p> <p>予め配布する独語教材を訳読し、適宜解説（文法的な解説も含めて）を加えます。使用する教材は、民法の思想史的背景を、原典からの引用を交えつつ、個々の基本概念ごとに平易に説くものです。意欲のある学生の参加を希望します。</p> <p>◆ 評価方法 ・授業への参加態度</p> <p>◆ テキスト、参考文献 H. Hattenhauer, <i>Grundbegriffe des Bürgerlichen Rechts</i> 2. Aufl. C. H. Beck München 2000</p> | | <p>◆ 授業計画</p> <p>訳読の範囲や進度は、参加者の興味関心・能力に応じて決めます。</p> | |

| | | | |
|---|------------------|---|-------|
| 法03－秋期 国閥法03－秋期 | 外国法講読Ⅱ 外国法講読Ⅱ | 担当者 | 藤田 貴宏 |
| <p>◆ 講義目的、講義概要</p> <p>予め配布する独語教材を訳読し、適宜解説（文法的な解説も含めて）を加えます。使用する教材は、民法の思想史的背景を、原典からの引用を交えつつ、個々の基本概念ごとに平易に説くものです。意欲のある学生の参加を希望します。</p> <p>◆ 評価方法 ・授業への参加態度</p> <p>◆ テキスト、参考文献 H. Hattenhauer, <i>Grundbegriffe des Bürgerlichen Rechts</i> 2. Aufl. C. H. Beck München 2000</p> | | <p>◆ 授業計画</p> <p>訳読の範囲や進度は、参加者の興味関心・能力に応じて決めます。</p> | |

| | | |
|---|------------------|-------------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 外国法講読Ⅰ 外国法講読Ⅰ | 担当者 田島 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>今日の法学研究では、外国法の研究が必要になっており、この研究の手引きのため「英米法」および「比較法原論」の講義を行っている。とくに大学を卒業してから大学院への進学、外国大学への留学、外務省、その他の省庁の国際関係の部署や国際取引会社など、本格的な外国法を学ぶ必要のあるひとのために、古典的な外書の読み方を講義したい。この講義は、下に指定したテキストを丁寧に講読することにより進めるが、「文献研究」という側面が含まれているので、法文献学のアプローチも取り入れる。すなわち、自分の研究に必要な文献の収集および評価についても、テキストを講読しながら説明する。Sir Paul Vinogradoff の著書は1000円という安価な本なので、4月の開講時までに各自で用意すること。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <p>テキストの講読に参加してもらうので、この講読への貢献度および出席度により評価する。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 下段講義目的欄参照 | | |

| | | |
|---|------------------|-------------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 外国法講読Ⅱ 外国法講読Ⅱ | 担当者 田島 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 前期に同じ | | |
| テキスト、参考文献 Sir Paul Vinogradoff, <i>Common sense in Law</i> (Oxford U.P., [3rd. Hanbury ed.], 1959) (テキスト) 田島裕『法律上法の検索と論文の書き方』(丸善、1998年) (参考書) 田島裕『法律情報のデータベース：文献検索とその評価』(丸善、2003年) (参考書) | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 前期に同じ | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 前期に同じ | | |

| | | |
|---|------------------|---|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 外国法講読I 外国法講読I | 担当者 明田川昌幸 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>アメリカのロースクールに入学する予定の学生を対象にして書かれた英文のテキストを購読する。法律に関する英文の読み解力を養うとともに、アメリカでの法や裁判、ロースクールでの勉強方法などを英文により学ぶ。</p> <p>今年度はテキストの第8章 Preparing for Class から始める予定である。</p> <p>なお、受講生が多数の場合には選考を行う可能性があるので、受講を希望する学生は、必ず第一回の講義日に出席し、受講の許可を得てから履修登録をすること。</p> | | 以下はテキストのアウトラインである。 |
| | | <ol style="list-style-type: none"> 1. Introduction 2. Preparing to Enter Law School 3. The American Legal System 4. What Do Lawyers Do 5. The Study of Law 6. First-Year Curriculum 7. Finding Your Way Around the Law Library 8. Preparing for Class 9. Classroom Experience 10. Learning After Class 11. Study Aids 12. Exams 13. Other Activities During the First Year 14. Beyond the First Year 15. Sample Exam Questions and Answers |
| 毎回の報告や期末の試験などにより評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>Ann M. Burkhardt & Robert A. Stein, <i>How to study Law and Take Law Exams</i>, West Group.</p> | | |

| | | |
|---|--------------------|--|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 外国法講読II 外国法講読II | 担当者 遠藤研一郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>○本科目は、外国語で書かれた法律文献に接し、(1)外国法律書の読み解力を向上させること、(2)わが国の法制度とは異なる概念や制度に接することによって、いわゆる「異(法)文化」体験すること、の2点を目的とする。</p> <p>○授業の方式は、事前に手渡された資料を輪読(または担当者を決めて報告)する形式とし、必要に応じて教員が解説を加えることとする。</p> <p>○テキストや進度は、受講者のレベルや(将来の)目標を踏まえて決定する。(但し、右記参照)</p> <p>○授業で扱う言語は英語であるが、大学院進学等を念頭に、ドイツ語の原書購読を希望する者がいれば、別途、相談に応じる(初回の授業の時に申し出ること)。</p> | | 左記のとおり、取り扱うテキストや進度は受講者と相談のうえ決定したいと思っているが、とりあえず、両学科の学生に興味が持てる内容であることなどを考慮し、次のものを候補として挙げておく。 |
| | | R. P. Buckley, <i>The development of the fraud rule in letter of credit law</i> , 23 no4 University of Pennsylvania Journal of International Economic Law 663-712 2002 |
| 担当個所の報告と毎回の授業への出席状況で評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 参考文献は、授業中に適宜紹介する。 | | |

| | | |
|--|------------------|-------------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 外国法講読Ⅰ 外国法講読Ⅰ | 担当者 滝沢 誠 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>外国語文献を読み解きながら外国法のあり様を知ることは、わが国の法制度及び社会文化・歴史の理解にも繋がると思われます。わが国の刑事訴訟法は大陸法と英米法の混合体であると言われていますが、わが国の法改正においてはドイツ法が依然として大きな役割を担っているにもかかわらず、意外にもドイツ法に関する研究・紹介が少なく、時には誤って伝えられていることがあります。</p> <p>本講義では、履修者の便宜を図るために、ドイツの刑事訴訟法について書かれた英語文献の講読を鏡しながら、わが国及びドイツの刑事訴訟、社会文化・歴史をより深く理解するための機会を提供したいと思います。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 授業の参加姿勢によります。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| Weigend, Germany, in: Bradley (ed.), Criminal procedure a worldwide study 1999. | | |

| | | |
|--------------------|--|-------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | | 担当者 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | |
|--|------------|--------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 憲法I 憲法I | 担当者 古関 彰一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 憲法講義の入門編である。日本国憲法を理解する上で、基礎的と考えられる諸問題につき講義し、憲法II（人権）、憲法III（統治機構）の理解を助けることを目的とする。 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 開講にあたって（近代憲法とは何か） 2. 基本人権の歴史 3. 基本人権適用の限界 4. 外国人の人権 5. 基本人権の私法関係への適用 6. 明治憲法の構造 7. 平和主義と憲法9条 8. 日米安保条約の構造 9. 国民主権と人民主権 10. 代表制民主主義と直接民主制 11. 選挙権の法的性格と選挙定数 12. 春学期のまとめ | | |
| ◆評価方法 | | |
| 春学期の最後の試験期間中に一回論述式の試験を行い、その結果に基づき評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第三版』（岩波書店、2002年）芦部・高橋編『憲法判例百選』 | | |

| | | |
|---|--------------|--------------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 憲法II 憲法II | 担当者 古関 彰一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 日本国憲法の人権諸条項につき、基本的な考え方を教授することを目的とし、第3章に定める人権諸条項を講義する。 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 平等権の概念 2. 平等権をめぐる学説・判例 3. 信教の自由と政教分離 4. 表現の自由の意義 5. 表現の自由と名誉・プライバシー 6. 表現の自由と知る権利 7. 表現の自由と政治活動 8. 学問の自由と教育権 9. 生存権の意義と学説・判例 10. 環境権の法的性格と判例 11. 営業の自由と制約 12. 秋学期のまとめ | | |
| ◆評価方法 | | |
| 秋学期の最後の試験期間中に一回論述式の試験を行い、その結果に基づき評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第三版』（岩波書店、2002年）芦部・高橋編『憲法判例百選』 | | |

| | | | |
|--|------------|-----|--|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 憲法I 憲法I | 担当者 | 大藤紀子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 日本国憲法の基礎的な理解を得ることを目標とする。憲法II・IIIの理解を助けるべく、憲法とは何か、人権や統治の基本的な問題について扱いたい。 | | | 1. 憲法とは何か 2. 大日本帝国憲法と日本国憲法の比較 3. 日本国憲法の基本原理 4. 国民主権 5. 参政権 6. 象徴天皇制 7. 平和主義と第9条 8. 基本人権の観念 9. 人権の享有主体 10. 「公共の福祉」論 11. 「特別権力関係」論 12. 人権の私人間適用 |
| ◆評価方法 | | | 試験期間中の論述試験の結果による評価。 |
| ◆テキスト、参考文献 | | | ・芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（岩波書店、2002年） ・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選I』（有斐閣、2000年、第4版） ・大津浩他『憲法四重奏』（有信堂高文社、2002年） ・山内敏弘編『新現代憲法入門』（法律文化社、2004年4月刊行予定） 六法必携 |

| | | | |
|---------------------------|--------------|-----|--|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 憲法II 憲法II | 担当者 | 大藤紀子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 憲法で保障される基本的人権についての理解を深める。 | | | 1. 個人の尊重と幸福追求権 2. 法の下の平等 3. 思想・良心の自由、学問の自由 4. 信教の自由 5. 政教分離原則 6. 表現の自由（1） 7. 表現の自由（2） 8. 集会・結社の自由、通信の秘密 9. 経済的自由と財産権 10. 人身の自由と刑事手続上の人権 11. 生存権 12. 労働基本権 |
| ◆評価方法 | | | 試験期間中の論述試験の結果による評価。 |
| ◆テキスト、参考文献 | | | ・芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（岩波書店、2002年） ・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選I』（有斐閣、2000年、[第4版]） ・大津浩他『憲法四重奏』（有信堂高文社、2002年） ・山内敏弘編『新現代憲法入門』（法律文化社、2004年4月刊行予定） 六法必携 |

| | | |
|---|----------------|--------------|
| 法03－春期 国閥法03－春期 | 憲法III 憲法III | 担当者 古閑 彰一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 日本国憲法の統治機構につき、基本的な考え方を教授することを目的とし、第4章以下の諸条項を講義する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 開講の辞（現代国家と主権者） 2 権力分立制 3 立法機関の法的性格と二院制 4 國政調査権 5 行政権と議院内閣制 6 司法権の意義と範囲 7 司法権の独立・裁判所の構成 8 裁判への国民参加（陪審・參審・裁判員制度） 9 違憲法令審査権 10 地方自治の本旨・住民自治 11 団体自治と条例制定権 12 憲法改正手続 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 春学期の最後の試験期間中に一回論述式の試験を行い、その結果に基づき評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第三版』（岩波書店、2002年）芦部・高橋編『憲法判例百選』 | | |

| | | |
|---|----------------|--------------|
| 法03－秋期 国閥法03－秋期 | 憲法III 憲法III | 担当者 古閑 彰一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 日本国憲法の統治機構につき、基本的な考え方を教授することを目的とし、第4章以下の諸条項を講義する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 開講の辞（現代国家と主権者） 2 権力分立制 3 立法機関の法的性格と二院制 4 國政調査権 5 行政権と議院内閣制 6 司法権の意義と範囲 7 司法権の独立・裁判所の構成 8 裁判への国民参加（陪審・參審・裁判員制度） 9 違憲法令審査権 10 地方自治の本旨・住民自治 11 団体自治と条例制定権 12 憲法改正手続 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 秋学期の最後の試験期間中に一回論述式の試験を行い、その結果に基づき評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第三版』（岩波書店、2002年）芦部・高橋編『憲法判例百選』 | | |

| | | | |
|--|--------------|--|--|
| 法03—春期 国際法03—春期 | 行政法I 行政法I | | 担当者 磯部 哲 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>本講義で扱うのは、「行政法総論」の前半部分である。したがって、行政法総論を一通り勉強したというためには、秋学期の行政法IIも続けて履修することが望まれる。</p> <p>基本方針としては、実益の乏しい問題の説明はできるだけ控え、重要と思われる論点について突っ込んだ説明を行っていきたいと考えている。</p> <p>この行政法Iでは、行政組織論の概説、行政作用と法の関係（法治行政の原理、裁量論など）のほか、行政手続・情報公開など近時の重要なテーマを中心に講義する予定である。</p> | | | <ol style="list-style-type: none"> 1 行政とは何か？ —現代行政の特徴 2 行政と法 3 行政のしくみ（1）—行政主体と行政手続 4 行政のしくみ（2）—行政組織内部の法 5 行政のしくみ（3）—行政と説明責任 6 行政の作用と法（1）—法治行政 7 行政の作用と法（2）—行政裁量 8 行政の作用と法（3）—法の存在形式、行政立法 9 行政処分と行政手続法（1）—「行政行為」の類型的整理と行政手続 10 行政処分と行政手続法（2）—申請に対する処分 11 行政処分と行政手続法（3）—不利益処分 12 行政処分と行政手続法（4）—取消訴訟との関連（手続の瑕疵） |
| ◆評価方法 | | | |
| 学期末試験のほか、レポート（提出任意）も考慮する予定。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 原田尚彦『行政法要論〔全訂第四版増補版〕』（学陽書房）。 大きめの六法、行政判例百選I・II〔第四版〕（有斐閣） | | | |

| | | | |
|---|----------------|--|--|
| 法03—秋期 国際法03—秋期 | 行政法II 行政法II | | 担当者 磯部 哲 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>本講義で扱うのは、「行政法総論」の後半部分である。したがって、行政法総論を一通り勉強したというためには、春学期の行政法Iから引き続いて履修することが望まれる。</p> <p>基本方針としては、実益の乏しい問題の説明はできるだけ控え、重要と思われる論点について突っ込んだ説明を行っていきたいと考えている。</p> <p>この行政法IIでは、行政活動の行為形式ごとの概念整理と法的統制のあり方、さらには行政の実効性確保に関する法制度を中心に講義する予定である。</p> | | | <ol style="list-style-type: none"> 1 春学期分の復習 2 行政処分（1）—行政処分の特質と効力 3 行政処分（2）—行政処分の瑕疵 4 行政処分（3）—取消しと撤回 5 行政上の強制措置（1）—概説、即時強制 6 行政上の強制措置（2）—代執行ほか 7 行政上の強制措置（3）—行政罰 8 行政処分以外の行為形式（1）—行政計画 9 行政処分以外の行為形式（2）—行政指導 10 行政処分以外の行為形式（3）—行政契約 11 行政調査 12 行政上の利害の調整 |
| ◆評価方法 | | | |
| 学期末試験のほか、レポート（提出任意）も考慮する予定。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 原田尚彦『行政法要論〔全訂第四版増補版〕』（学陽書房）。 大きめの六法、行政判例百選I・II〔第四版〕（有斐閣） | | | |

| | | | |
|--|------|-----|------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 教育法a | 担当者 | 小泉広子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 「教育法」とは、教育ないし教育制度に固有な法ないし法的なしくみをいい、「教育法学」とは、教育にとって望ましいそうした法のありかたを研究する学問である。講義では、主に1980年代以降の「子どもの人権裁判」を素材に、現代教育の問題点を教育法的に分析し、教育法の体系的理解を目指とする。 | | | |
| 前期は、現在の教育法の中心的課題となっていける「子どもの人権裁判」を体罰裁判、いじめ裁判、校則裁判、学校教育措置訴訟、教育情報裁判に分類して、論点と課題を検討する。 | | | |
| 後期は、教育法形成に重要な影響を及ぼした基本判例を素材に、教育法の基本概念である教育人権の概念と、教育における国家の役割を学ぶ。 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 前期 レポート（不提出の場合は後期受験不可） 後期 試験 なお講義中に小テストも課す | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキスト『教育小六法』学陽書房 参考文献『ホーンブック教育法』北樹出版 1995年 | | | |

| | | | |
|--------------------|------|-----|------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 教育法b | 担当者 | 小泉広子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| | | | |

| | | |
|---|------------|--------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 民法I 民法I | 担当者 遠藤研一郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>本講義は、(1)「民法総則」および「物権(担保物権を除く)」に関する諸制度、各条文の理解を深めるとともに、(2)民法の導入科目として、民法の全体像をも理解させることを目的とする。</p> <p>授業は、以下のとおり、およそ3段階に分けて段階的に実施する予定である。</p> <p>①第1段階(導入)…民法の全体構造・基本原理の理解 ②第2段階(基礎)…民法「総則」・「物権(担保物権を除く)」の諸制度・各条文の趣旨・要件・効果の基礎的理 ③第3段階(展開)…「民法総則」「物権(担保物権を除く)」に関する基本的論点の検討</p> <p>なお、(ここが「大学」である以上)講義以外の学習は、自分の目標に応じて自己責任の下で行なうことを原則とするが、教員の方でも、やる気のある者を対象に、任意提出のレポート作成、補講等の実施を計画する。講義の際に適宜指示する。</p> | | |
| 期末試験を原則とするが、加点対象・任意提出のレポートを受ける(詳細は、講義の際に説明)。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 遠藤浩他『民法(1)総則』・『民法(2)物権』(有斐閣双書) | | |
| ◆授業計画 | | |
| (春学期 週2回開設) | | |
| 1. ガイダンス 民法導入(1) 契約 2. 民法導入(2) 所有権、人 3. 民法導入(3) 債務不履行、強制執行、担保 4. 民法導入(4) 相続 5. 総則基礎(1) 自然人① 6. 総則基礎(2) 自然人②、物 7. 総則基礎(3) 法律行為総説、無効・取消 8. 総則基礎(4) 意思表示① 9. 総則基礎(5) 意思表示② 10. 総則基礎(6) 代理① 11. 総則基礎(7) 代理② 12. 総則基礎(8) 法人 13. 総則基礎(9) 時効① 14. 総則基礎(10) 時効② 15. 物権基礎(1) 物権の基礎概念 16. 物権基礎(2) 物権変動① 17. 物権基礎(3) 物権変動② 18. 物権基礎(4) 占有権 19. 物権基礎(5) 所有権 20. 物権基礎(6) 用益物権 21. 展開(1) 民法総則・物権に関する諸問題① 22. 展開(2) 民法総則・物権に関する諸問題② 23. 展開(3) 民法総則・物権に関する諸問題③ 24. 展開(4) 民法総則・物権に関する諸問題④ | | |

| | | |
|--------------------|--|-----|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | | 担当者 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | | |
|---|------------|-----|--|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 民法I 民法I | 担当者 | 藤田 貴宏 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 春学期開講週2回 |
| 本講義では、「人」、「物」、「法律行為」といった民法の基本概念、及び、所有権に関する法制度について、基礎的知識の修得を目指します。 | | | 1. 民法の全体像と基本概念 2. 意思表示の瑕疵と法律行為の有効性（1） 3. 意思表示の瑕疵と法律行為の有効性（2） 4. 法律行為の無効・取消と第三者保護（1） 5. 法律行為の無効・取消と第三者保護（2） 6. 代理制度（1） 7. 代理制度（2） 8. 行為能力と法定代理（1） 9. 行為能力と法定代理（2） 10. 時効制度（1） 11. 時効制度（2） 12. まとめと補充 |
| ◆評価方法 ・学期末試験 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 大村敦志『基本民法I』（有斐閣） | | | |

| | | | |
|---|------------|-----|--|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 民法I 民法I | 担当者 | 藤田 貴宏 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 春学期開講週2回 |
| 本講義では、「人」、「物」、「法律行為」といった民法の基本概念、及び、所有権に関する法制度について、基礎的知識の修得を目指します。 | | | 1. 民法における人と物 2. 財産法の全体像 3. 所有権とは何か 4. 物権変動論（1） 5. 物権変動論（2） 6. 物権変動論（3） 7. 所有権の取得要件 8. 所有権の効力（1） 9. 所有権の効力（2） 10. 共同所有 11. 法人 12. まとめと補充 |
| ◆評価方法 ・学期末試験 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 大村敦志『基本民法I』（有斐閣） | | | |

| | | |
|--------------------|-------|-----|
| 法03－春期 国関法03－春期 | | 担当者 |
| ◆講義目的、講義概要 | ◆授業計画 | |
| | | |

| | | |
|--|---|--------------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 民法II 民法II | 担当者 遠藤研一郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | ◆授業計画 | |
| <p>本講義は、担保法（物的担保および人的担保）に関する諸制度、各条文の理解を深めることを目的とする。</p> <p>授業は、以下のとおり、およそ2段階に分けて実施する予定である（ただし、「民法I」と異なり、基礎→応用と進むのではなく、適宜、組み合わせて実施する）。</p> <p>①第1段階（基礎）…担保法（民法の中の担保物権の部分および債権総論における連帶債務・保証の部分が中心となる）の諸制度・各条文の趣旨・要件・効果の基礎的理解</p> <p>③第2段階（展開）…基礎的知識を前提とした、担保法上の発展的諸問題に関する検討</p> <p>なお、（ここが「大学」である以上）講義以外の学習は、自分の目標に応じて自己責任の下で行なうことを原則とするが、教員の方でも、やる気のある者を対象に、任意提出のレポート作成、補講等の実施を計画する。講義の際に適宜指示する。</p> <p>期末試験を原則とするが、加点対象・任意提出のレポートを受付ける（詳細は、講義の際に説明）。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス、基礎(1) 担保法とは 2. 基礎(2) 留置権、展開(1) 留置権に関する諸問題 3. 基礎(3) 先取特権、質権 4. 基礎(4) 抵当権① 5. 基礎(5) 抵当権② 6. 基礎(6) 抵当権③ 7. 基礎(7) 譲渡担保、所有権留保 8. 展開(4) 物的担保権者間の競合問題 9. 基礎(8) 人的担保① 連帶債務 10. 基礎(9) 人的担保② 保証 11. 基礎(10) 相殺の担保的機能 12. 展開(5) 人的担保に関する諸問題 | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 平成15年度民法改正に対応したテキストの中から、夏休み前に最良のものを選定する。 | | |

| | | | |
|------------------------|------------|-----|-------|
| 法 03 - 春期 国関法 03-春期 | 民法Ⅲ 民法Ⅲ | 担当者 | 亀岡 倫史 |
|------------------------|------------|-----|-------|

◆講義目的、講義概要

<講義目的・講義概要>

本講義では、いわゆる契約責任論を中心に<授業計画>に掲げたような順序で、債権法・契約法にかかる諸問題について学んでいきます。

講義に際しては、具体的な説例や重要な裁判例を素材にしながら具体的に話をすすめていきたいと考えています。また、売買、請負、委任などの各種の契約に特有の問題にも適宜触れることにします。

<履修者への要望>

講義への主体的参加を促すため、講義中に、適宜、質疑応答の時間を設けます。是非、積極的に質問したり、発言したりしてください。

法律学の出発点は、法律の条文です。ですから、毎回必ず六法を持参し、条文を参照しながら講義を聴いてください。また、法律の学習には積み重ねが必要です。授業には毎回出席するようにしてください。

◆ 評価方法

定期試験（筆記試験）により評価します。

◆テキスト、参考文献

テキスト：我妻栄ほか『民法2 債権法（ダットサン）』（創成社）/参考文献：内田民法II・III

◆授業計画

1. 債権法序説
- 債権法・契約法の全体像とその構成
2. 契約による債権の成立（付・契約の基本原理）
3. 債権の意義
- 債権と物権、債権と請求権
4. 債権の効力
- 債権の効力一般、自然債務、債務と責任
5. 双務契約の効力
- 同時履行の抗弁権、危険負担など
6. 契約に基づく債権の実現
- 任意履行と強制履行、損害賠償と解除
7. 契約からの離脱
- 契約解除など
8. 債務不履行（契約責任）の諸態様、担保責任（1）
9. 債務不履行（契約責任）の諸態様、担保責任（2）
10. 債務不履行（契約責任）の諸態様、担保責任（3）
11. 債務不履行に基づく損害賠償（1）
12. 債務不履行に基づく損害賠償（2）
13. 予備日

| | | | |
|----------------------|--|-----|--|
| 法 03-秋期 国関法 03-秋期 | | 担当者 | |
|----------------------|--|-----|--|

◆講義目的、講義概要

<講義目的・講義内容>

◆ 評価方法

| |
|--|
| |
|--|

◆テキスト、参考文献

| |
|--|
| |
|--|

◆授業計画

| | | | |
|---------------------------|--|-------|--|
| 法 03 - 春期 国関法 03- 春期 | | 担当者 | |
| ◆講義目的、講義概要 <講義目的・講義概要> | | ◆授業計画 | |
| | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| | | | |

| | | | |
|--|------|-------|-------|
| 法 03- 秋期 国関法 03- 秋期 | 民法IV | 担当者 | 亀岡 倫史 |
| ◆講義目的、講義概要 <講義目的・講義内容> | | ◆授業計画 | |
| 本講義では、民法典第三編債権第三章以下で定められている法定債権関係たる事務管理（697条以下）、不当利得（703条以下）、不法行為（709条以下）を取り扱います。このうち、事務管理、不当利得については、簡単に取り扱うにとどめ、不法行為を中心に学んでいくことにします。すなわち、不法行為法についての基本知識（各条文は何を定めているか、不法行為の基本概念、損害賠償制度の基本的な仕組みなど）を習得し、そのうえで判例、学説でこれまでに蓄積されてきた法的ルール、法理論を学んでいくことが中心的課題となります。 | | | |
| <講義の進め方> | | | |
| 現代の不法行為法の法的ルール、損害賠償制度の構造と機能を理解するためには、条文だけでなく、判例・学説により蓄積されてきた法的ルール、法理論を交通事故、医療過誤、公害・薬害事件その他の具体的な諸事例に即して検討する必要があります。そこで講義では、できるだけそのような具体例を豊富に提示しながら講義を進めたいと考えています。 | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 定期試験（筆記試験）により評価します。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキスト：藤岡ほか著『民法IV』（有斐閣Sシリーズ）/参考文献：内田貴『民法II』（東京大学出版会） | | | |

| | | | | |
|---|----------|------|--|--------------|
| 法 03- 国関法 03- | 春期 春期 | 民法 V | | 担当者 常岀 史子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | | |
| 近時の社会における人々の家族観の変容にともない、国家の基本構造の最小単位としてかつて家族が有していた公的な性格は徐々に薄れ、現在では、婚姻関係・家族関係はより私的なものと受け止められてきている。このような動きは、具体的には事実婚の増加、夫婦別姓の主張、離婚における破綻主義思想の浸透等において如実に現れている。しかし、その一方で、成年後見・介護保険制度の導入や子どもの権利尊重への意識の高まりは、保護や助力を必要とする者の健全な生活の場として、家族の機能への期待を示すもののようにも見える。 | | | | |
| そこで本講義では、婚姻、親子、扶養、相続に関する民法を中心とした法律問題を取り上げ、家族と法の関係について考えてみたい。ここで学修したことでもとに、家族という最も私的と考えられる生活の場に法がかかわるとはどういうことか、自らの問題としてとらえてほしい。 | | | | |
| 期末に行う筆記試験によって評価する。 | | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | | |
| テキスト：千藤洋三・床谷文雄・田中通裕・辻朗著『プリメール民法5 家族法』法律文化社 | | | | |

| | | | |
|-------------------|----------|--|-----|
| 法 03- 国関法 03- | 秋期 秋期 | | 担当者 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| | | | |

| | | | |
|------------------------------|------------|-----|-------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 会社法 会社法 | 担当者 | 坂本 延夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 会社法の理論と実務の双方について必要な会社法の体系的理解 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| テスト・レポート | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 坂本延夫他編『現代会社法』(平成15年) 嵯峨野書院 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 秋学期 週2回 開講 | | | |
| (1) 会社法の修得方法 | | | |
| (2) 市場経済と会社法 | | | |
| (3) 会社の概念 | | | |
| (4) 会社の権利能力 | | | |
| (5) 会社の種類 | | | |
| (6) 会社の分類 | | | |
| (7) 株式会社の意義 | | | |
| (8) 資本制度 | | | |
| (9) 株式会社の設立Ⅰ | | | |
| (10) 株式会社の設立Ⅱ | | | |
| (11) 株式会社の設立Ⅲ | | | |
| (12) まとめ | | | |

| | | | |
|------------------------------|------------|-----|-------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 会社法 会社法 | 担当者 | 坂本 延夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 会社法の理論と実務の双方について必要な会社法の体系的理解 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| テスト・レポート | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 坂本延夫他編『現代会社法』(平成15年) 嵐峨野書院 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 秋学期 週2回開講 | | | |
| (1) 株式Ⅰ | | | |
| (2) 株式Ⅱ | | | |
| (3) 株式Ⅲ | | | |
| (4) 株式会社の機関Ⅰ | | | |
| (5) 株式会社の機関Ⅱ | | | |
| (6) 株式会社の機関Ⅲ | | | |
| (7) 株式会社の機関Ⅳ | | | |
| (8) 新株発行Ⅰ | | | |
| (9) 新株発行Ⅱ | | | |
| (10) 会社企業の再編Ⅰ | | | |
| (11) 会社企業の再編Ⅱ | | | |
| (12) まとめ | | | |

| | | | |
|--------------------|--|-----|-------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | | 担当者 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |

| | | | |
|------------------------------------|------------|-----|--|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 会社法 会社法 | 担当者 | 明田川昌幸 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 講義目的 会社、特に株式会社に対する法規制および裁判例の理解。 | | | 1 会社法総論 2 株式会社総説 3 株式会社の設立 1 発起人、定款 4 株式会社の設立 2 出資、機関 5 株式会社の設立 3 調査、設立無効 6 株式 1 意義、株主の権利・義務 7 株式 2 株式の種類、株式の分割・併合・消却 8 株式 3 株券、株式の譲渡、株主名簿 9 株式 4 自己株式と株式の相互保有 10 株主総会 1 意義・権限 11 株主総会 2 決議の瑕疵 12 取締役会と代表取締役 1 取締役・取締役会 13 取締役会と代表取締役 2 代表取締役、 14 取締役会と代表取締役 3 取締役の責任 15 監査役 16 委員会等設置会社 17 会社の計算 1 貸借対照表と損益計算書 18 会社の計算 2 資本、準備金、利益の分配 19 会社の計算 3 決算手続 20 新株の発行 1 21 新株の発行 2 22 社債 23 企業再編・企業結合 1 24 企業再編・企業結合 2 |
| 秋学期週2回開講 | | | (概ね上記の順番に従って講義を進めていく予定であるが、採用するテキストや講義の進行状況等により、各項目の内容や順番に若干のずれが生じることがある) |
| 試験の成績を中心に評価を行う。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 追って指示する。 | | | |

| | | | |
|---|----------------|-----|--|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 国際私法a 国際私法a | 担当者 | 山田恒久 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 講義の目的 國際私法とは、涉外的な私法関係(外国的な要素を何らかの形で含んでいる民商法に関連する事実関係)に、適用するべき法を指定する規則のことです。 例えば、「婚姻の身分的な効力」、「不法行為債権の成立」、「物権変動」など予め類型的に分類された法律関係(単位法律関係)ごとに、もっとも密接に関連する事項(連結点)を定めておき、この事項が存在する国の法が指定されます。 本講義では、この國際私法の基本的な考え方について講義します。 | | | 1. 序 國際私法概説 (1)國際私法の方法 2. (2)國際私法の法源 3. (3)國際私法の関連領域 4. 第一編 財産編 第一章 能力 (1)自然人 5. (2)法人 6. 第二章 債権法 (1)契約の実質的成立要件の準拠法 7. (2)契約の形式的成立要件の準拠法 8. (3)法定債権の成立 9. (4)債権債務関係 10. 第三章 物権法 (1)物権の静態 11. (2)物権の動態(その1;法律行為による物権変動) 12. (3)物権の動態(その2;法律行為によらない物権変動) |
| ◆評価方法 | | | |
| 定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。 | | | |

| | | | |
|---|----------------|-----|---|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 国際私法b 国際私法b | 担当者 | 山田恒久 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 講義概要 例えば、A国航空会社の飛行機が、B国内で墜落し乗客が死亡した場合には、「不法行為の成立」が単位法律関係とされますが、この連結点は「不法行為地」と定められていますから、B国民法が指定されることになります。このB国民法を、準拠法(準拠実質法)といいます。 講義では、予め分類されている単位法律関係ごとに、その連結点と準拠法を確認してゆきます。加えて、その分類の妥当性、連結点の設定の仕方の妥当性(制定法の正当性)をも、検討してみたいと思います。主として、民法・商法にかかる分野ですが、可能な限り、手続きについても扱う予定です。 | | | 1. 第二編 身分編 第一章 婚姻 (1)婚姻関係の成立(その1;実質的成立要件) 2. (2)婚姻関係の成立(その2;形式的成立要件) 3. (3)婚姻の効力(その1;身分的効力) 4. (4)婚姻の効力(その2;財産的効力) 5. (5)離婚 6. 第二章 親子 (1)親子関係の成立(その1;実親子関係の成立) (2)親子関係の成立(その2;養親子関係の成立) 7. (3)親子関係の効力 8. 第三章 相続 (1)相続の形態 9. (2)相続の準拠法 10. (3)遺言 11. 第三編 國際私法総論 (1)反致 12. (2)公序 |
| ◆評価方法 | | | |
| 定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。 | | | |

| | | |
|---|----------------|-------------|
| 法03－春期 国閥法03－春期 | 刑法総論Ⅰ 刑法総論Ⅰ | 担当者 中空壽雅 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| この講義では刑法学の中の特に刑法総論の分野を扱います。刑法総論は、殺人、傷害といった個々の犯罪が共通してもらっている性格を明らかにすることで、犯罪と犯罪でない行為を明確に区別しようとするものです。また、一体なぜ刑法はあるのか、刑罰は何のために存在するのかも、何が犯罪かを考えるには重要な問題となります。 | | |
| 刑法総論Ⅰは、犯罪論のアウトラインをつかむことを目的とします。したがって、それぞれの項目の細かい論点にまで立ち入らず、基本的な犯罪成立要件の理解を目指して学習をしていきます。 | | |
| 刑法総論では、すべての犯罪に共通する成立要件を素材とするため抽象的な議論になりやすいが、講義では常に事例を想定して説明をすすめていくので、六法を持参して必ず出席してください。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 基本的には定期試験で評価します。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト：大谷実『刑法総論 第2版』成文堂 参考文献：『刑法判例百選Ⅰ 第5版』有斐閣 | | |

| | | |
|---|----------------|-------------|
| 法03－秋期 国閥法03－秋期 | 刑法総論Ⅱ 刑法総論Ⅱ | 担当者 中空壽雅 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| この講義では刑法学の中の特に刑法総論の分野を扱います。刑法総論は、殺人、傷害といった個々の犯罪が共通してもらっている性格を明らかにすることで、犯罪と犯罪でない行為を明確に区別しようとするものです。また、一体なぜ刑法はあるのか、刑罰は何のために存在するのかも、何が犯罪かを考えるには重要な問題となります。 | | |
| 刑法総論Ⅱでは、刑法総論分野での重要論点を中心に学習します。この講義では、刑法総論Ⅰで犯罪論のアウトラインが理解できていることを前提に、議論を深めていきます。 | | |
| 刑法総論Ⅰと同様に、六法を持参して講義には必ず出席してください。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 基本的にはテストで評価します。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト：大谷実『刑法総論 第2版』成文堂 参考文献：『刑法判例百選Ⅰ 第5版』有斐閣 | | |

| | | |
|---|----------------|--------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 刑法総論Ⅰ 刑法総論Ⅰ | 担当者 内山 良雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>人は、犯罪を行うと刑罰を科せられる。刑法は、犯罪と刑罰の内容と相互関係を規定する法律である。本講義と「刑法総論Ⅱ」は、犯罪の成立要件を解明する「犯罪論」と、刑罰の目的や機能を解明する「刑罰論」を対象とする。犯罪論の課題は、殺人罪や窃盗罪といった個別の犯罪に特徴的な要素を解明する「刑法各論」と異なり、「すべての犯罪に共通する最大公約数的な要素は何か」を明らかにすることにある。犯罪とは、①構成要件に該当し②違法で③有責な行為と定義され、本講義では①と②の前半を扱う。</p> <p>刑罰は、法的制裁の中で一番厳しいものであるから、刑罰を科す前提として犯罪が成立しているか否かという問題は、きわめて重要な意義をもつ。犯罪の成否に関する問題は、刑罰権の発動と直結しているから、場当たり的・感情的な議論をするのではダメで、論理的一貫性が強く求められる。本講義では、刑法の議論に必要な論理的思考能力を身につけることを目標とする。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 定期試験の答案に自分の考えを論理的に説得力ある論旨で主張しているか、を重視して評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 曾根威彦『刑法総論〔第3版〕』弘文堂 参考書は、第1回の講義で紹介する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 刑法および刑法学の意義・目的 2. 刑法の機能 3. 罪刑法定主義 4. 刑法の理論（犯罪論・刑罰論と学派の争い） 5. 犯罪概念と犯罪論体系 6. 行為論と行為の概念・態様 7. 構成要件の意義と機能 8. 構成要件の要素 9. 条件関係 10. 因果関係 11. 違法性の実質（1） 12. 違法性の実質（2） | | |
| * 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがある。進度が遅れた場合、補講を行うことがある。あらかじめご了承願いたい。 | | |

| | | |
|--|----------------|--------------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 刑法総論Ⅱ 刑法総論Ⅱ | 担当者 内山 良雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>本講義は、「刑法総論Ⅰ」の講義を受けた学生（単位の取得は必要ない）が履修することを前提に、犯罪成立要件の②の残りと③のほか、不作為犯、未遂犯といった犯罪論の残された問題を対象とする。刑罰は最も厳しい法的制裁であるから、犯罪が成立しさえすれば科してよいというものではなく、刑罰の意味・目的からはずれた処罰は慎まなければならない。そこで、刑罰の目的や機能を解明する「刑罰論」での議論が犯罪論の議論に及ぼす影響についても言及したい。本講義においても、刑法の議論に求められる論理的思考能力の修得を目標とすること等、基本的なスタンスは、「刑法総論Ⅰ」と変わらない。「刑法総論Ⅰ」の講義を受けていないと、本講義の内容を理解することは到底できない。必ず「刑法総論Ⅰ」の講義を受けてから、本講義に臨んでもらいたい。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 定期試験の答案に自分の考えを論理的に説得力ある論旨で主張しているか、を重視して評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 曾根威彦『刑法総論〔第3版〕』弘文堂 参考書は、第1回の講義で紹介する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 正当防衛 2. 緊急避難 3. その他の正当化事由 4. 責任の概念 5. 責任能力と原因において自由な行為 6. 故意論 7. 過失論 8. 具体的事実の錯誤 9. 抽象的事実の錯誤 10. 違法性の錯誤 11. 不作為犯 12. 未遂犯 | | |
| * 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがある。進度が遅れた場合、補講を行うことがある。あらかじめご了承願いたい。 | | |

| | | | |
|--|--------------|-----|------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 刑法各論 刑法各論 | 担当者 | 野村 稔 |
| ◆講義目的,概要 | | | |
| <p>刑法総論で得た知識を基礎として,御別的な犯罪類型の分析を行い,社会における犯罪現象に対する刑法の適用能力を身につけることを目標とする。</p> <p>その際,単に法律的知識を記憶するのではなく,縦糸に体系的思考を,横糸に分析的思考をそれぞれ置き,法的思考ができること、さらに法治国家の市民として国家刑罰権行使の在り方につき法の適正手続の精神を理解したうえで常に自律的・批判的に考えることが重要である。</p> <p>本講義においては、個人的法益に対する罪から国家的法益に対する罪、社会的法益に対する罪の順序でそれぞれ主要な罪につき解説する。</p> <p>なお、授業中の質問を歓迎する。</p> | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 試験の成績による。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 野村稔『刑法各論[補正版]』2002年青林書院 なお、レチュメを配布する。 | | | |

| | | | |
|--|--------------|-----|------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 刑法各論 刑法各論 | 担当者 | 野村 稔 |
| ◆講義目的,概要 | | | |
| <p>刑法総論で得た知識を基礎として,御別的な犯罪類型の分析を行い,社会における犯罪現象に対する刑法の適用能力を身につけることを目標とする。</p> <p>その際,単に法律的知識を記憶するのではなく,縦糸に体系的思考を,横糸に分析的思考をそれぞれ置き,法的思考ができること、さらに法治国家の市民として国家刑罰権行使の在り方につき法の適正手続の精神を理解したうえで常に自律的・批判的に考えることが重要である。</p> <p>本講義においては、個人的法益に対する罪から国家的法益に対する罪、社会的法益に対する罪の順序でそれぞれ主要な罪につき解説する。</p> <p>なお、授業中の質問を歓迎する。</p> | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 試験の成績による。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 野村稔『刑法各論[補正版]』2002年青林書院 なお、レチュメを配布する。 | | | |

| | | | |
|--|------|-----|------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 労働法a | 担当者 | 石井保雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>人の社会生活を送るなかで、「労働者」としての生活関係をめぐって、どのような法的問題が提起されるのか、またトラブルや紛争の解決のあり方を示したい。なお講義課目名として「労働法」となっていますが、実際は労基法などに関する「労働法保護法」「個別的労使関係法」を中心進めます。最近の労働法に関連する立法動向や裁判例の多くは、これに関するものであり、それらを反映して議論も主に保護法についてのものが多い。</p> <p>春学期は、労働関係の成立・展開・終了について、労基法を始めとする関連立法がいかなる規制を行っているか、また人が「労働者」として働くにあたって、その労働条件や待遇内容はどのような法的仕組みのなかで決定されるのかということを示したいと思う。</p> <p>講義に際しては、レジュメや資料を配布するので、詳細は、それらを参照。</p> | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートも重視する。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 角田＝山田〔編〕『労働法解体新書』(法律文化社) ジュリスト別冊『労働判例百選』[第7版]』 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 労働法とは何か? 2 法による雇用関係成立に関する規制=「契約の自由」の制限 3 男女平等と母性保護 4 職場におけるセクシュアル・ハラスメント 5 労働契約の成立ー採用内定と試用期間 6 就業規則ー使用者による労働条件・職場規律の設定・変更ー <ol style="list-style-type: none"> 7 労働条件の集団的規制と労使自治ー労働条件等をめぐる集団的取引=団体交渉と労働協約 8 同(続き) 9 労働「契約」関係における権利と義務 10 昇進・昇格・降格 11 人事異動ー配置転換と出向 12 労働契約関係の終了(辞職・定年退職・解雇) 13 同(続き) | | | |

| | | | |
|---|------|-----|------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 労働法b | 担当者 | 石井保雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>本年度から、従来の通年授業が半期完結科目2つに分けられることになった。講義目的等は春学期のそれと変わるものではない。</p> <p>講義の内容については、秋学期は、人が「労働者」として働くときの、労働条件・待遇について、典型的な賃金と労働時間をまずは、取り上げる。次に勤務が継続するなかで、ときには職務規律違反等を理由に懲戒処分の対象となることもあります。さらに働くなかで「仕事」に関連して負傷したり、病気になることもあります。そこで職場の安全衛生体制について触れ、さらには不幸にして労働災害が発生したときの事後的救済のありかた、通勤途上の災害、さらには最近関心を呼んでいる過労死・自殺問題なども検討したいと考えている。</p> <p>講義に際しては、レジュメや資料を配布するので、詳細は、それらを参照。</p> | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートも重視する。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 角田＝山田〔編〕『労働法解体新書』(法律文化社) ジュリスト別冊『労働判例百選』[第7版]』 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 労働条件・待遇の決定に関する法的仕組みとその相互関係 2 賃金ー最低賃金・支払い方法・賞与・退職金 3 同(続き) 4 労働時間(1)規制緩和と柔軟化と法的枠組み 5 労働時間(2)変形労働時間制 6 労働時間(3)時間外・休日労働～休憩～休日 6 労働時間(4)年次有給休暇 7 企業秩序と懲戒制度ー服務規律と職場秩序の維持 8 職場の安全衛生ー労働災害発生の防止 9 労働災害補償制度ー労災の事後の処理 10 同(続き)業務上外認定、通勤災害 11 過労死と過労自殺 12 | | | |

| | | | |
|--|-------------|-----|--------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 環境法a（春学期完結） | 担当者 | 一之瀬 高博 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 〔注意〕 この講義は、2003年度入学生には春学期のみで完結するが(2単位)、2002年度までの入学生には通年科目である(4単位)。 | | | |
| 〔講義目的〕 環境紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たし得る課を考察する。 | | | |
| 〔講義概要〕 公害・環境問題の性質・歴史およびそれに対する環境法の発展を概観した上で、主に環境法の救済法としての側面を検討する。 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキストは開講時に指示する。 参考文献：大塚直『環境法』有斐閣 2002年 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 公害・環境問題の性質と法律学の関わり 2 公害・環境法制度の発展過程① 3 公害・環境法制度の発展過程② 4 公害民事賠償の理論と裁判例① 5 公害民事賠償の理論と裁判例② 6 環境問題と国家賠償 7 民事差止めの理論と裁判例① 8 民事差止めの理論と裁判例② 9 環境行政訴訟をめぐる諸問題① 10 環境行政訴訟をめぐる諸問題② 11 被害者救済及び紛争処理制度 12 まとめ | | | |

| | | | |
|--|-------------|-----|--------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 環境法b（秋学期完結） | 担当者 | 一之瀬 高博 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 〔注意〕 この講義は、2003年度入学生には秋学期のみで完結するが(2単位)、2002年度までの入学生には通年科目である(4単位)。 | | | |
| 〔講義目標〕 環境紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たし得る課を考察する。 | | | |
| 〔講義概要〕 環境法の基本的な機能を検討するとともに、最近急増している個別的な環境保全の法制度を分析する。 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキストは開講時に指示する。 参考文献：大塚直『環境法』有斐閣 2002年 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1(13) 環境基本法・環境基本計画 2(14) 環境保全の法的手法 3(15) 環境権、自然の権利 4(16) 環境影響評価 5(17) 公害・環境規制法① 6(18) 公害・環境規制法② 7(19) 廃棄物・リサイクル法制① 8(20) 廃棄物・リサイクル法制② 9(21) 自然環境保全① 10(22) 自然環境保全② 11(23) 国際環境法の国内実施 12(24) まとめ | | | |

| | | | |
|---|--------|-----|------|
| 法03－春期 国・関法03－春期 | 刑事訴訟法a | 担当者 | 滝沢 誠 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>刑事訴訟法は、刑法に定められている犯罪行為を行ったとされる者を捜査し、証拠を保全し、検察官が起訴し、公判手続において裁判所が事実認定を行う一連の刑事手続の過程を規律する法律です。この刑事手続においては、犯罪を解明し国家刑罰権を実現させる社会的利益がある一方で、被疑者・被告人には憲法上保障された権利が付与されており、相反する原理、原則、理念、利益などが複雑に錯綜しております。</p> <p>そこで本講義では、学説及び判例をふまえながら、犯罪の発生から刑罰の執行までを取り扱います。</p> | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事訴訟法とは 2. 刑事訴訟法の目的、刑事手続の構造 3. 刑事訴訟の担い手（裁判所、検察、被疑者・被告人、犯罪被害者） 4. 職務質問と所持品検査 5. 任意処分と強制処分 6. 逮捕、現行犯逮捕、準現行犯逮捕、緊急逮捕 7. 被疑者の取調べ、弁護権、接見交通権 8. 別件逮捕・勾留と余罪の取調べ 9. 捜索・押収 10. 緊急捜索・押収 11. 通信傍受 12. 体液の採取、写真（ビデオ）撮影、おとり捜査 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 学期末の試験及びレポートによります。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 渥美東洋『刑事訴訟法』〔新版補訂〕（2001年） | | | |

| | | | |
|---|--------|-----|------|
| 法03－秋期 国・関法03－秋期 | 刑事訴訟法b | 担当者 | 滝沢 誠 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>刑事訴訟法は、刑法に定められている犯罪行為を行ったとされる者を捜査し、証拠を保全し、検察官が起訴し、公判手続において裁判所が事実認定を行う一連の刑事手続の過程を規律する法律です。この刑事手続においては、犯罪を解明し国家刑罰権を実現する社会的利益がある一方で、被疑者・被告人には憲法上保障された権利が付与されており、相反する原理、原則、理念、利益などが複雑に錯綜しております。</p> <p>そこで本講義では、学説及び判例をふまえながら、犯罪の発生から刑罰の執行までを取り扱います。</p> | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 排除法則 2. 国家訴追主義、検察官起訴独占主義 3. 訴因制度、起訴状一本主義 4. 訴因変更、訴因変更命令 5. 証拠開示 6. 証拠法則、証拠調べ 7. 挙証責任の転換 8. 自白法則 9. 補強法則 10. 裁判の種類、一事不再理効 11. 上訴制度、再審制度 12. わが国の刑事訴訟の今後の課題 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 学期末の試験及びレポートによります。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 渥美東洋『刑事訴訟法』〔新版補訂〕（2001年） | | | |

| | | | |
|---|--------------|-----|-------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 国際法I 国際法I | 担当者 | 松田 幹夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 講義目的は、国際法の基礎理論の修得。 講義概要は、テキストの目次を読めば、 自然に分かる。 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 獨逸学協会学校初代校長・西周と国際法の関係から国際法の世界にアクセス 2 国際法は国際社会の法—国際法の主体は国家・国際機構・個人—国家間の合意 3 第1の法源としての慣習国際法—第2の法源としての条約—法の一般原則は第3の法源か 4 ソフト・ローとは何か—一般国際法と特別国際法 5 国際法は「法」か—国際法の強制力 6 国際法の成立—グロティウスの人と学問—30年戦争 7 「現代」国際法の特徴 8 ユス・ゲンチュームからユス・インテル・ゲンテスへ—民族は国際法主体か 9 憲法9条と日米安保条約5条の食い違い—学説の紹介と検討 10 ポツダム宣言の「主権」と憲法前文の「主権」は同じ意味か—平等権 11 不干渉義務—国際関心事項 12 伝統的意味での自衛権—キャロライン号事件—デンマーク艦隊事件—オラン港事件 | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 定期試験（論述式） 参考一切不可 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 開講時に指示する。 | | | |

| | | | |
|--|----------------|-----|-------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 国際法II 国際法II | 担当者 | 松田 幹夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 春学期と同じ | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 集団的自衛権—国連憲章51条の重要性—主権免除 2 並列的国家結合—従属的国家結合—コモンウェルス 3 創造的効果説—宣言的効果説—国家承認の要件・方式・効果 4 政府承認の意義・要件・効果—交戦団体承認—国家承継 5 国際社会の組織化—国際連盟—国連の成立 6 国連のメンバー—主要機関 7 専門機関—ILO—ECからEUへ 8 領域権—内水—群島水域—領海—領空 9 領域取得の権原—委任統治—信託統治—非自治地域—ナミビア 10 国際河川—国際運河—無害通航権—通過通航権—不定期飛行権—ハイジャッキング 11 公海—海賊—接続水域—経済水域 12 大陸棚—深海底—海洋汚染—宇宙空間 | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 春学期と同じ | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 春学期と同じ | | | |

| | | |
|--|------------------|--------------|
| 法03-春期 国際法03-春期 | 国際政治学a 国際政治学a | 担当者 阿部 松盛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>我々の住む現代世界は地球的規模の問題群に覆われるようになったため、巨大で、複雑で、流動的な国際関係の構造は危機的なものとなっている。そして、こうした構造の本質、特徴、また変革の可能性などの検討が要求されている。</p> <p>そこで、こうしたグローバル社会システムが形成された歴史的経緯、およびこの構造の現代的変容について二つの視点から分析を加えることが必要となる。</p> <p>一方で、グローバル社会を構成する行為主体（主権国家や脱国家主体など）があり、他方で、それら主体間で構成される国際システムと脱国家間関係システムから成るグローバル・システムがある。こうした二つの視点から国際関係の本質と基本的構造に体系的なアプローチを加えていく。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験・レポート(書評)、出欠状況による総合評価。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 星野昭吉『世界政治の原理と変動』(同文館) 同『世界政治における構造主体と構造』(アジア書房) | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 国際政治学の基本的課題 グローバリゼイションと国際政治構造の変容 2 近代国際関係の成立と発展 主権国家の形成と西欧国家体系の成立 3 現代国際関係の成立 ナショナリズムと国民国家体系の成立 4 冷戦期の国際関係 冷戦の起源と展開と終結 5 現代国際関係の基本的枠組 国内政治と国際政治 6 国際関係における国家の基本行動 国家の対外的目的と対外的手段 7 国家の対外政策の形成 対外政策の形成過程とアリソン・モデル 8 グローバル社会の新たな国際関係の枠組（1） 国際社会の相互浸透の増大と変容 9 グローバル社会の新たな国際関係の枠組（2） 脱国家的関係の増大と国際政治の変容 10 国際政治システム論 国際政治システムの構造と安定 11 世界システム論（1） 世界システムの構造と変動 12 世界システム論（2） 世界システムにおける長期変動と霸権循環 | | |

| | | |
|---|------------------|--------------|
| 法03-秋期 国際法03-秋期 | 国際政治学b 国際政治学b | 担当者 阿部 松盛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現在の国際関係の諸問題は我々の日常生活と著しく結びつき、我々の生存は国際関係の在り方に大きく依存している。</p> <p>我々は、安全保障や核拡散問題をはじめ、民族・宗教問題の激化、南北問題の深化、人口・食糧問題、人権抑圧、環境破壊の拡大などの地球的規模の問題群に直面している。</p> <p>こうした様々な諸問題を、前期において検討したグローバルな国際社会システム構造の変動と関連づけて検討する。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験・レポート(書評)、出欠状況による総合評価。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 星野昭吉『世界政治の原理と変動』(同文館) 同『世界政治における構造主体と構造』(アジア書房) | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 現代グローバル社会の諸相 冷戦後における国際社会の諸問題 2 グローバル社会の安全保障問題(1) 国家安全保障と国際安全保障 3 グローバル社会の安全保障問題(2) 集団安全保障と平和維持活動 4 グローバル社会の安全保障問題(3) 軍縮と軍備管理 5 グローバル社会の経済問題 経済のグローバリゼイションと経済摩擦 6 グローバル社会と南北問題(1) 南北問題とその現状 7 グローバル社会と南北問題(2) 南北問題の解決と新たな南北問題 8 グローバル社会と宗教・民族(1) イデオロギーの終焉と宗教・民族問題 9 グローバル社会と宗教・民族(2) 宗教・民族問題と地域紛争 10 グローバリゼイションと環境問題 グローバルな環境破壊とその解決 11 グローバリズムとリージョナリズム 国家機能の衰退と国際統合の進展 12 グローバル・ガバナンス 国際組織と国際制度の発展 | | |

| | | | |
|-------------------|----------------------|-----|------|
| 法03－春期 国関法03春期 | 日本政治外交史a 日本政治外交史a | 担当者 | 福永文夫 |
|-------------------|----------------------|-----|------|

◆講義目的、講義概要

21世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると言えよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。

本講義では、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつくられたかを、アメリカの日本占領政策をたどり、それに日本の諸政治勢力と一緒に諸政党がどう対応していくかを考えてみたい。その際、日本国憲法によって生み出された体制がどのようなものであったか、占領期に行われた改革がどのような影響を日本に与えたかを見てみる。

日本政治外交史bとの通年履修を望む。

講義中に行う平常試験（50点）と年度末の定期試験（50点）によって判定する。

◆テキスト、参考文献

未定

◆授業計画

1. はじめに—戦後日本と国際環境—
2. 日米戦争への道
3. 米国の占領政策（1）—ローズベルト
4. 米国の占領政策（2）—国務省知日派の闘い
5. 米国の占領政策（3）—ヤルタからポツダムへ
6. 敗戦と占領の開始
7. 政党の復活—戦前と戦後
8. 新憲法の誕生
9. 占領改革
10. 戦後日本の出発—政党政治の復活
11. 中道政権の形成と崩壊—改革から復興へ—
12. おわりに

| | | | |
|--------------------|----------------------|-----|------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 日本政治外交史b 日本政治外交史b | 担当者 | 福永文夫 |
|--------------------|----------------------|-----|------|

◆講義目的、講義概要

21世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると言えよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。

本講義では、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。まず新憲法体制によって再生した戦後日本が、サンフランシスコ講和条約によって独立を達成した跡を歴史的にたどる。ついで、それが日本の政治と外交にどのような影響を及ぼし、それに即応して生まれた「55年体制」とはどのような内実をもつものであったかを明らかにし、およそ1970年までをめどにその変化を見てみたい。

日本政治外交史aとの通年履修を望む。

◆授業計画

1. はじめに—国際社会と戦後日本—
2. 吉田茂の再登場
3. 講和への胎動
4. 「全面講和論」の展開
5. 講和をめぐる国際関係
6. サンフランシスコ講和
7. 保守勢力の混迷
8. 「55年体制」の成立—保守合同と社会党の統一
9. 鳩山・岸内閣
10. 60年安保騒動と政党政治
11. 池田・佐藤政権
12. おわりに

◆評価方法

講義中に行う平常試験（50点）と年度末の定期試験（50点）によって判定する。

◆テキスト、参考文献

未定

| | | |
|--|------------------|---|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 政治学原論a 政治学原論a | 担当者 柴田平三郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>現代社会においては、マス・メディアから、政治に関するニュースが大量に垂れ流されている。それは、人々に政治に対する関心を呼び起こす一方、逆に政治についてのイメージの混乱を招き、それへの不信・無関心さえ引き起こしている。</p> <p>もちろん「政治とは何か」という問い合わせに対し、即座にこたえることは難しい。本講義では、床屋談義ではない、科学としての「政治学」を紹介し、政治に対する見方を養いたい。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 政治とは何か 3. 国家と社会 (1) 4. 国家と社会 (2) 5. 国家と権力 (1) 6. 国家と権力 (2) 7. 市民と政治 (1) 8. 市民と政治 (2) 9. リーダーシップ論 10. 全体主義・権威主義 11. 政治意識 12. まとめ (13) |
| ◆評価方法 | | |
| <p>前期・後期の2回のテストを基本に評価する。その間、レポートを課す場合もありうる。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 未定 | | |

| | | |
|---|------------------|--|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 政治学原論b 政治学原論b | 担当者 福永文夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>現在日本においては、マス・メディアから、政治に関するニュースが大量に垂れ流されている。それは、人々に政治に対する関心を呼び起こす一方、逆に政治についてのイメージの混乱を招き、それへの不信・無関心さえ引き起こしている。</p> <p>もちろん「政治とは何か」という問い合わせに対し、即座に答えることは難しい。本講義では、床屋談義ではない、科学としての「政治学」を紹介し、政治に対する見方・考え方を養いたい。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに一デモクラシーとは何か一 2. 選挙と政治 (1) 3. 選挙と政治 (2) 4. 利益団体と政治 (1) 5. 利益団体と政治 (2) 6. 政党と政治 (1) 7. 政党と政治 (2) 8. 議会と立法過程 (1) 9. 議会と立法過程 (2) 10. 福祉国家の展開 11. 福祉国家の危機 12. まとめ |
| ◆評価方法 | | |
| <p>前期・後期の2回のテストを基本に評価する。その間、レポートを課す場合もありうる。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 未定 | | |

| | | |
|---|------------------|-------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 日本政治論a 日本政治論a | 担当者 光田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| テレビのニュースや新聞の報道で日本の政治が取り上げられない日はない。たぶんそれがあたりまえなんだと思う。しかし、一つの問題についての見かたが、人によってぜんぜん違っていることが多い。日本の政治を論じるときには、他の国の政治を論じるときよりもはるかに、その論じる人の立場や時代の雰囲気の影響が大きく表面に出やすいものである。 | | |
| 授業を受けられるみなさんがどんな立場や思想から日本政治について見解を持たれ、行動（たとえば選挙で投票）されるかは、それはみなさんの自由である。この授業では、なるべくいろいろな角度からの「政治の語りかた」をお伝えし、みなさんご自身の日本の政治を見る見かたをより多様で豊かなものにしていくお手伝いをしたいと思う。 | | |
| 前半12回程度で1990～2000年代の日本政治の特質をお話しする。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験、出席、レポートまたは小テスト。配点比重は試験>レポートまたは小テスト>出席。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストはとくに指定しない。参考文献は授業中に指示する。 | | |

| | | |
|---|------------------|-------------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 日本政治論b 日本政治論b | 担当者 光田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| テレビのニュースや新聞の報道で日本の政治が取り上げられない日はない。たぶんそれがあたりまえなんだと思う。しかし、一つの問題についての見かたが、人によってぜんぜん違っていることが多い。日本の政治を論じるときには、他の国の政治を論じるときよりもはるかに、その論じる人の立場や時代の雰囲気の影響が大きく表面に出やすいものである。 | | |
| 授業を受けられるみなさんがどんな立場や思想から日本政治について見解を持たれ、行動（たとえば選挙で投票）されるかは、それはみなさんの自由である。この授業では、なるべくいろいろな角度からの「政治の語りかた」をお伝えし、みなさんご自身の日本の政治を見る見かたをより多様で豊かなものにしていくお手伝いをしたいと思う。 | | |
| 後半は、経済政策、外交政策、安全保障政策の三点について重点的に講義したい。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験、出席、レポートまたは小テスト。配点比重は試験>レポートまたは小テスト>出席。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストはとくに指定しない。参考文献は授業中に指示する。 | | |

| | | | |
|--|-------|-----|-------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 経済原論a | 担当者 | 阿部 正浩 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 講義の目的 「経済学の考え方」とは何かから始め、経済学をツールとして「現代社会の問題をどのように分析すればよいのか」まで理解できるようにする。 | | | |
| 講義概要 テキストのないよう沿って講義は行う。なお、ほとんど毎回課題を課すので、それを自習し、提出すること。詳細については初回の講義で説明する。 | | | |
| ◆ 評価方法 課題提出および期末テストの成績による | | | |
| ◆テキスト、参考文献 「入門経済学」ジョセフ・E・スティグリッツ（東洋経済新報社） | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1. オリエンテーション 2. 経済学の考え方 3. 取引と貿易 4. 需要と供給と価格 5. 予備日 6. 需要・供給分析の応用（その1） 7. 需要・供給分析の応用（その2） 8. 時間とリスク（その1） 9. 時間とリスク（その2） 10. 公共部門（その1） 11. 公共部門（その2） 12. 予備日 | | | |

| | | | |
|---|-------|-----|-------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 経済原論b | 担当者 | 阿部 正浩 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 同上 | | | |
| ◆ 評価方法 課題提出および期末テストの成績による | | | |
| ◆テキスト、参考文献 「入門経済学」ジョセフ・E・スティグリッツ（東洋経済新報社） | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1. オリエンテーション 2. GNPとは（その1） 3. GNPとは（その2） 4. マクロ経済学と完全雇用（その1） 5. マクロ経済学と完全雇用（その2） 6. 経済成長（その1） 7. 経済成長（その2） 8. 失業と総需要（その1） 9. 失業と総需要（その2） 10. インフレーション（その1） 11. インフレーション（その2） 12. 予備日 | | | |

| | | |
|---|------------------------------------|-------------|
| 法03－春期 国閥法03－春期 | 法政総合講座—地方の現場から— 法政総合講座—地方の現場から— | 担当者 福永文夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 本講座では、副題に示すおり「地域の現場から」をテーマに、実際に地方行政の現場に携わっておられる草加市役所職員の方に、各部・各課の職務の内容、現場が抱えている問題、課題等を率直に語ってもらい、学生自らが地域との関わり、とくに大学が位置する草加市との関わりを理解し、参加していく機会としたい。その際、学生は単に聴取者としてではなく、積極的に自ら参加することのできる、双方向の講義としてかんがえてもらいたい。 | | |
| レポート試験。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 講義ごとに、レジメが配布される予定。 | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| 法03－秋期 国閥法03－秋期 | 法政総合講座「21世紀の地球規模問題」 法政総合講座「21世紀の地球規模問題」 | 担当者 鈴木淳一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 講義目的 本講座の目的は、国際協力の第一線で活躍されている方々を講師として招き、国際社会が抱える地球規模の問題（たとえば、平和構築、ジェンダー、貧困、教育等）とそれへの取り組みについて理解することです。具体的には、独立行政法人国際協力機構（JICA）、青年海外協力隊、非政府機関（NGO）など国内外で活躍されている方々を講師としてお招きして、皆さんに直接語っていただきます。 | | |
| 講義概要 受講する前週に、関係する文献やホームページをコーディネーターが紹介しますので、予習をして下さい。また、講義の内容を受けて、中間レポートを作成してもらうこともあります。学期末には、一連の講義を踏まえて、特定の地球規模問題に関する現状・対策・課題をレポートとして作成・提出します。 | | |
| ①出席とメモ（毎回）、②中間レポート（1回以上）、 ③学期末のレポートで評価します | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| マーリングリスト等を通じて適時紹介します。 | | |

| | | |
|---|---------|-------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 比較法概論 a | 担当者 田島 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>今日の国際社会においては、ある程度の外国法の知識なしに生きていくことはできない。そこで、国連加盟国191カ国の法律を「英米法」と「大陸法」に大別し、それぞれの特徴について講義する。そして、さまざまな法律問題について、世界の各國の法律を調べる方法を説明する。この調査の目的はまちまちであり、それぞれに目的に従って比較方法も異なる。立法を目的とする比較法、法律解釈を目的とする比較法、諸外国の法文化（法意識など）を理解するための比較法、新しい国際社会の法形成を目的とした比較法が中心となる。歴史的なアプローチ、リアリズムのアプローチ、功利主義的なアプローチなどについて概説して前半の講義をまとめます。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 予め承認を得た研究テーマについて、レポートを作成してもらい、このレポートにより評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 田島裕著『比較法の方法』（信山社、1998年） | | |

| | | |
|--|---------|-------------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 比較法概論 b | 担当者 田島 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>後半の講義では、比較法の方法をいくつかの法領域に応用することによって、比較法の理解をより深めることになる。どの法領域を実例として取り上げるかは、まだ確定していないが、契約の強制、製造物責任の理論、医療過誤の理論、土地と財産の観念などを取り上げる予定である。また、裁判所の社会的機能の研究と関連して、司法審査の比較法的検討も行いたい。法制史的な観点からの比較法の実例として、モンテスキューの『法の精神』（1748年）についての概説を含める。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | |
|--|-------|--------------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 国際組織法 | 担当者 松田 幹夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義目的は、国際組織への法的アプローチ。 講義概要は、おもな国際組織のみを重点的にとりあげる。可能な限り日本との関係について言及するのが特色。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 序論 2 国際組織の歴史 3 国際連盟の成立と解散 4 国際連盟の構造と機能 5 委任統治 6 PCIJ 7 国連の成立 8 国連加盟国 9 国連の構造と機能 (1) 10 国連の構造と機能 (2) 11 国連の集団安保体制 12 PKO | | |
| ◆評価方法 | | |
| 定期試験（論述式） 参照一切不可 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストはなし。参考文献は、毎回配布するレジュメ末尾に掲げる。 | | |

| | | |
|--|-------|--------------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 国際組織法 | 担当者 松田 幹夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 春学期と同じ | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 信託統治と非自治地域 2 ICJ (1) 3 ICJ (2) 4 世界人権宣言の成立まで 5 国際人権規約の成立以後 6 冷戦期からポスト冷戦期にかけての国連 7 NATO 8 欧州統合への動き 9 欧州統合への始まり 10 EC 11 EU (1) 12 EU (2) | | |
| ◆評価方法 | | |
| 春学期と同じ | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 春学期と同じ | | |

| | | |
|---|--------|--------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 国際人権法a | 担当者 高佐 智美 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 今日、国内の人権問題を考えるにあたっては、それに対応する国際条約の存在及びその具体的な解釈・運用を無視することはできない。「国際人権法」とは、こうした人権に関する条約や宣言、そしてそれを実施するための国際的・国内的制度や手続の体系を指す。本講では、「国際人権法」に関する基本的な知識と理論の全体を把握した上で、それを国内の人権問題にどのようにあてはめていくかを検討する。 | | |
| 国際人権法bと合わせて受講するように。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験期間中の論述試験、及び、半期の間に2～3回行う小テストの結果により評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト：特に指定しない 参考文献：阿部浩己・今井直「テキストブック・国際人権法」（日本評論社、1996年） 畠 博行・水上千之「国際人権法概論（第二版）」（有信堂、1999年） バーゲンソル「国際人権法入門」（東信堂、1999年） | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1. 国際人権法とは何か 2. 国際人権法の国内的実施 3. 国際人権法の国際的実施・1 4. 国際人権法の国際的実施・2 5. 人権の地域的保障・ヨーロッパ 6. 人権の地域的保障・その他の地域 7. 国際人権とNGO 8. B規約と日本・1 9. B規約と日本・2 10. 人種差別撤廃条約と日本 11. マイノリティの人権・1 12. マイノリティの人権・2 | | |

| | | |
|---|--------|--------------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 国際人権法b | 担当者 高佐 智美 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 今日、国内の人権問題を考えるにあたっては、それに対応する国際条約の存在及びその具体的な解釈・運用を無視することはできない。「国際人権法」とは、こうした人権に関する条約や宣言、そしてそれを実施するための国際的・国内的制度や手続の体系を指す。本講では、「国際人権法」に関する基本的な知識と理論の全体を把握した上で、それを国内の人権問題にどのようにあてはめていくかを検討する。 | | |
| 国際人権法aを履修していない者の履修は認めないので、受講する場合は必ず国際人権法aも履修しておくように。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験期間中の論述試験、及び、半期の間に2～3回行う小テストの結果により評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト：特に指示しない 参考文献：講義の中で隨時指摘。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1. 刑事手続と人権・1 2. 刑事手続と人権・2 3. 刑事手続と人権・3 4. 女性の人権・1 5. 女性の人権・2 6. 子どもの人権・1 7. 子どもの人権・2 8. 外国人の人権・1 9. 外国人の人権・2 10. 外国人の人権・3 11. 難民 12. 戦後補償 | | |

| | | |
|--|--------|---|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 国際関係論a | 担当者 賀川真理 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>今年度の国際関係論は、日米関係に焦点を当てる。日米間の外交関係は、ペリー来航によってはじまつたとされるが、今年はペリーが日米和親条約を締結してから200年に当たることもあり、このとき以来今日までの日米関係を分析し、それについて現在における意義を考えてみたい。</p> <p>現在の日米関係を振り返ってみると、意外にも黒船来航以来、一貫してアメリカ主導であったと言えるのであるまい。ペリー来航、貿易摩擦、沖縄返還、在日米軍基地問題に至るまで、アメリカによる外圧が加わらなかつたことは無いのである。</p> <p>この講義を通じて、日米関係の特殊性を浮き彫りにしたい。前期には、主として戦前の日米関係をテーマにする予定であるが、両国関係に鑑み、適宜最新のテーマに変更することもありうる。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1. 講義概要説明 2. ペリー来航と日米和親条約 3. ハリス公使の就任と日米修好通商条約 4. 災害時の国際貢献—サンフランシスコ大震災(1906年)と阪神大震災 5. 元年者—ハワイ移民の原型 6. サンフランシスコにおける日本人学童隔離問題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本の対応 7. サンフランシスコにおける日本人学童隔離問題 <ol style="list-style-type: none"> (2) アメリカの対応 8. パナマ太平洋万国博覧会と排日土地法 9. 真珠湾攻撃と日本による開戦通告遅延問題 10. 第二次世界大戦下の日系人強制収容と戦後補償(1) 11. 第二次世界大戦下の日系人強制収容と戦後補償(2) 12. 総括 |
| ◆評価方法 | | |
| 前期末と後期末の試験に重点を置くほか、小テストと出席を加味する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業中に指示する。 | | |

| | | |
|--|--------|--|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 国際関係論b | 担当者 賀川真理 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>今年度の国際関係論は、日米関係に焦点を当てる。日米間の外交関係は、ペリー来航によってはじまつたとされるが、今年はペリーが日米和親条約を締結してから200年に当たることもあり、このとき以来今日までの日米関係を分析し、それについて現在における意義を考えてみたい。</p> <p>現在の日米関係を振り返ってみると、意外にも黒船来航以来、一貫してアメリカ主導であったと言えるのであるまい。ペリー来航、貿易摩擦、沖縄返還、在日米軍基地問題に至るまで、アメリカによる外圧が加わらなかつたことは無いのである。</p> <p>この講義を通じて、日米関係の特殊性を浮き彫りにしたい。後期には、主として戦後の日米関係をテーマにする予定であるが、両国関係に鑑み、適宜最新のテーマに変更することもありうる。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1. 原爆投下と日米世論(1)マンハッタン計画 2. 原爆投下と日米世論(2)攻撃目標の設定 3. 原爆投下と日米世論(3)戦後50年を迎えて 4. 日米纏糸紛争—貿易摩擦の原点 5. 沖縄返還と基地問題(1)沖縄の歴史と第二次世界大戦 6. 沖縄返還と基地問題(2)沖縄返還交渉 7. 沖縄返還と基地問題(3)在日米軍基地の現状 8. 貿易摩擦の進展—GATT・ウルグアイラウンドとコメ問題 9. 加速化する地域統合—APEC、NAFTA、EU 10. 先進国首脳会談と日本の役割 11. 日米関係展望 12. 総括 |
| ◆評価方法 | | |
| 前期末と後期末の試験に重点を置くほか、小テストと出席を加味する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業中に指示する。 | | |

| | | | |
|---|--------|-----|-----------------|
| 法03－春期 国関法03－春期 | 現代経済論a | 担当者 | 経済学部 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>講義の目的 本講義の目的は、「経済」の成り立ちや仕組みに 関心をもち、自ら学んでいけるようになるため の手がかりを提供することにある。</p> <p>講義の概要 現実の経済社会に関する基礎知識をはじめ、 「経済学」の成り立ちや仕組みなどについても 触れながら、「経済を学び、経済学を習得する」 ための入り口を提供する。</p> | | | 最初の講義のときに説明します。 |
| ◆評価方法 | | | |
| レポート、期末試験。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 適宜指示しますが、宮崎勇・本庄真『日本経済図説』岩波新書などを参考にする予定です。 | | | |

| | | | |
|---|--------|-----|-----------------|
| 法03－秋期 国関法03－秋期 | 現代経済論b | 担当者 | 経済学部 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>講義の目的 本講義の目的は、「経済」の成り立ちや仕組みに 関心をもち、自ら学んでいけるようになるため の手がかりを提供することにある。</p> <p>講義の概要 現実の経済社会に関する基礎知識をはじめ、 「経済学」の成り立ちや仕組みなどについても 触れながら、「経済を学び、経済学を習得する」 ための入り口を提供する。</p> | | | 最初の講義のときに説明します。 |
| ◆評価方法 | | | |
| レポート、期末試験。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 適宜指示します。 | | | |

| | | | |
|--------------------|----------|-----|------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 国際関係法講読Ⅰ | 担当者 | 石井保雄 |
|--------------------|----------|-----|------|

◆講義目的、講義概要

この講義では、「法律英語」に慣れることを基本的な目的と考えている。ただし「語学」として英文を読むというのではなく、当該英文の内容を理解したうえで、日本の法状況とくらべてみるということを重視したいと考えている。つまりこの講義は、比較法的考察を実行してみるという機会と位置付けたいと思う。

具体的には、下記の文献を利用して、その一部を読むことにしたい（テキストについては、必要な箇所をコピーして配布する）。

受講者に望むことは、まず授業に出席し、テキストを自分で読んでみて、つぎに自分で内容を理解することを試み、つぎにクラスのなかで発言し、そして他の受講者の発言に耳を傾けることである。

授業のなかでは、英文を読むことだけではなく、日本法に関して、関連する文献や裁判例なども併せて取り上げたいと考えている。

◆評価方法

普段の出席状況と当該担当箇所に関する報告・発表、課題レポートの出来如何を重視する。

◆テキスト、参考文献

D. Chappell & V. Di Martino, *Violence at Work*
2nd ed., ILO, 2000

◆授業計画

テキストの概要是、以下の通りである。春学期は、Part I Understanding Violence at Workを取り上げる。なおここでいう“Violence”とは、通常想定される肉体的暴力のみならず、わが国で「職場いじめ・嫌がらせ」として理解されている精神的なもの、さらには「セクシュアル・ハラスメント」などをも含む広い意味で用いられているものである。

Chapter 1 Introduction: A catalyst for action

Learning from workplace tragedies

The emergence of violence at work as an issue

The changing profile of violence at work

From awareness to action

The ILO's engagement

The scope of the report

Chapter 2 Patterns and trends

Tempering concern with caution

Definitions and similar matters

1996 International Crime Victim Survey

A unique but still limited vision

Workplace violence: Regional and national data

Scale and severity: North America

Sexual harassment

Bullying

Occupations at special risk

Costs and consequences

| | | | |
|--------------------|----------|-----|------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 国際関係法講読Ⅱ | 担当者 | 石井保雄 |
|--------------------|----------|-----|------|

◆講義目的、講義概要

今年度から、この講義も半期完結課目となった（3年次生以上は、従来通り通年科目扱いである）。講義の目的等については、春学期のときと同じであるので、上記のことを参考されたい。

◆評価方法

普段の出席状況と当該担当箇所に関する報告・発表、課題レポートの出来如何を重視する。

◆テキスト、参考文献

D. Chappell & V. Di Martino, *Violence at Work*
2nd ed., ILO, 2000

◆授業計画

春学期に引き続いている、D. Chappell & V. Di Martino, *Violence at Work* 2nd ed., ILO, 2000 を読み進めるを中心に行なっていくつもりである。秋学期は、Part I の残りを片付け、Part II Responding to Violence at Work を中心に取り上げたいと思う。その概要是、つぎのようなものである。

Chapter 3 Explanations

Complex causes, complex solutions

Factors leading to violence

Individual behaviour and workplace violence

Interactive model and explanation

Perpetrators

Victims

Environment

Situations at risk

Outcome

Towards finding responses

Chapter 4 Legislative and regulatory interventions

Legal responsibilities and rights

Legal and regulatory expansion

Prevention through environmental measures

Special measures against violence at work

Encouraging action against violence

Collective agreement on violence at work

From intervention to action

Chapter 5 Guidelines and best practice

Choosing the best approach

Preventive strategies and measures

法03－春期

国際法03－春期

国際関係法講読Ⅰ

担当者

土屋 弘三

◆講義目的、講義概要

〔講義の目的〕

この講義は

- ① 「英文契約書の読み方・書き方」の入門と位置付ける、
- ② 春学期では、英文契約(書)についての基礎的な知識を習得する、
- ③ 秋学期では、英文の「Distributorship Agreement」を読み、英米法の法理が契約書にどのように反映されているかを学ぶ、
- ④ 全体の講義を通して、契約を法的リスクへの対応として理解する、

ことを目的とする。

〔講義概要〕

- 〔1〕配布する資料により、日米の契約概念差異、英文契約の様式・構成・文体、英文契約書に多用される独特の表現や語彙、契約の成立を学ぶ。
- 〔2〕英米法の法理が実際の契約書にどのように展開されているか検討する。
- 〔3〕契約条項を法的リスク・マネージメントの観点から検討する。

◆授業計画

春学期

1. 英文契約書の特徴と機能、契約書作成での諸問題
2. 契約概念 一 日米比較 -
3. 英文契約書の構造
4. 英文契約条項の構成と文体
5. 契約の成立要件
6. 契約の方式
7. 契約の英語の注意点
8. 英文契約書の用語 (1)
9. 英文契約書の用語 (2)
10. 捺印契約と単純契約、契約の書面性
11. 予備的合意
12. 契約締結権限 (日本と米国)、委任状

法03－秋期

国際法03－秋期

国際関係法講読Ⅱ

担当者

土屋 弘三

◆評価方法

..

出席、宿題解答、テストによる。

◆テキスト、参考文献

1. テキストは用いません。
2. 講義メモと資料の配布をします。
3. 英文の「Distributorship Agreement」も配布します。
4. 参考文献
岩崎一生著『英文契約書—作成実務と法理—』
〔全訂新版〕 同文館出版

◆授業計画

秋学期

1. 販売店契約(Distributorship Agreement)とは
2. 販売権の許諾と代理
3. 販売店の義務
4. 代金決済
5. 表明と保証 (Representation & Warranty)
6. 製品の瑕疵担保責任
7. 明示の保証、默示の保証
8. 損害賠償責任
9. 契約解除とそれに付随する権利・義務
10. 販売店契約と製造物責任
11. 紛争解決手段
12. 一般契約条項

◆受講生への要望

1. 英文の読み解き・文章作成に関心のあること、
2. 年間で10回程度契約英語の和訳の宿題を出します。提出期限(I週間)を厳守すること。

| | | |
|--|---------|--------------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 国際政治講読Ⅰ | 担当者 阿部 松盛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現代のグローバル化した国際社会は、これまで存続してきた国家中心的な国際関係の枠組を大きく変容させている。この講義では、こうした新たな国際関係の枠組を構成する基本的な要因を理解するために、英語の文献をじっくりと読んでいく。また、その前に、従来の国際関係の基本的な枠組を理解するために、より基本的な英語文献を読むことも考えている。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 試験・発言(表)、出欠状況による総合評価。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| Akiyoshi Hoshino, Deconstruction of International Politics and Reconstruction of World Politics (Teihan) | | |

| | | |
|--|---------|--------------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 国際政治講読Ⅱ | 担当者 阿部 松盛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現代のグローバル化した国際社会は、これまで存続してきた国家中心的な国際関係の枠組を大きく変容させている。この講義では、こうした新たな国際関係の枠組を構成する基本的な要因を理解するために、英語の文献をじっくりと読んでいく。また、その前に、従来の国際関係の基本的な枠組を理解するために、より基本的な英語文献を読むことも考えている。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 試験・発言(表)、出欠状況による総合評価。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| Akiyoshi Hoshino, Deconstruction of International Politics and Reconstruction of World Politics (Teihan) | | |

| | | |
|--|--------------------|-------------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 日本語II a 日本語II a | 担当者 斎藤 明 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| [1] 教材 公表、出版された新聞、雑誌、単行本、日本の企業や官庁などの組織の内外で使用されている様々な文書や、個人が書いた各種の文章の実例等を使用する。これらの教材は、使用時に学生に配布する。 | | |
| [2] 授業のねらい 外国人留学生のうち、日本語Iを履修したものとのより進んだ科目として、今日の日本社会に一般に通用している文章を適切に理解し、日本人とのコミュニケーションを円滑に行える能力を習得することを目的とする。 | | |
| [3] 教授法 毎時間、かららず実際に使われた文章を読んだり書きなおしたりする。文字教材のほか、音声テープやビデオテープも使用し、聴いたり話したりする能力も統合して発展させる。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 下段 参照 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 下段 参照 | | |
| ◆授業計画 | | |
| [4] 授業内容 | | |
| 1 文書と文章1 文章を書くとはどういうことか 2 文書と文章2 文章の種類 3 文書と文章3 文書の形式 4 文書と文章4 文書の役割と目標 5 文書と文章5 主題と与えられた課題 6 文書と文章6 材料 参考書 メモ カード チャート 7 表記の技術1 現代仮名遣い 常用漢字 送りがな 8 表記の技術2 地名 人名 数字 記号 9 表記の技術3 図表 写真 10 表記の技術4 原稿用紙 レポート用紙 ワープロ 11 表記の技術5 訂正 校正 12 文章の構造1 文章の構成法 | | |

| | | |
|---|--------------------|-------------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 日本語II b 日本語II b | 担当者 斎藤 明 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| [5] 試験、クイズの頻度および課題、プロジェクト等の内容 文章の全部や一部のかきかえ、一定のディスコースの要約、 クイズ、スピーチ等のタスクを課す。 | | |
| [6] 評価方法 前記[5]のタスクを課した際に、常に一定の得点を与える。 その得点を集積して評定の 基礎とする。 | | |
| [7] 参照図書 授業時間中に指示する。 | | |
| [8] その他 この科目は日本語Iを履修した者が履修するために設置される。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| ◆授業計画 | | |
| [4] 授業内容 | | |
| 13 文章の構造2 記述の順序 14 文章の構造3 序論 本論 結論 15 表現と論理1 表現の方法 16 表現と論理2 論理の展開 17 表現と論理3 題目 要約 キーワード 18 表現と論理4 文章の流れ | | |
| 19 表現と論理5 ディスコース パラグラフ 段落 20 事実と意見1 事実とはなにか 21 事実と意見2 意見とはなにか 22 わかりやすさ1 明確な主張 23 わかりやすさ2 簡潔な表現 24 わかりやすさ3 句や節の接続 25 わかりやすさ4 破格文 ねじれ文 | | |

| | | |
|---|--------------------|---------------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 日本語II a 日本語II a | 担当者 野村 美知子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| [講義目的] クラス内外での各種活動を通して、知識を増やすとともに、その過程で日本語運用力の向上を図る。また、課題に取り組むことにより、課題達成の方法を自分で考え、工夫し、自律学習ができるようにする。 | | |
| [講義概要] ①インタビューの実施と報告 ②テレビ番組の録画の視聴による聴解練習 ③新聞・雑誌記事等の講読による読解練習 ④インターネット検索等による情報収集とプレゼンテーション ⑤課題をまとめて各自新聞あるいは文集を作成する。 | | |
| ◆評価方法 ・課題提出、授業での発表 ・出席状況、授業への参加度・取り組み姿勢 | | |
| ◆テキスト、参考文献 新聞記事、録画ビデオ、プリント 等 | | |
| ◆授業計画 以下の項目を授業の進行状況にあわせて扱う。 ①インタビューの実施と報告 準備（表現練習、資料収集・インタビュー項目の整理等）→インタビューの実施→レジュメ・発表原稿作り→発表、質疑応答 | | |
| ②テレビ番組（ニュース等）の視聴による聴解練習 (はじめは教師が録画ビデオと配布プリントを例として用意する。次からは、学生が持ち回りで用意する。) 語句・表現の確認・学習、内容理解、背景情報の収集、討論 | | |
| ③新聞・雑誌記事の講読による読解練習 (はじめは教師が録画ビデオと配布プリントを例として用意する。次からは、学生が持ち回りで用意する。) 語句・表現の確認・学習、内容理解、背景情報の収集、討論 | | |
| ④インターネット検索等による情報収集、発表 情報収集→内容整理→レジュメ・発表原稿作成→発表→討論 | | |
| ⑤学期中の提出物をまとめて、各自新聞あるいは文集を作成する。 | | |

| | | |
|---|--------------------|---------------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 日本語II b 日本語II b | 担当者 野村 美知子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| [講義目的] クラス内外での各種活動を通して、知識を増やすとともに、その過程で日本語運用力の向上を図る。また、課題に取り組むことにより、課題達成の方法を自分で考え、工夫し、自律学習ができるようにする。 | | |
| [講義概要] ①インタビューの実施と報告 ②テレビ番組の録画の視聴による聴解練習 ③新聞・雑誌記事等の講読による読解練習 ④インターネット検索等による情報収集とプレゼンテーション ⑤課題に基づいて各自新聞あるいは文集を作成する。 | | |
| ◆評価方法 ・課題提出、授業での発表 ・出席状況、授業への参加度・取り組み姿勢 | | |
| ◆テキスト、参考文献 新聞記事、録画ビデオ、プリント 等 | | |
| ◆授業計画 以下の項目を授業の進行状況にあわせて扱う。 ①インタビューの実施と報告 準備（表現練習、資料収集・インタビュー項目の整理等）→インタビューの実施→レジュメ・発表原稿作り→発表、質疑応答 | | |
| ②テレビ番組（ニュース等）の視聴による聴解練習 (はじめは教師が録画ビデオと配布プリントを例として用意する。次からは、学生が持ち回りで用意する。) 語句・表現の確認・学習、内容理解、背景情報の収集、討論 | | |
| ③新聞・雑誌記事の講読による読解練習 (はじめは教師が録画ビデオと配布プリントを例として用意する。次からは、学生が持ち回りで用意する。) 語句・表現の確認・学習、内容理解、背景情報の収集、討論 | | |
| ④インターネット検索等による情報収集、発表 情報収集→内容整理→レジュメ・発表原稿作成→発表→討論 | | |
| ⑤学期中の提出物をまとめて、各自新聞あるいは文集を作成する。 | | |

| | | |
|--|----------------|----------------|
| 法03－春期 国際法03－春期 | 日本語Ⅱa 日本語Ⅱa | 担当者 東中川 かほる |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>〈講義目的〉 論理的文章の読み／書き技能の養成。</p> <p>〈講義概要〉 専門分野での勉学、研究に不可欠な論理的思考による理解、表現力の養成をめざしている。 論理的文章がどのようなものかということ、論理的文章を読み書きする力がつくようにしたい。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <p>『大学・大学院留学生の日本語』『留学生のための論理的文章の書き方』に従って進める。 専門分野のレポート、論文、専門書などの論理的な文章を読むための読解技能をまず学ぶ。これは、文章構造、文章の論理構造の知識である。 次に、読解スキルとして、前読み、段落読み、情報検索、アウトライン作成、あと読みなどの読解スキルを学ぶ。 次に書きの分野に入る。レポートを書くために必要な論理の組み立て方、文章の書き方をする。論理的な展開や表現のモデルを読みながら、これらを参考にして作文課題に取り組む。例えば段落の書き方、仕組みの説明、歴史的な経過説明、分類、定義、要約、比較対照、因果関係、論述、資料の利用などの作文課題に取り組む。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 中間試験、期末試験、課題提出、出席率 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 『大学・大学院留学生の日本語』 『留学生のための論理的文章の書き方』 | | |

| | | |
|---|----------------|----------------|
| 法03－秋期 国際法03－秋期 | 日本語Ⅱb 日本語Ⅱb | 担当者 東中川 かほる |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>〈講義目的〉 留学生に日本語での発表、討論の技術を身につける。</p> <p>〈講義概要〉 留学生は人前での発表に慣れていない。できるだけ早く自己発表の技術を身につけ、ゼミや研究発表の場で日本の学生に伍して恐れず臆せず自分を表現してもらいたいと思う。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <p>この学期の前半において、プレゼンテーション（発表）を行う。プレゼンテーションのためのレジュメの書き方を学ぶ。そして、報告発表、方法説明、情報指示発表、意見、提言的発表を学ぶ。</p> <p>学期の後半は討論（ディベート）を学ぶ。学生の日本語の力量の相互性が要求される討論を練習する。資料に裏打ちされた自分の意見の展開、また、相手の意見を受けて説得的な反論のために主張、論述、説得を可能にする談話構成技術とそれに伴う表現形式を身に着ける。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 中間試験（口頭試験）、期末試験（討論）、出席率 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 『日本語 口頭発表と討論の技術』 | | |

法学部シラバス

2002年度以前入学生用

獨協大学

目 次

1999年度～2002年度入学生(法律学科)

| 法律学科科目 | 担当者名 | 頁 |
|----------------|-------------|----|
| 英語 I 講読(再履修) | 沼 隆三 | 1 |
| 英語 I 会話(再履修) | 本田 謙介 | 3 |
| 日本語 II(外国人学生用) | 斎藤 明 | 4 |
| 日本語 II(外国人学生用) | 野村 美知子 | 5 |
| 日本語 II(外国人学生用) | 東中川 かほる | 6 |
| 法学入門(再履修) | 内山 良雄 | 7 |
| 社会科学概論 | 堅田 剛 | 9 |
| 政治学入門 | 柴田平三郎／福永文夫 | 10 |
| 経済学 | 片岡 晴雄 | 11 |
| 経済学 | 浜本 光紹 | 12 |
| 社会学 | 岡村 圭子 | 13 |
| 社会思想史 | 市川 達人 | 14 |
| 社会科学情報検索法 | 鈴木 淳一 | 15 |
| 歴史学概論(日本史) | 櫻井彦／新井孝重 | 16 |
| 歴史学概論(日本史) | 丸浜 昭 | 17 |
| 歴史学概論(東洋史) | 熊谷 哲也 | 18 |
| 歴史学概論(東洋史) | 張 土陽 | 19 |
| 歴史学概論(西洋史) | 佐藤 唯行 | 20 |
| 歴史学概論(西洋史) | 増谷 英樹 | 21 |
| 国語表現法 | 飯島 一彦 | 26 |
| 国語表現法 | 小島 幸枝 | 27 |
| 国語表現法 | 千本 健一郎 | 28 |
| 国語表現法 | 佐藤 肇 | 29 |
| 国語表現法 | 福沢 健 | 30 |
| 心理学 | 田口 雅徳 | 31 |
| 心理学 | 杉山 嘉司 | 32 |
| 文化人類学(通年) | 井上 兼行 | 33 |
| 自然科学概論 | 福井 尚生 | 34 |
| 自然科学概論 | 福井 尚生 | 35 |
| 地球環境論(生物学) | 和田浩志／加藤信重 | 36 |
| 地球環境論(地理学) | 大井 正 | 37 |
| 情報処理 | 各担当教員 | 38 |
| 情報処理(アドヴァンス) | 田村 仁 | 39 |
| 統計学 | 本田 勝 | 40 |
| 統計学 | 松井 敏 | 41 |
| 統計学 | 富田 誠 | 42 |
| 健康学 | 中野 隆史 | 43 |
| 法哲学 | 堅田 剛 | 44 |
| 日本法制史 | 小柳 春一郎 | 45 |
| 法社会学 | 森 謙二 | 46 |
| 法心理学 | 渡辺 昭一 | 47 |
| 英米法 | 田島 裕 | 48 |
| フランス法 | 小柳 春一郎 | 49 |
| 地域共同体法 | 広部 和也 | 50 |
| 外国法文献研究 | 大藤 紀子 | 51 |
| 外国法文献研究 | 藤田 貴宏 | 52 |
| 外国法文献研究 | 田島 裕 | 53 |
| 外国法文献研究 | 明田川昌幸／遠藤研一郎 | 54 |
| 憲法 I | 古関 彰一 | 55 |
| 憲法 I | 大藤 紀子 | 56 |
| 憲法 II | 加藤 一彦 | 57 |

| 法律学科科目 | 担当者名 | 頁 |
|-------------------------------|------------|-----|
| 行政法 I | 磯部 哲 | 58 |
| 行政法 II | 野村 武司 | 59 |
| 比較憲法 | 高佐 智美 | 60 |
| 税法 | 阿部 徳幸 | 61 |
| 地方自治法 | 磯部 哲 | 62 |
| 教育法 | 小泉 広子 | 63 |
| 民法 I | 遠藤 研一郎 | 64 |
| 民法 I | 藤田 貴宏 | 65 |
| 民法 II | 常岡 史子 | 66 |
| 民法 III | 亀岡 優史 | 67 |
| 民法 IV | 藤田 貴宏 | 68 |
| 民法 V | 常岡 史子 | 69 |
| 商法 II | 明田川 昌幸 | 70 |
| 商法 II | 坂本 延夫 | 71 |
| 商法 III | 潘 阿憲 | 72 |
| 商法 I | 明田川 昌幸 | 73 |
| 商法 IV | 花房 一彦 | 74 |
| 国際私法 | 山田 恒久 | 75 |
| 国際取引法 | 土屋 弘三 | 76 |
| 刑法 I | 中空 壽雅 | 77 |
| 刑法 II | 内山 良雄 | 78 |
| 刑事政策 | 安部 哲夫 | 79 |
| 社会保障法 | 新田 秀樹 | 80 |
| 労働法 | 石井 保雄 | 81 |
| 経済法 | 山部 俊文 | 82 |
| 環境法 | 一之瀬 高博 | 83 |
| 消費者法 | 岩重 佳治 | 84 |
| 知的財産権法 | 長塚 真琴 | 85 |
| 刑事訴訟法 | 滝沢 誠 | 86 |
| 民事訴訟法 | 山田 恒久 | 87 |
| 民事執行・保全法 | 小川 健 | 88 |
| 倒産法 | 小川 健 | 89 |
| 国際法 I | 松田 幹夫 | 90 |
| 国際法 II | 鈴木 淳一 | 91 |
| 国際政治学 | 阿部 松盛 | 92 |
| 日本政治外交史 | 福永 文夫 | 94 |
| 政治学原論 | 柴田平三郎／福永文夫 | 100 |
| 地方自治 | 佐藤 俊一 | 101 |
| 政治思想史 | 柴田 平三郎 | 102 |
| 行政学 | 安 章浩 | 104 |
| 法律学特講A(著作権法) | 長塚 真琴 | 106 |
| 法律学特講A(青少年保護法) | 安部 哲夫 | 107 |
| 法律学特講A(経済刑法) | 野村 稔 | 108 |
| 法律学特講B(借地借家法) | 小柳 春一郎 | 109 |
| 経済原論 | 阿部 正浩 | 113 |
| 会計学 | 内倉 滋 | 114 |
| 法政総合講座「地方の現場から」／「21世紀の地球規模問題」 | 福永文夫／鈴木淳一 | 115 |

注 英語 II (講読、総合)の再履修については授業で説明

目 次

1999年度～2002年度入学生(国際関係法学科)

| 国際関係法学科科目 | 担当者名 | 頁 |
|-----------------|-----------|-----|
| 英語 I 講読(再履修) | 沼 隆三 | 1 |
| 英語 I 総合(再履修) | 沼 隆三 | 2 |
| 英語 I 会話(再履修) | 本田 謙介 | 3 |
| 日本語 II (外国人学生用) | 斎藤 明 | 4 |
| 日本語 II (外国人学生用) | 野村 美知子 | 5 |
| 日本語 II (外国人学生用) | 東中川 かほる | 6 |
| 国際関係法入門(再履修) | 櫻井雅夫/福永文夫 | 8 |
| 社会科学概論 | 堅田 剛 | 9 |
| 経済学 | 片岡 晴雄 | 11 |
| 経済学 | 浜本 光紹 | 12 |
| 社会学 | 岡村 圭子 | 13 |
| 社会思想史 | 市川 達人 | 14 |
| 社会科学情報検索法 | 鈴木 淳一 | 15 |
| 歴史学概論(日本史) | 櫻井彦/新井孝重 | 16 |
| 歴史学概論(日本史) | 丸浜 昭 | 17 |
| 歴史学概論(東洋史) | 熊谷 哲也 | 18 |
| 歴史学概論(東洋史) | 張 土陽 | 19 |
| 歴史学概論(西洋史) | 佐藤 唯行 | 20 |
| 歴史学概論(西洋史) | 増谷 英樹 | 21 |
| 国語表現法 | 飯島 一彦 | 26 |
| 国語表現法 | 小島 幸枝 | 27 |
| 国語表現法 | 千本 健一郎 | 28 |
| 国語表現法 | 佐藤 肇 | 29 |
| 国語表現法 | 福沢 健 | 30 |
| 心理学 | 田口 雅徳 | 31 |
| 心理学 | 杉山 憲司 | 32 |
| 文化人類学 | 井上 兼行 | 33 |
| 自然科学概論 | 福井 尚生 | 34 |
| 自然科学概論 | 福井 尚生 | 35 |
| 地球環境論(生物学) | 和田浩志/加藤信重 | 36 |
| 地球環境論(地理学) | 犬井 正 | 37 |
| 情報処理 | 各担当教員 | 38 |
| 情報処理(アドヴァンス) | 田村 仁 | 39 |
| 統計学 | 本田 勝 | 40 |
| 統計学 | 松井 敬 | 41 |
| 統計学 | 富田 誠 | 42 |
| 健康学 | 中野 隆史 | 43 |
| 憲法 I | 古関 彰一 | 55 |
| 憲法 I | 大藤 紀子 | 56 |
| 民法 I | 遠藤 研一郎 | 64 |
| 民法 I | 藤田 貴宏 | 65 |
| 国際法 I | 松田 幹夫 | 90 |
| 国際政治学 | 阿部 松盛 | 92 |
| 比較法原論 | 田島 裕 | 116 |
| 国際私法 | 山田 恒久 | 75 |
| 国際法 II | 鈴木 淳一 | 91 |
| 比較政治(通年) | 浦部 浩之 | 93 |
| 国際組織法 | 松田 幹夫 | 97 |
| 国際人権法 | 高佐 智美 | 117 |
| 国際環境法 | 一之瀬 高博 | 118 |
| 国際経済法 | 櫻井 雅夫 | 119 |
| 国際開発協力法 | 櫻井 雅夫 | 120 |
| 国際租税法 | 石村 耕治 | 121 |

| 国際関係法学科科目 | 担当者名 | 頁 |
|-------------------------------|-------------|-----|
| 国際取引法 | 土屋 弘三 | 76 |
| 国際労働法 | 石井 保雄 | 122 |
| 国際知的財産権法 | 長塚 真琴 | 123 |
| 国際家族法 | 常岡 史子 | 69 |
| 国際民事訴訟法 | 山田 恒久 | 124 |
| 模擬国際裁判 | 鈴木 淳一 | 125 |
| 国際関係法特講B(国際人権関連文書研究) | 高佐 智美 | 126 |
| 比較憲法 | 高佐 智美 | 60 |
| 比較会社法 | 周 劍龍 | 127 |
| 比較刑事法 | 滝沢 誠 | 128 |
| 地域共同体法 | 広部 和也 | 50 |
| 英米法 | 田島 裕 | 48 |
| フランス法 | 小柳 春一郎 | 49 |
| アジア法 | 大村 泰樹 | 129 |
| 地域の法特講(東南アジア) | 今泉 慎也 | 130 |
| 憲法II | 加藤 一彦 | 57 |
| 民法II-1 | 亀岡 優史 | 67 |
| 民法II-2 | 藤田 貴宏 | 68 |
| 商法I | 潘 阿憲 | 72 |
| 商法II | 明田川 昌幸 | 70 |
| 商法III | 坂本 延夫 | 71 |
| 行政法-1 | 磯部 哲 | 58 |
| 行政法-2 | 野村 武司 | 59 |
| 刑法-1 | 中空 壽雅 | 77 |
| 刑法-2 | 内山 良雄 | 78 |
| 国際関係論 | 賀川 真理 | 131 |
| 日本政治外交史 | 福永 文夫 | 94 |
| 国際協力論 | 片岡 貞治 | 98 |
| 国際関係史 | 八丁由比／永野隆行 | 132 |
| アメリカ政治外交史 | 賀川 真理 | 95 |
| 国際関係特講A(主権国家システムとナショナリズム) | 杉田 孝夫 | 112 |
| 国際関係特講B(ヨーロッパ現代政治) | 津田 由美子 | 133 |
| 現代経済理論 | 経済学部 | 134 |
| 日本経済論 | 波形 昭一 | 135 |
| 国際経済論 | 益山 光央 | 96 |
| 国際金融論 | 山本 美樹子 | 136 |
| 多国籍企業論 | 小林 哲也 | 137 |
| 政治学 | 柴田平三郎／福永文夫 | 100 |
| 日本政治論 | 光田 剛 | 105 |
| 西洋政治史 | 井上 スズ | 103 |
| 西洋政治思想史 | 柴田 平三郎 | 102 |
| 行政学 | 安 章浩 | 104 |
| アジア政治論 | 光田 剛 | 138 |
| 地方自治論 | 佐藤 俊一 | 101 |
| 地域研究特講A(中・東欧とロシア) | 志摩 園子 | 110 |
| 地域研究特講B(ラテンアメリカ政治経済論) | 今井 圭子 | 111 |
| 国際関係法文献研究 | 石井 保雄 | 139 |
| 国際関係法文献研究 | 土屋 弘三 | 140 |
| 外国法文献研究 | 大藤 紀子 | 51 |
| 外国法文献研究 | 藤田 貴宏 | 52 |
| 外国法文献研究 | 田島 裕 | 53 |
| 外国法文献研究 | 明田川昌幸／遠藤研一郎 | 54 |
| 国際関係文献研究 | 阿部 松盛 | 99 |
| 法政総合講座「地方の現場から」／「21世紀の地球規模問題」 | 福永文夫／鈴木淳一 | 115 |

注 英語II(講読、総合、会話)の再履修については授業で説明

目 次

1994年度～1998年度入学生(法律学科)

| 法律学科科目 | 担当者名 | 頁 |
|--------------|-------------|----|
| 英語Ⅰ講読(再履修) | 沼 隆三 | 1 |
| 英語Ⅰ会話(再履修) | 本田 謙介 | 3 |
| 日本語Ⅱ(外国人学生用) | 斎藤 明 | 4 |
| 日本語Ⅱ(外国人学生用) | 野村 美知子 | 5 |
| 日本語Ⅱ(外国人学生用) | 東中川 かほる | 6 |
| 法学入門(再履修) | 内山 良雄 | 7 |
| 政治学入門 | 柴田平三郎／福永文夫 | 10 |
| 経済学 | 片岡 晴雄 | 11 |
| 経済学 | 浜本 光紹 | 12 |
| 社会学 | 岡村 圭子 | 13 |
| 社会思想史 | 市川 達人 | 14 |
| 歴史学概論(日本史) | 櫻井彦／新井孝重 | 16 |
| 歴史学概論(日本史) | 丸浜 昭 | 17 |
| 歴史学概論(東洋史) | 熊谷 哲也 | 18 |
| 歴史学概論(東洋史) | 張 土陽 | 19 |
| 歴史学概論(西洋史) | 佐藤 唯行 | 20 |
| 歴史学概論(西洋史) | 増谷 英樹 | 21 |
| 文学概論(日本) | 福沢 健 | 22 |
| 文学概論(日本) | 佐藤 肅 | 23 |
| 文学概論(外国) | 野々山 ミチコ | 24 |
| 文学概論(外国) | 宮谷 尚実 | 25 |
| 国語表現法 | 飯島 一彦 | 26 |
| 国語表現法 | 小島 幸枝 | 27 |
| 国語表現法 | 千本 健一郎 | 28 |
| 国語表現法 | 佐藤 肅 | 29 |
| 国語表現法 | 福沢 健 | 30 |
| 心理学 | 田口 雅徳 | 31 |
| 心理学 | 杉山 憲司 | 32 |
| 文化人類学 | 井上 兼行 | 33 |
| 自然科学概論 | 福井 尚生 | 34 |
| 自然科学概論 | 福井 尚生 | 35 |
| 地球環境論(生物学) | 和田浩志／加藤僖重 | 36 |
| 地球環境論(地理学) | 犬井 正 | 37 |
| 情報処理 | 各担当教員 | 38 |
| 情報処理 | 田村 仁 | 39 |
| 統計学 | 本田 勝 | 40 |
| 統計学 | 松井 敬 | 41 |
| 統計学 | 富田 誠 | 42 |
| 健康学 | 中野 隆史 | 43 |
| 法哲学 | 堅田 剛 | 44 |
| 日本法制史 | 小柳 春一郎 | 45 |
| 法社会学 | 森 謙二 | 46 |
| 法心理学 | 渡辺 昭一 | 47 |
| 英米法 | 田島 裕 | 48 |
| フランス法 | 小柳 春一郎 | 49 |
| 地域共同体法 | 広部 和也 | 50 |
| 外国法文献研究 | 大藤 紀子 | 51 |
| 外国法文献研究 | 藤田 貴宏 | 52 |
| 外国法文献研究 | 田島 裕 | 53 |
| 外国法文献研究 | 明田川昌幸／遠藤研一郎 | 54 |
| 憲法Ⅰ | 古関 彰一 | 55 |

| 法律学科科目 | 担当者名 | 頁 |
|-----------------------|------------|-----|
| 憲法 I | 大藤 紀子 | 56 |
| 憲法 II | 加藤 一彦 | 57 |
| 行政法 I | 磯部 哲 | 58 |
| 行政法 II | 野村 武司 | 59 |
| 比較憲法 | 高佐 智美 | 60 |
| 税法 | 阿部 徳幸 | 61 |
| 地方自治法 | 磯部 哲 | 62 |
| 教育法 | 小泉 広子 | 63 |
| 民法 I | 遠藤 研一郎 | 64 |
| 民法 I | 藤田 貴宏 | 65 |
| 民法 II | 常岡 史子 | 66 |
| 民法 III | 亀岡 優史 | 67 |
| 民法 IV | 藤田 貴宏 | 68 |
| 民法 V | 常岡 史子 | 69 |
| 商法 II | 明田川 昌幸 | 70 |
| 商法 II | 坂本 延夫 | 71 |
| 商法 III | 潘 阿憲 | 72 |
| 商法 I | 明田川 昌幸 | 73 |
| 商法 IV | 花房 一彦 | 74 |
| 国際私法 | 山田 恒久 | 75 |
| 国際取引法 | 土屋 弘三 | 76 |
| 刑法 I | 中空 壽雅 | 77 |
| 刑法 II | 内山 良雄 | 78 |
| 刑事政策 | 安部 哲夫 | 79 |
| 社会保障法 | 新田 秀樹 | 80 |
| 労働法 | 石井 保雄 | 81 |
| 経済法 | 山部 俊文 | 82 |
| 環境法 | 一之瀬 高博 | 83 |
| 消費者法 | 岩重 佳治 | 84 |
| 知的財産権法 | 長塚 真琴 | 85 |
| 刑事訴訟法 | 滝沢 誠 | 86 |
| 民事訴訟法 | 山田 恒久 | 87 |
| 民事執行・保全法 | 小川 健 | 88 |
| 倒産法 | 小川 健 | 89 |
| 国際法 I | 松田 幹夫 | 90 |
| 国際法 II | 鈴木 淳一 | 91 |
| 国際政治学 | 阿部 松盛 | 92 |
| 比較政治 | 浦部 浩之 | 93 |
| 日本外交史 | 福永 文夫 | 94 |
| アメリカ外交史 | 賀川 真理 | 95 |
| 国際経済論 | 益山 光央 | 96 |
| 国際組織 | 松田 幹夫 | 97 |
| 国際開発論 | 片岡 貞治 | 98 |
| 国際関係文献研究 | 阿部 松盛 | 99 |
| 政治学原論 | 柴田平三郎／福永文夫 | 100 |
| 地方自治 | 佐藤 俊一 | 101 |
| 政治思想史 | 柴田 平三郎 | 102 |
| 政治史 | 井上 スズ | 103 |
| 行政学 | 安 章浩 | 104 |
| 日本の政治 | 光田 剛 | 105 |
| 法律学特講A(著作権法) | 長塚 真琴 | 106 |
| 法律学特講A(青少年保護法) | 安部 哲夫 | 107 |
| 法律学特講A(経済刑法) | 野村 稔 | 108 |
| 法律学特講B(借地借家法) | 小柳 春一郎 | 109 |
| 国際関係特講A(中・東欧とロシア) | 志摩 園子 | 110 |
| 国際関係特講B(ラテンアメリカ政治経済論) | 今井 圭子 | 111 |

| 法律学科科目 | 担当者名 | 頁 |
|-----------------------------|-----------|-----|
| 政治学特講A(主権国家システムとナショナリズム) | 杉田 孝夫 | 112 |
| 政治学特講B(ヨーロッパ現代政治) | 津田 由美子 | 133 |
| 経済原論 | 阿部 正浩 | 113 |
| 会計学 | 内倉 滋 | 114 |
| 総合講座「地方の現場から」／「21世紀の地球規模問題」 | 福永文夫／鈴木淳一 | 115 |

注 英語 II(講読、総合)の再履修については授業で説明

| | | |
|--|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 英語I講読（再履修） 英語I講読（再履修） 英語I講読（再履修） | 担当者 沼 隆三 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>① 英語読解力養成を主眼とする。</p> <p>② 英文を正確に読んで、内容を理解する基礎的学習に重点を置く。</p> <p>③ 必要に応じ、文法や修辞に関し解説する。 特に省略、倒置、隠喩など。</p> <p>④ 内容把握に必要な風俗、習慣、歴史、文化などを教養教育的な面も重視する。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <p>① 第1回目は 授業の進め方、辞典の利用の仕方などの説明をする。</p> <p>② 第2回目以降は1回の授業で約3頁進み、年間24回で約70頁進む。</p> <p>③ 学生諸君に音読と和訳をしてもらった後、解説と訂正訳をする。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| <p>① 定期試験（前期・後期）②平素の学習状況</p> <p>② 出席状況などから、総合的に評価する。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 未定、授業開始に間に合うようにします。 | | |

| | | |
|------------------------------|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 英語I講読（再履修） 英語I講読（再履修） 英語I講読（再履修） | 担当者 沼 隆三 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | | |
|--|-------------|-----|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 英語I 総合（再履修） | 担当者 | 沼 隆三 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>① 読む・書く、を中心に、聞く・話す、にも配慮した会話、対話の口語英語の教材を使用する。</p> <p>② 必要に応じ、文法や修辞、とくに省略、倒置、隠喩などについて解説する。</p> <p>③ 内容把握に必要な風俗、習慣、歴史、文化、などについて説明する。</p> | | | <p>① 第1回目は授業の進め方、辞書使用の方法などの説明をする。</p> <p>② 第2回目以降は一回の授業で平均約4頁、年間24回で約90頁進む予定。</p> <p>③ 学生諸君に英文の音読と和訳をしてもらい、その訂正訳と説明をする。</p> <p>④ 学生諸君に英作文を板書してもらい、その訂正と説明をする。</p> <p>⑤ 教材の英問・英答を英語で行う。</p> <p>⑥ テープによるヒアリング訓練を行う。</p> |
| ◆評価方法 | | | |
| <p>① 定期試験（前期・後期） ② 平素の学習状況</p> <p>② 出席状況 などから総合的に評価する。</p> | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 未定。授業開始に間に合うようにします。 | | | |

| | | | |
|------------------------------|-------------|-----|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 英語I 総合（再履修） | 担当者 | 沼 隆三 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |

| | | |
|--|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 英語I会話（再履修） 英語I会話（再履修） 英語I会話（再履修） | 担当者 本田謙介 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>視聴覚教材を使い、ビデオを見て、あるいはテープを聴いての聞き取り、書き取り、及び会話を練習する。さらに、毎回英字新聞の記事を読むので必ず英和辞書を持ってくること。</p> <p>なお5回以上（全授業数の1／3以上）欠席した学生には定期試験の受験資格を与えない。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <p>(1) Ch.1 Where do I get the bus? (2) Ch.2 Do you have a reservation ma'am? (3) Ch.3 Could you repeat that? (4) Ch.4 I'll take the Wrangler Convertible (5) Ch.5 Would you like soup or salad? (6) Ch.6 Where's the fitting room? (7) Ch.7 Would you mind taking my picture? (8) Ch.8 Good to see you! (9) Ch.9 I enjoyed my stay (10) Ch.10 Aisle seat, please (11) 予備日 (12) 春学期授業内容に関する質疑応答</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| <p>出席、小テスト、定期テストを総合的に評価する</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <i>Viva! San Francisco: Video Approach to Survival English</i> Macmillan Languagehouse | | |

| | | |
|--|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 英語I会話（再履修） 英語I会話（再履修） 英語I会話（再履修） | 担当者 本田謙介 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>視聴覚教材を使い、ビデオを見て、あるいはテープを聴いての聞き取り、書き取り、及び会話を練習する。さらに、毎回英字新聞の記事を読むので必ず英和辞書を持ってくること。</p> <p>なお5回以上（全授業数の1／3以上）欠席した学生には定期試験の受験資格を与えない。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <p>(1) Ch.11 You are one of the family now (2) Ch.12 I want to help! (3) Ch.13 So, what's your major? (4) Ch.14 I'll try to do my best (5) Ch.15 When do I have to return this? (6) Ch.16 Do you have any ID? (7) Ch.17 How about sea mail? (8) Ch.18 Would you like to join us? (9) Ch.19 I have a sore throat (10) Ch.20 Let's keep in touch, OK? (11) 予備日 (12) 秋学期授業内容に関する質疑応答</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| <p>出席、小テスト、定期テストを総合的に評価する</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <i>Viva! San Francisco: Video Approach to Survival English</i> Macmillan Languagehouse | | |

| | | |
|------------------------------|-------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 日本語II 日本語II 日本語II | 担当者 斎藤 明 |
|------------------------------|-------------------------|-------------|

◆講義目的、講義概要

[1] 教材

公表、出版された新聞、雑誌、単行本、日本の企業や官庁などの組織の内外で使用されている様々な文書や、個人が書いた各種の文章の実例等を使用する。これらの教材は、使用時に学生に配布する。

[2] 授業のねらい

外国人留学生のうち、日本語Iを履修したものとのためのより進んだ科目として、今日の日本社会に一般に通用している文章を適切に理解し、日本人とのコミュニケーションを円滑に行える能力を習得することを目的とする。

[3] 教授法

毎時間、かならず実際に使われた文章を読んだり書きなおしたりする。文字教材のほか、音声テープやビデオテープも使用し、聴いたり話したりする能力も統合して発展させる。

◆評価方法

下段 参照

◆テキスト、参考文献

下段 参照

◆授業計画

[4] 授業内容

- | | |
|------------|--------------------|
| 1 文書と文章 1 | 文章を書くとはどういうことか |
| 2 文書と文章 2 | 文章の種類 |
| 3 文書と文章 3 | 文書の形式 |
| 4 文書と文章 4 | 文書の役割と目標 |
| 5 文書と文章 5 | 主題と与えられた課題 |
| 6 文書と文章 6 | 材料 参考書 メモ カード チャート |
| 7 表記の技術 1 | 現代仮名遣い 常用漢字 送りがな |
| 8 表記の技術 2 | 地名 人名 数字 記号 |
| 9 表記の技術 3 | 図表 写真 |
| 10 表記の技術 4 | 原稿用紙 レポート用紙 ワープロ |
| 11 表記の技術 5 | 訂正 校正 |
| 12 文章の構造 1 | 文章の構成法 |

| | | |
|------------------------------|-------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 日本語II 日本語II 日本語II | 担当者 斎藤 明 |
|------------------------------|-------------------------|-------------|

◆講義目的、講義概要

[5] 試験、クイズの頻度および課題、プロジェクト等の内容
文章の全部や一部のかきかえ、一定のディスコースの要約、
クイズ、スピーチ等のタスク を課す。

[6] 評価方法

前記 [5] のタスクを課した際に、常に一定の得点を与える。

その得点を集積して評定の 基礎とする。

[7] 参考図書

授業時間中に指示する。

[8] その他

この科目は日本語Iを履修した者が履修するために設置される。

◆評価方法

◆テキスト、参考文献

◆授業計画

- | | |
|-------------|-----------------|
| 13 文章の構造 2 | 記述の順序 |
| 14 文章の構造 3 | 序論 本論 結論 |
| 15 表現と論理 1 | 表現の方法 |
| 16 表現と論理 2 | 論理の展開 |
| 17 表現と論理 3 | 題目 要約 キーワード |
| 18 表現と論理 4 | 文章の流れ |
| 19 表現と論理 5 | ディスコース パラグラフ 段落 |
| 20 事実と意見 1 | 事実とはなにか |
| 21 事実と意見 2 | 意見とはなにか |
| 22 わかりやすさ 1 | 明確な主張 |
| 23 わかりやすさ 2 | 簡潔な表現 |
| 24 わかりやすさ 3 | 句や節の接続 |
| 25 わかりやすさ 4 | 破格文 ねじれ文 |

| | | |
|---|----------------------|---------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 日本語Ⅱ 日本語Ⅱ 日本語Ⅱ | 担当者 野村 美知子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>[講義目的] クラス内外での各種活動を通して、知識を増やすとともに、その過程で日本語運用力の向上を図る。また、課題に取り組むことにより、課題達成の方法を自分で考え、工夫し、自律学習ができるようにする。</p> <p>[講義概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①インタビューの実施と報告 ②テレビ番組の録画の視聴による聴解練習 ③新聞・雑誌記事等の講読による読解練習 ④インターネット検索等による情報収集とプレゼンテーション ⑤課題をまとめて各自新聞あるいは文集を作成する。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・課題提出、授業での発表 ・出席状況、授業への参加度・取り組み姿勢 <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>新聞記事、録画ビデオ、プリント 等</p> | | |
| <p>◆授業計画</p> <p>以下の項目を授業の進行状況にあわせて扱う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①インタビューの実施と報告 準備（表現練習、資料収集・インタビュー項目の整理等）→インタビューの実施→レジュメ・発表原稿作り→発表、質疑応答 ②テレビ番組（ニュース等）の視聴による聴解練習（はじめは教師が録画ビデオと配布プリントを例として用意する。次からは、学生が持ち回りで用意する。）語句・表現の確認・学習、内容理解、背景情報の収集、討論 ③新聞・雑誌記事の講読による読解練習（はじめは教師が録画ビデオと配布プリントを例として用意する。次からは、学生が持ち回りで用意する。）語句・表現の確認・学習、内容理解、背景情報の収集、討論 ④インターネット検索等による情報収集、発表 情報収集→内容整理→レジュメ・発表原稿作成→発表→討論 ⑤学期中の提出物をまとめて、各自新聞あるいは文集を作成する。 | | |

| | | |
|---|----------------------|---------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 日本語Ⅱ 日本語Ⅱ 日本語Ⅱ | 担当者 野村 美知子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>[講義目的] クラス内外での各種活動を通して、知識を増やすとともに、その過程で日本語運用力の向上を図る。また、課題に取り組むことにより、課題達成の方法を自分で考え、工夫し、自律学習ができるようにする。</p> <p>[講義概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①インタビューの実施と報告 ②テレビ番組の録画の視聴による聴解練習 ③新聞・雑誌記事等の講読による読解練習 ④インターネット検索等による情報収集とプレゼンテーション ⑤課題に基づいて各自新聞あるいは文集を作成する。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・課題提出、授業での発表 ・出席状況、授業への参加度・取り組み姿勢 <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>新聞記事、録画ビデオ、プリント 等</p> | | |
| <p>◆授業計画</p> <p>以下の項目を授業の進行状況にあわせて扱う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①インタビューの実施と報告 準備（表現練習、資料収集・インタビュー項目の整理等）→インタビューの実施→レジュメ・発表原稿作り→発表、質疑応答 ②テレビ番組（ニュース等）の視聴による聴解練習（はじめは教師が録画ビデオと配布プリントを例として用意する。次からは、学生が持ち回りで用意する。）語句・表現の確認・学習、内容理解、背景情報の収集、討論 ③新聞・雑誌記事の講読による読解練習（はじめは教師が録画ビデオと配布プリントを例として用意する。次からは、学生が持ち回りで用意する。）語句・表現の確認・学習、内容理解、背景情報の収集、討論 ④インターネット検索等による情報収集、発表 情報収集→内容整理→レジュメ・発表原稿作成→発表→討論 ⑤学期中の提出物をまとめて、各自新聞あるいは文集を作成する。 | | |

| | | | |
|------------------------------|-------------------------|-----|---------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 日本語II 日本語II 日本語II | 担当者 | 東中川 かほる |
|------------------------------|-------------------------|-----|---------|

◆講義目的、講義概要

〈講義目的〉

論理的文章の読み／書き技能の養成。

〈講義概要〉

専門分野での勉学、研究に不可欠な論理的思考による理解、表現力の養成をめざしている。

論理的文章がどのようなものかということ、論理的文章を読み書きする力がつくようにしたい。

◆授業計画

『大学・大学院留学生の日本語』『留学生のための論理的文章の書き方』に従って進める。

専門分野のレポート、論文、専門書などの論理的な文章を読むための読解技能をまず学ぶ。これは、文章構造、文章の論理構造の知識である。

次に、読解スキルとして、前読み、段落読み、情報検索、アウトライン作成、あと読みなどの読解スキルを学ぶ。

次に書きの分野に入る。レポートを書くために必要な論理の組み立て方、文章の書き方をする。論理的な展開や表現のモデルを読みながら、これらを参考にして作文課題に取り組む。例えば段落の書き方、仕組みの説明、歴史的な経過説明、分類、定義、要約、比較対照、因果関係、論述、資料の利用などの作文課題に取り組む。

中間試験、期末試験、課題提出、出席率

◆テキスト、参考文献

『大学・大学院留学生の日本語』

『留学生のための論理的文章の書き方』

| | | | |
|------------------------------|-------------------------|-----|---------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 日本語II 日本語II 日本語II | 担当者 | 東中川 かほる |
|------------------------------|-------------------------|-----|---------|

◆講義目的、講義概要

〈講義目的〉

留学生に日本語での発表、討論の技術を身につけさせる。

〈講義概要〉

留学生は人前での発表に慣れていない。できるだけ早く自己発表の技術を身につけ、ゼミや研究発表の場で日本の学生に伍して恐れず臆せず自分を表現してもらいたいと思う。

◆授業計画

この学期の前半において、プレゼンテーション（発表）を行う。プレゼンテーションのためのレジュメの書き方を学ぶ。そして、報告発表、方法説明、情報指示発表、意見、提言的発表を学ぶ。

学期の後半は討論（ディベート）を学ぶ。学生の日本語の力量の相互性が要求される討論を練習する。資料に裏打ちされた自分の意見の展開、また、相手の意見を受けて説得的な反論のために主張、論述、説得を可能にする談話構成技術とそれに伴う表現形式を身に着ける。

中間試験（口頭試験）、期末試験（討論）、出席率

◆テキスト、参考文献

『日本語 口頭発表と討論の技術』

| | | |
|---|------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 法学入門（再履修） 法学入門（再履修） | 担当者 内山 良雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>法は、共同社会の中に生成し、社会とともに存在し、社会内で生起する紛争の未然防止・解決に指針を与え、その平穏・円滑な営みを支えている。我々も、共同社会の一員として、周囲の人々と関わりをもちながら生活している以上、法と無縁でいることはありえない。したがって、関わり合いをもつ可能性のある他者とは、人権感覚に裏打ちされた良好な信頼関係を築き、紛争が発生しないよう配慮し、不幸にして紛争が発生した場合も冷静かつ的確に対応することが必要となるが、そのためには法的素養を備えていることが強く求められるのである。</p> <p>そこで本講義では、まず最初に法の基本概念を解説したうえで、憲法に規定された基本原理や人権についての議論および社会のさまざまな場面と法との関わり合いについての議論を概観する。法のあり方を理解するとともに、法的なものの考え方を修得できるように配慮しながら、講義を進めていきたい。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 定期試験の答案に基づいて評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 大谷實編著『エッセンシャル法学』成文堂 コンパクトな六法を必ず携行すること。 | | |

| | | |
|------------------------------|------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 法学入門（再履修） 法学入門（再履修） | 担当者 内山 良雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 通年科目なので、春学期の記載を参照。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | | |
|---|--------------|-----|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係法入門（再履修） | 担当者 | 櫻井 雅夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>【講義の目的】 これは、卒業後に何らかのかたちで国際的な仕事につきたいと思っている学生に国際関係の法的侧面を概説しようとするものです。 国際的な仕事とは、例えば国際公務員になって国連で働くこと、公務員になって国際取決めのドラフトィングをすること、会社員になって国際取引に従事すること、外国法事務弁護士になって国際契約の交渉をすること、国際NGOに所属してボランティア活動をすることなどです。</p> <p>【講義の概要】 国際関係法という用語の厳密な定義はないので、「十分な」範囲をカバーする講義はできません。したがって、①先ず、国際関係とは何か、国際関係を構成する主体は誰かを確定し、②次に、これら主体が生み出す国際関係の諸問題について、その現状と問題点を明らかにします。</p> <p>毎回ビデオを使います。また、必要に応じて外部の専門家をお招きします（例えば、国際協力機構<JICA>）。</p> | | | <ol style="list-style-type: none"> 1 総論1 「国際」とは、「法」という字、国際法、国際関係、国際関係法 (ビデオ)国連『激動と決断の1945年』 [課外授業]国際機関の受験（説明と体験ビデオ） 2 総論2 (映画)第二次世界大戦史(1) 国防総省 『大戦前夜のヨーロッパ』 3 総論3 第二次世界大戦—太平洋戦争を中心に 4 各論1 國際連合法 (ビデオ)国連 <i>The League of Nations</i> 5 各論2-1 戦争、平和維持、安全保障の法 (ビデオ)国連『平和維持活動』 2-2 軍縮 6 各論3 人間の安全保障(1)人権法と人道法 (ビデオ)『ケニア貧困層の生活改善』 7 各論4 人間の安全保障(2)貧困、難民の法 (ビデオ)『難民問題の解決を目指して』 8 各論5 人間の安全保障(2)環境法 (ビデオ) JICA『加藤登紀子 環境計画親善大使』 9 各論6 人間の安全保障(2)児童、薬物、犯罪、 エイズ、地雷の法 (ビデオ)『夢と希望—薬物乱用防止へ』 10 各論7 国際経済(1)WTO、自由貿易協定(FTA) (ビデオ)『日・ASEAN 経済連携構想』 11 各論7 国際経済(2)地域統合、EUの法、ほか (ビデオ)EC『EUの機構』 12 各論7 国際経済(3)開発協力法 (ビデオ)『明日をみすえたODA』 |
| ◆評価方法 | | | |
| <p>期末試験(持込み一切可)。 評価に当たっては、出席重視。</p> | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>テキスト：レジメ、パワーポイントリストを配布。 参考文献：櫻井雅夫『国際機構法』(第一法規)</p> | | | |

| | | | |
|---|--------------|-----|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係法入門（再履修） | 担当者 | 福永文夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>現代の政治は国の内側においても外側においても複雑を極めている。この政治学入門は文字通り政治を学ぶための入口の役目を果たすこと目的としている。</p> <p>講義では、身近な日本政治を例に、現在政治に関わる諸問題の内実と問題点を解き明かしたい。また、できるだけ時事問題にも触れつつ、政治への关心を高めたいと考えている。そして、政治学を学ぶ際に必要不可欠な考え方、および基礎知識を身に付けることができるようにならねたい。</p> | | | <ol style="list-style-type: none"> 1. 政治を見る眼—現代日本の政治の現場から— 2. 「鉄の三角同盟」で何? 3. 官か民か—規制緩和— 4. 誰が政治を動かしているか—企業と政治— 5. 選挙と政治 6. 国と地方—地方分権— 7. マスコミと政治 8. 国会は機能しているか? 9. 行政—内閣と総理大臣— 10. 官僚と政治 11. 世界の中の日本政治 12. おわりに |
| ◆評価方法 | | | |
| <p>定期試験による。なお、講義中レポートを課すことがある。</p> | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>真渕勝・久米郁男・北山俊哉『はじめて出会う政治学』有斐閣</p> | | | |

| | | |
|--|------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 社会科学概論 社会科学概論 | 担当者 堅田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。</p> <p>春学期は、テキストとして小浜逸郎氏の『人はなぜ働くかなくてはならないのか』を用います。同氏は、家族論、学校論、思想、哲学などを幅広く論じている気鋭の社会批評家です。本書でも「死」「労働」「愛」「権力」をキーワードに、現代社会の多様な問題が扱われています。</p> <p>講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの考え方・生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。覚えるのではなく考える授業です。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 小浜逸郎『人はなぜ働くかなくてはならないのか——新しい生の哲学のために——』洋泉社新書y、2002年 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 社会科学とは何か 2 思想や倫理は何のためにあるのか（人間身体のエロス的領域と社会的領域、倫理と道徳の関係、etc） 3 人間にとて生死とは何か（人間は「不幸の意識」を逃れられない、自然科学的死生観の欠陥、etc） 4 「本当の自分」なんてあるのか（抽象的な「自分探し」はむなしい、人間は「生まれながらに自由な個人」などではない、etc） 5 人はなぜ働くかなくてはならないのか（そもそも「食うため」とはどういうことか、「好きな仕事に就く=人生の充実」という答えでは十分ではない、etc） 6 なぜ学校に通う必要があるのか（豊かな社会が招いた学校教育の理念と現実のギャップ、一律平等に高度な学習内容を学ばせることの無意味さ、etc） 7 なぜ人は恋をするのか（恋愛は結婚に結びつかない？、性欲は果たして本能なのか、etc） 8 なぜ人は結婚するのか（結婚は性愛の排他性を社会的に承認してもらう制度である、結婚制度・家族制度は永続し得るのか、etc） 9 なぜ「普通」に生きることはつらいのか（経済不況は不幸感情の決定要因か、近代政治と近代科学では個人の感情をフォローしきれない、etc） 10 国家はなぜ必要か（戦後日本人にはなぜ国家意識が希薄なのか、国家は理性と情緒の複合体である、etc） 11 戦争は悪か（世界市民主義者たちの粗雑な反体制意識、「侵略戦争」と「自衛のための戦争」の区別はできるか、etc） 12 予備 | | |

| | | |
|---|------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 社会科学概論 社会科学概論 | 担当者 堅田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。</p> <p>秋学期は、テキストとして橋爪大三郎氏の『人間にとて法とは何か』を用います。同書の帯には「ロースクール誕生に先駆け、法感覚を磨こう！！」とありますが、同氏は社会学者であっても法学者ではありませんから、ここにはある種の毒が隠されているとみるべきです。</p> <p>講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの考え方・生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。覚えるのではなく考える授業です。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 橋爪大三郎『人間にとて法とは何か』PHP新書、2003年 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 法とは何か（法とは強制を伴ったルールである、法の強制説 vs 法のルール説、法の理性説） 2 ハートの法理論（H・L・A・ハート、言語ゲームとしての法、審判のいるゲーム） 3 近代法の原則とは何か（罪刑法定主義、契約自由の原則、憲法） 4 ユダヤ教と法（神との契約、厳密ルール主義、律法と註釈の体系） 5 キリスト教と法（個人救済の愛の律法、世俗法と教会法、政教分離と近代国家） 6 イスラム教とイスラム法（『クルアーン』と法源、イスラム法共同体、イスラム主義・保守派と改革派） 7 仏教と法（サンガのルール、中国仏教と法、日本仏教と法） 8 儒教と法（徳治主義と法治主義、官僚制と律令制） 9 日本社会と法（律令法から中世法・近世法へ、一揆と村八分、法の支配と空気の支配） 10 明治国家と法（幕藩法と近代法、明治憲法と法、法をめぐる日本人の誤解） 11 民主主義とリバタニアリズム（リバタニアリズムとは何か、自由の根拠——身体と財産、公共性とは何か） 12 國際社会と法（國際社会とは何か、國際法は法なのか、日本をとりまく國際法の問題） | | |

| | | |
|------------------------------|----------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 政治学入門 政治学入門 | 担当者 柴田平三郎 |
|------------------------------|----------------|--------------|

◆講義目的、講義概要

現代の政治は国の内側においても外側においても複雑を極めている。この政治学入門は文字通り政治の入口の役目を果たしていると思われる。前期では、身近な日本政治を例に、現在政治に関わる諸問題の内実と問題点を解き明かしたい。そして、後期では、これを受けて、よりマクロな観点から、政治学を学ぶ際に必要不可欠な考え方、および基礎知識を身に付けることができるようにならう。

前期では、できるだけ時事問題にも触れつつ、政治への関心を高めたいと考えている。そして、後期では政治学の原理を学ぶ場としたい。

◆授業計画

1. はじめに
2. 政治と人間
3. 政治を動かすものー二つの契機ー
4. 権力
5. 思想
6. 近代国家とは何か（1）
7. 近代国家とは何か（2）
8. 近代を動かしたイデオロギー（1）
9. 近代を動かしたイデオロギー（2）
10. 民主主義とは何か（1）
11. 民主主義とは何か（2）
12. まとめ
(13)

◆評価方法

前期・後期の2回のテストを基本に評価する。その間、講義中に小テストあるいはレポートを課す場合もありうる。

◆テキスト、参考文献

| | | |
|------------------------------|----------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 政治学入門 政治学入門 | 担当者 福永文夫 |
|------------------------------|----------------|-------------|

◆講義目的、講義概要

現代の政治は国の内側においても外側においても複雑を極めている。この政治学入門は文字通り政治を学ぶための入口の役目を果たすこと目的としている。

講義では、身近な日本政治を例に、現在政治に関わる諸問題の内実と問題点を解き明かしたい。また、できるだけ時事問題にも触れつつ、政治への関心を高めたいと考えている。そして、政治学を学ぶ際に必要不可欠な考え方、および基礎知識を身に付けることができるようにならう。

◆授業計画

1. 政治を見る眼ー現代日本の政治の現場からー
2. 「鉄の三角同盟」て何？
3. 官か民かー規制緩和ー
4. 誰が政治を動かしているかー企業と政治ー
5. 選挙と政治
6. 国と地方ー地方分権ー
7. マスコミと政治
8. 国会は機能しているか？
9. 行政ー内閣と総理大臣ー
10. 官僚と政治
11. 世界の中の日本政治
12. おわりに

◆評価方法

定期試験によって評価する。その間、講義中に小テストあるいはレポートを課す場合がある。

◆テキスト、参考文献

真渕勝・久米郁男・北山俊哉『はじめて出会う政治学』有斐閣

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 経済学（通年） 経済学（通年） 経済学（通年） | 担当者 片岡 晴雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 近代経済学の一方の柱であるミクロ経済学について講義する。ミクロ経済学は市場経済下における個々人の合理的な経済行動を体系化した学問である。このような個々人の合理的な経済行動を通じて形成される経済秩序は優れた経済効率を達成している。その経済効率とは如何なるものかについて述べる。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 経済学の目的と役割 2 近代経済学誕生までの経済学の流れ 3 市場と価格 4 需要と供給の基礎理論 5 家計の行動 6 企業行動の理論 7 完全競争市場と経済効率 8 所得分配 9 市場機構の限界 10 不完全競争の理論 I 11 不完全競争の理論 II 12 ミクロ経済学の応用 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席とテストの結果を見て総合的に判断する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト 小野俊夫編『現代経済学の基礎』 (学文社) | | |

| | | |
|--|-------------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 経済学（通年） 経済学（通年） 経済学（通年） | 担当者 片岡 晴雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| マクロ経済学について講義する。 マクロ経済学は、集計量と呼ばれる操作可能な戦略的に重要な少数の変数を用いて一国全体の経済の動きを明らかにすることを目的としている。 そのような重要な集計量とは、GNP、国民所得、消費、投資、貯蓄、貨幣量、物価、利子率、国際収支、雇用量等々である。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 マクロ経済循環 2 経済学の危機とケインズ革命 3 国民所得の決定 4 投資乗数の理論 5 投資の決定 6 政府活動と国民所得 7 貨幣市場 8 生産物市場と貨幣市場の同時均衡 9 経済のマクロ的一般均衡体系 10 インフレーション 11 経済の変動と成長 12 開放体系のマクロ経済学 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席とテストの結果を見て総合的に判断する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト 小野俊夫編『現代経済学の基礎』 (学文社) | | |

| | | | | |
|----------|---------|--|-----|-------|
| 法99-02 | 経済学（通年） | | 担当者 | 浜本 光紹 |
| 国関法99-02 | 経済学（通年） | | | |
| 法94-98 | 経済学（通年） | | | |

◆講義目的、講義概要

本講義では、現実の経済の仕組みを理解し、理論的に考察するうえで必要な分析道具であるマクロ経済学およびミクロ経済学の基礎を習得し、経済理論を用いながら現実の経済問題の本質的要因を探り処方箋を考える力を養うこと目標とする。

経済学aでは、国民所得の決定メカニズムおよびマクロ経済における家計・企業・政府の関係について解説する。

◆評価方法

定期試験の結果に出席状況を加味して評価する。

◆テキスト、参考文献

福田・照山『マクロ経済学・入門』有斐閣

◆授業計画

- 1 経済学という学問について
- 2 マクロ経済学の課題について
- 3 家計の消費・貯蓄行動
- 4 企業の投資行動
- 5 企業の資金調達と株価市場
- 6 貨幣と経済活動
- 7 マクロ経済モデル

| | | | | |
|----------|---------|--|-----|-------|
| 法99-02 | 経済学（通年） | | 担当者 | 浜本 光紹 |
| 国関法99-02 | 経済学（通年） | | | |
| 法94-98 | 経済学（通年） | | | |

◆講義目的、講義概要

経済学bでは、経済学aの講義内容を踏まえて、マクロ経済政策の効果について解説する。続いて、ミクロ経済学を取り上げ、需要と供給および経済厚生について解説し、規制緩和・公共政策・環境政策の効果について講義を行なう。

学生は、経済学aを既習のうえで受講することが望ましい。

◆授業計画

- 1 マクロ経済政策
- 2 労働市場と失業
- 3 為替レートと経常収支
- 4 ミクロ経済学の課題について
- 5 需要曲線と供給曲線
- 6 社会的余剰の考え方
- 7 競争市場と独占
- 8 市場の失敗と公共政策
- 9 環境政策の理論と実際

◆評価方法

定期試験の結果に出席状況を加味して評価する。

◆テキスト、参考文献

経済学aで用いたものを引き続き使用するほか、ミクロ経済学については適宜指示する。

| | | |
|--|-------------------------------|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 社会学（通年） 社会学（通年） 社会学（通年） | 担当者 岡村圭子 |
| <p>◆講義目的、講義概要 私たちのまわりには、さまざまな他者がいる。電車で隣に座った人も他者であり、家族や親しい友人も、ある意味では他者である。たいていの場合、他者は自分の思い通りに動いてはくれない。しかし、多少なりともそういった他者と社会的関係を持たなくては、私たちは生活できない。</p> <p>社会は、他者とともに生きる世界である。それゆえ、社会を扱う学問である社会学では、「他者 other(s)」が重要なキー概念のひとつとなっている。さらに言えば、他者について考えることは、「自己（わたし）」について考えることでもある。</p> <p>本講義では、社会学がこれまで関心を寄せてきた諸概念をとりあげ、それを現代的な文脈で理解し、他者、自己、そして社会について、社会学的な視点から考えたい。</p> <p>◆評価方法 出席とレポート</p> <p>◆テキスト、参考文献 授業のなかで指示する</p> | | <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション——社会学的な視座とは 2. 社会学の歴史（1） 3. 社会学の歴史（2） 4. 社会の類型（1） <ul style="list-style-type: none"> ——コミュニティとアソシエーション 5. 社会の類型（2） <ul style="list-style-type: none"> ——ゲマインシャフトとゲゼルシャフト 6. 社会の類型（3） <ul style="list-style-type: none"> ——タテ社会とヨコ社会 7. アイデンティティ形成と社会 <ul style="list-style-type: none"> ——社会的役割について 8. 文化と社会（1） <ul style="list-style-type: none"> ——シンボルと価値体系 9. 文化と社会（2） <ul style="list-style-type: none"> ——意味とコミュニケーション 10. 社会問題を考える（1） 11. 社会問題を考える（2） 12. まとめ |

| | | |
|--|-------------------------------|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 社会学（通年） 社会学（通年） 社会学（通年） | 担当者 岡村圭子 |
| <p>◆講義目的、講義概要 人間関係に悩んだとき、私たちは相手の言動をどう解釈するだろうか？なんらかの決断を下すとき、私たちは何を基準にするだろうか？誰かに相談する、科学的なデータをかき集める、ハウツー本を熟読する、エンピツを転がす、占う…など、とにかくいろいろと試行錯誤してみるにちがいない。現代社会は、大小を問わずさまざまな問題を抱えている。しかし私たちは、そういう問題を単に眺めているだけではなく、なんとかして（ある程度のリスクを覚悟したうえで）解決しようと試みるだろう。</p> <p>まず本講義の前半では、現代社会が生み出した諸問題を社会学的に分析する。つづく後半では、できるだけ身近な例を挙げて、社会的な問題の解決方法がそれぞれの社会（文化）によってどのように異なるのかを見てゆく。</p> <p>なお、本講義は春学期「社会学a」を基礎にしているので、できれば通年で履修してほしい。</p> <p>◆評価方法 出席とレポート</p> <p>◆テキスト、参考文献 授業のなかで指示する</p> | | <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. 社会学的な視点から見た「社会問題」 3. 社会構造の変化と文化変容 4. ボーダーレス社会とリスク 5. 現代社会の諸問題（1） <ul style="list-style-type: none"> ——科学と宗教、死生観 6. 現代社会の諸問題（2） <ul style="list-style-type: none"> ——移民の雇用 7. 現代社会の諸問題（3） <ul style="list-style-type: none"> ——無国籍児童の保健 8. 現代社会の諸問題（4） <ul style="list-style-type: none"> ——未定 9. 異文化間におけるリスク処理（1） 10. 異文化間におけるリスク処理（2） 11. 異文化間におけるリスク処理（3） 12. まとめ |

| | | | |
|------------------------------|--|-----|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 社会思想史 (通年) 社会思想史 (通年) 社会思想史 (通年) | 担当者 | 市川 達人 |
|------------------------------|--|-----|-------|

◆講義目的、講義概要

私たちの政治や経済に関する見方・考え方を支配している近代的社会観をその生誕の時代にさかのぼって理解する。最近リアリティを失ってきたかにみえる「社会」という観念を改めて分析してみるとことから始め、その「社会」を学問的に対象化する動きがはじまったルネッサンスから宗教改革の時期を扱う。キリスト教的な世界観の変容、またそれとの対決のなかで社会認識の新しい軸が形成される時である。社会や人間に関わる新たな概念はいまだ未形成であるが思想やエーツスは着実に変化してきている。

◆授業計画

- 1)社会という観念と概念
- 2)西欧的社会観の原型について
- 3)ルネッサンスと都市
- 4)マキャベリと『君主論』
- 5)ユートピア思想とは
- 6)トマス・モアと『ユートピア』
- 7)中世の教会改革運動、千年王国説、後期スコラ学派
- 8)ルターの改革運動と神学
- 9)ルターの経済思想
- 10)カルヴィニズムの宗教思想
- 11)カルヴィニズムと近代的エーツス
- 12)まとめ

◆ 評価方法

学期末の試験によって評価

◆テキスト、参考文献

テキスト 『社会思想の歴史』 渋谷一郎編 八千代出版。 参考文献 講義中に指示。

| | | | |
|------------------------------|--|-----|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 社会思想史 (通年) 社会思想史 (通年) 社会思想史 (通年) | 担当者 | 市川 達人 |
|------------------------------|--|-----|-------|

◆講義目的、講義概要

西欧では17世紀から近代市民社会の見取り図を描く作業がはじまる。伝統的な自然法思想を手がかりにして社会契約という考え方生まれ、社会は個人の自然権を守るために装置となる。同時に、その自然な人間の活動が経済というレベルで把握され、国家とは区別される市民社会という観念が生まれてくる。このあたりの展開を、17世紀のホップズから始めて19世紀のマルクスまでたどってみる。

◆授業計画

- 1)西欧自然法思想の流れ
- 2)ホップズの人間観と自然権思想
- 3)ホップズの国家論
- 4)ロックの市民社会論
- 5)ロックの所有権理論とリベラリズム
- 6)フランス啓蒙思想 (ヴォルテール、ディドロ)
- 7)ルソーの啓蒙批判と社会批判
- 8)アダム・スミスと経済的自由主義
- 9)社会主義思想の諸潮流
- 10)マルクスの思想(1)
- 11)マルクスの思想(2)
- 12)まとめ

◆ 評価方法

学期末の試験によって評価

◆テキスト、参考文献

テキスト 『社会思想の歴史』 渋谷一郎編 八千代出版。 参考文献 講義中に指示。

| | | |
|---|------------------------|----------------------------|
| 法99-02 国連法99-02 法94-98 | 社会科学情報検索法 社会科学情報検索法 | 担当者 鈴木 淳一 (コーディネーター) |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義の目的</p> <p>社会科学(主として法律学・政治学)を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル(紙媒体)によるものと、コンピュータシステム(CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット)を利用するものが考えられる。本講義では、この両者を扱う。</p> <p>講義概要</p> <p>もとより、収集された情報は、分析・加工をまつて意味のあるものとなる。したがって、その、加工・分析には専門的な、法律学・政治学の学習・研究が不可欠なのはいうまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で独得する技術の習得とほぼ同格に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。こうした意味で、本講義は、単なるコンピュータの操作の習熟を目的とするものではなく、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的をも持つものである。</p> <p>講義の内容の性質上、出席の状況、レポート、受講の様子を特に重視する。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキスト:『学生のためのコンピュータ活用Ⅰ』</p> <p>参考文献:『学生のためのコンピュータ活用Ⅱ』</p> | | |

| | | |
|---|------------------------|----------------------------|
| 法99-02 国連法99-02 法94-98 | 社会科学情報検索法 社会科学情報検索法 | 担当者 鈴木 淳一 (コーディネーター) |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義の目的</p> <p>社会科学(主として法律学・政治学)を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル(紙媒体)によるものと、コンピュータシステム(CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット)を利用するものが考えられる。本講義では、この両者を扱う。</p> <p>講義概要</p> <p>もとより、収集された情報は、分析・加工をまつて意味のあるものとなる。したがって、その、加工・分析には専門的な、法律学・政治学の学習・研究が不可欠なのはいうまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で独得する技術の習得とほぼ同格に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。こうした意味で、本講義は、単なるコンピュータの操作の習熟を目的とするものではなく、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的をも持つものである。</p> <p>講義の内容の性質上、出席の状況、レポート、受講の様子を特に重視する。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 講義の中で紹介する。 | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論（日本史）（通年） 歴史学概論（日本史）（通年） 歴史学概論（日本史）（通年） | 担当者 櫻井 彦 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 歴史学を学ぶ際には、様々な史料を利用し、その記載内容を検討することが基礎的な作業となる。そこで本講座では、中世史を研究する際に用いられる諸史料を具体的に紹介して、それらの利用方法を検討する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 前提 2 紙以外の史料 3 古記録1 4 古記録2 5 二次史料 6 写本の形成 7 写本の諸相 8 絵画資料1 9 絵画資料2 10 古文書1 11 古文書2 12 総括 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席・試験 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 必要に応じて、講義中に指示する。 | | |

| | | |
|--|--|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論（日本史）（通年） 歴史学概論（日本史）（通年） 歴史学概論（日本史）（通年） | 担当者 新井 孝重 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| ◎ 建武政権の特質を論ずる。 ・ 建武政権の人々 (楠本正成、名和長年、千種忠顯など) ・ 建武政権の問題点 ・ 後醍醐天皇の政治手法 ・ 室町幕府足利政権との対比 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 王家内部の争い（1） 2 王家内部の争い（2） 3 深まる天皇制の危機 4 討幕の計画、元弘挙兵 5 楠本正成、道祐、伊賀兼光 6 後醍醐天皇の政治手法 7 縦旨の効用、乱発される縦旨、令旨 8 建武政権の政策、官職私領状態の否定 9 上層貴族の人事異動、実務官僚化 10 北畠顕家の諫奏 11 「権威」の無力化 12 崩壊、武士の動向、足利政権 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 必要に応じてプリント配布 | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論(日本史)(通年) 歴史学概論(日本史)(通年) 歴史学概論(日本史)(通年) | 担当者 丸浜 昭 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>1945年8月15日に終わった戦争のことを、日本人は普通なんと呼ぶだろうか。ここでは「15年戦争」と表現したが、他に「太平洋戦争」「アジア・太平洋戦争」「第二次世界大戦」そして「大東亜戦争」などがあがるだろう。戦争の呼称は、その戦争を基本的にどういう性格のものととらえているかということと結びついている。いくつかの呼称は、この戦争が多様に認識されていることを示す。そこにどういう問題があるだろうか。</p> <p>戦後60年になろうとしているが、この戦争をどうとらえるかは現代日本社会の中で一つの争点であり、底流で日本社会のあり方を規定しているようと思える。この戦争をさまざまな角度からとらえなおし、それを通して日本人の戦争認識のあり方を考えてみたい。</p> <p>なお、適宜、ビデオを使用する予定である。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 論述試験を実施 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 講義の中で紹介 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 「15年戦争」の全体像をめぐって① 「15年戦争」の全体像をめぐって② 被害の認識①—空襲 被害の認識②—原爆 沖縄戦の体験から学ぶ 事実をどう認識するか①—731部隊 事実をどう認識するか②—南京事件 事実をどう認識するか③—強制連行と従軍慰安婦 兵士と民衆①—日本の軍隊 兵士と民衆②—満州・太平洋の島々で 兵士と民衆③—総動員体制下で 再び「15年戦争」の全体像をめぐって | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論(日本史)(通年) 歴史学概論(日本史)(通年) 歴史学概論(日本史)(通年) | 担当者 丸浜 昭 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>「15年戦争」は、戦後60年に近づいた今日でも、日本の社会に大きな影響を与えている。そして、そこには戦争そのものの問題だけでなく、戦後史のさまざまな局面の中で15年戦争がどうとらえられ、どう処理されてきたか、という問題がある。たとえば、戦後の日米関係が、この戦争の処理や日本人の戦争認識に大きな影響を与えてきた事実がある。今日でも中国や韓国人々から戦後補償の要求が噴出している背景には、この戦後の歴史がある。日本の民衆の戦争認識がどのように形成され、どのような課題をもっているかも考えてみたい。</p> <p>こうした「戦後史の中の15年戦争」を取りあげていくことで、現在の日本と「15年戦争」との関わりを考えたい。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 論述試験を実施 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 講義の中で紹介する | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 戦争の終わり方と一億総ざんげ論 民主化と戦争責任論議 東京裁判をめぐって サンフランシスコ講和のもった問題 軍人恩給と日本遺族会 東南アジア諸国への賠償をめぐって 高度経済成長と日韓条約 ベトナム戦争の中で 日中國交回復への道のり アジア民衆からの戦後補償要求 戦後50年の国会決議をめぐって 現代の戦争と過去の戦争 | | |

| | | |
|--|--|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論（東洋史）（通年） 歴史学概論（東洋史）（通年） 歴史学概論（東洋史）（通年） | 担当者 熊谷 哲也 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| (講義の目的) 西アジアの歴史について講述する。イスラーム世界の歴史を知ることにより、彼らが何を規範とし、何に価値を置き、何を理想として求めてきたかを考えてみたい。 | | |
| (講義概要) 7世紀における預言者ムハンマドの出現から16世紀にいたるまでの歴史を概観し、イスラーム教が拡大して広大なイスラーム世界が形成されるまでを理解する。宗教、社会、文化についての基本的な知識も学ぶ。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 毎回出席をとる。期末にレポート。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 とくにさだめない。授業で指示する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 イスラームにかんする基本事項について説明する。オリエンテーションをかねる。 2 イスラーム教の誕生以前の世界について考える。 3 預言者ムハンマド（マホメット）の出現と、その時代背景について考える。 4 最初の4人のカリフ（正統カリフ）の時代について。第一次内乱、シア派の出現を理解。 5 ウマイヤ朝の歴史。ヴェルハウゼンの古典理論における「アラブ帝国」の意味を検討する。 6 アッバース朝の歴史。「アラブ帝国」から「イスラーム帝国」への移行の意味を検討する。 7 啓示の書であるコーラン、預言者の言行録であるハディース、それらの解釈をめぐって。 8 アッバース朝時代から発達したアラビア科学と、中世におけるイスラーム神秘主義。 9 アッバース朝の弱体化に伴い、各地に出現した軍事政権とその展開について概観する。 10 マムルーク朝について。とくにイクター制が西欧の封建制と比較される点を検討する。 11 ヨーロッパ世界とイスラーム世界との関係。レコンキスタ、十字軍、大航海時代など。 12 同 その2 | | |

| | | |
|---|--|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論（東洋史）（通年） 歴史学概論（東洋史）（通年） 歴史学概論（東洋史）（通年） | 担当者 熊谷 哲也 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| (講義の目的) イスラームは今日の国際情勢を読むための主要なキーワードであるが、その鍵を解くためにも、彼らの歴史を理解することはとても大切である。皆さんの視野が広がることを目標とする。 | | |
| (講義概要) 後期はイスラーム世界の近代化の歴史を地域別・テーマ別に考察する。今日イスラームがかかわるさまざまな国際関係についても、理解が深められるよう留意したい。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 毎回出席をとる。期末にレポート。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 とくにさだめない。授業で指示する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 オスマン朝の成立と発展について。「完成されたイスラーム国家」の定義も検討する。 2 欧米列強による帝国主義とイスラーム世界とのさまざまな関係について概述する。 3 西洋の衝撃によってイスラーム世界の内部にあらわれた改革運動の起こりとその内容。 4 さまざまなイスラーム改革運動、ネオ・スufismなどの問題について考える。 5 エジプトの近代化とその過程について。考える。 6 トルコの近代化とその過程について。トルコナショナリズムとパン・イスラミズムの理解。 7 近代化がイスラーム世界の人々の生活と信仰におよぼした影響とゆくえについて考察する。 8 知識人階層であるウラマー、宗教的寄進であるワクフなど、イスラーム社会について検討。 9 近・現代のアラブ世界の文化について考える。 10 今世紀のイスラーム世界について考える。マイノリティーの問題もとりあげる。 11 現在のアラブ諸国のかかえる問題、東西冷戦終結後における欧米諸国との関係を考える。 12 まとめをおこなう | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論（東洋史）（通年） 歴史学概論（東洋史）（通年） 歴史学概論（東洋史）（通年） | 担当者 張 士陽 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現代の東アジア世界をより深く理解するためには、その成立の背景となる中国近代史について講義します。</p> <p>19世紀前半、中国は内外の諸要因から激動の時代を迎えます。2000年間、王朝交替を繰り返しながら存続してきた皇帝支配体制は最大の危機に直面します。</p> <p>清朝国家は体制存続のために様々な改革を実施します。講義ではこの時期の社会秩序や経済活動の変動に対して、当時の人々がどのように対応したかを中心に考えていくかと思います。</p> <p>中国近代史では政治経済の短期的変動に关心が向きますが、伝統中国社会の特質の変容と再編という点も視野に入れる予定です。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 清代の国家と社会 2 18世紀中国の負の遺産 3 アヘン戦争 4 冊封・朝貢体制の動搖 5 太平天国 6 体制の反撃 7 洋務運動 8 中体西用の諸相 9 開港場の社会と経済 10 農村社会の変容 11 周辺地域宗主権の喪失 12 まとめ | | |
| ◆評価方法 | | |
| 試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 並木頼寿・井上裕正『世界の歴史19 中華帝国の危機』中央公論新社 1997年。 | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論（東洋史）（通年） 歴史学概論（東洋史）（通年） 歴史学概論（東洋史）（通年） | 担当者 張 士陽 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現代の東アジア世界をより深く理解するためには、その成立の背景となる中国近代史について講義します。</p> <p>日清戦争の敗北によって清朝体制の存続は危機的状況に陥ります。この時代に伝統の創造により中国の変革を目指した人々、さらなる変革を求めて「革命」を選んだ人々などの思想と行動を検討し、また地方自治改革と地域社会の対応の軌跡をたどります。</p> <p>中国近代史では政治経済の短期的変動に关心が向きますが、伝統中国社会の特質の変容と再編という点も視野に入れる予定です。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 光緒親政 2 日清戦争 3 变法改革 4 戊戌の政変 5 義和団の蜂起 6 革命派の台頭 7 地方自治の試み 8 王朝体制の崩壊 9 民国の混迷 10 五四運動 11 未完の革命 12 まとめ | | |
| ◆評価方法 | | |
| 試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 並木頼寿・井上裕正『世界の歴史19 中華帝国の危機』中央公論新社 1997年。 | | |

| | | |
|---|--|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論（西洋史）（通年） 歴史学概論（西洋史）（通年） 歴史学概論（西洋史）（通年） | 担当者 佐藤 唯行 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>世界で最も典型的な多人種・多民族社会アメリカを舞台に、そのエスニック・ヒストリーを学ぶ。</p> <p>各人種・民族集団間相互のあつれきを生み出したメカニズムを解明し、対立を回避し、相互理解と和解の道を模索する様々な努力を紹介する。</p> <p>こうしたアメリカ社会の努力は「外国人たちとの共生」の道を模索せねばならぬ我々日本人にとっても有益な示唆を与えるはずである。</p> <p>下記二冊のテキストにそってアメリカの反ユダヤ主義とそれを生み出した要因のひとつとなるユダヤ人側の経済的成功について学ぶ。</p> | | |
| <p>評価は前後期各1回の筆記試験によって決定する。</p> <p>出席はとりません。試験は自筆ノート、テキストのみ持ち込み可。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>『アメリカのユダヤ人迫害史』佐藤唯行（2000年 集英社新書 680円）</p> <p>『アメリカ経済のユダヤパワー』佐藤唯行（2001年 ダイヤモンド社 1700円）</p> | | |
| <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アメリカ経済のユダヤ・パワー； 同族人脉ネットワークと資金力 2 ユダヤ人大富豪が集めた最新の稼ぎ場； 情報・通信とメディア産業 3 食いしユダヤ移民の資産形成の花道； 不動産、小売業 4 売房シェアの過半を占めた伝統的ユダヤ・ビジネス； 玩具化粧品、カジノ、観光業 5 ウォール街の顔役たち； 金融ビジネスのユダヤ人 6 なぜ彼等は成功したのか； ユダヤ人大富豪の人使い 7 ユダヤ教とユダヤ人の歴史的体験は、彼らの企業家の成功とどのような様子がわかるか 8 アメリカにおける反ユダヤ主義の特色 9 アメリカ南部における反ユダヤ主義、レオ・フランク事件 10 大都市移民ゲートのエスニック・コンフリクト 11 自転車王ヘンリー・フォードの反ユダヤ・キバンペーン 12 更生の儀式殺人告発、20世紀アメリカで復活した中ヨーロッパ起源の反ユダヤ主義 | | |

| | | |
|---|--|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論（西洋史）（通年） 歴史学概論（西洋史）（通年） 歴史学概論（西洋史）（通年） | 担当者 佐藤 唯行 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>世界で最も典型的な多人種・多民族社会アメリカを舞台に、そのエスニック・ヒストリーを学ぶ。</p> <p>各人種・民族集団間相互のあつれきを生み出したメカニズムを解明し、対立を回避し、相互理解と和解の道を模索する様々な努力を紹介する。</p> <p>こうしたアメリカ社会の努力は「外国人たちとの共生」の道を模索せねばならぬ我々日本人にとっても有益な示唆を与えるはずである。</p> <p>黒人、ヒスパニック、アジア系、ネイティブ・アメリカン（インディアン）のエスニック・ヒストリーを中心に毎回、完全に文章化されたレジメを配布す。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| <p>前回と同じ</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>『アメリカのユダヤ人迫害史』佐藤唯行（2000年 集英社新書）</p> | | |
| <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等教育機関におけるユダヤ人排斥 2. 公民権闘争期の黒人・ユダヤ人関係史 3. 黒人の反ユダヤ主義 4. 差別体制下の黒人指導者、B.T.ワシントン、W.E.B.デニボイス、M.ガーベイ 5. 黒人回教団とマルコムX 6. 公民権闘争とブルック・ナショナリストの台頭 7. ハワイにおける多人種・多民族社会の形成史 8. 日系アメリカ人の歴史と現状 9. 先住民（インディアン）と白人の関係史 10. = = = 11. ヒスパニック・アメリカンの歴史と現状 12. = = = | | |

| | | |
|--|--|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論（西洋史）（通年） 歴史学概論（西洋史）（通年） 歴史学概論（西洋史）（通年） | 担当者 増谷 英樹 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>ユダヤの歴史は3千年の歴史といわれる。しかし、その歴史は大きく分けて3つの時代に分類することができる。第1期はユダヤ教の成立からローマの時代までの歴史であり、第2期はローマの時代から第二次世界大戦の終了までの歴史、第3期はそれ以降の歴史である。本講義では、そのなかでユダヤ教徒が最も迫害を受けた時代である第2期を見していくことによって、何故ユダヤ教徒がまさにヨーロッパで迫害されたのかを明らかにしていく。そのことは同時にヨーロッパの歴史とその本質をさぐることと結びつく。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1) はじめに 「ユダヤ」「ユダヤ教徒」「ユダヤ人」 2) ローマ時代のユダヤ教徒の歴史と生活 3) アシュケナジーとセファルディウム 4) 十字軍と反ユダヤ運動 5) ペストの流行と反ユダヤ運動 6) 追放と追害の定式化 ゲットーの成立 7) 都市からの追放と東方への移動 8) 宗教改革・農民戦争とユダヤ教徒 |
| ◆評価方法 | | |
| 試験もしくはレポート | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 講義の際に紹介する | | |

| | | | |
|------------------------------|--|---|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 歴史学概論（西洋史）（通年） 歴史学概論（西洋史）（通年） 歴史学概論（西洋史）（通年） | 担当者 増谷 英樹 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | |
| (1)に同じ | | 1) 前期の復習 2) 啓蒙主義とユダヤ教徒の解放思想 3) フランス革命とユダヤ教徒の解放 4) ヨーロッパ近代のなかのユダヤ教徒 5) 人種主義と反セム主義主義の成立 6) 反セム主義主義とシオニズム運動の成立 7) 第一次世界大戦と東方ユダヤの「発見」 9) ナチスによるホロコーストへの道 | |
| ◆評価方法 | | (1)に同じ | |
| ◆テキスト、参考文献 | | (1)に同じ | |

| | | |
|--|----------|-------------|
| 法99-02 国閥法99-02 法94-98 | 文学概論（通年） | 担当者 福沢 健 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 講義目的 日本文学史は、上代（奈良）・中古（平安）・中世（鎌倉・室町）近世（明治・大正・昭和）に区分される。今年度の講義では、上代から中古前期までの代表的な文学テキストを取り上げ、そのテキストが生み出された時代とテキストの持つ意味について話していく。文学aと文学bは内容的に関連を持つものなので、共に履修することが望ましい。また、受講生多数の場合、履修者を抽選で定める場合がある。 | | |
| 講義概要 受講生がいわゆる日本古典文学に触れる機会は、高校の古文の時間以外にほとんどなかったと推測されるが、高校の古文の授業は評判がよくないのが実情である。しかし古典を受験洋の教材ではなく、文学テキストとして読み直してみると、それぞれのテキストの魅力を改めて見出すことができるだろう。講義の形態は、2時間で1つのテキストを取り上げ、1時間目にそのテキストの抜粋を読み、次の時間に解説するというかたちとなる。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 期末試験。 出席（隨時行う）。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 特に定めない。プリント配布。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 はじめに 2 古事記① 3 古事記② 4 万葉集① 5 万葉集② 6 風土記① 7 風土記② 8 古今和歌集・土佐日記① 9 古今和歌集・土佐日記② 10 伊勢物語① 11 伊勢物語② 12 おわりに | | |

| | | |
|--|----------|-------------|
| 法99-02 国閥法99-02 法94-98 | 文学概論（通年） | 担当者 福沢 健 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 講義目的 日本文学史は、上代（奈良）・中古（平安）・中世（鎌倉・室町）近世（明治・大正・昭和）に区分される。今年度の講義では、中古後期から中世までの代表的な文学テキストを取り上げ、そのテキストが生み出された時代とテキストの持つ意味について話していく。文学aと文学bは内容的に関連を持つものなので、共に履修することが望ましい。また、受講生多数の場合、履修者を抽選で定める場合がある。 | | |
| 講義概要 受講生がいわゆる日本古典文学に触れる機会は、高校の古文の時間以外にほとんどなかったと推測されるが、高校の古文の授業は評判がよくないのが実情である。しかし古典を受験洋の教材ではなく、文学テキストとして読み直してみると、それぞれのテキストの魅力を改めて見出すことができるだろう。講義の形態は、2時間で1つのテキストを取り上げ、1時間目にそのテキストの抜粋を読み、次の時間に解説するというかたちとなる。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 期末試験。 出席（隨時行う）。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 特に定めない。プリント配布。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 はじめに 2 枕草子① 3 枕草子② 4 源氏物語① 5 源氏物語② 6 大鏡① 7 大鏡② 8 平家物語① 9 平家物語② 10 徒然草① 11 徒然草② 12 おわりに | | |

| | | |
|--|----------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 文学概論（通年） | 担当者 佐藤 育 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 現代文学のベストセラーを見てみるとスリラーやサイコパスと呼ばれる心理学的に問題のあるものを主題にしたものが主流となっている。また、その反面でやさしさを求めた癒しの文学も注目されている。双方とも現代社会の苦悩を反映したものである。春学期に「恐怖の日本文学」と題し、秋学期に「癒しの文学」と題して現代文学をブックレビュー的に紹介しながら、現代社会の複雑さとそこでの生き方や考え方を模索する時間とする。 | | |
| <p>「恐怖の日本文学」では、①古典的な題材を含んだ作品、②超自然的事象の題材を含んだ作品、③心理学的な題材を含んだ作品、④社会派ミステリー、⑤スプラッター的ホラー、⑥パズラー的ミステリーの六分野から考察する。</p> <p>受講生への要望 講義で紹介した作品は必ず読破して欲しい。読書の必要性とか重要性ではなく、読書の楽しみを味わってもらいたい</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席、レポート、試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| その都度紹介する | | |

| | | |
|--|----------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 文学概論（通年） | 担当者 佐藤 育 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 現代文学のベストセラーを見てみるとスリラーやサイコパスと呼ばれる心理学的に問題のあるものを主題にしたものが主流となっている。また、その反面でやさしさを求めた癒しの文学も注目されている。双方とも現代社会の苦悩を反映したものである。春学期に「恐怖の日本文学」と題し、秋学期に「癒しの文学」と題して現代文学をブックレビュー的に紹介しながら、現代社会の複雑さとそこでの生き方や考え方を模索する時間とする。 | | |
| <p>「癒しの日本文学」では、①やさしさを題材にした作品、②タイムスリップを題材にした作品、③仲間意識を題材にした作品、④子供の世界、⑤アニメの世界の五分野から考察する</p> <p>受講生への要望 講義で紹介した作品は必ず読破して欲しい。読書の必要性とか重要性ではなく、読書の楽しみを味わってもらいたい。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席、レポート、試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| その都度紹介する | | |

| | | |
|--|---|----------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 文学概論（通年） | 担当者 野々山 ミチコ |
| ◆講義目的、講義概要 | ◆授業計画 | |
| <p>古典から近代までの幅広くスペイン文学を鑑賞する。</p> <p>まずはレポートを提出してもらい、おもな著者について語らう。 文学の読み方トレーニングを行なう。</p> | <p>Ⅰ 山の埋葬</p> <p>ドン・キホーテ</p> <p>ガルシア・ロルカ 言葉 ジゴニー 音楽集 三大悲劇</p> | |
| ◆評価方法 | 出席、レポート、試験による。 | |
| ◆テキスト、参考文献 | 野々山真輝 岩波文庫「山の埋葬」、彩流社 エハバントス「ドン・キホーテ」 岩波文庫 | |

| | | |
|---|---|----------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 文学概論（通年） | 担当者 野々山 ミチコ |
| ◆講義目的、講義概要 | ◆授業計画 | |
| <p>19世紀後半～現代までの文学と、各時代の有名な作家、20世紀マジック・リアリズムの主要作品を鑑賞する。</p> <p>各作品のレポートを提出してもらい、山の埋葬について語らう。 文学の読み方トレーニングを行なう。</p> | <p>モーリス 文学 ルベニ・タリオ、オラシオ・キロガ等 マジック・リアリズム 文学 ホーリース、カルペントニエール、コレタサル等</p> | |
| ◆評価方法 | 出席、レポート、試験による。 | |
| ◆テキスト、参考文献 | 野々山真輝 岩波文庫「ラテンアメリカ短篇集」 (彩流社) ホーリース 短篇集「八坂園」、岩波文庫 | |

| | | |
|---|----------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 文学概論（通年） | 担当者 宮谷 尚実 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義目的 「文学」はどう読んで楽しめばいいでしょう？ 本講義では、「語り」「活字」「画像」「翻訳」「映像」、この5つの側面から文学とのより実り多いつきあい方を体得してもらわればと思います。</p> <p>講義概要 サンプルとして扱うテクストは、文学でも特に19世紀以来ジャンルとして確立し、上記5つのメディアを通して現代でも広く親しまれている（メルヒエン）です。 前期は、後半で「白雪姫」に焦点をあて、一編のメルヒエンがいかにさまざまな表情を見せるか、メディア毎の比較をしてみましょう。また、同じメディアを用いていても異なった作品が生まれるのは何故でしょうか？ひとつひとつを自分の眼で確かめ、頭で考えながら、テクストとメディアとの関係を検討していきましょう。 あらゆる学問の基礎となる、テクストやデータと向き合う方法や基本姿勢を、「文学」を素材に身につけることが本講義の目指すところです。</p> | | |
| <p>◆ 評価方法 期末試験（筆記）を基本とし、出席、授業参加度、授業時間内の小レポートを合わせて評価します。</p> <p>◆ テキスト、参考文献 「グリム童話」（岩波文庫・ちくま文庫・他） プリントを隨時配布</p> | | |
| <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> オリエンテーション 「外国文学」とは何か？ 文学ジャンルとしてのメルヒエン その成立と「グリム童話」概論 「語り」とテクスト エーレンベルク稿 「活字」のテクスト 「グリム童話」初版から第7版まで 「画像」とテクスト ミュンヘン一枚絵 「翻訳」とテクスト(1) KHM 53 白雪姫 「翻訳」とテクスト(2) 明治期日本における白雪姫の各種翻訳 「映像」とテクスト(1) ディズニー版「白雪姫と7人のこびとたち」 「映像」とテクスト(2) コーン版「スノー・ホワイト」 「映像」とテクスト(3) トンプソン版「スノー・ホワイト」 時代とテクスト 現代における「白雪姫」の受容 ジェンダー論等をふまえて まとめ 時代のメディアとメルヒエン | | |

| | | |
|---|----------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 文学概論（通年） | 担当者 宮谷 尚実 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義目的 今まで「何となく知っている」程度のメルヒエンを、徹底的に「読み」直します。本講義では画像を多用しますが、活字離れを推奨するのではなく、むしろ画像を手がかりに「文学」を「読む」おもしろさを見いだすことが目的です。</p> <p>講義概要 グリムのテクスト（本講義では翻訳を用いますが）にあたることはもちろん、一つのメルヒエンにいくつもある類話と比較し、それぞれの特徴を丁寧に確認します。また、活字だけでなく画像メディアである映画とテクストとの比較によって、メルヒエンの持つメッセージ性と現代におけるその可能性について考えます。 履修者数によっては、扱う作品について調べたことを発表形式で報告してもらう予定です。</p> <p>前期科目「文学a」の履修は義務づけませんが、継続して履修するとメディアと文学との関わりについてより深い理解ができるのでお勧めします。</p> | | |
| <p>◆ 評価方法 期末試験（筆記）を基本とし、出席、授業参加度、授業時間内の小レポートを合わせて評価します。</p> <p>◆ テキスト、参考文献 「グリム童話」（岩波文庫・ちくま文庫・他） プリントを隨時配布</p> | | |
| <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> オリエンテーション 外国文学と狭義のメルヒエン（復習） 身近なメルヒエン(1) KHM 50 「いばら姫」とその類話(1) 身近なメルヒエン(2) KHM 50 「いばら姫」とその類話(2) 身近なメルヒエン(3) ディズニー版「眠れる森の美女」 メルヒエンの「読み」の多様性(1) KHM 21 「灰かぶり」とその類話 メルヒエンの「読み」の多様性(2) 明治期日本における「灰かぶり」の受容 メルヒエンの「読み」の多様性(3) ディズニー版「シンデレラ」 メルヒエンの「読み」の多様性(4) 映画「エヴァー・アフター」(1) メルヒエンの「読み」の多様性(5) 映画「エヴァー・アフター」(2) メルヒエンの「読み」の多様性(6) ディズニー版「シンデレラII」 現代日本におけるメルヒエンの「読み」 「いばら姫」・「灰かぶり」 まとめ 現代における外国文学とメルヒエン | | |

| | | |
|---|-------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国語表現法 国語表現法 国語表現法 | 担当者 飯島 一彦 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 言語には「話す」「聞く」「読む」「書く」という4つの側面があり、これらがバランス良く習得されていなければ言語を充分に獲得できたとは言えない。ところが日本の近代教育は学校教育における日本語習得の機会（国語という教科の授業）をゆがませてきた。現在でも日本全国の教室で、国語の授業の中で「話す」「聞く」について機能している場面はほとんどない。 | | |
| この時間は、日本語の口頭表現（「話す」「聞く」）の訓練を基本からやり直すことを主体に、実践的にコミュニケーションの原理を体得していくことを目的とする。講義は少ない。トレーニングの時間である。 | | |
| 毎回の出席と膨大な量と回数の課題の提出・実践が求められるので、覚悟して受講すること。なお内容上の必要性から、受講者数の上限を50名とする。 | | |
| 毎回の出席、課題の提出・実践、課題レポート | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| なし | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 導入・オリエンテーション 「話す」「聞く」と「考える」 2 コミュニケーションの基本① 「聞く」ことの実践 3 コミュニケーションの基本② コミュニケーションサイクル 4 コミュニケーションの基本③ 向かい合うこと 5 コミュニケーションの実践① コミュニケーションがうまく行かない時Ⅰ 6 コミュニケーションの実践② コミュニケーションがうまく行かない時Ⅱ 7 コミュニケーションの実践③ コミュニケーションがうまく行かない時Ⅲ 8 コミュニケーションの実践 新たなコミュニケーションの開拓Ⅰ 9 コミュニケーションの実践 新たなコミュニケーションの開拓Ⅱ 10 コミュニケーションの実践 自分のコミュニケーションを振り返る 11 コミュニケーションの実践 再び「話す」「聞く」と「考える」 12 まとめ | | |

| | | |
|---|-------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国語表現法 国語表現法 国語表現法 | 担当者 飯島 一彦 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 上記科目（春学期開設）の単位を修得した学生のみ（02年度以前入学生の通年履修者を除く）の受講を許可する。 | | |
| コミュニケーションの基本を獲得した後求められるのは、より豊かで深い表現力である。ここでいう表現力とは、口頭の日本語における多彩な言葉の表現、人により強く伝えることが出来る言葉の力のことである。 | | |
| 日常の無意識の表現を超えて豊かで深い表現力を獲得するためには、意図的なトレーニングを必要とする。「話す」「聞く」ことを意識の上に明確にして、意図的な表現力の獲得をするために、様々なトレーニングを行う。 | | |
| 毎回の出席と膨大な量と回数の課題の提出・実践が求められるので、覚悟して受講すること。 | | |
| 毎回の出席、課題の提出・実践、課題レポート | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| なし | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 導入・オリエンテーション 「伝える」と「伝わる」こと 2 何を「伝える」のか？① 自分の言葉、他人の言葉 3 何を「伝える」のか？② 他人の言葉を「理解」する。 4 何を「伝える」のか？③ 自分の言葉を「理解」してもらう 5 何を「伝える」のか？④ 自分の言葉を「理解」してもらう工夫 6 何を「伝える」のか？⑤ 「表現するとは何か？」を考える 7 表現の実践と評価① 8 表現の実践と評価② 9 表現の実践と評価③ 10 表現の実践と評価④ 11 何が「伝わる」のか？ 12 まとめ | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 法99-02 国閥法99-02 法94-98 | 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） | 担当者 小島 幸枝 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>過去の人間の考え方と共鳴したり、未来の人間に語りかけられるのは言葉の力である。しかし言葉はただ通じればよいというものでもない。人の心を打つ美しい言葉、的確な表現、それは確かに才能にもよるが、たゆまぬ努力と訓練によってある程度は習熟できるものである。本講は、社会人予備軍としての大学生の日本語力を育むために、社会の変化に关心を持ち、情報の収集および判断力を養うこと、敬語の使い方の修得など、日本語の運用面について講述する。若者の日本語力をつけることを目標とする。</p> <p>今期は、音声言語表現を中心とし、1分間スピーチの演習や、朗読、敬語法などを学ぶ。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 表現者（送り手）と理解者（受け手）の言葉におけるメカニズムを概説する 音声言語について、文字言語との差異および特徴の認識 日本語の基礎知識——日本語の音韻、アクセントの特徴 美しい言葉の条件——正確さと品位をどのように獲得するか ～7 スピーチ演習 ディベート（ビデオ鑑賞） 反省とまとめ 10～12 敬語について、文学作品の朗読と批評 |
| ◆評価方法 | | |
| <p>平常点。（新聞社説要約。800字の自由作文、読書報告文の提出と共に、毎回、授業開始前に漢字小テストを課す）</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 岡田啓介『国語表現法』（おうふう） | | |

| | | | |
|--|-------------------------------------|---|--------------|
| 法99-02 国閥法99-02 法94-98 | 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） | （春学期開講） | 担当者 小島 幸枝 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | |
| <p>文字言語表現を中心とする。社会人になって書く実用文の実作、相互に交換、添削をする。手紙文の書き方を学ぶ。日本語の文法を総復習する。（とくに、助詞、助動詞の基本的使用法を知る）</p> | | <ol style="list-style-type: none"> ～3 日本語の文と文章、文の構造、文章の種類 4 文章を書く手順 5 主題と題材 6 材料を集め——説明文、報告文、論説文の特徴 7 材料を並べる——アウトラインの作成 8～9 文章を書く。文献資料を用いて文章を補強する 10 交換、批評し合う 11 推敲のポイントを学ぶ 12 まとめ | |
| ◆評価方法 | | | |
| <p>平常点。（新聞社説要約。800字の自由作文、読書報告文の提出と共に、毎回、授業開始前に漢字小テストを課す）</p> | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 岡田啓介『国語表現法』（おうふう） | | | |

| | | |
|----------|-----------|---------------|
| 法99-02 | 国語表現法（通年） | 担当者 千本 健一郎 |
| 国関法99-02 | 国語表現法（通年） | |
| 法94-98 | 国語表現法（通年） | |

◆講義目的、講義概要

<目的>日本人なら日本語を読み書きできるのは当然、と思いこんでいるとしたら危うい。たとえば、自分のメモや日記をつけるだけのことなら問題はない。だが、いったん人に読ませるとなったら、自分勝手に書き散らし、ひとりで納得しているだけではすまなくなる。では、開かれた文章表現法を会得するには何が必要か。ここでは例文を読み、宿題を書くという行為を通して、日本語文章の表現力と読解力の向上をめざす。

<概要>文章を書くうえで心すべきことは正確さ、簡潔さ、それに明快さ。骨組みはこれだけだ。問題は、それをどう表現するかにある。授業では読むべき本を講読、あるいは提示しつつ、自分の考えを過不足なく他者に伝えるための文章表現を追究する。履修者には宿題などの形で、理にかなった読み書きの実際に触れてもらう。本講座では、作文（コンポジション）の基礎能力養成に主眼を置く。

◆評価方法

期末に課するレポートによって評価する。

◆テキスト、参考文献

<テキスト>随時、提示する。

<参考文献>千本健一郎『「書く力」をつける本』（三笠書房）千本健一郎『「いい文章」の書き方』（三笠書房・知的生き方文庫）

◆授業計画

1. ガイダンス

2.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

} 実践的文章論とトレーニング（基礎編）

11.まとめ。レポート出題

12.レポート提出

| | | |
|----------|-----------|---------------|
| 法99-02 | 国語表現法（通年） | 担当者 千本 健一郎 |
| 国関法99-02 | 国語表現法（通年） | |
| 法94-98 | 国語表現法（通年） | |

◆講義目的、講義概要

<目的>書く力の源泉は読む力にある。第一、他人の書いたものに興味や関心をもてない人が、なぜ自分の書いたものに他人が目を向けてくれるなどと思えるのだろう。というわけで、授業ではさまざまな文体、語り口をもった散文を読む。それによって文章の多様な型を知り、発想・表現・知識（情報）の面で学ぶべきものをさぐる。そのうえで、書く力は膨大な模倣の積み重ねから少しずつ得られる、という事実を体験する。

<概要>自分に伝えたいものがなければ、書くということ自体が成り立たない。だがその一方で、伝える内容さえあれば文章は粗雑でもいい、ということにはならない。この二つを両立させてはじめて、文章の名に値するものが生まれるのだ。そのための訓練として毎回、宿題を出す。主題を決め、それについて考え抜き、調べあげ、一字一字刻んでいく集中力と持続力をみがく。この講座では、作文（コンポジション）の応用力育成に主力を注ぐ。

◆評価方法

期末に課するレポートによって評価する。

◆テキスト、参考文献

<テキスト>随時、提示する。

<参考文献>千本健一郎『「書く力」をつける本』（三笠書房）千本健一郎『「いい文章」の書き方』（三笠書房・知的生き方文庫）

◆授業計画

1. ガイダンス

2.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

} 実践的文章論とトレーニング（応用編）

11.まとめ。レポート出題

12.レポート提出

| | | |
|---|-------------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） | 担当者 佐藤 毅 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| ◆講義目標 メールはその簡便性から一般化されてきたが、その簡便性ゆえに日本語の持つ叙情性とか心配りが失われつつある。また、話し言葉もそれぞれの世代でその形が区分され、世代間のコミュニケーションが失われつつある。書き言葉の問題と話し言葉の問題について現状分析をしながら問題点を探って行く。共に人を説得する言葉、心に届く言葉の本質を考えて行く講義である。 | | |
| ◆講義概要 著名人の手紙文を紹介しながら、メールと呼ばれるツールが獲得したもの、失ったものを考えて見る。 近年の流行語を見ながら、世代間のコミュニケーションギャップの問題を考えてみる。 | | |
| ◆受講生への要望 連続する講義なので休んだ場合は、必ずノートを補っておくようにしてください。 | | |
| ◆評価方法 出席、レポート、試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 その都度、プリントを配布します。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 手紙文の約束事① 2 手紙文の約束事② 3 手紙文の解説・鑑賞① 4 手紙文の解説・鑑賞② 5 手紙文の解説・鑑賞③ 6 手紙文の解説・鑑賞④ 7 手紙文の解説・鑑賞⑤ 8 手紙文の解説・鑑賞⑥ 9 メール作成の問題点① 10 メール作成の問題点② 11 メール作成の問題点③ 12 まとめ | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） | 担当者 佐藤 毅 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| ◆講義目標 メールはその簡便性から一般化されてきたが、その簡便性ゆえに日本語の持つ叙情性とか心配りが失われつつある。また、話し言葉もそれぞれの世代でその形が区分され、世代間のコミュニケーションが失われつつある。書き言葉の問題と話し言葉の問題について現状分析をしながら問題点を探って行く。共に人を説得する言葉、心に届く言葉の本質を考えて行く講義である。 | | |
| ◆講義概要 著名人の手紙文を紹介しながら、メールと呼ばれるツールが獲得したもの、失ったものを考えて見る。 近年の流行語を見ながら、世代間のコミュニケーションギャップの問題を考えてみる。 | | |
| ◆受講生への要望 連続する講義なので休んだ場合は、必ずノートを補っておくようにしてください。 | | |
| ◆評価方法 出席、レポート、試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 その都度、プリントを配布します。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 昭和30年代の世相と流行語 2 昭和40年代の世相と流行語 3 昭和50年代の世相と流行語① 4 昭和50年代の世相と流行語② 5 昭和から平成への転換点に見る世相と流行語 6 平成初年代の世相と流行語① 7 平成初年代の世相と流行語② 8 バブル経済崩壊後の世相と流行語① 9 バブル経済崩壊後の世相と流行語② 10 ギャル語とおやじギャグの問題 11 共通語の理想と現実 12 まとめ | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） | 担当者 福沢 健 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義目的 言語の表現手段には、「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能がある。この4技能のうち、「読む」「書く」に焦点を絞り、問題演習を行いつつ、大学生活に置いて必須となるレポート・論文の書き方とその手順を学ぶ。</p> <p>講義概要 基本的な方法は講義するが、それを基にした実践、つまり学生諸君の実際の作業が中心となる。具体的には、作業を通して、最終的にレポート（A4で5枚程度のもの）を完成させることを目標とする。 <u>平常の作業が中心となるので、出席を重視する。</u></p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| レポート 出席 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト 『プラクティカル日本語 文章表現編』 おうふう | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに 2 問題意識 3 資料検索 4 序論① 5 序論② 6 引用・グラフ・表 7 本論① 8 本論② 9 本論③ 10 結論 11 注 12 まとめ | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） 国語表現法（通年） | 担当者 福沢 健 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義目的 言語の表現手段には、「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能がある。この4技能のうち、「話す」に焦点を絞り、問題演習を行いつつ、大学生活や社会人として要求される口頭発表（プレゼンテーション）の基礎知識及び基礎技能の習得を目指す。後半、「聞く」能力の訓練についても触れていきたいと考えている。</p> <p>講義概要 基本的な方法は講義するが、それを基にした実践、つまり学生諸君の実際の作業が中心となる。具体的には、課題を決めて、順番に発表をしてもらい、話し方について講評を加えていくというかたちである。 ただし、受講人数が多い場合、このようなかたちでの発表は不可能となるので、別のメニューを行うこととなる。 <u>平常の作業が中心となるので、出席を重視する。</u></p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| レポート 出席 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト 『プラクティカル日本語 口頭発表編』 おうふう | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに 2 発音 3 朗読① 4 朗読② 5 プrezentationの基礎知識① 6 プrezentationの基礎知識② 7 発表① 8 発表② 9 発表③ 10 話を聞く① 11 話を聞く② 12 まとめ | | |

| | | |
|--|-------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 心理学 心理学 心理学 | 担当者 田口 雅徳 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>こころのはたらきについて興味関心を持つている人は多いと思う。心理学では「こころ」をいかにとらえ、理解しようとしてきたのだろうか？本講義では、科学としての心理学における「こころ」のとらえ方について、まず概説する。さらに、最近の心理学の研究成果について身近な話題を取り上げて論じていきたい。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席と学期末の試験により評価をおこなう。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキストはとくに使用しない。プリントによる。 参考文献は授業において指示する。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> オリエンテーション：授業内容の説明 「こころ」を理解するとは① 「こころ」を理解するとは② 「こころ」を理解する方法 性格の理解 性格の形成 環境と性格 環境の認知と行動① 環境の認知と行動② 環境の認知と行動③ 現代社会とこころの痛み 現代社会とこころの揺らぎ | | |

| | | |
|---|-------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 心理学 心理学 心理学 | 担当者 田口 雅徳 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>基本的には春学期の授業内容を踏まえ、秋学期では受講者に心理検査や心理学実験などを実践してもらい、さらに、その結果をレポートにまとめもらう。こうした活動を通して心理検査の実際や心理学実験の方法を体得してもらう。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席とレポートにより評価をおこなう。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキストはとくに使用しない。プリントによる。 参考文献は授業において指示する。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> オリエンテーション：授業内容の説明 心理検査法 自己の性格理解 自己の適性 作業検査 家族関係の認知① 家族関係の認知② 認知・行動の測定① 認知・行動の測定② 認知・行動の測定③ ストレス 「こころ」の健康 | | |

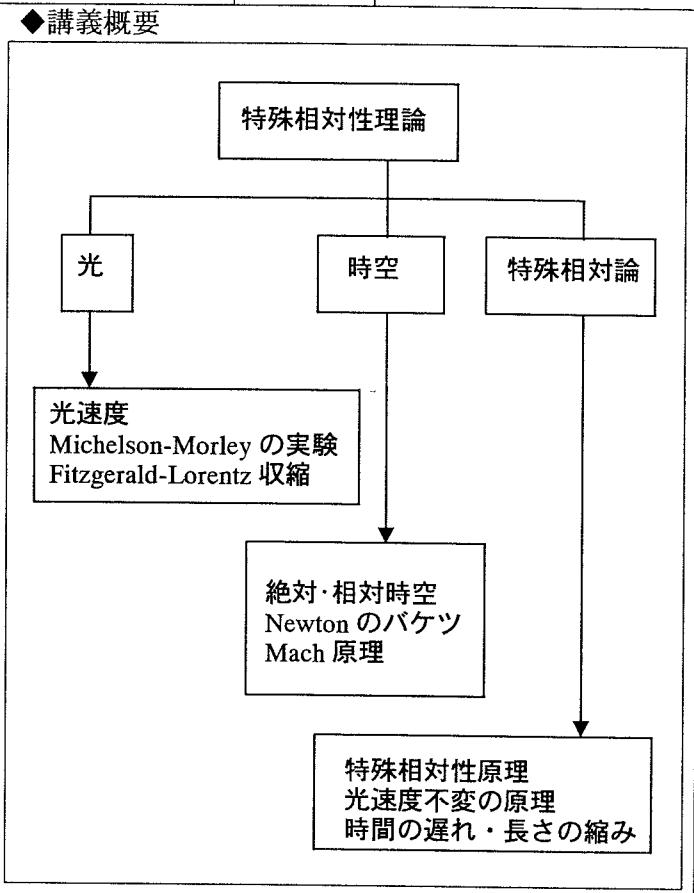
| | | |
|--|----------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 心理学 (通年) 心理学 (通年) 心理学 (通年) | 担当者 杉山憲司 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>この授業は、なるべく広範囲なテーマを選び、心理学の課題と研究方法、研究成果について紹介する。心理学の視点から大学生を見ていると、第1に、自己の価値と個性を認め、自分に自信を持つこと。第2に、友人関係をお互い大切にするスキル（心理学ではソーシャル・スキルと言います）を身につける必要があることを、先ず言いたいと思います。また、心理学は自己を知ることが研究目的の1つであり、且つ、自分が研究対象でもあるという、学問としての特色があります。</p> <p>この授業では、1) 自己の特徴や日常的な人の関わりについて学ぶこと、2) 自己の専攻領域（所属する学科の学問）を心理学の視点からとらえ直すこと、3) 心理学から見た将来の職業（仕事）との関わりについて学ぶこと。以上が、講義の最終的な目的です。</p> <p>前期であるaでは、認知、行動、モティベーションの3側面に焦点を当てる予定です。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験で評価する。出席は前提だが、授業出席は学生の権利であり、従って、出欠は取らない。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 杉山憲司・青柳肇（編）『ヒューマン・サイエンス心理学アプローチ』ナカニシヤ出版（予定） | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> ヒューマン・サイエンスとしての心理学：心理学への導入。歴史、研究対象と方法、動向など。 感覚と知覚・認知（感じる／考える）：人間の感覚受容器や脳、感覚と知覚の仕組みや特徴について。 感覚と知覚・認知：顔や原因の認知（原因帰属）、認知や記憶の情報処理モデルなど。 感覚と知覚・認知、技能知・技術知、環境心理学、工業デザインなどについて。 行動と行動獲得・変容（動く／変わる）：学習の基礎、例えば、条件づけ、強化の随伴性、モデルを媒介とした観察学習。 進化と人間行動。例えば、利他行動や協力、殺人と自殺等について。 教わることと学ぶことの違い。自律・協同学習と大学における学習環境デザイン。熟達化とコーチングなどについて。 モティベーション（もえる／動かす）：動機づけの基礎概念、例えば、生理的ホメオスタシス、学習動機について。 達成動機と対人社会性動機。対人行動／責任行動などについて。 欲求不満、葛藤、ストレス。無気力（学習性無力感）。 内発的動機づけと意欲を高める自己原因性と有能感などについて。 まとめと残された問題。 | | |

| | | |
|---|----------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 心理学 (通年) 心理学 (通年) 心理学 (通年) | 担当者 杉山憲司 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>この授業は、なるべく広範囲なテーマを選び、心理学の課題と研究方法、研究成果について紹介する。心理学の視点から大学生を見ていると、第1に、自己の価値と個性を認め、自分に自信を持つこと。第2に、友人関係をお互い大切にするスキル（心理学ではソーシャル・スキルと言います）を身につける必要があることを、先ず言いたいと思います。また、心理学は自己を知ることが研究目的の1つであり、且つ、自分が研究対象でもあるという、学問としての特色があります。</p> <p>この授業では、1) 自己の特徴や日常的な人の関わりについて学ぶこと、2) 自己の専攻領域（所属する学科の学問）を心理学の視点からとらえ直すこと、3) 心理学から見た将来の職業（仕事）との関わりについて学ぶこと。以上が、講義の最終的な目的です。</p> <p>後期であるbでは、パーソナリティ、発達、社会心理学に焦点を当てる予定です。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験で評価する。出席は前提だが、授業出席は学生の権利であり、従って、出欠は取らない。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 杉山憲司・青柳肇（編）『ヒューマン・サイエンス心理学アプローチ』ナカニシヤ出版（予定） | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 後半の導入：前期のまとめと、後期の視点について。多様性とは。 パーソナリティ（きわだつ／できる）：性格検査から何が言えるのか、何故そう言えるのか。 パーソナリティ理論は多様な人間性のモデルである。 知能とは。知能と創造性の違い、創造性を活性化する条件。対人関係を円滑にするソーシャル・スキルなどについて。 発達（育つ／育てる）：ビッグネームの多様な発達理論。 生育初期の重要性：やり取りや親子・仲間関係の大切さ（アタッチメント）。 青年期のアイデンティティ。発達支援、世代間伝達などについて。 高齢化社会。生き甲斐と有能感。well-beingとは何か。 社会（かかわる／競う）：社会的自己、自己開示／自己提示。 集団と個人、例えば、変革期のリーダーシップとは何か。 態度と態度変化。説得的コミュニケーションなどについて。 まとめ：各人の違いを認めたうえで、1人ひとりが、精神的に健康で、幸福なサクセスライフを生きるために、心理学から何が言えるか、どんな課題が残されているか。 | | |

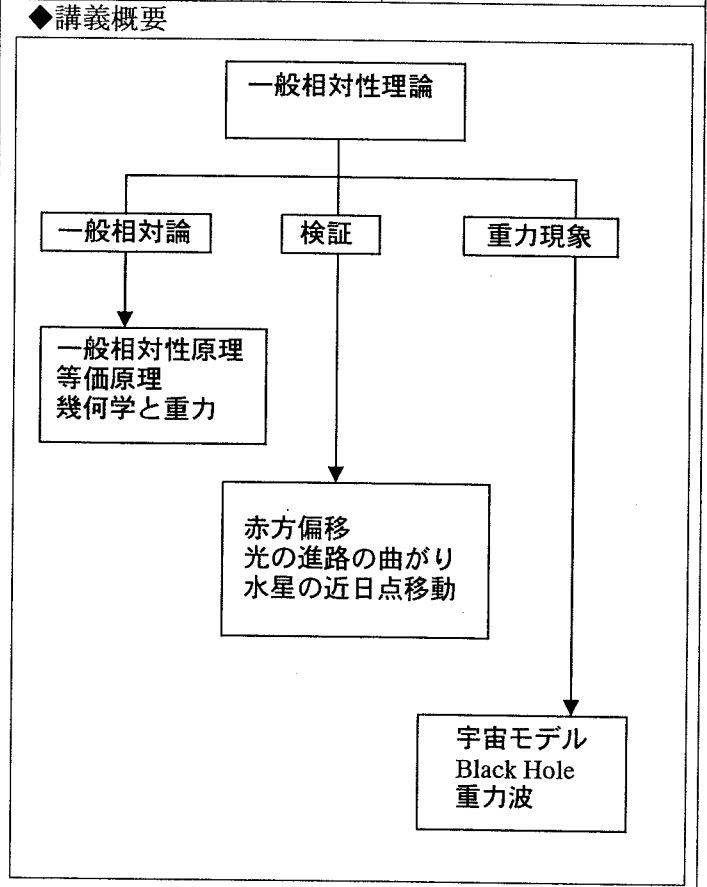
| | | |
|--|-------------------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 文化人類学(通年) 文化人類学(通年) 文化人類学(通年) | 担当者 井上 兼行 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 文化人類学は、現在消えつつある「未開」社会と呼ばれる社会の文化を、異文化として理解しようとする学問である。春学期においては、この学問の形成の歴史、対象、方法などを概括的に学ぶ。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 どんな学問か 2 概説書の紹介 3 前史(1) 4 前史(2) 5 前史(3) 6 文化人類学の誕生へ 7 対象としての「文化」の概念(1) 8 対象としての「文化」の概念(2) 9 初期の視点——歴史的視点 10 視点の転換——現在的視点へ 11 方法としての実地調査(1) 12 方法としての実地調査(2) | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 文化人類学(通年) 文化人類学(通年) 文化人類学(通年) | 担当者 井上 兼行 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 春学期で学んだ事柄を基礎に、「未開」文化の事例を具体的に示し、それをどのように理解するかを学び、またそれを通じてわれわれの文化にも検討を加えうることを学ぶ。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 事例としては、「経済」「婚姻・家族・親族」「宗教・儀礼」などを考えているが、話のつながり具合によって決める。ビデオを見てもらう機会もある。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 定期試験期間中の試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストはなし。参考文献は隨時紹介する。 | | |

| | | |
|---|--|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 自然科学概論（通年） 自然科学概論（通年） 自然科学概論（通年） | 担当者 福井 尚生 |
| ◆講義目的 | | |
| <p>※『宇宙論a』では Einstein の「特殊相対性理論」を学びます。“特殊”に付けられた条件に留意する必要があります。</p> <p>※Einsteinは当時、研究者の間で議論されていた光の伝播に関する問題に強い関心を持ちました。また彼が時間・空間に対する考え方をそれまでの絶対から相対に変えたことに依って、物理的世界観は本質的な変質を遂げました。</p> <p>※従来の考え方を見直し、必要とあらば思い切った発想の転換、Paradigm 変換を試みることも時には大切なことだと思います。</p> <p>※視聴覚教材を出来るだけ利用します。</p> <p>※主体的に勉強して得た知識をもとに、自らの頭でユニークな先を考える努力をして下さい。</p> | | |
| ※主たる評価資料は、毎授業時間中に提出してもらう 課題用紙の中身 です。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| ※テキスト/配布プリント、参考文献/『なっとくする相対性理論』松田卓也、二間瀬敏史 著・講談社 | | |



| | | |
|---|--|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 自然科学概論（通年） 自然科学概論（通年） 自然科学概論（通年） | 担当者 福井 尚生 |
| ◆講義目的 | | |
| <p>①全学共通授業科目としての『宇宙論b』は『宇宙論a』の単位を修得した学生が履修することを希望します。</p> <p>②『宇宙論b』では「一般相対性理論」とその理論が対象とする「重力現象」とを最新の話題を交えながら学びます。理論はその後の観測で確かめられなければなりません。折角の理論に変更を強いられることが多いあります。</p> <p>③発想を転換して得られた独自の考えは、用心深く実践する必要があります。（相対性）理論構築への道程の話が、自分の考えを実践する際の役に立てば良いと思います。</p> <p>④視聴覚教材を出来るだけ利用します。</p> <p>⑤主体的に勉強して得た知識をもとに、自らの頭でユニークな先を考える努力をして下さい。</p> | | |
| ※主たる評価資料は、毎授業時間中に提出してもらう 課題用紙の中身 です。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| ※テキスト/配布プリント、参考文献/『なっとくする宇宙論』二間瀬敏史 著・講談社 | | |



| | | |
|---|--|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 自然科学概論（通年） 自然科学概論（通年） 自然科学概論（通年） | 担当者 福井 尚生 |
| ◆講義目的 | | |
| <p>『地球外文明論 a』では「地球外文明の進化」を学びます。</p> <p>我々人類は、宇宙進化を司る宇宙方程式の現時間・空間に対する一つの解として存在します。この解の時間・空間発展を辿れば文明の進化を考察出来る筈です。</p> <p>人類が今行う進化への営為が、この解の時間・空間発展に沿ったものかどうかをチェックし、進化への夢が持てればと思います。</p> <p>視聴覚教材を出来るだけ利用します。</p> <p>主体的に勉強して得た知識をもとに、自らの頭で大きく先を考える努力をして下さい。</p> | | |
| ◆講義概要 | | |
| <pre> graph TD A[地球外文明の進化] --> B[I型文明] A --> C[II型文明] A --> D[III型文明] B --> E[地球 Drake 方程式 宇宙への夢] C --> F[Dyson 球 星間飛行計画 時間・燃料の問題] D --> G[Kardashev 球 生命の起源 銀河クラブ] </pre> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキスト/配布プリント、参考文献/『地球外文明の思想史』横尾広光 著・恒星社厚生閣</p> | | |

| | | |
|--|--|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 自然科学概論（通年） 自然科学概論（通年） 自然科学概論（通年） | 担当者 福井 尚生 |
| ◆講義目的 | | |
| <p>全学共通授業科目としての『地球外文明論 b』は、『地球外文明論 a』の単位を修得した学生が履修することを希望します。</p> <p>『地球外文明論 b』では多数世界論の立場から地球外文明の存在を信じ、「地球外文明の探査」の哲学と計画とを学びます。</p> <p>地球外文明の探査・発見（への努力）は、我々人類の存在意義・進化の方向に指針を与えてくれると思います。“Are we alone?” の問い合わせは続きます。</p> <p>視聴覚教材を出来るだけ利用します。</p> <p>主体的に勉強して得た知識をもとに、自らの頭で大きく先を考える努力をして下さい。</p> | | |
| ◆講義概要 | | |
| <pre> graph TD A[地球外文明の探査] --> B[存在] A --> C[探査哲学] A --> D[探査計画] B --> E[多数世界論 唯一世界論 P. Lowell と火星] E --> F[平凡性の原理 人間原理 最小作用の原理] F --> G[Ozma 計画 SETI 計画 (SETI@home) UFO をめぐって] </pre> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキスト/配布プリント、参考文献/『Cosmic Company』S. Shostak & A. Barnett, CAMBRIDGE</p> | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 地球環境論（生物学）（通年） 地球環境論（生物学）（通年） 地球環境論（生物学）（通年） | 担当者 和田 浩志 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 【講義目的】 植物を通して自然に対する認識を深めるとともに、自然保護の意義を再認識する。 | | ◆授業計画 | |
| 【講義概要】 身近にある植物や日本の代表的な植物に接しながら、植物の特性や自然の仕組みについて講義する。 また、新聞や雑誌などで話題になっている事柄についても適宜取り上げ、その意味について考察する。 生物学とも関連するので、両者を履修することが望ましい。 | | 1. はじめに：講義の内容と受講上の注意 2. 植物の自然界における役割 3. 生物の多様性と共進化 4. 植物の形態（1）：茎と葉 5. 植物の形態（2）：花 6. 植物の形態（3）：根と根茎 7. 植物の形態（4）：果実と種子 8. 植物の生態（1）：日本の代表的な植物 9. 植物の生態（2）：固有植物 10. 植物の生態（3）：世界の植物と帰化植物 11. 森林破壊とその原因 12. まとめ：植物と自然の見方 | |
| ◆評価方法 各種レポート、試験、出席回数、受講態度などを総合して評価する。詳細は講義中で。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 資料を講義時に適宜配付する。 | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 地球環境論（生物学）（通年） 地球環境論（生物学）（通年） 地球環境論（生物学）（通年） | 担当者 加藤 喜重 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 登録に先立っての注意 ・生物学にはAとBがあるが、同年度はもちろん年度を異にしてもどちらか片方しか履修できない。 | | ◆授業計画 | |
| 講義の目標 ・日本の地域によって異なる植物相を理解し、日本の自然環境の特質を知ることを目標とする。 | | 1 はじめに：産業革命の影響 リンネの弟子たちの活躍 2 ヨーロッパと日本の植生：三木茂の研究 3 北米と日本の植生：ペリー艦隊が蒐集した植物標本 4 固有種とは：見なれた種類でも貴重品 5 温量指数と乾湿指数：吉良龍夫の研究 6 古赤道分布説と植物の進化 1：前川文夫の研究 7 古赤道分布説と植物の進化 2：日本とアンデス 8 プラントハンター：シーボルトの役割 9 日本の植物 1：北方系の植物と南方系の植物 10 日本の植物 2：日本海型植物と太平洋型植物 11 植物と動物の共進化：植物あっての動物 12 まとめ | |
| ◆評価方法 出欠、レポート、試験による。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 特になし。 | | | |

| | | |
|--|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 地球環境論（地理学）（通年） 地球環境論（地理学）（通年） 地球環境論（地理学）（通年） | 担当者 犬井 正 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>地理学の扱う内容は多岐にわたるが、本講義では、人間の居住環境が人間にとてどのような意義をもっているのかという視点から、日常生活している環境とは大きく異なる地域を概観し、地理的な知識と地理的見方・考え方を身につけることを目的とする。</p> <p>まず、環境の諸要素を概観し、熱帯地域、沙漠地域、亜寒帯針葉樹林地域、山地地域を取り上げ、人間の活動の舞台である自然環境と、そこで繰り広げられている人々の生活様式を説明する。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 定期試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト：なし 参考文献：山本正三他著『自然環境と文化』（大明堂） | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 オリエンテーション－地理学とはどのような学問か | | |
| 2 環境の諸要素(1)地形環境 | | |
| 3 環境の諸要素(2)気候環境 | | |
| 4 热帯地域(1)热帯林と伝統的生活様式 | | |
| 5 热帯地域(2)热帯林の開発と環境問題 | | |
| 6 沙漠地域(1) 自然的特色と伝統的経済活動、沙漠と世界宗教の起源地 | | |
| 7 沙漠地域(2) 石油資源と近代化、沙漠の開発 | | |
| 8 亜寒帯森林地域、タイガの中の生活 | | |
| 9 ツンドラ地域と冰雪地域 | | |
| 10 山地地域の自然環境 | | |
| 11 山地地域の生活様式 | | |
| 12 自然環境と文化のまとめ | | |

| | | |
|--|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 地球環境論（地理学）（通年） 地球環境論（地理学）（通年） 地球環境論（地理学）（通年） | 担当者 犬井 正 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>近年、全国で「里山保全運動」が広がっている。里山は高度経済成長期前まで、農業や農村生活の再生産を維持し、人と自然の共生関係を育んできた。身近な自然である全国の里山に目を注ぎながら、そのかかわりの履歴を読み解いていく。各地の里山で展開してきた二次林文化を明らかにし、里山の豊かさが時空を超えて存在してきたことを明らかにし、「身近な自然を守る」ということはどのような意味をもつのか、里山での文化を、持続可能な社会システムを作る原理として現代の人々が何を学び取るべきなどを考えていく。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 定期試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト：犬井 正『里山と人の履歴』（新思索社） | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 里山とは何か | | |
| 2 里山と雑木林 | | |
| 3 里山の自然史－冰期以降の自然 | | |
| 4 里山と生物の多様性(1) | | |
| 5 里山と生物の多様性(2) | | |
| 6 里山と農村生活 | | |
| 7 里山と農業 | | |
| 8 里山の諸相 | | |
| 9 里山と二次林文化－循環型社会の原像 | | |
| 10 里山の開発－東洋のアルカディアの崩壊 | | |
| 11 里山保全－身近な自然を守るとは | | |
| 12まとめ－市民による里山保全活動 | | |

| | | | |
|---|----------------------------------|-----|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 情報処理（通年） 情報処理（通年） 情報処理（通年） | 担当者 | 各担当教員 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| [法学部学生対象] 現代社会で必要不可欠なコンピュータとネットワークの仕組みについての概要を講義し、学部学生が4年間の学習・研究生活を通して必要とされるコンピュータとネットワークに関し、実習を通して基礎的技術を養うことを目的とする。 講義・実習を通して、この目標を達成するために、オペレーティングシステムの操作方法、ブラウザ、メールソフト、ワープロソフトなどの使用方法をはじめ、現在のコンピュータの持つマルチメディア機能の理解も含め、コンピュータとネットワーク全般の基礎的なものを扱う。 なお、各テーマの取り扱われる順序や時間配分については、担当教員によって若干異なることがある。 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 出席・レポート・試験などで総合評価 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 情報処理教育担当者会監修 『コンピュータ入門』 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 履修について、ID、パスワード、情報センター案内、コースの説明 2 コンピュータの基礎 情報倫理、OS、ネットワークの仕組み 3 タイプソフト キーボード、ファイル、文字入力、FD 4 電子メール 基本設定、送受信、添付ファイル、MO 5 ホームページの活用 URL、検索エンジン、ダウンロード 6 ワープロの利用（1） 文書作成、保存、画像、編集 7 ワープロの利用（2） 表、図形、レポート作成 8 表計算ソフトの概説、データ入力、計算 9 グラフ作成の概説、適切なグラフ 10 簡単な統計計算、各種計算 11 プrezentation（1） ソフトの概説、スライド作成 12 プrezentation（2） 図表・写真の利用、デモ | | | |

| | | | |
|--|----------------------------------|-----|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 情報処理（通年） 情報処理（通年） 情報処理（通年） | 担当者 | 各担当教員 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| [法学部学生対象] 「コンピュータ入門 a」で学んだ基礎知識をベースに、学部で4年間の学習・研究生活をするのに必要な表計算ソフトのより高度な使用方法と、ゼミなどで必要なデータベースソフトの使用方法について学ぶ。 これらのソフトの使用方法については、例題を通して少しずつ着実に勉強して欲しい。 特に、表計算ソフトは、その他の科目では講義しないので、この講義でマスターするようにこころがけて欲しい。 この科目で基礎を学んだ後、プログラミング論、データベース論、コンピュータシミュレーション論、マルチメディア論、プレゼンテーション技法、コンピュータネットワーク論などの科目でさらなる知識を獲得されると良いでしょう。 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 出席・レポート・試験などで総合評価 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 各担当教員指定の教科書および印刷物 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 履修について、コースの説明、情報倫理、ネットワークの仕組み 2 表計算（1）作表、表計算、グラフ 3 表計算（2）統計計算、各種関数利用 4 表計算（3）外部データベースを利用したデータ処理 5 表計算（4）シミュレーション 6 表計算（5）マクロ機能 7 表計算（6）データベース機能、ソート 8 表計算（7）表計算の総合、レポート作成 9 データベース（1）ソフトの概説、データ内容の入力 10 データベース（2）テーブルのリレーションシップ 11 データベース（3）データ検索、ソート 12 データベース（4）データベースの総合、レポート作成 | | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 情報処理(アドバンス)(通年) 情報処理(アドバンス)(通年) 情報処理(通年) | 担当者 田村 仁 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>この講義では4年間の学習・研究生活を通して必要とされる情報処理の基礎と応用を講義およびコンピュータ実習を通して学習する。本講義だけではなくその他の講義に対するレポート作成や、卒業論文執筆などの際に、次のような手段を使うことができるようになることを目的とする。①ワードプロセッサによる文章作成、②必要な資料・データのインターネットからの検索、③E-Mailを使っての、情報交換、資料のやり取り、④Webページ作成パソコンを用いたプレゼンテーション、⑤マクロ言語によるプログラミングの基礎知識。毎時間、実際にコンピュータを操作しながら、これらの習得を行う。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席 30% 課題提出 30% 平常時試験(実技) 40% | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 講義中に指示。Webページ掲載予定 | | |

| | | |
|--|--|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 情報処理（アドバンス）（通年） 情報処理（アドバンス）（通年） 情報処理（通年） | 担当者 田村 仁 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>この講義では4年間の学習・研究生活を通して必要とされる情報処理の基礎と応用を講義およびコンピュータ実習を通して学習する。本講義だけではなくその他の講義に対するレポート作成や、卒業論文執筆などの際に用いることができる手法を学ぶ。後期では、主として表計算ソフトを用いたデータ集計と分析手法である。単純な表計算からはじめ、大きな表の集計、データ操作、統計的分析、シミュレーション、マクロ作成まで、基礎から応用まで一通り行う予定である。毎時間、実際にコンピュータを操作しながら、これらの習得を行う。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1. Excel の基本操作 2. 数式の利用と表の書式設定 3. 絶対参照を用いた条件式とワークシート間の操作 4. グラフ作成と印刷 5. Excel によるリスト操作 6. データの単純集計とクロス集計 7. 統計的な分析 8. マクロ作成 9. Word と Excel の連携 10. シミュレーション 11. 表計算総合練習 12. 後期平常時試験(実技) |
| ◆評価方法 | | |
| 出席 30% 課題提出 30% 平常時試験(実技) 40% | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 講義中に指示、Webページ掲載予定 | | |

| | | |
|----------|---------|-------------|
| 法99-02 | 統計学(通年) | 担当者 本田 勝 |
| 国関法99-02 | 統計学(通年) | |
| 法94-98 | 統計学(通年) | |

◆講義目的、講義概要

我々の身の回りには大量のデータが存在する。それらは観測や測定あるいは実験のデータであったり、各種の調査から得られたデータであったり、その種類は様々である。これらのデータを解析し、推論していく、推測統計学を軸とする近代統計学の手法は、経済学や経営学の分野でもいろいろな形で応用されている。

この講義では、統計学の基本的考え方とそれを具体的に応用していく方法について述べていく。

講義は以下のような内容についてテキストを中心進めると、スライドを使用することもある。

データの整理の方法

確率の概念

確率分布の考え方

特殊な確率分布

◆ 評価方法

定期試験および出席調査による総合評価

◆テキスト、参考文献

本田 勝『基本統計学』 産業図書

◆授業計画

- 1 統計学とは何かについて、統計学の導入を行なう。
- 2 標本として得られるデータの整理のしかたについて述べる。平均、中央値、最頻値など。
- 3 ばらつきの尺度によるデータ特性の把握のしかたについて述べる。
- 4 データ整理の方法を理解するための演習をおこなう。
- 5 確率導入のための準備として、集合および事象について述べる。
- 6 確率を導入し、加法定理、条件付確率および乗法定理について述べる。
- 7 確率変数と確率分布の考え方を述べ、離散型および連続型の例を考えてみる。
- 8 平均や分散などの特性値について述べる。
- 9 2項分布を例に、離散型確率分布の性質を調べる。
- 10 ポアソン分布の性質を調べる。問題演習。
- 11 連続型確率分布の性質について、一様分布、指數分布、正規分布を例に述べる。
- 12 正規分布の確率の求め方と確率変数の標準化について述べる。問題演習

| | | |
|----------|---------|-------------|
| 法99-02 | 統計学(通年) | 担当者 本田 勝 |
| 国関法99-02 | 統計学(通年) | |
| 法94-98 | 統計学(通年) | |

◆講義目的、講義概要

講義目的は統計学 a と同じ

講義は以下のような内容についてテキストを中心進めると、スライドを使用することもある。

標本分布の考え方といつかの例

統計学における推定の問題

統計学における仮説検定の問題

2変量間の関係のとらえ方

◆授業計画

- 1 標本分布とは何かについて述べ、中心極限定理についても言及する。
- 2 標本比率の確率分布について述べ、2項分布の正規分布近似についても言及する。
- 3 カイ2乗分布およびt分布を説明したあと、標本分散の確率分布について述べる。
- 4 母集団パラメータの推定について、点推定、区間推定の考え方を述べる。
- 5 母平均の区間推定のし方を述べる。問題演習。
- 6 母集団比率及び母分散の区間推定のし方を述べる。
- 7 統計的仮説検定の考え方と母平均の検定法について述べる。
- 8 2変量間の相関とは何かについて述べる。
- 9 回帰直線について述べる。(線形回帰、最小2乗法)
- 10 カイ2乗検定の考え方について述べる。
- 11 問題演習
- 12 一年間の総復習を行う。

◆ 評価方法

定期試験および出席調査による総合評価

◆テキスト、参考文献

本田 勝『基本統計学』 産業図書

| | | |
|--|-------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 統計学（通年） 統計学（通年） 統計学（通年） | 担当者 松井 敬 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学、経営学を含む諸科学に大きく貢献してきた。近年は、コンピュータなどのデータ処理システムの発展もあって、人間活動のあらゆる分野で広く利用されている。本講義は、統計学の基礎的な概念と方法について正確な知識と応用能力を身につけることを目的とする。統計学は現実への応用に大きく関わった学問なので、出来るだけ具体的な問題を意識し、適宜計算演習をまじえながら進めてゆく。</p> <p>内容は記述的な統計から、現代統計学の枠組み、データの得られるメカニズム（モデル）などである。</p> <p>試験問題は講義中の演習問題が中心になるので、普段からキチンと出席し、テーマ毎に理解しておくことが大切である。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 期末の試験と出席により評価。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| プリントを配布。池田ほか著『統計学』－データから現実を探る、内田老鶴画。 | | |
| <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 統計学とはどんな学問か、なぜ統計学を学ぶのか。ほかに授業の進め方、方針。 統計的な見方、考え方とはどんなことか。データを測定する尺度について。 データを記述する方法－データを記述するための様々な尺度の意味と特徴、計算など。 探索的なデータ解析の方法と考え方。 身長と体重、需要と供給といった2つの変数間の関連性を説明する尺度について考える。 2つないし3つ以上の変数間の"線型"な関係を調べる。回帰直線。 確率－統計と確率の接点、確率の基本的な考え方。 データの得られるしくみ－実験や観察の結果（データ）とそれを作り出すモデル（分布）。 現代統計学の枠組み－母集団と標本、データの持つ意味、データの得られる機序。 離散型の分布－二項分布、ポアソン分布など、分布の特徴づけ、データとの関係。 連続型の分布－連続型確率分布、正規分布の形状や特徴など。 正規分布とその周辺の事柄について、前期のまとめ。 | | |

| | | |
|--|-------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 統計学（通年） 統計学（通年） 統計学（通年） | 担当者 松井 敬 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>本講義では、統計的応用のための様々な手法の意味や考え方を説明したい。データは実験、観察、調査などに関連して得られるが、データの処理にはその背景にある様々な条件を勘案しつつ、適切な統計的方法を選択する必要がある。その際に留意すべき点や問題となる点を明確にしながら説明してゆきたい。</p> <p>取り扱うのは推定、検定、ノンパラメトリック法などである。それぞれの方法が、どういった考え方で組み立てられているかを知ることは統計的な考え方を理解するうえで基本的なことなので、そのあたりに十分留意し講義してゆきたい。また、統計的概念の理解は、実際にデータに対峙し、計算を行うことで（データ処理によって）深まってゆくので、隨時演習を行い、各手法がより十分に理解されるようにしたい。例題や演習問題には積極的に取り組んでいただきたい。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 講義中の演習と出席、期末のレポート。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| プリントを配布。池田ほか著『統計学』－データから現実を探る、内田老鶴画。 | | |
| <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> データ解析の考え方－母集団と標本の枠組み、統計的推測について。 統計的推定－母集団のパラメータを推定する際の考え方、点推定、最尤推定、標本分布など。 母集団比率と正規分布の母平均の推定、推定量の意味、性質、比較など。 区間推定、サンプルの大きさを決める方法、標本調査の考え方。 統計的仮説検定の考え方。 比率の検定－考え方と定式化、1標本と2標本。 2×2分割表の考え方と方法、r×s表。 適合度検定 正規分布の母平均の検定など。 ノンパラメトリックな方法、符号検定など。 順位にもとづく検定など、ノンパラメトリックな検定法の考え方、効率。 統計的推測：統計的方法の枠組みと様々な手法の関連を再考する。後期のまとめ。 | | |

| | | | |
|--|-------------------------------|-----|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 統計学（通年） 統計学（通年） 統計学（通年） | 担当者 | 富田誠 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学や経営学を含む諸科学にも多くの貢献をしてきている。特に、近年のコンピュータの発達は、データの取り扱いと統計的方法への接近を容易にしてきている。</p> <p>こうしたことから、統計学の背景にある科学的方法としての理論の枠組みとその重要さを十分に理解し、応用力を身につけることを目標としている。</p> <p>春学期の内容は、データの整理と確率分布である。</p> | | | <ol style="list-style-type: none"> 1 講義概要・評価・受講上の注意などについて 統計学の利用例 2 統計学の発展史・統計的な考え方 3 データの整理（1） 平均値・中央値、分散・標準偏差 4 データの整理（2） 度数分布表・ヒストグラム 5 データの整理（3） 簡便法 6 データの整理（4） 相関係数・回帰直線 7 データの整理（計算演習とまとめ） 8 確率 順列・組合せ、二項定理 9 離散型確率分布 二項分布・漸化式 10 連続型確率分布 正規分布・標準化 11 連続型確率分布 確率計算・その他 12 確率と確率分布（計算演習とまとめ） |
| ◆評価方法 | | | |
| 定期試験の結果により評価する。 (出席状況なども考慮する) | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |

| | | | |
|--|-------------------------------|-----|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 統計学（通年） 統計学（通年） 統計学（通年） | 担当者 | 富田誠 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学や経営学を含む諸科学にも多くの貢献をしてきている。特に、近年のコンピュータの発達は、データの取り扱いと統計的方法への接近を容易にしてきている。</p> <p>こうしたことから、統計学の背景にある科学的方法としての理論の枠組みとその重要さを十分に理解し、応用力を身につけることを目標としている。</p> <p>秋学期の内容は、統計的推定、統計的仮説検定である。</p> | | | <ol style="list-style-type: none"> 1 講義概要・評価・受講上の注意などについて 統計学 a の復習 2 母集団と標本 無作為標本・標本調査、国勢調査 3 統計的推定（1） 比率の信頼区間・サンプルサイズ 4 統計的推定（2） 母平均の信頼区間、計算演習 5 統計的仮説検定（1） 概説、帰無仮説・第1種の過誤・有意水準 6 統計的仮説検定（2） 比率の仮説検定、比率の差の仮説検定 7 統計的仮説検定（3） 分割表による仮説検定 8 統計的仮説検定（4） 母平均の仮説検定、母平均の差の仮説検定 9 統計的仮説検定（5） 相関係数の仮説検定、等分散の仮説検定 10 統計的仮説検定（6） 適合度検定、その他 11 統計的仮説検定（計算演習とまとめ） 12 統計学のまとめ |
| ◆評価方法 | | | |
| 定期試験の結果により評価する。 (出席状況なども考慮する) | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 健康学（通年） 健康学（通年） 健康学（通年） | 担当者 中野 隆史 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現代の社会では心の健康に関連するできごとが大きな問題となっている。とくに長引く経済不況下で中高年の自殺が増加し、自殺者は年間2万人から3万人へと激増した。精神衛生（=精神保健=メンタルヘルス）の知識は現代を生きる上で不可欠である。本講義では精神保健と精神医学の基本的な知識を身につけることによって、自己を理解し自身の学生生活とその後の人生を豊かにし、友人・家族など身近な人、職場の同僚や部下に対する援助のできる社会人を育成することを目標とする。</p> <p>精神保健の概念とその実践の対象から講義を始める。次いで精神保健の理解に必要な精神医学の基本的知識を学ぶ。これらを踏まえて、ライフサイクルから見た精神保健すなわち各ライフステージにおける発達課題とその障害について考えていく。講義全体を通して、自分の身の回りの実例やマスメディアの報道などを精神保健の視点からとらえ、これらの事例に関する討論を通じて精神保健の知識と理解を深めてゆく。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席、レポート、試験の成績による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストはとくに指定しない。必要に応じてレジュメを配布する。参考文献は講義の際に紹介する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> オリエンテーション 精神衛生（精神保健）とは何か、精神保健を学ぶ意味 精神保健の実践の対象—健常者の精神の健康管理、精神保健不全者への対応、精神障害に対する社会的偏見 精神医学の基本的知識（1） 精神障害の概念・成因・分類 精神医学の基本的知識（2）心因性精神障害 神経症（不安障害など）、心因反応（PTSDなど） 精神医学の基本的知識（3）内因性精神障害 うつ病（気分障害）、統合失調症 精神医学の基本的知識（4）精神科の治療 薬物療法、精神療法、精神科リハビリテーション ライフサイクルから見た精神保健（1）乳幼児期 基本的信頼感、分離個体化、精神遲滞、広範性発達障害 ライフサイクルから見た精神保健（2）児童期 社会化、注意欠陥/多動障害（ADHD）、行為障害 ライフサイクルから見た精神保健（3）思春期・青年期 自我同一性、モラトリアム、不登校、非行、統合失調症 ライフサイクルから見た精神保健（4）成人期 職場不適応、ストレス反応、うつ病、自殺 ライフサイクルから見た精神保健（5）老年期 老化、喪失体験、うつ病、痴呆（アルツハイマー病など） まとめ | | |

| | | |
|--|-------------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 健康学（通年） 健康学（通年） 健康学（通年） | 担当者 中野 隆史 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>精神保健（メンタルヘルス）や精神障害の問題は一部の特別な人だけのものではない。現代のストレスフルな社会（虐待、いじめ、リストラ……）では誰もが必ず関わることがある問題である。「明日はわが身」である。本講義では健常者の精神的健康の維持増進のためのストレス対処法やメンタルヘルス不全者への対応などの基本的な知識を身につけることによって、自己を理解し自身の学生生活とその後の人生を豊かにし、友人・家族など身近な人、職場の同僚や部下に対する援助のできる社会人を育成することを目標とする。</p> <p>精神衛生論（健康学）を踏まえて、生活の場から見た精神保健を考えていく。さらに、精神障害の予防と精神の健康管理（精神的健康の維持増進）、わが国の精神科医療の現状について学ぶ。講義全体を通して、自分の身の回りの実例やマスメディアの報道などを精神保健の視点からとらえ、これらの事例に関する討論を通じて精神保健の知識と理解を深めてゆく。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席、レポート、試験の成績による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストはとくに指定しない。必要に応じてレジュメを配布する。参考文献は講義の際に紹介する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 生活の場から見た精神保健（1）家族の精神保健（1） 家族の形態と機能、社会の変化と家族機能の変化 生活の場から見た精神保健（2）家族の精神保健（2） 夫婦関係、親子関係、育児不安、育児支援 生活の場から見た精神保健（3）学校の精神保健（1）小中高校—学校精神保健、スクールカウンセラー 生活の場から見た精神保健（4）学校の精神保健（2）大学—保健センター、スクーリングアバシー、摂食障害、対人恐怖、パニック障害、統合失調症、うつ病 生活の場から見た精神保健（5）職場の精神保健（1）労働安全衛生法、メンタルヘルスケア、うつ病、心身症 生活の場から見た精神保健（6）職場の精神保健（2）産業保健サービスシステム、復職システム 生活の場から見た精神保健（7）地域の精神保健 地域リハビリテーション、社会復帰のための社会資源 わが国の精神科医療の現状 入院治療中心から通院治療中心へ 精神障害の予防と健康管理（1） 心の健康づくり、ストレスとその対処法 精神障害の予防と健康管理（2） 専門機関、専門家 精神障害の予防と健康管理（3） 医療システム、保健システム、福祉システム まとめ | | |

| | | |
|---|------------|-------------|
| 法99-02（通年） 国際法99-02（通年） 法94-98（通年） | 法哲学 法哲学 | 担当者 堅田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>法哲学は法についての哲学的な考察をめざします。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。法律よりはるかに広い法の世界、六法全書や判例集の彼方にある豊かな法の世界に招待したいと思います。</p> <p>今年度より従来の法哲学を二つに分けて、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的検討)として、前者を春学期、後者を秋学期に配当します。半期科目としても通年科目としても対応するための措置です。2年生から受講することができます。</p> <p>「法思想史」では、おおむね古代ギリシアから第二次世界大戦後までの主要な西洋法思想を論じます。単なる学説史の羅列で終わらず、それぞれの時代背景や多様な法思想を担ってきた人物像にまで迫るつもりです。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <p>中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 田中成明・竹下賢・深田三徳・亀本洋・平野仁彦『法思想史』第2版、有斐閣Sシリーズ、1997年 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 法思想史とは何か 2 ギリシアの法思想（神話のなかの法と正義、ソフィストとソクラテス、プラトンの法思想、アリストテレスの法思想） 3 自然法論の成立と展開（ローマ法とストア派の自然法論、キリスト教の自然法論、主義主義・唯名論と自然法） 4 自然法・自然権・社会契約論（絶対主義の法思想から近代自然法論へ、イギリス市民革命期の法思想、フランス啓蒙期の法思想） 5 功利主義（近代自然法論の理論的枠組への批判、功利主義の法思想の展開） 6 ドイツ概念論の法思想（啓蒙期自然法思想、カントの法哲学、ヘーゲルの法哲学） 7 分析法学から歴史法学へ（法実証主義の成立と分析法学、歴史法学の展開——「身分から契約へ」） 8 ドイツ近代法律学の展開（サヴィニーの歴史法学、サヴィニーの法律学、サヴィニー以後の法律学の展開） 9 大陸の法学革新運動（自由法運動の前史と背景、エールリッヒの法思想、カントロヴィッツと自由法運動、利益法学） 10 アメリカ法思想とプラグマティズム（アメリカ法の形成と法思想、プラグマティズム法学、社会学的法学からアリズム法学へ） 11 ケルゼンの法思想（純粹法学と法実証主義、価値相対主義と正義論・自然法論、民主制論とマルクス主義批判） 12 ドイツ法思想の変遷（ラートブルフの法価値論、ナチス期の法思想と戦後の再生自然法論、法実証主義と自然法論のかなたへ） | | |

| | | |
|--|------------|-------------|
| 法99-02（通年） 国際法99-02（通年） 法94-98（通年） | 法哲学 法哲学 | 担当者 堅田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>法哲学は法についての哲学的な考察をめざします。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。法律よりはるかに広い法の世界、六法全書や判例集の彼方にある豊かな法の世界に招待したいと思います。</p> <p>今年度より従来の法哲学を二つに分けて、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的検討)として、前者を春学期、後者を秋学期に配当します。半期科目としても通年科目としても対応するための措置です。2年生から受講することができます。</p> <p>「法哲学」では、正義論を中心に、現在の法学が抱える諸問題を哲学的に検討します。法哲学はとかく実践的な法律学から乖離しがちですが、できるだけ現実的課題との架橋を意識したわかりやすい講義を心がけます。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <p>中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 平野仁彦・亀本洋・服部高宏『法哲学』有斐閣アルマ、2002年 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 現代の法と正義（変化する社会と法、標準化と差異化、法哲学の固有性、リベラル・プロジェクト、etc） 2 現代の法と正義（統）（ロールズ『正義論』の衝撃、功利主義批判、原初状態と公正な手続、正義の二原理、etc） 3 法システム（規範体系の構造、法の妥当性と実効性、法と道徳の関係、近代法の限界と現代法の特質、etc） 4 法システム（統）（行為規範と裁決規範、権利・義務、リーガル・モラリズム、自然法論と法実証主義、etc） 5 法的正義の求めるもの（正義観念の多様性、調和としての正義、普遍化可能性、立場の互換性、手続的正義、etc） 6 法的正義の求めるもの（統）（価値相対主義の定義、近代における倫理と法の役割分担、正と善の区別、etc） 7 法と正義の基本問題（少数者の犠牲、リバタニアリズム、原初取得と初期格差、市場と法、公共財の確保、etc） 8 法と正義の基本問題（統）（法の下の平等、多様な平等論、共同体論、自由社会の病弊、共同善、法的議論、etc） 9 法的思考（考察対象の限定、法による裁判、判決三段論法、事実認定、制定法主義と判例法主義、etc） 10 法的思考（統）（法の解釈とは何か、法と経済学、どちらが加害者でどちらが被害者か、etc） 11 法哲学の現代的展開（リベラル・デモクラシー、投票制度としての民主制、シティズンシップ、etc） 12 法哲学の現代的展開（統）（法と女性、異なる文化の共生、生命倫理、環境保護、高度情報社会、etc） | | |

| | | |
|---|----------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 日本法制史 日本法制史 | 担当者 小柳春一郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から平成15年までの近代日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。講義は、明治初年における私的土所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。</p> <p>近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。春学期においては、第二次世界大戦前について論ずる。明治、大正、昭和の3時期、戦後については、昭和20年代までを検討する。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。</p> | | |
| 出席も数度とるが基本的には期末試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 稻本洋之助=小柳春一郎=周藤利一『近代日本の土地法制』(成文堂 2004年6月刊行,2200円程度) | | |

| | | |
|---|----------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 日本法制史 日本法制史 | 担当者 小柳春一郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から現在までの近代日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。講義は、明治初年における私的土所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。</p> <p>近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。秋学期においては、戦後とりわけ昭和30年代の高度成長期以後の土地法制について論ずる。昭和30年代、40年代、石油ショックから昭和55年まで、その後のバブル期、更に経済低迷期という時代区分をする。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。</p> | | |
| 出席も数度とるが基本的には期末試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 稻本洋之助=小柳春一郎=周藤利一『近代日本の土地法制』(成文堂 2004年6月刊行,2200円程度) | | |

| | | |
|---|--------------|-------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 法社会学 法社会学 | 担当者 森 謙二 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 講義のテーマは、大きく三つに区分できます。 (1)法社会学における法の考え方…法社会学がどのように形成され、どのように発展してきてか、(2)市民社会と法…資本主義社会のなかで法がどのように発展・展開してきたのか、(3)日本社会と法…伝統的な社会が多様であることを前提とし、国家法はその多様な社会構造をどのように統一化・画一化してきたか、地域社会における法形成、新しい共同性の担い手としての地域共同体について、考えていきます | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| レポート・出席などを総合的に見て、評価します。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| エールリッヒ『法社会学の基礎理論』みすず書房・ヴェーバー『法社会学』創文社・六本佳平『法社会学』(有斐閣)・ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社・ | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1.法社会学はどのような学問か？法社会学と実用法学、法社会学と他の社会諸科学 2.法社会学の形成…エールリッヒとヴェーバー (1)、法についての考え方をめぐって 3.法社会学の形成…エールリッヒとヴェーバー (2)、自由法運動の評価をめぐって 4.法社会学における法の概念…「生ける法」と法形成 5.法社会学から見た法の解釈…「法」の解釈 6.市民社会と法(1) 近代市民法の構造 7.市民社会と法(2) 市民的公共性の成立と世論 8.市民社会と法(3) 市民的自由と基本的人権 9.市民社会と法(4) 市民的公共性の崩壊 10.市民社会と法(5) 市民的自由の展開と社会法の形成 11.市民社会と法(6) 現代における権利の性格 12.市民社会と法(7) 公共的親密圏（地域社会）と家族・法 | | |

| | | |
|--|--------------|-------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 法社会学 法社会学 | 担当者 森 謙二 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 春学期と同様です。秋学期は、日本社会を対象として、具体的な話が多くなります。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験・レポート・出席などを総合的に見て、評価します。テストはできるだけ客観的な知識を問うような問題とし、レポートは講義を聴いて何を考えたかについて書いてもらいたいと考えています。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 江守五夫『日本村落社の構造』『日本の婚姻』『家族の歴史人類学』(ともに弘文堂)・森謙二『墓と葬送の現代』東京堂出版・水林彪他編『法社会史』(山川出版社)・清水浩昭・森謙二・岩上真珠・山田昌明『家族革命』(弘文堂) | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1.日本社会と法…問題の視座と日本社会の多様性 2.近代国家と天皇制－祖先祭祀と国家神道による再編成 3.イエ・家・「家」 4.明治国家と戸籍（家と個人の掌握） 5.明治国家のもとでの土地制度と地方制度（近代化） 6.明治国家のもとでの社会秩序の再編成（近代化と年齢階梯制秩序） 7.イエ秩序と年功序列原理（戦前と戦後の連続性） 8.日本における「近代家族」の成立 9.戦後日本法の展開(1)戦後改革 10.戦後日本法の展開(2)高度成長期 11.戦後日本法の展開(3)冷戦構造の崩壊 12.戦後日本家族の展開・「日本型近代家族」の終焉 13.「家族革命」－公共的親密圏と地域共同体論 | | |

| | | |
|---|--------------|--------------|
| 法99-02 国・関法99-02 法94-98 | 法心理学 法心理学 | 担当者 渡辺 昭一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 法心理学は、民事および刑事司法システムへの心理学的知見の提示と応用に関する学問領域である。この講義では、法執行過程におけるさまざまな心理学的問題について、最近の研究と具体的な事例を紹介し、法心理学への理解を深めることを目的とする。 | | |
| 法心理学は、目撃証言の評価、捜査面接、犯罪者プロファイリング、法廷証言、犯罪者の処遇、犯罪被害者支援、犯罪者の心理と行動および理論構築など、法執行のすべてのプロセスにわたる領域を含んでいる。春学期は、これらの領域のうち、目撃者の証言、捜査面接、虚偽検出検査（ポリグラフ検査）などについて、事例や裁判例を紹介しながら講義する予定である。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席、試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 渡辺昭一編『捜査心理学』北大路書房 2004年 | | |

| | | |
|--|--------------|--------------|
| 法99-02 国・関法99-02 法94-98 | 法心理学 法心理学 | 担当者 渡辺 昭一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 秋学期は、犯罪者プロファイリング、犯罪者の心理と行動、最近の少年非行の特徴と非行少年の処遇、犯罪被害者支援などについて、具体的な事例を交えながら講義する予定である。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席、試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 渡辺昭一編『捜査心理学』北大路書房 2004年 | | |

| | | |
|--|-------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 英米法 英米法 英米法 | 担当者 田島 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 第二次世界大戦後の日本の法律は、英米法の影響を強く受けた。日本国憲法はアメリカ憲法の規定（とくに基本的人権）を多く継受している。今日、銀行法、金融システム、その他の改革が進められているが、ますますアメリカ法の影響を強く受けるようになっている。統一商事法典(UCC)は、外国との取引にかかる者にとって、必須の法律となっている。このような状況のもとで、英米法研究は重要な科目であり、そのいわば入門に相当する部分を講義する。英米法は判例法主義をとつておらず、当然、「法律家・裁判所・陪審制」を中心に講義が進められる。これと関連して、法源としてのコモン・ローおよびエクイティの意義、先例拘束性の原理、法律解釈の原則などを総論として講義する。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 定期試験（試料の持ち込みなし）によって評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 田島裕著『英米法入門』(悠々社、近刊)。当分は、講義のたびにレジュメを用意して配布する。 | | |

| | | |
|--|-------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 英米法 英米法 英米法 | 担当者 田島 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 後半では、イギリス憲法については議会主権を論じ、アメリカ憲法については違憲立法審査制を論じることになる。とくに後半の講義では、英米法の各論的な諸原理について、歴史的発展の流れにそって、次の諸領域に注目する。(1) 土地法、信託法、家族法、(2) 契約法、(3) 不法行為法・刑法、(4) アメリカ自然法論、(5) リアリズム法学。さらに、最近の傾向として、英米法の国際法との融合、およびイギリス法とアメリカ法の分離、という現象が見られるので、これらについて背後にある理論を分析し、英米法の将来を展望する。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | |
|---|-------------------------|---|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | フランス法 フランス法 フランス法 | 担当者 小柳春一郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的な制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。</p> <p>春学期では、フランス公法の制度的特徴を概論的に明らかにする。具体的には、現在のフランス第5共和制の大統領制の特徴等を示した後に、大革命を出発点にするフランス近代公法・私法の歴史的形成を論ずる。単純な歴史順よりも、現在を出発点とした方が関心が深まるからである。</p> <p>TV放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。</p> | | <p>1 フランス第5共和制の成立 現在の憲法体制は、いつどのように生まれたか。</p> <p>2 大統領制 フランス大統領制の特徴は何か。2002年大統領選挙はどうであったか。</p> <p>3 内閣 大統領により任命される首相は大統領とどのような関係に立つか。</p> <p>4 議会 両院はどのような位置づけを与えられているか。選挙の方法はどうか。</p> <p>5 裁判制度 民刑事裁判所の特徴は何か。法学部はどのような雰囲気か。</p> <p>6 憲法院 フランスの事前違憲審査はどのようなものか。</p> <p>7 地方制度 3万以上ある市町村の役割はどのようなものか。</p> <p>8 歴史1 フランス古法の特徴は何か。大革命でどのように克服されたか。</p> <p>9 歴史2 フランス革命による人権宣言は、現在いかに位置づけられているか。</p> <p>10 歴史3 フランス革命はフランス民法にどのような影響を与えたか。</p> <p>11 日本法への影響1 19世紀における私法学の特徴は何であったか。</p> <p>12 日本法への影響2 明治初年に来日したボワソナードは、日本法に何をもたらしたか。</p> |
| 期末試験を中心とする。 出席について点数化し、評価に加算する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | ◆授業計画 |
| 講義ではレジメを配布する。 | | |

| | | |
|---|-------------------------|---|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | フランス法 フランス法 フランス法 | 担当者 小柳春一郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的な制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。</p> <p>秋学期では、家族法を取り上げ、日本との比較に注意しながら検討する。例えば、婚姻の成立一つを取り上げても、儀式が法律上は意味を持たない日本民法に比べて、儀式においてフランス民法の条文を朗読することを規定しているフランス民法とでは大きな相違がある。相違の由来する理由についても検討する。</p> <p>TV放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。</p> | | <p>1 婚姻の成立 フランス独自の民事婚とはどのようなものか。なぜ市役所に式場があるか。</p> <p>2 婚姻の効果 夫が家族の長であったのは、いつまでか。夫婦の平等はいかに達成されたか。</p> <p>3 夫婦の財産関係 婚姻中に配偶者が取得した財産について他の配偶者はどのような権利を有するか。これと配偶者相続権はいかなる関係になるか。</p> <p>4 離婚手続 協議離婚に相当する離婚制度はフランスに存在するか。有責配偶者は離婚請求できるか。</p> <p>5 離婚の効果 離婚の際の財産分与にはどのようなルールがあるか。</p> <p>6 内縁 同性愛同棲にも一定の法的効果を認めるパックス法はどのようにして成立したか。</p> <p>7 内縁 パックス法は、いかなる内容か。パックスカッブルは、夫婦とどう違うか。</p> <p>8 氏・名 フランスにおいて夫婦は同姓か。親の命名権に制限があるか。</p> <p>9 親子 婚姻から生まれた子供にはどのような保護があるか。</p> <p>10 親子 非嫡出子は嫡出子と平等の扱いか。</p> <p>11 親子 フランスの養子制度にはどのような特徴があるか。</p> <p>12 親子 フランス親権制度は、どのように発展してきたか。</p> |
| 期末試験を中心とする。 出席について点数化し、評価に加算する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 講義ではレジメを配布する。 | | |

| | | |
|----------|------------|-------------|
| 法99-02 | 地域共同体法（通年） | 担当者 広部和也 |
| 国関法99-02 | 地域共同体法（通年） | |
| 法94-98 | 地域共同体法（通年） | |

◆講義目的、講義概要

講義目的

現在の国際社会において、地域共同体法と言えるのはEU（European Union/ヨーロッパ連合）法のみである。本講義は、EU法の基本制度を学ぶものである。特に、通常の国際関係の法である国際法との対比及びEU法の憲法化現象を意識したい。

講義概要

まず、ヨーロッパ連合成立までの歴史的過程・背景をよく理解することが必要である。その上で、EUの組織と各機関の権限、EU法の存在形式とその特質、裁判制度、EU憲法体制の成立などについて概観する。

◆評価方法

試験による。

◆テキスト、参考文献

『ヨーロッパの変容—EC憲法体制の形成—』
ジョゼフ・ワイラー著 南義清・他訳（北樹出版）

◆授業計画

1. 講義全般について
2. ヨーロッパ連合の歴史的展開 1
3. ヨーロッパ連合の歴史的展開 2
4. ヨーロッパ連合の歴史的展開 3
5. ヨーロッパ連合の歴史的展開 4
6. ヨーロッパ連合の歴史的展開 5
7. ヨーロッパ連合の組織・権限 1
8. ヨーロッパ連合の組織・権限 2
9. ヨーロッパ連合の組織・権限 3
10. 共同体法の法源
11. 共同体法の法的性格 1
12. 共同体法の法的性格 2
13. 共同体法の法的性格 3
14. 共同体裁判所の制度・管轄権 1
15. 共同体裁判所の制度・管轄権 2
16. 共同体裁判所の制度・管轄権 3
17. ヨーロッパ憲法体制の成立 1
18. ヨーロッパ憲法体制の成立 2
19. ヨーロッパ憲法体制の成立 3
20. ヨーロッパ憲法体制の成立 4
21. 共同体の对外関係 1
22. 共同体の对外関係 2
23. 共同体の对外関係 3
24. EUの展望

| | | |
|----------|------------|-------------|
| 法99-02 | 地域共同体法（通年） | 担当者 広部和也 |
| 国関法99-02 | 地域共同体法（通年） | |
| 法94-98 | 地域共同体法（通年） | |

◆講義目的、講義概要

◆授業計画

◆評価方法

◆テキスト、参考文献

| | | | |
|--|-------------------------------|-----|--|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 外国法文献研究 外国法文献研究 外国法文献研究 | 担当者 | 大藤紀子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 外国語文献の読解を通じて、英語（&仏語）の基礎的な力を高めることを目標とする。 進め方は、第一回の授業で、相談の上決める。 | | | 第一回の授業で、進め方の説明・課題分担等を行う。 テキストの内容は、以下の通り。 |
| ◆ 評価方法 | | | Contents/contributors a.. Acknowledgements b.. Abbreviations c.. List of boxes d.. List of charts e.. List of illustrations f.. List of maps g.. 1 What the EU is for h.. 2 How the EU was made i.. 3 How the EU is governed j.. 4 Single market, single currency k.. 5 Agriculture, regions, budget l.. 6 Social policy, environmental policy m.. 7 'An area of freedom, security, and justice' n.. 8 A great civilian power ... or more, or less? o.. 9 The EU and Europe p.. 10 The EU and the world q.. 11 So far so good ... but what next? r.. Further reading s.. Chronology t.. Glossary u.. Memberships of European Organizations v.. Index |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 英字（&仏字）新聞記事の読解を通じて、基礎的な力を養う。 John Pinder, <i>The European Union: A Very Short Introduction (Very Short Introduction S.)</i> , Oxford U.P., 2001, ca.160pp.を読む予定。 また、欧州人権裁判所・欧州司法裁判所判例なども題材にする予定。 | | | |

| | | | |
|--|-------------------------------|-----|---|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 外国法文献研究 外国法文献研究 外国法文献研究 | 担当者 | 大藤紀子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 外国語文献の読解を通じて、英語（&仏語）の基礎的な力を高めることを目標とする。 進め方は、第一回の授業で、相談の上決める。 | | | テキスト所収論文は、以下の通り。 |
| ◆ 評価方法 | | | <ul style="list-style-type: none"> • La liberté de croyance dans la pensée religieuse. • The evolution of religious freedom in international law : present state and perspectives. • Interdiction of religious discrimination. • Autonomy of will and religious freedom. • Relationships between the State and religious groups. • Conscientious objection and religious beliefs. • La liberté de diffusion des convictions religieuses. • Ordre public et pratiques religieuses. • La diffamation religieuse. |
| ◆テキスト、参考文献 | | | 相談の上、これら的一部を題材にする。 |
| 隨時、英字（&仏字）新聞記事の読解を通じて、基礎的な力を養う。 J.-F. Flauss (éd.), <i>La protection internationale de la liberté religieuse - International Protection of Religious Freedom</i> , publications de l'Institut des Droits de l'Homme, Bruylant, 2002) を読む予定。 | | | |

| | | | |
|--|-------------------------------|--|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 外国法文献研究 外国法文献研究 外国法文献研究 | 担当者 | 藤田 貴宏 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>予め配布する独語教材を訳読し、適宜解説（文法的な解説も含めて）を加えます。使用する教材は、民法の思想史的背景を、原典からの引用を交えつつ、個々の基本概念ごとに平易に説くものです。意欲のある学生の参加を希望します。</p> <p>◆評価方法 ・授業への参加態度</p> <p>◆テキスト、参考文献 H. Hattenhauer, <i>Grundbegriffe des Bürgerlichen Rechts</i> 2. Aufl. C. H. Beck München 2000</p> | | <p>◆授業計画</p> <p>訳読の範囲や進度は、参加者の興味関心・能力に応じて決めます。</p> | |

| | | | |
|--|-------------------------------|--|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 外国法文献研究 外国法文献研究 外国法文献研究 | 担当者 | 藤田 貴宏 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>予め配布する独語教材を訳読し、適宜解説（文法的な解説も含めて）を加えます。使用する教材は、民法の思想史的背景を、原典からの引用を交えつつ、個々の基本概念ごとに平易に説くものです。意欲のある学生の参加を希望します。</p> <p>◆評価方法 ・授業への参加態度</p> <p>◆テキスト、参考文献 H. Hattenhauer, <i>Grundbegriffe des Bürgerlichen Rechts</i> 2. Aufl. C. H. Beck München 2000</p> | | <p>◆授業計画</p> <p>訳読の範囲や進度は、参加者の興味関心・能力に応じて決めます。</p> | |

| | | |
|--|-------------------------------|-------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 外国法文献研究 外国法文献研究 外国法文献研究 | 担当者 田島 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>今日の法学研究では、外国法の研究が必要になっており、この研究の手引きのため「英米法」および「比較法原論」の講義を行っている。とくに大学を卒業してから大学院への進学、外国大学への留学、外務省、その他の省庁の国際関係の部署や国際取引会社など、本格的な外国法を学ぶ必要のあるひとのために、古典的な外書の読み方を講義したい。この講義は、下に指定したテキストを丁寧に講読することにより進めるが、「文献研究」という側面が含まれているので、法文献学のアプローチも取り入れる。すなわち、自分の研究に必要な文献の収集および評価についても、テキストを講読しながら説明する。Sir Paul Vinogradoff の著書は 1000 円という安価な本なので、4 月の開講時までに各自で用意すること。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| テキストの講読に参加してもらうので、この講読への貢献度および出席度により評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 下段講義目的欄参照 | | |

| | | |
|---|-------------------------------|-------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 外国法文献研究 外国法文献研究 外国法文献研究 | 担当者 田島 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 前期に同じ | | |
| <p>テキスト、参考文献 Sir Paul Vinogradoff, <i>Common sense in Law</i> (Oxford U.P., [3rd. Hanbury ed.], 1959) (テキスト) 田島裕『法律上法の検索と論文の書き方』(丸善、1998年) (参考書) 田島裕『法律情報のデータベース：文献検索とその評価』(丸善、2003年) (参考書)</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 前期に同じ | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 前期に同じ | | |

| | | |
|--|-------------------------------|--------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 外国法文献研究 外国法文献研究 外国法文献研究 | 担当者 明田川昌幸 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>アメリカのロースクールに入学する予定の学生を対象にして書かれた英文のテキストを購読する。法律に関する英文の読み解力を養うとともに、アメリカでの法や裁判、ロースクールでの勉強方法などを英文により学ぶ。</p> <p>今年度はテキストの第8章 <i>Preparing for Class</i> から始める予定である。</p> <p>なお、受講生が多数の場合には選考を行う可能性があるので、受講を希望する学生は、必ず第一回の講義日に出席し、受講の許可を得てから履修登録をすること。</p> | | |
| 毎回の報告や期末の試験などにより評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p><i>Ann M. Burkhart & Robert A. Stein, How to study Law and Take Law Exams, West Group.</i></p> | | |

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 外国法文献研究 外国法文献研究 外国法文献研究 | 担当者 遠藤研一郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>○本科目は、外国語で書かれた法律文献に接し、(1)外国法律書の読み解力を向上させること、(2)わが国の法制度とは異なる概念や制度に接することによって、いわゆる「異(法)文化」体験すること、の2点を目的とする。</p> <p>○授業の方式は、事前に手渡された資料を輪読(または担当者を決めて報告)する形式とし、必要に応じて教員が解説を加えることとする。</p> <p>○テキストや進度は、受講者のレベルや(将来の)目標を踏まえて決定する。(但し、右記参照)</p> <p>○授業で扱う言語は英語であるが、大学院進学等を念頭に、ドイツ語の原書購読を希望する者がいれば、別途、相談に応じる(初回の授業の時に申し出ること)。</p> | | |
| 担当個所の報告と毎回の授業への出席状況で評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 参考文献は、授業中に適宜紹介する。 | | |

| | | |
|--|----------------------|-----------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 憲法 I 憲法 I 憲法 I | 担当者 古関 彰一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 憲法講義の入門編である。日本国憲法を理解する上で、基礎的と考えられる諸問題につき講義し、憲法II（人権）、憲法III（統治機構）の理解を助けることを目的とする。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 開講にあたって（近代憲法とは何か） 2. 基本人権の歴史 3. 基本人権適用の限界 4. 外国人の人権 5. 基本人権の私法関係への適用 6. 明治憲法の構造 7. 平和主義と憲法9条 8. 日米安保条約の構造 9. 国民主権と人民主権 10. 代表制民主主義と直接民主制 11. 選挙権の法的性格と選挙定数 12. 春学期のまとめ | | |
| ◆評価方法 | | |
| 春学期の最後の試験期間中に一回論述式の試験を行い、その結果に基づき評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第三版』（岩波書店、2002年）芦部・高橋編『憲法判例百選』 | | |

| | | |
|---|----------------------|-----------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 憲法 I 憲法 I 憲法 I | 担当者 古関 彰一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 日本国憲法の人権諸条項につき、基本的な考え方を教授することを目的とし、第3章に定める人権諸条項を講義する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 平等権の概念 2. 平等権をめぐる学説・判例 3. 信教の自由と政教分離 4. 表現の自由の意義 5. 表現の自由と名誉・プライバシー 6. 表現の自由と知る権利 7. 表現の自由と政治活動 8. 学問の自由と教育権 9. 生存権の意義と学説・判例 10. 環境権の法的性格と判例 11. 営業の自由と制約 12. 秋学期のまとめ | | |
| ◆評価方法 | | |
| 秋学期の最後の試験期間中に一回論述式の試験を行い、その結果に基づき評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第三版』（岩波書店、2002年）芦部・高橋編『憲法判例百選』 | | |

| | | | |
|---|----------------------|-----|--|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 憲法 I 憲法 I 憲法 I | 担当者 | 大藤紀子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 日本国憲法の基礎的な理解を得ることを目標とする。憲法Ⅱ・Ⅲの理解を助けるべく、憲法とは何か、人権や統治の基本的な問題について扱いたい。 | | | <ol style="list-style-type: none"> 1. 憲法とは何か 2. 大日本帝国憲法と日本国憲法の比較 3. 日本国憲法の基本原理 4. 国民主権 5. 参政権 6. 象徴天皇制 7. 平和主義と第9条 8. 基本人権の観念 9. 人権の享有主体 10. 「公共の福祉」論 11. 「特別権力関係」論 12. 人権の私人間適用 |
| ◆評価方法 | | | 試験期間中の論述試験の結果による評価。 |
| ◆テキスト、参考文献 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（岩波書店、2002年） ・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選Ⅰ』（有斐閣、2000年、第4版） ・大津浩他『憲法四重奏』（有信堂高文社、2002年） ・山内敏弘編『新現代憲法入門』（法律文化社、2004年4月刊行予定） <p>六法必携</p> |

| | | | |
|---------------------------------|----------------------|-----|--|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 憲法 I 憲法 I 憲法 I | 担当者 | 大藤紀子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 憲法で保障される基本的人権についての理解を深める。 | | | <ol style="list-style-type: none"> 1. 個人の尊重と幸福追求権 2. 法の下の平等 3. 思想・良心の自由、学問の自由 4. 信教の自由 5. 政教分離原則 6. 表現の自由（1） 7. 表現の自由（2） 8. 集会・結社の自由、通信の秘密 9. 経済的自由と財産権 10. 人身の自由と刑事手続上の人権 11. 生存権 12. 労働基本権 |
| ◆評価方法 | | | 試験期間中の論述試験の結果による評価。 |
| ◆テキスト、参考文献 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（岩波書店、2002年） ・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選Ⅰ』（有斐閣、2000年、[第4版]） ・大津浩他『憲法四重奏』（有信堂高文社、2002年） ・山内敏弘編『新現代憲法入門』（法律文化社、2004年4月刊行予定） <p>六法必携</p> |

| | | |
|--|-------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 憲法Ⅱ 憲法Ⅱ 憲法Ⅱ | 担当者 加藤 一彦 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 憲法の政治構造（統治構造）の勉強を行う。 人権論を踏まえて、各条文の意味を探求する。 比較憲法の視点を含め、受講者とともに憲法政治の意義を学んでいく。 なお、憲法Ⅰ（旧カリ）を履修していない者は、受講しないように。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1. 講義の説明 2～10. 国会・選挙制度 11～15. 内閣・議院内閣制 16～22. 裁判所・違憲審査制・憲法訴訟 23. 財政・予算 24. 憲法改正 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 定期試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 加藤・植村『現代憲法入門講義』（北樹出版） 芦部ほか『憲法判例百選Ⅱ』（有斐閣） | | |

| | | |
|---------------------------------|-------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 憲法Ⅱ 憲法Ⅱ 憲法Ⅱ | 担当者 加藤 一彦 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | |
|---|-----------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 行政法I 行政法-1 行政法I | 担当者 磯部 哲 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 本講義で扱うのは、「行政法総論」の前半部分である。したがって、行政法総論を一通り勉強したというためには、秋学期の行政法IIも続けて履修することが望まれる。 基本方針としては、実益の乏しい問題の説明はできるだけ控え、重要と思われる論点について突っ込んだ説明を行っていきたいと考えている。 この行政法Iでは、行政組織論の概説、行政作用と法の関係（法治行政の原理、裁量論など）のほか、行政手続・情報公開など近時の重要なテーマを中心に講義する予定である。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 学期末試験のほか、レポート（提出任意）も考慮する予定。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 原田尚彦『行政法要論〔全訂第四版増補版〕』（学陽書房）。 大きめの六法、行政判例百選I・II〔第四版〕（有斐閣） | | |

| | | |
|--|-----------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 行政法I 行政法-1 行政法I | 担当者 磯部 哲 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 本講義で扱うのは、「行政法総論」の後半部分である。したがって、行政法総論を一通り勉強したというためには、春学期の行政法Iから引き続いて履修することが望まれる。 基本方針としては、実益の乏しい問題の説明はできるだけ控え、重要と思われる論点について突っ込んだ説明を行っていきたいと考えている。 本講義では、行政活動の行為形式ごとの概念整理と法的統制のあり方、さらには行政の実効性確保に関する法制度を中心に講義する予定である。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 学期末試験のほか、レポート（提出任意）も考慮する予定。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 原田尚彦『行政法要論〔全訂第四版増補版〕』（学陽書房）。 大きめの六法、行政判例百選I・II〔第四版〕（有斐閣） | | |

| | | |
|--|-------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 行政法II 行政法-2 行政法II | 担当者 野村 武司 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 行政法Iでは、行政法の一般原理、行政組織、そして、行政処分が出されるまでの事前手続法制および行政処分の履行を確保する仕組みをみてきた。行政法IIでは、違法もしくは不当な行政処分その他行政活動から、市民がどのように救済されるか、逆に言えば、市民は行政をどのようなやり方で訴えることができるのかをみていく。現代社会において、市民が許認可や給付等の行政手続に関与する機会が増え、その権利保障のあり方が問われていることをふまえ、行政に対する市民の権利保障を救済の側面から考察するのが本講義の目的である。 | | |
| 行政救済法の分野は、大きく分けて2つから成り立っている。その第一は、「行政争訟手続」である。行政処分後の事後手続法制として位置づけることができるが、これは、さらに行手續に当たる「行政不服申立て手続」と、裁判上の救済手続に当たる「行政訴訟手続」に区分することができる。第二は、行政活動に伴う財産的被害、損失からの救済を問題にする「国家補償手続」である。厳密にいうと処分手続法制ではないが、救済法上の一般法制として重要である。これには、損害賠償制度の一角をなす「国家賠償」と、正当な行政活動に伴って生じる損失を補填する「損失補償」がある。以上の区分を柱に講義を進める。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 原則として定期試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 原田尚彦『行政法要論(全訂第4版増補版)』(学陽書房) 『行政判例百選ⅠⅡ(第4版)』有斐閣 | | |

| | | |
|--|-------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 行政法II 行政法-2 行政法II | 担当者 野村 武司 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 行政法Iでは、行政法の一般原理、行政組織、そして、行政処分が出されるまでの事前手続法制および行政処分の履行を確保する仕組みをみてきた。行政法IIでは、違法もしくは不当な行政処分その他行政活動から、市民がどのように救済されるか、逆に言えば、市民は行政をどのようなやり方で訴えることができるのかをみていく。現代社会において、市民が許認可や給付等の行政手続に関与する機会が増え、その権利保障のあり方が問われていることをふまえ、行政に対する市民の権利保障を救済の側面から考察するのが本講義の目的である。 | | |
| 行政救済法の分野は、大きく分けて2つから成り立っている。その第一は、「行政争訟手続」である。行政処分後の事後手続法制として位置づけることができるが、これは、さらに行手續に当たる「行政不服申立て手続」と、裁判上の救済手続に当たる「行政訴訟手続」に区分することができる。第二は、行政活動に伴う財産的被害、損失からの救済を問題にする「国家補償手続」である。厳密にいうと処分手続法制ではないが、救済法上の一般法制として重要である。これには、損害賠償制度の一角をなす「国家賠償」と、正当な行政活動に伴って生じる損失を補填する「損失補償」がある。以上の区分を柱に講義を進める。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 原則として定期試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 原田尚彦『行政法要論(全訂第4版増補版)』(学陽書房) 『行政判例百選ⅠⅡ(第4版)』有斐閣 | | |

| | | |
|--|----------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 比較憲法 比較憲法 比較憲法 | 担当者 高佐 智美 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>日本国憲法に多大な影響を与えたアメリカ憲法について基礎的な知識と理論を学ぶことによって、日本国憲法に対する理解を深めることを目標とする。</p> <p>アメリカ憲法の特色である連邦制及び司法審査制に関する理論を中心に、デュープロセス理論や、平等保護論などについて概観する。憲法の条文の解説や判例分析だけではなく、政治的・社会的背景についても検討する。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 人数が少ないのでゼミ形式で行う。アメリカの主要判例についての報告、出席、講義中の質疑応答の回数により総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 参考文献：松井茂記「アメリカ憲法入門（第四版）」（有斐閣、2000年）芦部信喜編「アメリカ憲法判例」（有斐閣、1998年） | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. アメリカ憲法制定史 2. アメリカ憲法の原理 3. アメリカ憲法史(1) 4. アメリカ憲法史(2) 5. アメリカ憲法史(3) 6. 報告・討論～統治機構 7. " 8. " 9. " 10. " 11. " 12. " 13. 報告・討論～人権 14. " 15. " 16. " 17. " 18. " 19. " 20. " 21. " 22. " 23. " 24. " | | |

| | | |
|------------------------------|----------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 比較憲法 比較憲法 比較憲法 | 担当者 高佐 智美 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| | | |

| | | |
|---|----------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 税法 税法 | 担当者 阿部 徳幸 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 学生諸君にとって「税」は、日常生活において身近な存在である半面、「税法」は、法律の中でも遠いところに位置する存在ではないだろうか。したがって税法は、マイナーなイメージがあるのかかもしれない。 | | |
| 本講座においては、このような立場の税法の基礎理論を中心に、法律学としての租税法の視点から講義を行う。講義の方法については、なるべく税務の現場での実態(税理士実務を中心に)を、つまり実際の事例を紹介しながら行う。講義の目的としては理解するというところに重点を置き、わかりやすい講義を心がけたい。さらに税理士の日常業務及び税理士試験についても触れていくつもりである。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 毎回の講義への出席を重視する。学年末に基本的論点につき論文式の筆記試験を行う。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 下段参照のこと。 | | |

| | | |
|--|----------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 税法 税法 | 担当者 阿部 徳幸 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| テキスト 北野弘久編『現代税法講義3訂版』法律文化社 北野弘久著『税法学原論第五版』青林書院 その他、隨時指示する | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | |
|---|----------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 地方自治法 地方自治法 | 担当者 磯部 哲 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>本講義は、地方公共団体の行政活動を規律する法律=「地方自治法」の解説が中心ですが、けつしてそういう名前の法律を第1条から読んでいくという類のものではなく、結局、地方行政という魅力的な素材を用いながら、それと市民生活との法的かかわりを論じる=行政法の勉強に他ならないものと認識してください。</p> <p>したがって、行政法I・IIを同時に履修するなど、行政法の基礎的な勉強にも関心をはらっていていただきたいと思います。</p> <p>概要については、授業計画（予定）を参照してください。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方行政と住民の生活 2. 地方分権改革・新地方自治法のあらまし 3. 地方自治の歴史、「地方自治の本旨」、自治の原理 4. 地方公共団体の種類・区域（市町村合併問題） 5. 地方公共団体の事務 6. 地方公共団体の組織—議会と首長、住民投票の可能性 7. 国と地方公共団体の関係①—国の関与の種類と手続 8. 国と地方公共団体の関係②—国の役割、中央省庁のスリム化等 9. 地方公共団体の活動とその法形式①—法令の遵守責任と自主解釈権 10. 地方公共団体の活動とその法形式②—条例制定権の範囲と限界 11. 地方公共団体の活動とその法形式③—要綱行政 12. 「自治体ならではの行政スタイル？」 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 学期末試験のほか、レポート（提出任意）も考慮する予定。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 原田尚彦『地方自治の法としくみ〔新版〕』（学陽書房） | | |

| | | |
|---|----------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 地方自治法 地方自治法 | 担当者 磯部 哲 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方公務員（補助職員）の地位 2. 地方公共団体とNPOのパ-トナ-シップ、民間委託、PFI等々 3. 住民の地位—直接請求制度等 4. 「審議会」行政 5. 住民参加—まちづくりを素材として 6. 住民が地方行政を監視するためのしくみ—監査、住民訴訟 7. 住民訴訟をめぐる判例のうごき 8. 自主財政権—課税権、地方交付税、国の補助金 9. 公有財産の利用と管理 10. 情報公開と地方自治 11. 環境保護と地方自治 12. 給付行政と地方自治 | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | |
|---|--------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 教育法(通年) 教育法(通年) | 担当者 小泉広子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>「教育法」とは、教育ないし教育制度に固有な法ないし法的なしきみをいい、「教育法学」とは、教育にとって望ましいそうした法のありかたを研究する学問である。講義では、主に1980年代以降の「子どもの人権裁判」を素材に、現代教育の問題点を教育法的に分析し、教育法の体系的理解を目指とする。</p> <p>前期は、現在の教育法の中心的課題となっている「子どもの人権裁判」を体罰裁判、いじめ裁判、校則裁判、学校教育措置訴訟、教育情報裁判に分類して、論点と課題を検討する。</p> <p>後期は、教育法形成に重要な影響を及ぼした基本判例を素材に、教育法の基本概念である教育人権の概念と、教育における国家の役割を学ぶ。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育法とは何か 教育法の機能的三種別 2. 体罰って何？ 水戸五中事件 3. 障害児に体罰は許されるか 障害児体罰事件 4. 児童福祉施設における体罰 恩寵園体罰事件 5. いじめについて学校はどのような責任を負うか？ いわきいじめ自殺事件 中野富士見中事件 6. 現代型いじめの特徴 津久井いじめ自殺事件 7. 丸刈り校則裁判 制服校則裁判 8. バイク3ない校則裁判 パーマ禁止校則裁判 9. 学校教育において生徒の信教の自由はどこまで認められるのか 工ホバの証人生徒退学事件 10. 障害を理由とした高校入学拒否は許されるか 市立尼崎高校事件 11. いじめで子どもを亡くした親は学校に情報を求めることができるか 町田いじめ作文開示請求訴訟 12. まとめ | | |
| ◆評価方法 | | |
| 前期 レポート（不提出の場合は後期受験不可） 後期 試験 なお講義中に小テストも課す | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト『教育小六法』学陽書房 参考文献『ホーンブック教育法』北樹出版 1995年 | | |

| | | |
|---|--------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 教育法(通年) 教育法(通年) | 担当者 小泉広子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの学習権(1) 能力別学級編成は子どもの学習権に適うものか？ 2. 子どもの学習権(2) 3. 親の教育権(1) 親に公立小・中学校選択権はあるか 4. 親の教育権(2) 日曜日訴訟 5. 教師の教育権(1) 伝習館事件 6. 教師の教育権(2) 担任はずし 7. 教育人権と国家(1) 最高裁学テ裁判 8. 教育人権と国家(2) 教科書裁判 9. 教育人権と国家(3) 日の丸・君が代裁判 10. 子どもの権利条約(1) 考え方と審査のしくみ 11. 子どもの権利条約(2) 12. まとめ | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | | |
|--|-------------------|-----|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 民法I 民法I 民法I | 担当者 | 遠藤研一郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>本講義は、(1)「民法総則」および「物権(担保物権を除く)」に関する諸制度、各条文の理解を深めるとともに、(2)民法の導入科目として、民法の全体像をも理解させることを目的とする。</p> <p>授業は、以下のとおり、およそ3段階に分けて段階的に実施する予定である。</p> <p>①第1段階(導入)…民法の全体構造・基本原理の理解 ②第2段階(基礎)…民法「総則」・「物権(担保物権を除く)」の諸制度・各条文の趣旨・要件・効果の基礎的理解 ③第3段階(展開)…「民法総則」「物権(担保物権を除く)」に関する基本的論点の検討</p> <p>なお、(ここが「大学」である以上)講義以外の学習は、自分の目標に応じて自己責任の下で行なうことを原則とするが、教員の方でも、やる気のある者を対象に、任意提出のレポート作成、補講等の実施を計画する。講義の際に適宜指示する。</p> | | | (春学期 週2回開設) |
| 期末試験を原則とするが、加点対象・任意提出のレポートを受付ける(詳細は、講義の際に説明)。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 遠藤浩他『民法(1)総則』・『民法(2)物権』(有斐閣双書) | | | |

| | | |
|------------------------------|--|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | | 担当者 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | |
|--|-------------------|--|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 民法I 民法I 民法I | 担当者 藤田 貴宏 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>本講義では、「人」、「物」、「法律行為」といった民法の基本概念、及び、所有権に関する法制度について、基礎的知識の修得を目指します。</p> <p>◆評価方法 ・学期末試験</p> <p>◆テキスト、参考文献 大村敦志『基本民法 I』(有斐閣)</p> | | <p>◆授業計画 春学期開講週2回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民法の全体像と基本概念 2. 意思表示の瑕疵と法律行為の有効性 (1) 3. 意思表示の瑕疵と法律行為の有効性 (2) 4. 法律行為の無効・取消と第三者保護 (1) 5. 法律行為の無効・取消と第三者保護 (2) 6. 代理制度 (1) 7. 代理制度 (2) 8. 行為能力と法定代理 (1) 9. 行為能力と法定代理 (2) 10. 時効制度 (1) 11. 時効制度 (2) 12. まとめと補充 |

| | | |
|--|-------------------|---|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 民法I 民法I 民法I | 担当者 藤田 貴宏 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>本講義では、「人」、「物」、「法律行為」といった民法の基本概念、及び、所有権に関する法制度について、基礎的知識の修得を目指します。</p> <p>◆評価方法 ・学期末試験</p> <p>◆テキスト、参考文献 大村敦志『基本民法 I』(有斐閣)</p> | | <p>◆授業計画 春学期開講週2回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民法における人と物 2. 財産法の全体像 3. 所有権とは何か 4. 物権変動論 (1) 5. 物権変動論 (2) 6. 物権変動論 (3) 7. 所有権の取得要件 8. 所有権の効力 (1) 9. 所有権の効力 (2) 10. 共同所有 11. 法人 12. まとめと補充 |

| | | |
|--|--------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 民法II 民法II | 担当者 常岡 史子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 本講義は民法第二編「物権」を対象とする。春期は所有権を中心とするいわゆる財貨帰属秩序に関するルールにつき、不動産・動産の物権変動、占有権、即時取得等の諸問題を扱う。そこでは物権と債権の対比と両者の関連も含め、民法における私権の特徴について理解を深めることを目標とする。 | | |
| 春期末と秋期末にそれぞれ行う筆記試験によって総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキスト：『私法秩序の構造』有信堂 参考文献：平井一雄編『民法II』青林書院等 | | |

| | | |
|--|--------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 民法II 民法II | 担当者 常岀 史子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 秋期は担保物権法を扱う。債権回収の実現とそのための担保の重要性が注視される現今、担保物権法のあり方にも大きな変動が見られる。本講義では、まず民法の規定する典型担保について判例・学説の流れと立法の展開を取り込みながら検討する。さらにそこでの理解をふまえて、実務の要請を背景に機能を発展させてきた非典型担保について学習する。 | | |
| 春期末と秋期末にそれぞれ行う筆記試験によって総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 参考文献：平井一雄編『民法II』青林書院等 | | |

| | | |
|--|------------------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 民法Ⅲ (通年) 春学期 民法Ⅱ-1 民法Ⅲ | 担当者 亀岡 倫史 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <講義概要、講義目的> 本講義では、債権の目的、債権の効力、多数当事者の債権債務関係、債権譲渡、債権の消滅など、民法典第三編債権第一章総則（債権総論といわれる部分）に規定されている各種法制度について、その基礎的知識（条文、基本概念、各種法制度の仕組みなど）を習得しつつ、債権関係にかかわる諸問題が判例・学説でどのように解決されているかを学びます。 | | |
| <講義の進め方> 講義に際しては、具体的な説例や重要な裁判例を素材にしながらできるだけ具体的に話を進めていきたいと考えています。また、講義への皆さんの主体的参加を促すため、講義中に、適宜、質疑応答の時間を設けます。是非、積極的に質問したり、発言したりしてください。 | | |
| <履修者への要望> 法律学の議論の出発点は、法律の条文です。ですから、毎回、必ず六法を持参し、条文を参照しながら講義を聴いてください。また、法律の学習には積み重ねが必要です。授業には毎回必ず出席するようにしてください。 | | |
| ◆ 評価方法 定期試験（筆記試験）により評価します。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 テキスト：野村豊弘ほか著『民法Ⅲ—債権総論』（有斐閣Sシリーズ）/参考文献：内田貴『民法Ⅲ』（東京大学出版会） | | |
| ◆授業計画 春学期授業計画 | | |
| 1. 債権法序説 －債権法の全体像とその構成 2. 債権の意義 －債権とはなにか、債権と物権、債権と請求権 3. 債権の目的 －債権の種類とその法的処理枠組みの相違 4. 債権の効力 －債権の効力一般、自然債務、債務と責任 5. 債権の実現 －任意履行、強制履行、損害賠償、契約解除など 6. 債務不履行（契約責任）論（1） －債務不履行責任の諸態様及び担保責任 7. 債務不履行（契約責任）論（2） －債務不履行責任の諸態様及び担保責任 8. 債務不履行（契約責任）論（3） －債務不履行責任の諸態様及び担保責任 9. 債務不履行に基づく損害賠償（1） 10. 債務不履行に基づく損害賠償（2） 11. 受領遅滞 12. 予備日 | | |

| | | |
|--|------------------------------|---------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 民法Ⅲ (通年) 秋学期 民法Ⅱ-1 民法Ⅲ | 担当者 亀�冈 倫史 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <講義概要、講義目的> 本講義では、債権の目的、債権の効力、多数当事者の債権債務関係、債権譲渡、債権の消滅など、民法典第三編債権第一章総則（債権総論といわれる部分）に規定されている各種法制度について、その基礎的知識（条文、基本概念、各種法制度の仕組みなど）を習得しつつ、債権関係にかかわる諸問題が判例・学説でどのように解決されているかを学びます。 | | |
| <講義の進め方> 講義に際しては、具体的な説例や重要な裁判例を素材にしながらできるだけ具体的に話を進めていきたいと考えています。また、講義への皆さんの主体的参加を促すため、講義中に、適宜、質疑応答の時間を設けます。是非、積極的に質問したり、発言したりしてください。 | | |
| <履修者への要望> 法律学の議論の出発点は、法律の条文です。ですから、毎回、必ず六法を持参し、条文を参照しながら講義を聴いてください。また、法律の学習には積み重ねが必要です。授業には毎回必ず出席するようにしてください。 | | |
| ◆ 評価方法 定期試験（筆記試験）により評価します。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 テキスト：野村豊弘ほか著『民法Ⅲ—債権総論』（有斐閣Sシリーズ）/参考文献：内田貴『民法Ⅲ』（東京大学出版会） | | |
| ◆授業計画 秋学期授業計画 | | |
| 1. 債権者代位権 2. 債権者取消権 3. 多数当事者の債権債務関係総説 4. 連帯債務 5. 保証 6. 債権譲渡 7. 債務引受、契約上の地位の譲渡 8. 債権の消滅（1） －第三者弁済、弁済による代位 9. 債権の消滅（2） －相殺の要件と効果 10. 債権の消滅（3） －相殺の担保的機能 11. 債権の消滅（4） －その他の債権の消滅原因 12. 予備日 | | |

| | | |
|--|------------------------|---|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 民法IV 民法II-2 民法IV | 担当者 藤田 貴宏 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>本講義では、契約法及び不法行為法を中心に、債権各論の基礎的知識の修得を目指します。</p> <p>◆評価方法 ・学期末試験</p> <p>◆テキスト、参考文献 大村敦志『基本民法II』(有斐閣)</p> | | <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民法典における契約法の位置づけ 2. 売買（1） 3. 売買（2） 4. 売買（3） 5. 売買の特殊形態 6. 賃貸借と消費貸借（1） 7. 賃貸借と消費貸借（2） 8. 賃貸借と消費貸借（3） 9. 雇用、委任、雇用 10. 組合 11. 贈与等 12. まとめと補充 |

| | | |
|--|------------------------|---|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 民法IV 民法II-2 民法IV | 担当者 藤田 貴宏 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>本講義では、契約法及び不法行為法を中心に、債権各論の基礎的知識の修得を目指します。</p> <p>◆評価方法 ・学期末試験</p> <p>◆テキスト、参考文献 大村敦志『基本民法II』(有斐閣)</p> | | <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不法行為法の全体像 2. 過失論（1） 3. 過失論（2） 4. 因果関係論 5. 損害賠償（1） 6. 損害賠償（2） 7. 損害賠償（3） 8. 共同不法行為 9. 使用者責任 10. 工作物責任、製造物責任等 11. 不当利得法 12. まとめと補充 |

| | | |
|--|---------------------|--------------|
| 法99-02 国閥法99-02 法94-98 | 民法V 国際家族法 民法V | 担当者 常岡 史子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>春期は、民法第四編「親族」を中心に扱う。具体的には、法律上の夫婦を形成するための制度である婚姻、その解消としての離婚、家族関係の拡大の中での親子等に関する問題を取り上げ、民法の条文の背景にある法原理と判例に現れた解釈を交差させながら、家族法の基本的論点について講義する。そこでは、日本の法形成に影響を及ぼしうる諸外国の立法制度についてもあわせて言及する。</p> <p>また、家族の中の高齢者にかかわる問題としての成年後見制度や、家事事件の処理に重要な役割を果たす家庭裁判所の実務等についても必要に応じて言及する。</p> | | |
| 春期末と秋期末にそれぞれ行う筆記試験によって総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキスト：松川『民法親族・相続』有斐閣アルマ 参考文献：『家族法判例百選[第六版]』有斐閣</p> | | |

| | | |
|--|---------------------|--------------|
| 法99-02 国閥法99-02 法94-98 | 民法V 国際家族法 民法V | 担当者 常岀 史子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>秋期は、民法第五編「相続」を扱う。わが国の民法は、法定相続と遺言相続の2つを柱として構成されている。そこで講義では、まず法定相続制度の概要について説明する。その後、被相続人の私的自治の実現としての遺言制度、さらに両者のはざまにあって、私的生活保障と意思の尊重という一見相容れがたい要請に応えようとする遺留分制度について検討する。また、必要に応じて諸外国の相続制度にも言及し、日本法のあり方について考えを深める契機とする。</p> <p>家族は社会の基本単位であり、春期・秋期を通じて、民法が個人の尊厳と両性の本質的平等を目指しつつ、家族生活を規律し保護と自立を確保しようとする諸態様について学修してもらいたいと考えている。</p> | | |
| 春期末と秋期末にそれぞれ行う筆記試験によって総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキスト：松川『民法親族・相続』有斐閣アルマ 参考文献：『家族法判例百選[第六版]』有斐閣</p> | | |

| | | | |
|------------------------------|--|-----|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | | 担当者 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |

| | | | |
|---|----------------------|-----|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 商法II 商法II 商法II | 担当者 | 明田川昌幸 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 講義目的 会社、特に株式会社に対する法規制および裁判例の理解。 | | | 1 会社法総論 2 株式会社総説 3 株式会社の設立 1 発起人、定款 4 株式会社の設立 2 出資、機関 5 株式会社の設立 3 調査、設立無効 6 株式 1 意義、株主の権利・義務 7 株式 2 株式の種類、株式の分割・併合・消却 8 株式 3 株券、株式の譲渡、株主名簿 9 株式 4 自己株式と株式の相互保有 10 株主総会 1 意義・権限 11 株主総会 2 決議の瑕疵 12 取締役会と代表取締役 1 取締役・取締役会 13 取締役会と代表取締役 2 代表取締役、 14 取締役会と代表取締役 3 取締役の責任 15 監査役 16 委員会等設置会社 17 会社の計算 1 貸借対照表と損益計算書 18 会社の計算 2 資本、準備金、利益の分配 19 会社の計算 3 決算手続 20 新株の発行 1 21 新株の発行 2 22 社債 23 企業再編・企業結合 1 24 企業再編・企業結合 2 (概ね上記の順番に従って講義を進めていく予定であるが、採用するテキストや講義の進行状況等により、各項目の内容や順番に若干のずれが生じることがある) |
| 秋学期週2回開講 | | | |
| 試験の成績を中心に評価を行う。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 追って指示する。 | | | |

| | | |
|---------------------------------|-------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 商法Ⅱ 商法Ⅱ 商法Ⅱ | 担当者 坂本 延夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 会社法の理論と実務の双方について必要な会社法の体系的理解 | | |
| | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| テスト・レポート | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 坂本延夫他編『現代会社法』(平成15年) 嵐峨野書院 | | |

| | | |
|---------------------------------|-------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 商法Ⅱ 商法Ⅱ 商法Ⅱ | 担当者 坂本 延夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 会社法の理論と実務の双方について必要な会社法の体系的理解 | | |
| | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| テスト・レポート | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 坂本延夫他編『現代会社法』(平成15年) 嵐峨野書院 | | |

| | | |
|---|--------------------|-------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 商法Ⅲ 商法 I 商法Ⅲ | 担当者 潘 阿憲 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>手形・小切手の法律関係は非常に複雑である。その原因としては、手形・小切手が転々流通するものであるため、多数の関係者が存在すること、また、手形・小切手自体の法律関係と、手形・小切手の振出ないし裏書の原因となる法律関係が重なっていることなどが考えられる。</p> <p>本講義では、このような手形・小切手をめぐる法律関係をなるべく平易・明快で解明していくように心がける。ただ、手形・小切手は非常に技術制の強い制度であることから、その法律関係を完全に理解するためには、かなりの努力が必要である。したがって、授業前にある程度予習しておくことが望ましい。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 後期の筆記試験の成績による | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 上柳克郎=北沢正啓=鴻常夫編 手形法・小切手法（新版）有斐閣双書 | | |

| | | |
|---|--------------------|-------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 商法Ⅲ 商法 I 商法Ⅲ | 担当者 潘 阿憲 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>手形・小切手の法律関係は非常に複雑である。その原因としては、手形・小切手が転々流通するものであるため、多数の関係者が存在すること、また、手形・小切手自体の法律関係と、手形・小切手の振出ないし裏書の原因となる法律関係が重なっていることなどが考えられる。</p> <p>本講義では、このような手形・小切手をめぐる法律関係をなるべく平易・明快で解明していくように心がける。ただ、手形・小切手は非常に技術制の強い制度であることから、その法律関係を完全に理解するためには、かなりの努力が必要である。したがって、授業前にある程度予習しておくことが望ましい。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 後期の筆記試験の成績による | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 上柳克郎=北沢正啓=鴻常夫編 手形法・小切手法（新版）有斐閣双書 | | |

| | | |
|---|------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 商法I 商法I | 担当者 明田川昌幸 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義目的 商法第一編「総則」および第三編「商行為」による法規制と裁判例の理解。</p> <p>講義概要 商法とは何かについての商法総論、商人一般に適用される法規制を定めている商法第一編「総則」、商取引についての法規制をおいている商法第三編「商行為」について、裁判例をまじえながら解説を行う。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 商法の意義 2 商法の特色と歴史、商法の法源 3 商人 4 営業、商号その1 5 商号その2 6 商業帳簿 7 商業使用人 8 商業登記その1 9 商業登記その2 10 営業の譲渡 11 商行為の概念と種類 12 まとめ | | |

| | | |
|--|------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 商法I 商法I | 担当者 明田川昌幸 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 商行為の通則 2 商事売買その1 3 商事売買その2 4 代理商 5 仲立人 6 間屋 7 運送業その1 物品運送契約 8 運送業その2 貨物引換証、旅客運送契約 9 運送取扱業 10 倉庫業 11 場屋取引業 12 まとめ <p>(概ね上記の順番に従って講義を進めていく予定であるが、採用するテキストや講義の進行状況等により、各項目の内容や順番に若干のずれが生じることがある)</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | |
|---|--------------|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 商法IV 商法IV | 担当者 花房一彦 |
| ◆授業計画 | | |
| <p>講義の目標 保険法、保険約款においては、多くの契約の解除・失効原因、免責事由が定められている。要するに保険金が支払われないこととなる場合である。法律を知らなかつたため保険金が支払われないこととなつたでは手遅れである。企業が努力して利益をあげるには時間がかかるが、法を知らなかつたために損をするのは瞬く間である。そのようなことがないように、また保険を活用できるように保険法を知つてもらうことが狙いである。</p> <p>講義概要 総論として保険契約一般に関する法則を説明し、各論においては各種の損害保険契約を説明する。 なお後掲の授業計画は一応の目安である。最後の約3回は海商法を取り上げるようにしてみたい。</p> | | <p>1 保険契約法の意義 保険の仕組、専門用語の解説</p> <p>2 (一) 保険契約の意義 (1) 損害保険 (2) 生命保険① (2) 生命保険②</p> <p>3 (二) 保険契約の締結 (1) 保険証券 (2) 普通保険約款 拘束力の根拠</p> <p>4 (3) 告知義務 義務違反の要件・効果</p> <p>5 (三) 保険契約の効果 (1) 保険者の義務 (イ) 保険証券交付義務 (ロ) 保険金支払義務① 免責事由 保険金支払義務② 保険事故と損害上の因果関係</p> <p>6 (ハ) 保険料返還義務 (二) 利益配当義務</p> |
| <p>◆評価方法 前期および後期の定期試験の成績による。受講態度を加味する。</p> <p>テキストは使用しない。参考文献として、西島梅治『保険法(新版)』(悠々社) 石田満『商法IV(保険法)』(青林書院新社)</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <p>講義目的、講義概要</p> | | <p>1 (2) 保険契約者等の義務 (イ) 保険料支払い義務 (ロ) 通知義務</p> <p>2 (ハ) 損害防止義務</p> <p>3 (四) 保険契約の終了 (1) 当然の終了 (2) 当事者の意思による終了</p> <p>4 (五) その他 (1) 代位 (2) 超過保険・重複保険 (3) 危険の変更 (4) 保険関係上の権利義務の移転 (5) 保険金の不正取得と対策</p> <p>5 各種の損害保険 火災保険① 火災保険②</p> <p>6 地震保険</p> <p>7 責任保険①</p> <p>8 責任保険②</p> <p>9 再保険、運送保険</p> <p>10 海上保険、傷害保険</p> |
| <p>◆評価方法</p> | | |
| <p>◆テキスト、参考文献</p> | | |

| | | |
|--|----------------------|-------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 国際私法 国際私法 国際私法 | 担当者 山田恒久 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義の目的</p> <p>国際私法とは、涉外的な私法関係(外国的な要素を何らかの形で含んでいる民商法に関連する事実関係)に、適用すべき法を指定する規則のことです。</p> <p>例えば、「婚姻の身分的な効力」、「不法行為債権の成立」、「物権変動」など予め類型的に分類された法律関係(単位法律関係)ごとに、もっとも密接に関連する事項(連結点)を定めておき、この事項が存在する国の法が指定されます。</p> <p>本講義では、この国際私法の基本的な考え方について講義します。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 序 國際私法概説 <ol style="list-style-type: none"> (1)国際私法の方法 (2)国際私法の法源 (3)国際私法の関連領域 4. 第一編 財産編 <ol style="list-style-type: none"> 第一章 能力 <ol style="list-style-type: none"> (1)自然人 (2)法人 6. 第二章 債権法 <ol style="list-style-type: none"> (1)契約の実質的成立要件の準拠法 (2)契約の形式的成立要件の準拠法 (3)法定債権の成立 (4)債権債務関係 10. 第三章 物権法 <ol style="list-style-type: none"> (1)物権の静態 (2)物権の動態(その1;法律行為による物権変動) (3)物権の動態(その2;法律行為によらない物権変動) | | |

| | | |
|--|----------------------|-------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 国際私法 国際私法 国際私法 | 担当者 山田恒久 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>講義概要</p> <p>例えば、A国航空会社の飛行機が、B国内で墜落し乗客が死亡した場合には、「不法行為の成立」が単位法律関係とされますが、この連結点は「不法行為地」と定められていますから、B国民法が指定されることになります。このB国民法を、準拠法(準拠実質法)といいます。</p> <p>講義では、予め分類されている単位法律関係ごとに、その連結点と準拠法を確認してゆきます。加えて、その分類の妥当性、連結点の設定の仕方の妥当性(制定法の正当性)をも、検討してみたいと思います。主として、民法・商法にかかる分野ですが、可能な限り、手続きについても扱う予定です。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 第二編 身分編 <ol style="list-style-type: none"> 第一章 婚姻 <ol style="list-style-type: none"> (1)婚姻関係の成立(その1;実質的成立要件) (2)婚姻関係の成立(その2;形式的成立要件) (3)婚姻の効力(その1;身分的効力) (4)婚姻の効力(その2;財産的効力) (5)離婚 6. 第二章 親子 <ol style="list-style-type: none"> (1)親子関係の成立(その1;実親子関係の成立) (2)親子関係の成立(その2;養親子関係の成立) 7. (3)親子関係の効力 8. 第三章 相続 <ol style="list-style-type: none"> (1)相続の形態 (2)相続の準拠法 (3)遺言 11. 第三編 國際私法総論 <ol style="list-style-type: none"> (1)反致 (2)公序 | | |

| | |
|---|--|
| 法 99-02 国際取引法 国関法 99-02 国際取引法 法 94-98 国際取引法 | 担当者 土屋 弘三 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>〔講義の目的〕 国際取引を形態分類すれば、貿易取引（主として物品売買）、国際運送、国際金融取引、技術取引、海外投資等がある。その契約当事者は勿論自然人もあるが、その殆どが企業間の取引である。 この講義では、取引主体を企業に限定し、かつその取引をプラント輸出を念頭にした物品売買契約に則して、国際取引の規定する契約の条項の内容と各条項を法的リスクの観点から検討する。</p> <p>〔講義概要〕 [1] 国際取引法は、国際取引における契約当事者間の権利義務を規律するものであるが、その法源とその適用について検討する。 [2] 法的リスクの観点からの契約の形態分類、資金源泉からみた契約分類、国際租税への対応等の視点から契約を検討し、契約書の作成までの基本事項を学ぶ。 [3] 国際売買契約案文（英文）を参照しながら契約の主要な条項を検討する。 </p> | <p>◆授業計画</p> <p>春学期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際取引の概念と特徴 2. 国際取引契約の種類と法源の意義 3. 法源の適用（1）国内法<国際私法→国内法> 4. 法源の適用（2）国際条約と国際的規則 5. 契約の当事者 6. 契約の方式と契約形態の分類 7. 入札と契約、契約約款 8. 貿易保険制度 9. 国際取引契約と国際租税 10. 契約の成立 11. 契約の準拠法 12. 契約書の作成 |

| | |
|--|---|
| 法 99-02 国際取引法 国関法 99-02 国際取引法 法 94-98 国際取引法 | 担当者 土屋 弘三 |
| <p>◆評価方法</p> <p>出席、宿題解答、テストによる。</p> <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>1. テキストは用いません。 2. 講義メモと資料の配布をします。 3. 英文の「Export Contract」も配布します。 4. 参考文献 『国際取引法』（新版） 山田鏡一・佐野 寛著（有斐閣） 『新国際取引法』 田中信幸著（商事法務研究会）</p> <p>◆受講生への要望</p> <p>1. 講義には携帯用六法を持参してください。</p> | <p>◆授業計画</p> <p>秋学期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 貿易取引の流れ 2. 契約締結と契約の発効 3. 契約価格・外国為替リスク 4. 引き渡し条件 5. 代金の決済 6. 危険負担と所有権の移転 7. 保険と保険代位 8. 品質保証と瑕疵担保責任 9. クレーム処理 10. 損害賠償責任とその限定 11. 不可抗力 12. 準拠法と紛争解決手段 |

| | | |
|---|--------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 刑法I 刑法-1 刑法I | 担当者 中空壽雅 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 刑法は、犯罪と刑罰に関する法律です。そして、国家がもつとも厳しい手段である刑罰が何を目的として使用されるのか、刑罰を使用するための前提条件はどのようなものかを学習するのが、刑法総論です。具体的には、刑法・刑罰の機能及び目的と殺人、傷害といった個々の犯罪に共通する犯罪成立要件についての理解が目指されることになります。 刑法総論は、すべての犯罪に共通の要件を問題とするために抽象的な議論になりやすいので、常に具体的な事例を頭に描いて学習することが必要です。 講義には必ず六法をもって参加すること。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1. 刑法及び刑罰の目的 2. 罪刑法定主義 3. 犯罪の基本的概念 4. 構成要件該当性－実行行為の客観面 5. 構成要件該当性－実行行為の客観面 6. 構成要件該当性－実行行為の主観面 7. 構成要件該当性－実行行為の主観面 8. 因果関係 9. 違法性の概念 10. 正当防衛 11. 緊急避難 12. その他の違法阻却事由 | | |

| | | |
|--|--------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 刑法I 刑法-1 刑法I | 担当者 中空壽雅 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1. 責任論の意義・責任の本質 2. 責任能力の意義 3. 違法性の錯誤・期待可能性 4. 未遂犯の処罰根拠・実行の着手 5. 中止犯 6. 不能犯 7. 共犯と正犯 8. 共同正犯をめぐる諸問題 9. 教唆・幫助をめぐる諸問題 10. 共犯と身分 11. 共犯の関連問題 12. 罪数 | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | |
|--|----------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 刑法II 刑法-2 刑法II | 担当者 内山 良雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>人は、犯罪を行うと刑罰を科せられる。刑法は、犯罪と刑罰の内容と相互関係を規定する法律であるが、本講義は、「刑法各論」を取り扱う。すべての犯罪に共通する要素や原理・原則を解明する「刑法総論」と異なり、刑法各論は、殺人罪や傷害罪といった個別犯罪に特有の成立要件や、類似する他の犯罪との異同・限界を明らかにすることを課題とする。本講義では、講義回数の関係上、個人的法益に対する罪を中心に取り扱う。春学期では、財産犯以外の個人的法益に対する罪を、秋学期では、財産犯を、それぞれ対象とする。</p> <p>それぞれの犯罪の成立要件を正しく理解し、法益を侵害する行為について、その具体的な態様に着目し、刑法上、何罪が成立するかを、刑法各本条の解釈を通じて論理的に結論づけられるようになることが、本講義の目的となる。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 定期試験の答案に自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張しているか、を重視して評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 曾根威彦『刑法各論〔第3版補正版〕』弘文堂 参考書は、第1回の講義で紹介する。 | | |

| | | |
|--|----------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 刑法II 刑法-2 刑法II | 担当者 内山 良雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 通年科目なので、春学期の記載を参照。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 刑法各論の意義と任務 2. 人の始期・終期 3. 殺人罪 4. 自殺関与罪 5. 傷害罪 6. 暴行罪 7. 危険運転致死傷罪 8. 過失致死傷罪 9. 堕胎罪・遺棄罪 10. 逮捕・監禁罪 11. 脅迫罪・強要罪 12. 略取・誘拐罪 | | |
| * 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがある。進度が遅れた場合、補講を行うことがある。あらかじめご了承願いたい。 | | |

| | | |
|--|----------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 刑事政策（通年） 刑事政策（通年） | 担当者 安部 哲夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>本講義は、犯罪予防や犯罪対策さらには刑事制裁のシステムについて検討を進めるものである。犯罪者の処遇や被害者の保護政策などのように、近年、刑事立法や刑事司法をめぐる新たな重要課題が示されてきている。講義では、こうした動きを題材としつつ、刑事政策のあるべき理念と立案を論じることにする。</p> <p>犯罪に対する認識と問題意識は、私たちの身近なものになったが、それだけに安易な判断ではなく、幅広い情報を駆使してより深い洞察が必要であろう。法律学としての刑事政策学は、めまぐるしく動く現実に目を向けるとともに普遍的な政策理念との調和をどう講じるかにかかっている。</p> <p>「刑事政策なき刑法学は盲目であり、刑法学なき刑事政策は危険である」との言葉をかみしめて講義に臨みたい。</p> <p>授業では、諸外国の新たな動きをVTRや資料などを用いて批判的に紹介しながら、るべき刑事政策を論じたい。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 学期末試験2回と、授業中の小テスト数回の成績による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 参考書として、加藤久雄ほか編『刑事政策』青林書院。法務総合研究所『平成15年版犯罪白書』財務省印刷局 | | |
| | | |

| | | |
|--|----------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 刑事政策（通年） 刑事政策（通年） | 担当者 安部 哲夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>本講義は、犯罪予防や犯罪対策さらには刑事制裁のシステムについて検討を進めるものである。犯罪者の処遇や被害者の保護政策などのように、近年、刑事立法や刑事司法をめぐる新たな重要課題が示されてきている。講義では、こうした動きを題材としつつ、刑事政策のあるべき理念と立案を論じることにする。</p> <p>犯罪に対する認識と問題意識は、私たちの身近なものになったが、それだけに安易な判断ではなく、幅広い情報を駆使してより深い洞察が必要であろう。法律学としての刑事政策学は、めまぐるしく動く現実に目を向けるとともに普遍的な政策理念との調和をどう講じるかにかかっている。</p> <p>「刑事政策なき刑法学は盲目であり、刑法学なき刑事政策は危険である」との言葉をかみしめて講義に臨みたい。</p> <p>授業では、諸外国の新たな動きをVTRや資料などを用いて批判的に紹介しながら、るべき刑事政策を論じたい。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 学期末試験2回と、授業中の小テスト数回の成績による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 参考書として、加藤久雄ほか編『刑事政策』青林書院。法務総合研究所『平成15年版犯罪白書』財務省印刷局 | | |
| | | |

◆授業計画

1. 犯罪と刑事政策の基礎（刑事政策の理念）
2. 犯罪現象の捉え方（犯罪統計の読み方）
3. 犯罪原因の研究①（素因論から環境論へ）
4. 犯罪原因の研究②（相互作用論から新たな研究）
5. 犯罪被害者の研究（被害者学の発展とその成果）
6. 犯罪被害者の保護と修復的司法の展開
7. 犯罪に対する司法的対応①（警察と検察）
8. 犯罪に対する司法的対応②（裁判制度を中心に）
9. 刑罰制度の意義と種類（刑罰はなぜ必要なのか）
10. 死刑制度を考える①（死刑存廃と米国の実情）
11. 死刑制度を考える②（日本の問題と死刑代替刑）
12. 新たな刑罰と新たな刑事制裁
13. 財産刑の現状と課題（日数罰金、労役場留置など）
14. 自由刑の現状と課題（純化論、单一化論など）
15. 施設内処遇の諸問題①（監獄法の改正）
16. 施設内処遇の諸問題②（刑務作業、賃金制など）
17. 施設内処遇の諸問題③（高齢者、外国人受刑者）
18. 社会内処遇の諸問題（仮釈放、保護観察など）
19. 保護処分と保安処分
20. 囚犯犯罪・組織犯罪の現状と対策
21. 薬物犯罪・外国人犯罪の現状と対策
22. 触法精神障害の現状と対策
23. 少年犯罪の現状と対策
24. 現代刑事政策論を総括して（予防と処遇の再評価）

◆授業計画

1. 犯罪と刑事政策の基礎（刑事政策の理念）
2. 犯罪現象の捉え方（犯罪統計の読み方）
3. 犯罪原因の研究①（素因論から環境論へ）
4. 犯罪原因の研究②（相互作用論から新たな研究）
5. 犯罪被害者の研究（被害者学の発展とその成果）
6. 犯罪被害者の保護と修復的司法の展開
7. 犯罪に対する司法的対応①（警察と検察）
8. 犯罪に対する司法的対応②（裁判制度を中心に）
9. 刑罰制度の意義と種類（刑罰はなぜ必要なのか）
10. 死刑制度を考える①（死刑存廃と米国の実情）
11. 死刑制度を考える②（日本の問題と死刑代替刑）
12. 新たな刑罰と新たな刑事制裁
13. 財産刑の現状と課題（日数罰金、労役場留置など）
14. 自由刑の現状と課題（純化論、单一化論など）
15. 施設内処遇の諸問題①（監獄法の改正）
16. 施設内処遇の諸問題②（刑務作業、賃金制など）
17. 施設内処遇の諸問題③（高齢者、外国人受刑者）
18. 社会内処遇の諸問題（仮釈放、保護観察など）
19. 保護処分と保安処分
20. 囚犯犯罪・組織犯罪の現状と対策
21. 薬物犯罪・外国人犯罪の現状と対策
22. 触法精神障害の現状と対策
23. 少年犯罪の現状と対策
24. 現代刑事政策論を総括して（予防と処遇の再評価）

| | | |
|---|----------------|--------------|
| 法 99 - 02 国関法 99-02 法 94-98 | 社会保障法 社会保障法 | 担当者 新田 秀樹 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>医療保険、年金保険、介護保険、労働保険、社会福祉、生活保護などをその内容とする社会保障は、個々の国民の生活に広くかつ深く関わっているだけでなく、我が国の経済社会全体の在り方にも大きな影響を及ぼしている。また、その改革の動向も毎日のようにニュースとなっている。</p> <p>本講義においては、主として法的観点から社会保障を構成する各制度の概要を述べることにより、巨大で複雑な社会保障制度の全体的イメージを学生諸君に把握してもらうことを目的としている。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 期末試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 阿部和光・石橋敏郎編著『市民社会と社会保障法』嵯峨野書院、2002年 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <p>☆ 24回を予定</p> <p>(総論)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会保障の定義・目的・機能 2 社会保障の保障方法・保障水準 3 社会保障の行財政 4 社会保障の歴史 5 社会保障法の概念・根拠・体系 6 社会保障の権利① 7 社会保障の権利② <p>(各論)</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 医療保障① (総論・医療提供体制) 9 医療保障② (健康保険) 10 医療保障③ (国民健康保険) 11 医療保障④ (保険医療) 12 年金① (総論) 13 年金② (国民年金) 14 年金③ (厚生年金) 15 社会福祉① (総論・児童福祉) 16 社会福祉② (障害者福祉) 17 高齢者と社会保障① (総論・老人福祉) 18 高齢者と社会保障② (老人保健) 19 高齢者と社会保障③ (介護保険) 20 労働保険① (労災保険) 21 労働保険② (雇用保険) 22 公的扶助① 23 公的扶助② 24 社会保障法の課題と展望 | | |

| | | |
|-----------------------------------|----------------|--------------|
| 法 99 - 02 国関法 99-02 法 94-98 | 社会保障法 社会保障法 | 担当者 新田 秀樹 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| | | |

| | | |
|---|------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 労働法 労働法 | 担当者 石井保雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>人の社会生活を送るなかで、「労働者」としての生活関係をめぐって、どのような法的問題が提起されるのか、またトラブルや紛争の解決のあり方を示したい。なお講義課目名として「労働法」となっていますが、実際は労基法などに関する「労働法保護法」「個別的労使関係法」を中心進めます。最近の労働法に関連する立法動向や裁判例の多くは、これに関するものであり、それらを反映して議論も主に保護法についてのものが多い。</p> <p>春学期は、労働関係の成立・展開・終了について、労基法を始めとする関連立法がいかなる規制を行っているか、また人が「労働者」として働くにあたって、その労働条件や待遇内容はどのような法的仕組みのなかで決定されるのかということを示したいと思う。</p> <p>講義に際しては、レジュメや資料を配布するので、詳細は、それらを参照。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートも重視する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 角田=山田〔編〕『労働法解体新書』(法律文化社) ジュリスト別冊『労働判例百選』(第7版)』 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 労働法とは何か？ 2 法による雇用関係成立に関する規制=「契約の自由」の制限 3 男女平等と母性保護 4 職場におけるセクシュアル・ハラスメント 5 労働契約の成立ー採用内定と試用期間 6 就業規則ー使用者による労働条件・職場規律の設定・変更ー 7 労働条件の集団的規制と労使自治ー労働条件等をめぐる集団的取引=団体交渉と労働協約 8 同（続き） 9 労働「契約」関係における権利と義務 10 昇進・昇格・降格 11 人事異動ー配置転換と出向 12 労働契約関係の終了（辞職・定年退職・解雇） 13 同（続き） | | |

| | | |
|---|------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 労働法 労働法 | 担当者 石井保雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>本年度から、従来の通年授業が半期完結科目2つに分けられることになった。講義目的等は春学期のそれと変わるものではない。</p> <p>講義の内容については、秋学期は、人が「労働者」として働くときの、労働条件・待遇について、典型的な賃金と労働時間をまずは、取り上げる。次に勤務が継続するなかで、ときには職務規律違反等を理由に懲戒処分の対象となることもあります。さらに働くなかで「仕事」に関連して負傷したり、病気になることもあります。そこで職場の安全衛生体制について触れ、さらには不幸にして労働災害が発生したときの事後的救済のありかた、通勤途上の災害、さらには最近関心を呼んでいる過労死・自殺問題なども検討したいと考えている。</p> <p>講義に際しては、レジュメや資料を配布するので、詳細は、それらを参照。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートも重視する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 角田=山田〔編〕『労働法解体新書』(法律文化社) ジュリスト別冊『労働判例百選』(第7版)』 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 労働条件・待遇の決定に関する法的仕組みとその相互関係 2 賃金ー最低賃金・支払い方法・賞与・退職金 3 同（続き） 4 労働時間（1）規制緩和と柔軟化と法的枠組み 5 労働時間（2）変形労働時間制 6 労働時間（3）時間外・休日労働～休憩～休日 7 労働時間（4）年次有給休暇 8 企業秩序と懲戒制度ー服務規律と職場秩序の維持 9 職場の安全衛生ー労働災害発生の防止 10 同（続き）業務上外認定、通勤災害 <ul style="list-style-type: none"> 11 過労死と過労自殺 12 | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------|-------------|---|------------|--|---|--------------|--|---|----------|--|---|------------------|--|---|------------------|--|---|------------------|--|---|-----------------|--|---|-------------------|--|---|------------------|--|----|----------------|--|----|------------------|--|----|-----------------|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 経済法 経済法 | 担当者 山部俊文 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>はじめに経済法の観念などの経済法総論を説明した後、独占禁止法の解釈論・立法論について講義する。</p> <p>適宜、諸外国の法制度にも言及することとしたい。</p> <p>この講義の目的は、市場経済を規律する基本法である独占禁止法の発想・考え方、および解釈論・立法論の状況を修得することにある。</p> <p>※下記文献のほか、独占禁止法審決判例百選を副読本として用いる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆授業計画</p> <table> <tr><td>1</td><td>導入（1）経済法総論</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>導入（2）独占禁止法総論</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>独占禁止法の目的</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>独占禁止法の手続（1）行政的規制</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>独占禁止法の手続（2）民事的規制</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>独占禁止法の手続（3）刑事的規制</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>独占禁止法の手続（4）行為要件</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>独占禁止法の基本概念（1）事業者等</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>独占禁止法の基本概念（2）競争等</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>私的独占の規制（1）行為要件</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>私的独占の規制（2）対市場効果等</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>私的独占の規制（3）排除措置等</td><td></td></tr> </table> | | | 1 | 導入（1）経済法総論 | | 2 | 導入（2）独占禁止法総論 | | 3 | 独占禁止法の目的 | | 4 | 独占禁止法の手続（1）行政的規制 | | 5 | 独占禁止法の手続（2）民事的規制 | | 6 | 独占禁止法の手続（3）刑事的規制 | | 7 | 独占禁止法の手続（4）行為要件 | | 8 | 独占禁止法の基本概念（1）事業者等 | | 9 | 独占禁止法の基本概念（2）競争等 | | 10 | 私的独占の規制（1）行為要件 | | 11 | 私的独占の規制（2）対市場効果等 | | 12 | 私的独占の規制（3）排除措置等 | |
| 1 | 導入（1）経済法総論 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 導入（2）独占禁止法総論 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 独占禁止法の目的 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 独占禁止法の手続（1）行政的規制 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 独占禁止法の手続（2）民事的規制 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 独占禁止法の手続（3）刑事的規制 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 独占禁止法の手続（4）行為要件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 独占禁止法の基本概念（1）事業者等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 独占禁止法の基本概念（2）競争等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 私的独占の規制（1）行為要件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 私的独占の規制（2）対市場効果等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 私的独占の規制（3）排除措置等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆評価方法</p> <p>試験による。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>根岸哲=舟田正之『独占禁止法概説』(有斐閣) 金井貴嗣ほか『経済法』(有斐閣)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------|-------------|---|-----------|-----------|---|-----------|-------------|---|-----------|------------|---|-----------|------|---|-----------|--------|---|-----------|-----------|---|---------|--|---|----------------|-------------|---|----------------|-------|----|----------------|----------|----|----------------|----------|----|----------------|-----------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 経済法 経済法 | 担当者 山部俊文 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>独占禁止法の解釈論・立法論について講義する。</p> <p>適宜、諸外国の法制度にも言及することとしたい。</p> <p>この講義の目的は、市場経済を規律する基本法である独占禁止法の発想・考え方、および解釈論・立法論の状況を修得することにある。</p> <p>※下記文献のほか、独占禁止法審決判例百選を副読本として用いる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆授業計画</p> <table> <tr><td>1</td><td>企業結合規制（1）</td><td>総論・一般集中規制</td></tr> <tr><td>2</td><td>企業結合規制（2）</td><td>市場集中規制・株式保有</td></tr> <tr><td>3</td><td>企業結合規制（3）</td><td>市場集中規制・合併等</td></tr> <tr><td>4</td><td>カルテル規制（1）</td><td>行為要件</td></tr> <tr><td>5</td><td>カルテル規制（2）</td><td>対市場効果等</td></tr> <tr><td>6</td><td>カルテル規制（3）</td><td>行政指導との関係等</td></tr> <tr><td>7</td><td>事業者団体規制</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>不公正な取引方法の規制（1）</td><td>総論・差別的取り扱い等</td></tr> <tr><td>9</td><td>不公正な取引方法の規制（2）</td><td>不当対価等</td></tr> <tr><td>10</td><td>不公正な取引方法の規制（3）</td><td>抱き合わせ販売等</td></tr> <tr><td>11</td><td>不公正な取引方法の規制（4）</td><td>拘束条件付取引等</td></tr> <tr><td>12</td><td>不公正な取引方法の規制（5）</td><td>優越的地位の濫用等</td></tr> </table> | | | 1 | 企業結合規制（1） | 総論・一般集中規制 | 2 | 企業結合規制（2） | 市場集中規制・株式保有 | 3 | 企業結合規制（3） | 市場集中規制・合併等 | 4 | カルテル規制（1） | 行為要件 | 5 | カルテル規制（2） | 対市場効果等 | 6 | カルテル規制（3） | 行政指導との関係等 | 7 | 事業者団体規制 | | 8 | 不公正な取引方法の規制（1） | 総論・差別的取り扱い等 | 9 | 不公正な取引方法の規制（2） | 不当対価等 | 10 | 不公正な取引方法の規制（3） | 抱き合わせ販売等 | 11 | 不公正な取引方法の規制（4） | 拘束条件付取引等 | 12 | 不公正な取引方法の規制（5） | 優越的地位の濫用等 |
| 1 | 企業結合規制（1） | 総論・一般集中規制 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 企業結合規制（2） | 市場集中規制・株式保有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 企業結合規制（3） | 市場集中規制・合併等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | カルテル規制（1） | 行為要件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | カルテル規制（2） | 対市場効果等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | カルテル規制（3） | 行政指導との関係等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 事業者団体規制 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 不公正な取引方法の規制（1） | 総論・差別的取り扱い等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 不公正な取引方法の規制（2） | 不当対価等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 不公正な取引方法の規制（3） | 抱き合わせ販売等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 不公正な取引方法の規制（4） | 拘束条件付取引等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 不公正な取引方法の規制（5） | 優越的地位の濫用等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆評価方法</p> <p>試験による。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>根岸哲=舟田正之『独占禁止法概説』(有斐閣) 金井貴嗣ほか『経済法』(有斐閣)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--|----------------------|---------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 環境法 (通年) 環境法 (通年) | 担当者 一之瀬 高博 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 〔注意〕 この講義は、2003年度入学生には春学期のみで完結するが(2単位)、2002年度までの入学生には通年科目である(4単位)。 | | |
| 〔講義目的〕 環境紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たし得る課を考察する。 | | |
| 〔講義概要〕 公害・環境問題の性質・歴史およびそれに対する環境法の発展を概観した上で、主に環境法の救済法としての側面を検討する。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストは開講時に指示する。 参考文献：大塚直『環境法』有斐閣 2002年 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 公害・環境問題の性質と法律学の関わり 2 公害・環境法制度の発展過程① 3 公害・環境法制度の発展過程② 4 公害民事賠償の理論と裁判例① 5 公害民事賠償の理論と裁判例② 6 環境問題と国家賠償 7 民事差止めの理論と裁判例① 8 民事差止めの理論と裁判例② 9 環境行政訴訟をめぐる諸問題① 10 環境行政訴訟をめぐる諸問題② 11 被害者救済及び紛争処理制度 12 まとめ | | |

| | | |
|--|----------------------|---------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 環境法 (通年) 環境法 (通年) | 担当者 一之瀬 高博 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 〔注意〕 この講義は、2003年度入学生には秋学期のみで完結するが(2単位)、2002年度までの入学生には通年科目である(4単位)。 | | |
| 〔講義目標〕 環境紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たし得る課を考察する。 | | |
| 〔講義概要〕 環境法の基本的な機能を検討するとともに、最近急増している個別的な環境保全の法制度を分析する。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストは開講時に指示する。 参考文献：大塚直『環境法』有斐閣 2002年 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1(13) 環境基本法・環境基本計画 2(14) 環境保全の法的手法 3(15) 環境権、自然の権利 4(16) 環境影響評価 5(17) 公害・環境規制法① 6(18) 公害・環境規制法② 7(19) 廃棄物・リサイクル法制① 8(20) 廃棄物・リサイクル法制② 9(21) 自然環境保全① 10(22) 自然環境保全② 11(23) 国際環境法の国内実施 12(24) まとめ | | |

| | |
|--|---|
| 法99-02 消費者法 国関法99-02 法94-98 消費者法 | 担当者 岩重 佳治 |
| ◆講義目的、講義概要 | |
| 講義目的 <ol style="list-style-type: none"> 1 消費者被害と救済の実態を知る。 2 消費者被害事件の解決に特有の視点、法理を身につける。 3 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第3者に主張・展開し、第3者の法的見解を正当に評価する力を身につけること 講義概要 <ol style="list-style-type: none"> 1 毎回レジュメを用いて講義する。 2 事例の検討を中心とし、法的見解を述べあつたり、内容証明、訴状、答弁書、破産申立書を作成するなど、実践的内容の講義にしたい。 3 受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 4 今日、消費者相談の重要な部分をしめる多重債務問題についても必要な講義を行いたい。 5 受講には基礎的な法的知識があればよい。 消費者問題に関心があればなおさら良いが、関心を持てるかどうか見てみようという人も大いに歓迎する。 | ◆授業計画 <ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 消費者被害救済の法理（1） 3 消費者被害救済の法理（2） 4 消費者契約法 5 エステティックサービス 6 クーリングオフ 7 クレジット契約をめぐる紛争 8 会員権サービス 9 英会話教室の倒産 10 カードの不正使用 11 保証人被害 12 まとめ |
| 日常講義における提出物や発言、出席率、筆記試験またはレポートにより総合的に評価する。 | |
| ◆テキスト、参考文献 | |
| 大村敦志「消費者法」（第2版）有斐閣 別冊ジュリスト「消費者取引判例百選」有斐閣 | |

| | |
|--|---|
| 法99-02 消費者法 国関法99-02 法94-98 消費者法 | 担当者 岩重 佳治 |
| ◆講義目的、講義概要 | |
| 講義目的 <ol style="list-style-type: none"> 1 消費者被害と救済の実態を知ること 2 消費者被害事件の解決に特有の視点、法理を身につけること 3 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第3者に主張・展開し、第3者の法的見解を正当に評価する力を身につけること 講義概要 <ol style="list-style-type: none"> 1 毎回レジュメを用いて講義する。 2 事例の検討を中心とし、法的見解を述べあつたり、内容証明、訴状、答弁書を作成するなど、実践的内容の講義にしたい。 3 受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 4 今日、消費者相談の重要な部分をしめる多重債務問題についても必要な講義を行いたい。 5 受講には基礎的な法的知識があればよい。 消費者問題に関心があればなおさら良いが、関心を持てるかどうか見てみようという人も大いに歓迎する。 | ◆授業計画 <ol style="list-style-type: none"> 1 前記レポート検討（1） 2 前記レポート検討（2） 3 訴状を受け取ったときの対処法（総論） 4 訴状を受け取ったときの対処法（答弁書の作成） 5 訴状の作成 6 変額保険被害事例検討 7 預託商法被害事例検討 8 クレジット・サラ金被害に関する基礎知識 9 クレジット・サラ金被害の救済方法（借金整理法） 10 クレジット・サラ金被害の救済方法（破産申立書作成） 11 ヤミ金被害の実態と救済方法 12 まとめーこの講義で学んだこと |
| 日常講義における提出物や発言、出席率、筆記試験またはレポートにより総合的に評価する。 | |
| ◆テキスト、参考文献 | |
| 大村敦志「消費者法」（第2版）有斐閣 別冊ジュリスト「消費者取引判例百選」有斐閣 | |

| | | |
|--|------------------|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 知的財産権法 知的財産権法 | 担当者 長塚真琴 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>いわゆる「知的財産法」のうち主要なものは、著作権法・工業所有権法・不正競争防止法である。この講義ではそのうち著作権法以外、すなわち、一定の産業上の成果（発明、デザイン、ブランドなど）を、特定の者が他人の模倣を排除して独占することを認める法律を扱う。日本経済の「再生」の手段として、過剰なまでの注目を集めているこの領域につき、実定法の正確な知識を身につけることを目的とする。</p> <p>下記の教科書とレジュメを用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。講義には、意匠法の載っている、最新の六法を携帯すること。</p> <p>講義のサイトはこちら。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> | | |
| ◆評価方法 | | 定期試験による。レポートか小テストを課すこともある。出席は合否がきわどい場合のみ考慮する。 |
| ◆テキスト、参考文献 | | 教科書：土肥一史『知的財産法入門〔第6版〕』（中央経済社、03年）。参考書：増井・田村『特許判例ガイド〔第2版〕』（有斐閣、2000年） |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 知的財産法の概要 3 不正競争防止法 1—様々な不正競争行為の規制 4 不正競争防止法 2 5 不正競争防止法 3 6 商標法 1—登録を受けたマークの保護 7 商標法 2 8 商標法 3 9 商標法 4 10 意匠法 1—登録を受けた工業デザインの保護 11 意匠法 2 12 意匠法 3 | | |

| | | |
|------------------------------|--|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 知的財産権法 知的財産権法 | 担当者 長塚真琴 |
| ◆講義目的、講義概要 | ◆授業計画 | |
| | 13 特許法1—審査・登録を受けた技術の保護 14 特許法2 15 特許法3 16 特許法4 17 特許法5 18 特許法6 19 特許法7 20 特許法8 21 特許法9 22 特許法10 23 特許法11 | |
| ◆評価方法 | 24 実用新案法—無審査で登録された技術の保護 | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |

| | | |
|---|----------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 刑事訴訟法 刑事訴訟法 | 担当者 滝沢 誠 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>刑事訴訟法は、刑法に定められている犯罪行為を行ったとされる者を捜査し、証拠を保全し、検察官が起訴し、公判手続において裁判所が事実認定を行う一連の刑事手続の過程を規律する法律です。この刑事手続においては、犯罪を解明し国家刑罰権を実現させる社会的利益がある一方で、被疑者・被告人には憲法上保障された権利が付与されており、相反する原理、原則、理念、利益などが複雑に錯綜しております。</p> <p>そこで本講義では、学説及び判例をふまえながら、犯罪の発生から刑罰の執行までを取り扱います。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事訴訟法とは 2. 刑事訴訟法の目的、刑事手続の構造 3. 刑事訴訟の担い手（裁判所、検察、被疑者・被告人、犯罪被害者） 4. 職務質問と所持品検査 5. 任意処分と強制処分 6. 逮捕、現行犯逮捕、準現行犯逮捕、緊急逮捕 7. 被疑者の取調べ、弁護権、接見交通権 8. 別件逮捕・勾留と余罪の取調べ 9. 捜索・押収 10. 緊急捜索・押収 11. 通信傍受 12. 体液の採取、写真（ビデオ）撮影、おとり捜査 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 学期末の試験及びレポートによります。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 渥美東洋『刑事訴訟法』〔新版補訂〕（2001年） | | |

| | | |
|---|----------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 刑事訴訟法 刑事訴訟法 | 担当者 滝沢 誠 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>刑事訴訟法は、刑法に定められている犯罪行為を行ったとされる者を捜査し、証拠を保全し、検察官が起訴し、公判手続において裁判所が事実認定を行う一連の刑事手続の過程を規律する法律です。この刑事手続においては、犯罪を解明し国家刑罰権を実現する社会的利益がある一方で、被疑者・被告人には憲法上保障された権利が付与されており、相反する原理、原則、理念、利益などが複雑に錯綜しております。</p> <p>そこで本講義では、学説及び判例をふまえながら、犯罪の発生から刑罰の執行までを取り扱います。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 排除法則 2. 国家訴追主義、検察官起訴独占主義 3. 訴因制度、起訴状一本主義 4. 訴因変更、訴因変更命令 5. 証拠開示 6. 証拠法則、証拠調べ 7. 挙証責任の転換 8. 自白法則 9. 補強法則 10. 裁判の種類、一事不再理効 11. 上訴制度、再審制度 12. わが国の刑事訴訟の今後の課題 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 学期末の試験及びレポートによります。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 渥美東洋『刑事訴訟法』〔新版補訂〕（2001年） | | |

| | | | |
|---|----------------|-----|------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 民事訴訟法 民事訴訟法 | 担当者 | 山田恒久 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <講義の目的・概要> 「民事訴訟法」は、私人間の法律関係(民事法<民法・商法など>に関わる法律関係)についての法的紛争を解決する手続をいいます。特に、中心的な紛争解決方法は、裁判所によって下される「判決」によるものです。このため、狭義の「民事訴訟法」は、この判決を得るために手続のみを示す、「判決手続」を意味します。 本講義では、この狭義の「民事訴訟法」、すなわち「判決手続」について、概観します。 | | | |
| ◆ 授業計画 | | | |
| 1. 法的紛争解決制度の概観 2. 民事訴訟手続のながれ 3. 訴訟の主体①<裁判所> 4. 訴訟の主体②<当事者能力> 5. 訴訟の主体③<訴訟能力> 6. 判決の効力①<既判力制度> 7. 判決の効力②<既判力の主觀的限界> 8. 判決の効力③<既判力の客觀的限界> 9. 判決の効力④<既判力の時間的限界> 10. 判決の効力⑤<既判力以外の効力> 11. 訴えの提起<訴訟要件・訴訟の類型> 12. まとめと展望 | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 教科書:テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。 | | | |

| | | | |
|---|----------------|-----|------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 民事訴訟法 民事訴訟法 | 担当者 | 山田恒久 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <講義の目的・概要> 「民事訴訟法」とりわけ「判決手続」は、民商法に定められている権利を実現するための、公權的な判断である「判決」を下すための手続です。 本講義では、この判決手続を支える基本的な概念を中心にお話しします。 | | | |
| ◆ 授業計画 | | | |
| <授業計画> 1. 民事訴訟の目的 2. 民事訴訟法における諸原則の概観 3. 処分権主義① 4. 処分権主義② 5. 弁論主義① 6. 弁論主義② 7. 弁論主義③ 8. 主張責任 9. 奉職責任 10. 訴訟承継 11. 上訴・再審手続 12. まとめと展望 | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 教科書:テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。 | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|----|-------------------|--|-----------------------------|--|-------------------|--|---------------|--|----------|--|--------------|--|--------------------|--|-----------|--|---------------------------|--|-----------------------------------|--|--|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 民事執行・保全法 民事執行・保全法 | 担当者 小川 健 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>民事執行は法律関係の最終的な実現手段として用意されている制度である。</p> <p>判決手続等で権利その他の法律関係が確定されたというだけでは、義務を負うものが自らこれを履行しないかぎり、判決(書)はただの紙切れでしかない。</p> <p>執行手続は、このように債務者による任意の履行が行われない場合に備えて、国家が実力をもってこの観念的な存在に過ぎない「権利」を現実の世界で実現するための手続を定めたものである。</p> <p>もっとも、権利を実現しようとした時に目的物や相手方の財産がなくなつてその実現そのものが不可能となつてしまえば、いかに権利の強制的な実現手段を用意していようとも役には立たない。したがつて、その実現の事前確保の方法が考えられなければならない。また、実際に執行が必要な場合には相手方が支払能力を失っていることが多いことから、債権者全体の執行を一括して行おうとする倒産法制との関係も考えておく必要がある。(下段に続く)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 評価方法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下段（講義目的、講義内容）を参照。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参考書：深沢利一・民事執行の実務（上、中、下） 最新版（2002） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆授業計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>講議</td> <td>1 法とは何か（国家法と法の実現）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 民事執行手続の役割 財産開示、保全手続、担保</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3-4 債務名義（債務名義の種類）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 執行手続の流れ（概略）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 執行文と差押</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7 配当要求、調査、換価</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8 売却と関連する権利関係、引渡命令</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9 配当と配当異議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10 強制管理、船舶執行、動産執行（差押禁止動産）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11 債権執行（差押禁止債権、供託、取立訴訟、転付命令、譲渡命令）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12 その他の財産権に対する執行、非金銭執行（明渡、引渡、代替執行、間接強制）、担保権の実行</td> </tr> </table> | | | 講議 | 1 法とは何か（国家法と法の実現） | | 2 民事執行手続の役割 財産開示、保全手続、担保 | | 3-4 債務名義（債務名義の種類） | | 5 執行手続の流れ（概略） | | 6 執行文と差押 | | 7 配当要求、調査、換価 | | 8 売却と関連する権利関係、引渡命令 | | 9 配当と配当異議 | | 10 強制管理、船舶執行、動産執行（差押禁止動産） | | 11 債権執行（差押禁止債権、供託、取立訴訟、転付命令、譲渡命令） | | 12 その他の財産権に対する執行、非金銭執行（明渡、引渡、代替執行、間接強制）、担保権の実行 |
| 講議 | 1 法とは何か（国家法と法の実現） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 民事執行手続の役割 財産開示、保全手続、担保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3-4 債務名義（債務名義の種類） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 執行手続の流れ（概略） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6 執行文と差押 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 7 配当要求、調査、換価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 8 売却と関連する権利関係、引渡命令 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 9 配当と配当異議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 10 強制管理、船舶執行、動産執行（差押禁止動産） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 11 債権執行（差押禁止債権、供託、取立訴訟、転付命令、譲渡命令） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 12 その他の財産権に対する執行、非金銭執行（明渡、引渡、代替執行、間接強制）、担保権の実行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------------|-------------|------|--------|--|---------------------|--|-------------------|--|--------------------|--|------------------|--|--------------------------|--|--------------|--|--------|--|----------|--|-----------------------|--|--------------|--|--------------------------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 民事執行・保全法 民事執行・保全法 | 担当者 小川 健 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>さらに日本の裁判所だけではなく、外国の裁判所その他の「法律関係の確定機構」により「確定」された内容を我が国の裁判所としてどのように評価するのかという問題も関連してくる。</p> <p>本講義は、以上に述べたような民事執行手続の基本的な構造と、それに関連する制度との関係についての理解を目標とする。</p> <p>前期には、民事執行手続の構造とその他の制度との関係における位置づけを中心に講義形式で概観する。</p> <p>後期には、民事執行や保全に関連する判例を素材にして、前期で概観した観念的な道具立てが、実際の社会の中でどのように運用され、また運用上どのような問題を抱えたものとなっているかを具体的に理解することにしたい。</p> <p>前期末には講義内容の理解度を見るために、筆記試験を行う。後期には、判例についてのレポートを提出してもらう予定である。</p> <p>受講者の講義への積極的な参加を期待する。</p> <p>試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、質問あたり、最大5点の加算をする。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆ 評価方法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上記（講義目的、講義内容）を参照。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆授業計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>判例研究</td> <td>1 債務名義</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 債務名義の瑕疵と強制競売、執行証書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 外国判決の執行、仲裁判断の執行</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 執行文付与の訴え、請求異議の訴え</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 第三者異議の訴え、差押の効力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 売却のための保全処分、買受人のための保全処分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7 法定地上権、引渡命令</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8 配当異議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9 債権差押命令</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10 差押と相殺、差押禁止財産、差押の競合</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11 取立訴訟、転付命令</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12 保全訴訟における被保全権利の審理、保全命令に対する不服</td> </tr> </table> | | | 判例研究 | 1 債務名義 | | 2 債務名義の瑕疵と強制競売、執行証書 | | 3 外国判決の執行、仲裁判断の執行 | | 4 執行文付与の訴え、請求異議の訴え | | 5 第三者異議の訴え、差押の効力 | | 6 売却のための保全処分、買受人のための保全処分 | | 7 法定地上権、引渡命令 | | 8 配当異議 | | 9 債権差押命令 | | 10 差押と相殺、差押禁止財産、差押の競合 | | 11 取立訴訟、転付命令 | | 12 保全訴訟における被保全権利の審理、保全命令に対する不服 |
| 判例研究 | 1 債務名義 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 債務名義の瑕疵と強制競売、執行証書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 外国判決の執行、仲裁判断の執行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 執行文付与の訴え、請求異議の訴え | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 第三者異議の訴え、差押の効力 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6 売却のための保全処分、買受人のための保全処分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 7 法定地上権、引渡命令 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 8 配当異議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 9 債権差押命令 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 10 差押と相殺、差押禁止財産、差押の競合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 11 取立訴訟、転付命令 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 12 保全訴訟における被保全権利の審理、保全命令に対する不服 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--|------------|-------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 倒産法 倒産法 | 担当者 小川 健 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>個人や会社が倒産するというと、これらの当事者は社会から全く抹殺されてしまうように思われるがちである。</p> <p>確かに、倒産する当事者は多くの場合、無計画な借り入れや支出を繰り返したり、無計画な投資を行った結果として倒産に至ることが多い。このような行動は心配したものではないかもしれないが、そのような無計画な借り入れや投資の資金を提供した側にも責任の一端は認められる場合も少なくない。必ずしも倒産当事者だけが一方的に非難されるべきでない場合もあるわけである。また、一般社会の外にはじき出される倒産者が増えれば、社会を不安定にすることになるし、倒産者に対して債権を有する人々から見ても、倒産者が倒産によって社会から抹殺されてしまうとすると、取引の機会の減少につながることになる。</p> <p>このようなことから、現代の倒産処理は、債権者の債権の本的な満足を多少は犠牲にしても、倒産者の社会活動の継続あるいは再開をなるべく可能にするようなやり方で行うようになってきている。すなわち、倒産者の債務等を清算するにあたって、倒産者の財産をある程度残した状態で処理を行い、残りの債務の負担から倒産者を解放するという方法を探るし、企業の（下段に続く）</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 下段（講義目的、講義内容）を参照。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 倒産関係法登載の携帯六法としては、有斐閣ポケット六法と、三省堂ディリー六法がある。但、いづれも会社更生法は抄録。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 倒産手続とは（倒産手続の目的、倒産手続に用いられる手法、倒産手続の種類） 個別執行との関係、国際倒産の問題点、現在の倒産処理の状況 倒産手続の開始原因（債務超過、支払不能）倒産手続の流れ、疎明、費用の予納 他の手続との調整、手続開始決定、公告、債権調査、不服申立 手続開始の効果（倒産者の管理処分権限、会社等の機関の権限、倒産者に対する通信） 共有関係、双務契約、継続的給付 取戻権、別除権 否認、保全 手続に關係する機関（監督、調査、管財、管理） 債権届出、倒産債権・財団債権・共益債権、届出の効果、債権調査、債権者表の作成と認否 債権者集会、財産調査、否認、担保権 更生・再生計画、免責、廃止、特則（住宅資金貸付債権、外国倒産処理、簡易再生、小規模個人再生、給与所得者再生） | | |

| | | |
|--|------------|-------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 倒産法 倒産法 | 担当者 小川 健 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>倒産にあたっては、収益を上げている部門があればこれを売却することによって、その部門が社会的な活動を続けることを可能にするとともに、債権者に対する弁済財源を増加させようとするわけである。</p> <p>倒産手続は、以上のように決して「倒産者の債務整理」などではなく、経済活動がうまく行かなくなつた「倒産」という病理状態を円滑な状態に戻すという経済のいわば医療制度の一端を担うものとなっている。</p> <p>本講義では、倒産手続の全体像を把握するとともに、現在の我が国の経済状況の中で大きな改革が行われているこの制度の今後の行方についても考えることにしたい。</p> <p>前期は、倒産制度を講義形式により概観し、後期には、倒産関連の判例を検討することによって、現在の倒産手続の抱えている問題点を探ることにしたい。</p> <p>前期末には講義内容の理解度を見るために、筆記試験を行う。後期には、判例についてのレポートを提出してもらう予定である。受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、質問あたり、最大5点の加算をする。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 上記（講義目的、講義内容）を参照。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストを強いて挙げれば、谷口安平ほか編・新現代倒産法入門（法律文化社現代法双書）2002年3,000。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 倒産制度の目的 倒産原因 倒産申立 保全 手続開始、債権届出 債権者の権利行使、取戻権 担保権、相殺、税 否認 未履行契約 再建計画 経営者の責任 国際倒産 | | |

| | | |
|---|-------------------------|--------------|
| 法99-02 国際法 法94-98 | 国際法 I 国際法 I 国際法 I | 担当者 松田 幹夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 講義目的は、国際法の基礎理論の修得。 講義概要は、テキストの目次を読めば、 自然に分かる。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 定期試験（論述式） 参照一切不可 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 開講時に指示する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 獨逸学協会学校初代校長・西周と国際法の関係 から国際法の世界にアクセス 2 国際法は国際社会の法—国際法の主体は国家・ 国際機構・個人—国家間の合意 3 第1の法源としての慣習国際法—第2の法源と しての条約—法の一般原則は第3の法源か 4 ソフト・ローとは何か—一般国際法と特別国際法 5 国際法は「法」か—国際法の強制力 6 国際法の成立—グロティウスの人と学問—30年 戦争 7 「現代」国際法の特徴 8 ユス・ゲンチュームからユス・インテル・ゲン テスへ—民族は国際法主体か 9 憲法9条と日米安保条約5条の食い違い—学説 の紹介と検討 10 ポツダム宣言の「主権」と憲法前文の「主権」 は同じ意味か—平等権 11 不干渉義務—国際関心事項 12 伝統的意味での自衛権—キャロライン号事件— デンマーク艦隊事件—オラン港事件 | | |

| | | |
|---|-------------------------|--------------|
| 法99-02 国際法 法94-98 | 国際法 I 国際法 I 国際法 I | 担当者 松田 幹夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 春学期と同じ | | |
| ◆評価方法 | | |
| 春学期と同じ | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 春学期と同じ | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 集団的自衛権—国連憲章51条の重要性—主権 免除 2 並列的国家結合—従属的国家結合—コモンウェ ルス 3 創造的効果説—宣言的効果説—国家承認の要 件・方式・効果 4 政府承認の意義・要件・効果—交戦団体承認 —国家承継 5 国際社会の組織化—国際連盟—国連の成立 6 国連のメンバー—主要機関 7 専門機関—ILO—EC から EU へ 8 領域権—内水—群島水域—領海—領空 9 領域取得の権原—委任統治—信託統治—非自治 地域—ナミビア 10 国際河川—国際運河—無害通航権—通過通航権 —不定期飛行権—ハイジャッキング 11 公海—海賊—接続水域—経済水域 12 大陸棚—深海底—海洋汚染—宇宙空間 | | |

| | | | |
|--|-------------------------|--|--|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 国際法II 国際法II 国際法II | 担当者 鈴木 淳一 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>講義目的</p> <p>国際法Iを継承しつつ国際問題に対する法的思考力を養成する。</p> | | <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 イントロダクション 2 個人の国際法上の地位（第5章） 3 外交関係（第6章I） 4 外交使節の特権免除（第6章II） 5 領事関係（第6章III） 6 領事の特権免除（第6章IV） 7 条約の成立（第7章I） 8 多数国間条約に対する留保（第7章I） 9 条約の効力（第7章II） 10 国際違法行為の概念（第7章III） 11 国家責任（第7章IV） 12 まとめ | |
| <p>講義概要</p> <p>テキストの第5章から第7章までが講義内容である。</p> <p>春学期では、個人（第5章）、外交機関（第6章）、条約と違法行為（第7章）を扱う。</p> | | | |
| 主として学期末の試験により評価する。 なお、毎回出席をとる。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>テキスト：香西他『国際法概説[第4版]』有斐閣 参考文献：松田編『みぢかな国際法』（近刊予定）</p> | | | |

| | | | |
|--|-------------------------|---|--|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 国際法II 国際法II 国際法II | 担当者 鈴木 淳一 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>講義目的</p> <p>国際法Iを継承しつつ国際問題に対する法的思考力を養成する。</p> | | <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 イントロダクション 2 紛争の平和的解決（第8章I、II） 3 国際裁判（第8章III） 4 戦争の違法化（第9章I） 5 集団安全保障体制（第9章II） 6 国連軍（第9章III） 7 地域的安全保障（第9章IV） 8 軍備の規制（第9章V） 9 戦争および戦争法の概念（第10章I） 10 戦争法の諸要因と歴史（第10章II、III） 11 現代戦争法の諸問題（第10章IV） 12 まとめ | |
| <p>講義概要</p> <p>テキストの第8章から第10章までが講義内容である。</p> <p>秋学期では、紛争の平和的解決（第8章）、平和と安全の維持（第9章）、戦争法（第10章）を検討する。</p> | | | |
| 主として学期末の試験により評価する。 なお、毎回出席をとる。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>テキスト：香西他『国際法概説[第4版]』有斐閣 参考文献：松田編『みぢかな国際法』（近刊予定）</p> | | | |

| | | |
|--|-------------------------|--------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 国際政治学 国際政治学 国際政治学 | 担当者 阿部 松盛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>我々の住む現代世界は地球的規模の問題群に覆われるようになったため、巨大で、複雑で、流動的な国際関係の構造は危機的なものとなっている。そして、こうした構造の本質、特徴、また変革の可能性などの検討が要求されている。</p> <p>そこで、こうしたグローバル社会システムが形成された歴史的経緯、およびこの構造の現代的変容について二つの視点から分析を加えることが必要となる。</p> <p>一方で、グローバル社会を構成する行為主体（主権国家や脱国家主体など）があり、他方で、それら主体間で構成される国際システムと脱国家間関係システムから成るグローバル・システムがある。こうした二つの視点から国際関係の本質と基本的構造に体系的なアプローチを加えていく。</p> | | |
| <p>◆ 評価方法</p> <p>試験・レポート(書評)、出欠状況による総合評価。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>星野昭吉『世界政治の原理と変動』(同文館) 同『世界政治における構造主体と構造』(アジア書房)</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 国際政治学の基本的課題 グローバリゼイションと国際政治構造の変容 2 近代国際関係の成立と発展 主権国家の形成と西欧国家体系の成立 3 現代国際関係の成立 ナショナリズムと国民国家体系の成立 4 冷戦期の国際関係 冷戦の起源と展開と終結 5 現代国際関係の基本的枠組 国内政治と国際政治 6 国際関係における国家の基本行動 国家の対外的目的と対外的手段 7 国家の対外政策の形成 対外政策の形成過程とアリソン・モデル 8 グローバル社会の新たな国際関係の枠組(1) 国際社会の相互浸透の増大と変容 9 グローバル社会の新たな国際関係の枠組(2) 脱国家的関係の増大と国際政治の変容 10 国際政治システム論 国際政治システムの構造と安定 11 世界システム論(1) 世界システムの構造と変動 12 世界システム論(2) 世界システムにおける長期変動と霸権循環 | | |

| | | |
|---|-------------------------|--------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 国際政治学 国際政治学 国際政治学 | 担当者 阿部 松盛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現在の国際関係の諸問題は我々の日常生活と著しく結びつき、我々の生存は国際関係の在り方に大きく依存している。</p> <p>我々は、安全保障や核拡散問題をはじめ、民族・宗教問題の激化、南北問題の深化、人口・食糧問題、人権抑圧、環境破壊の拡大などの地球的規模の問題群に直面している。</p> <p>こうした様々な諸問題を、前期において検討したグローバルな国際社会システム構造の変動と関連づけて検討する。</p> | | |
| <p>◆ 評価方法</p> <p>試験・レポート(書評)、出欠状況による総合評価。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>星野昭吉『世界政治の原理と変動』(同文館) 同『世界政治における構造主体と構造』(アジア書房)</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 現代グローバル社会の諸相 冷戦後における国際社会の諸問題 2 グローバル社会の安全保障問題(1) 国家安全保障と国際安全保障 3 グローバル社会の安全保障問題(2) 集団安全保障と平和維持活動 4 グローバル社会の安全保障問題(3) 軍縮と軍備管理 5 グローバル社会の経済問題 経済のグローバリゼイションと経済摩擦 6 グローバル社会と南北問題(1) 南北問題とその現状 7 グローバル社会と南北問題(2) 南北問題の解決と新たな南北問題 8 グローバル社会と宗教・民族(1) イデオロギーの終焉と宗教・民族問題 9 グローバル社会と宗教・民族(2) 宗教・民族問題と地域紛争 10 グローバリゼイションと環境問題 グローバルな環境破壊とその解決 11 グローバリズムとリージョナリズム 国家機能の衰退と国際統合の進展 12 グローバル・ガバナンス 国際組織と国際制度の発展 | | |

| | | |
|---|------------------|--------------|
| 法99-02 国閥法99-02 法94-98 | 比較政治（通年） 比較政治 | 担当者 浦部 浩之 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>「開発の政治学」をテーマに講義を進めていきたい。</p> <p>近代化や開発・発展の問題は「比較政治学」の恰好の題材といえる。比較政治とは本来、さまざまな国の政治制度や政治過程など（例えば連邦制や投票行動など）を共通の分析枠組みによって比較研究することであるが（各国間比較のみならず一国の通時的比較も含まれる）、とりわけ「政治の発展」を考察しようとするとき、その射程には必然的に、すべての国の通時的・共時的状況が収まることになる。それゆえ、この問題を比較政治の立場から照射することは、世界全体の政治の歩み、現状、そして将来の課題への理解を深めることにもつながってこよう。</p> <p>本講義は具体的には右欄のとおり、4部構成で進める。①まず開発政治学の課題として国際政治の主要論点とそれに対する取り組みについて学び、②続いて途上国における紛争と平和の構築の課題について考える。〔以上、春学期〕</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| (下欄参照) | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| (下欄参照) | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 開発政治の論点（1） —地球環境問題と南北対立 2. 開発政治の論点（2） —貧困と環境破壊の悪循環 3. 開発政治の論点（3） —開発戦略の変遷a：援助と貿易 4. 開発政治の論点（4） —開発戦略の変遷b：構造調整とグッドガバナンス 5. 開発政治の論点（5） —開発協力の課題a：人間開発 6. 開発政治の論点（6） —開発協力の課題b：包括的開発フレームワーク 7. 開発政治と平和構築（1） —国連憲章と平和維持活動（PKO） 8. 開発政治と平和構築（2） —地域紛争の事例研究a：モザンビーク 9. 開発政治と平和構築（3） —地域紛争の事例研究b：エルサルバドル 10. 開発政治と平和構築（4） —日本による国際平和協力活動 11. 開発政治と平和構築（5） —紛争終結後の平和構築・開発の課題 12. 開発政治と平和構築（6） —紛争予防と復興支援の模索 | | |

| | | |
|---|------------------|--------------|
| 法99-02 国閥法99-02 法94-98 | 比較政治（通年） 比較政治 | 担当者 浦部 浩之 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>そして③先進国と途上国を視野に入れて政治発展が画一的に実現しうるものなのか否かを考え、④最後に比較政治学の主要な理論枠組みについて検討する。なお、事例としては「ラテンアメリカの政治発展」を中心にとりあげて議論を展開していきたい。〔以上、秋学期〕</p> <p>本講義は比較政治学的な分析視角を養うことを一つの目標としているが、同時に、教養として、21世紀に生きる我われの政治的課題を広く知り、考えてみる機会にしていきたいと思う。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 定期試験を各学期末に行う。これに出席状況を加味する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 参考文献は授業で隨時紹介する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 近代化の比較政治（1） —欧米の政治発展a：議会制と政治参加 2. 近代化の比較政治（2） —欧米の政治発展b：大統領制と議院内閣制 3. 近代化の比較政治（3） —途上国の政治発展a：ポピュリズム 4. 近代化の比較政治（4） —途上国の政治発展b：権威主義体制 5. 近代化の比較政治（5） —民主主義の拡大a：軍の政治介入と民主化 6. 近代化の比較政治（6） —民主主義の拡大b：グローバリズムと民主化支援 7. 比較政治の分析枠組み（1） —ラテンアメリカ政治の展開 8. 比較政治の分析枠組み（2） —ラテンアメリカ政治への比較政治学的視座 9. 比較政治の分析枠組み（3） —近代化論・政治発展論 10. 比較政治の分析枠組み（4） —比較政治体制論・政治文化論 11. 比較政治の分析枠組み（5） —民主化論・比較政治変動論 12. 比較政治の分析枠組み（6） —現代民主主義論 | | |

| | | |
|----------|---------|-------------|
| 法99-02 | 日本政治外交史 | 担当者 福永文夫 |
| 国関法99-02 | 日本政治外交史 | |
| 法94-98 | 日本外交史 | |

◆講義目的、講義概要

21世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると言えよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。

本講義では、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつくられたかを、アメリカの日本占領政策をたどり、それに日本の諸政治勢力と一緒に諸政党がどう対応していったかを考えてみたい。その際、日本国憲法によって生み出された体制がどのようなものであったか、占領期に行われた改革がどのような影響を日本に与えたかを見てみる。

講義中に行う平常試験（50点）と年度末の定期試験（50点）によって判定する。

◆テキスト、参考文献

未定

◆授業計画

1. はじめに—戦後日本と国際環境—
2. 日米戦争への道
3. 米国の占領政策（1）—ローズベルト
4. 米国の占領政策（2）—国務省知日派の闘い
5. 米国の占領政策（3）—ヤルタからポツダムへ
6. 敗戦と占領の開始
7. 政党的復活—戦前と戦後
8. 新憲法の誕生
9. 占領改革
10. 戦後日本の出発—政党政治の復活
11. 中道政権の形成と崩壊—改革から復興へ—
12. おわりに

| | | |
|----------|---------|-------------|
| 法99-02 | 日本政治外交史 | 担当者 福永文夫 |
| 国関法99-02 | 日本政治外交史 | |
| 法94-98 | 日本外交史 | |

◆講義目的、講義概要

21世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると言えよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。

本講義では、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。まず新憲法体制によって再生した戦後日本が、サンフランシスコ講和条約によって独立を達成した跡を歴史的にたどる。ついで、それが日本の政治と外交にどのような影響を及ぼし、それに即応して生まれた「55年体制」とはどのような内実をもつものであったかを明らかにし、およそ1970年までをめどにその変化を見てみたい。

◆授業計画

1. はじめに—国際社会と戦後日本—
2. 吉田茂の再登場
3. 講和への胎動
4. 「全面講和論」の展開
5. 講和をめぐる国際関係
6. サンフランシスコ講和
7. 保守勢力の混迷
8. 「55年体制」の成立—保守合同と社会党の統一
9. 鳩山・岸内閣
10. 60年安保騒動と政党政治
11. 池田・佐藤政権
12. おわりに

◆評価方法

講義中に行う平常試験（50点）と年度末の定期試験（50点）によって判定する。

◆テキスト、参考文献

未定

| | | |
|--|--------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | アメリカ政治外交史（通年） アメリカ外交史 | 担当者 賀川真理 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>アメリカ合衆国における政治の仕組みを、出来る限り身近な問題から理解できるようになることを目的としている。過去から現在に至るまでにアメリカが選択してきた政治・外交上の政策を分析することによって、現在のアメリカ政治が寄り身近に感じられるようになると思われる。</p> <p>特に今年は、アメリカ大統領選挙の年である。この4年に1度の特別な年には、あらゆる問題が噴出してくれる。その上、ポスト・イラクへの対応が世界からも注目されている。これらに対しては、もはや日本も傍観者でいられないである。</p> <p>担当者は、カリフォルニアの州政治と連邦政治に焦点を当てたいと考えているが、刻々と変わる国際情勢に合わせて、適宜最新のテーマを取り上げたいと思う。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 講義概要説明 2. アメリカの連邦政治と地方政府 3. 2003年カリフォルニア州リコール選挙の意義 4. カリフォルニアにおける住民提案制度 5. 住民対案187号と不法移民対策 6. 住民対案209号とアファーマティヴ・アクション論争 7. 住民対案227号と二言語教育の廃止 8. カリフォルニアの福祉政策と貧困 9. カリフォルニアの家族問題 10. カリフォルニアにおける高等教育の危機 11. 国立公園をめぐる政治・経済学 12. 総括 | | |

| | | |
|--|--------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | アメリカ政治外交史（通年） アメリカ外交史 | 担当者 賀川真理 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>アメリカ合衆国における政治の仕組みを、出来る限り身近な問題から理解できるようになることを目的としている。過去から現在に至るまでにアメリカが選択してきた政治・外交上の政策を分析することによって、現在のアメリカ政治が寄り身近に感じられるようになると思われる。</p> <p>特に今年は、アメリカ大統領選挙の年である。この4年に1度の特別な年には、あらゆる問題が噴出してくれる。その上、ポスト・イラクへの対応が世界からも注目されている。これらに対しては、もはや日本も傍観者でいられないである。</p> <p>担当者は、カリフォルニアの州政治と連邦政治に焦点を当てたいと考えているが、刻々と変わる国際情勢に合わせて、適宜最新のテーマを取り上げたいと思う。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. アメリカ大統領とは 2. 2004年アメリカ大統領選挙の分析 3. アメリカ連邦議会とその特徴 4. アメリカ最高裁判所とその特徴 5. アメリカ最高裁判所の判例 6. アメリカ外交とは—孤立主義と膨張主義 7. アメリカの太平洋進出 8. 冷戦とアメリカ外交 9. アメリカ外交とイラク問題 10. ファースト・レディに求められるものとは 11. これからの中日米関係 12. 総括 | | |

| | | | |
|---|------------------------|-----|---|
| 法99-02 国閥法99-02 法94-98 | 国際経済論（通年） 国際経済論（通年） | 担当者 | 益山光央 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 国際経済を理解するのに最低限必要と思われる基本的事項を講義します。講義の中心は貿易理論、国際貿易の一般均衡、貿易政策となります。講義で扱う内容は、よりすすんだ諸理論を学ぶのに必須の事項なので厳密な展開を心がけたい。 | | | <ol style="list-style-type: none"> 1 入門 2 リカード的比較優位説 3 ヘクシャー・オリーン定理 4 ヘクシャー・オリーン定理 5 国際貿易の一般均衡 6 国際貿易の一般均衡 7 経済成長と貿易 8 国際生産要素移動 9 国際生産要素移動 10 関税・輸入数量制限 11 関税・輸入数量制限 12 まとめ |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 定期試験 80%、出席 20% | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 大山道広・伊藤元重『国際貿易』 岩波書店 | | | |

| | | | |
|---|------------------------|-----|--|
| 法99-02 国閥法99-02 法94-98 | 国際経済論（通年） 国際経済論（通年） | 担当者 | 益山光央 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 前期に扱った貿易理論とともに国際経済学の柱である国際収支調整メカニズムに関連する事柄を学びます。 国際収支の赤字、黒字からはじまり、だんだんと高度な内容へと移行します。すべて基本的内容なので、きちんと理解する必要があります。 前期の国際経済論 a を履修しているほうがより理解が深まります。 | | | <ol style="list-style-type: none"> 1 国際収支と国民所得勘定 2 国際収支と国民所得勘定 3 外国為替市場 4 外国為替市場 5 外国為替市場 6 固定相場制下の所得決定 7 固定相場制下の所得決定 8 変動相場制下の所得決定 9 変動相場制下の所得決定 10 国際収支と財政・金融政策 11 国際資本移動と財政・金融政策 12 まとめ |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 定期試験 80%、出席 20% | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 未定 | | | |

| | | |
|---|---------------|--|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 国際組織法 国際組織 | 担当者 松田 幹夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>講義目的は、国際組織への法的アプローチ。 講義概要は、おもな国際組織のみを重点的に とりあげる。可能な限り日本との関係について 言及するのが特色。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1 序論 2 国際組織の歴史 3 国際連盟の成立と解散 4 国際連盟の構造と機能 5 委任統治 6 PCIJ 7 国連の成立 8 国連加盟国 9 国連の構造と機能 (1) 10 国連の構造と機能 (2) 11 国連の集団安保体制 12 PKO |
| ◆評価方法 | | |
| 定期試験（論述式） 参照一切不可 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストはなし。参考文献は、毎回配布する レジュメ末尾に掲げる。 | | |

| | | |
|------------------------------|---------------|--|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 国際組織法 国際組織 | 担当者 松田 幹夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| 春学期と同じ | | <ol style="list-style-type: none"> 1 信託統治と非自治地域 2 ICJ (1) 3 ICJ (2) 4 世界人権宣言の成立まで 5 国際人権規約の成立以後 6 冷戦期からポスト冷戦期にかけての国連 7 NATO 8 欧州統合への動き 9 欧州統合への始まり 10 EC 11 EU (1) 12 EU (2) |
| ◆評価方法 | | |
| 春学期と同じ | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 春学期と同じ | | |

| | | |
|---|----------------|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際協力論 国際開発論 | 担当者 片岡 貞治 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>論理的思考に基づく理論的枠組の構築のみならず、現実の国際社会の政治現象の実証的研究とが有機的に組み合わされた形で研究が行われることが不可欠である。</p> <p>国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。</p> <p>法学部の学生に対しては、授業を通して、国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を会得し、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持つもらいたい。前半部分において、経済面における国際協力、即ち、経済協力及び開発援助政策についての分析を行う。</p> | | <p>(1) イントロダクション 講義概要の説明。「国際社会と国際協力」の説明。学生の意識調査。</p> <p>(2) 発展途上国問題と国際開発 途上国の概要、南北問題、貧困問題。</p> <p>(3) 日本の経済協力政策の史的展開 日本の経済協力政策発展の歴史</p> <p>(4) 日本の経済協力政策決定形成過程 日本の経済協力政策の決定過程の概要</p> <p>(5) 日本の経済協力政策の今後の課題 日本の経済協力政策の様々な問題とODA改革</p> <p>(6) - (7) 主要国の経済協力政策（米国、カナダ、英、仏、独、北欧等）DAC主要加盟国との経済協力政策の概要とその問題。</p> <p>(8) - (9) 多国間開発援助の仕組み マルチラテラルの援助機関（世銀・IMF、国連諸機関、EU等）の援助の仕組みの説明。</p> <p>(10) 国際社会における援助協調のあり方 ドナー諸国によるコーディネートの実態。</p> <p>(11) グローバリゼーションと開発 世界を席巻するグローバリゼーションが開発問題に与える影響の考察</p> <p>(12) ガバナンスと開発 ガバナンスに関する議論。アフリカ開発問題。</p> |
| ◆評価方法 | | |
| 試験、出席等で総合的に判断する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストは使用しない。以下は参考文献。 ジョゼフ・ナイ『国際紛争』有斐閣 | | |

| | | |
|---|----------------|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際協力論 国際開発論 | 担当者 片岡 貞治 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>論理的思考に基づく理論的枠組の構築のみならず、現実の国際社会の政治現象の実証的研究とが有機的に組み合わされた形で研究が行われることが不可欠である。</p> <p>国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。</p> <p>法学部の学生に対しては、授業を通して、国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を会得し、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持つもらいたい。後半部分においては、政治面の国際協力、即ち、国連の集団的安全保障の問題、冷戦後多発する紛争や内戦の予防・解決の試み、対テロ戦争への協力などの分析を行う予定である。</p> | | <p>(13) 9・11テロ攻撃と国際社会 9・11テロ攻撃に対する国際社会の対応と協力のあり方。米欧関係に関する考察。</p> <p>(14) - (15) 国連の集団的安全保障システム 安全保障面における国連憲章の理解。国連の集団的安全保障システム、集団的自衛権の説明。朝鮮戦争、湾岸戦争、対タリバーン戦争の説明。</p> <p>(16) - (17) 国連平和維持活動 「国連憲章第6章半」として発達してきた国連平和維持活動に関する説明。「平和への課題」及びプラヒミ報告等も網羅的に説明。</p> <p>(18) 日本人とPKO 日本及び日本人と国連平和維持活動の全般的な関係。国際平和協力法制定過程における戦後日本の平和主義の説明。</p> <p>(19) 戦争と紛争 戦争及び紛争に関する考察。</p> <p>(20) - (23) 現代アフリカ紛争の考察と紛争予防・解決の試み 冷戦後多発する現代アフリカ紛争の特質と主体の理解。包括的紛争予防アプローチの説明。</p> <p>(23) 難民問題 国際社会における難民問題の説明。</p> <p>(24) 総括</p> |
| ◆評価方法 | | |
| 試験、出席等で総合的に判断する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| テキストは使用しない。以下は参考文献。 ジョゼフ・ナイ『国際紛争』有斐閣 | | |

| | | |
|---|----------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係文献研究 国際関係文献研究 | 担当者 阿部 松盛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現代のグローバル化した国際社会は、これまで存続してきた国家中心的な国際関係の枠組を大きく変容させていく。この講義では、こうした新たな国際関係の枠組を構成する基本的な要因を理解するために、英語の文献をじっくりと読んでいく。また、その前に、従来の国際関係の基本的な枠組を理解するために、より基本的な英語文献を読むことも考えている。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験・発言(表)、出欠状況による総合評価。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| Akiyoshi Hoshino, Deconstruction of International Politics and Reconstruction of World Politics (Teihan) | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 Globalizing Framework of International Relation (1) 2 Globalizing Framework of International Relation (2) 3 Globalizing Framework of International Relation (3) 4 Globalizing Framework of International Relation (4) 5 Globalization and Global Economy (1) 6 Globalization and Global Economy (2) 7 Globalization and Global Economy (3) 8 Globalization and Global Economy (4) 9 Globalization and Regionalism (1) 10 Globalization and Regionalism (2) 11 Globalization and Regionalism (3) 12 Globalization and Regionalism (4) | | |

| | | |
|---|----------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係文献研究 国際関係文献研究 | 担当者 阿部 松盛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現代のグローバル化した国際社会は、これまで存続してきた国家中心的な国際関係の枠組を大きく変容させていく。この講義では、こうした新たな国際関係の枠組を構成する基本的な要因を理解するために、英語の文献をじっくりと読んでいく。また、その前に、従来の国際関係の基本的な枠組を理解するために、より基本的な英語文献を読むことも考えている。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 試験・発言(表)、出欠状況による総合評価。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| Akiyoshi Hoshino, Deconstruction of International Politics and Reconstruction of World Politics (Teihan) | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 Globalization and Nationalism (1) 2 Globalization and Nationalism (2) 3 Globalization and Nationalism (3) 4 Globalization and Nationalism (4) 5 Globalization and Transnationalism (1) 6 Globalization and Transnationalism (2) 7 Globalization and Transnationalism (3) 8 Globalization and Transnationalism (4) 9 Globalization and Gavernance (1) 10 Globalization and Gavernance (2) 11 Globalization and Gavernance (3) 12 Globalization and Gavernance (4) | | |

| | | |
|--|-----------------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 政治学原論 政治学 政治学原論 | 担当者 柴田平三郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現代社会においては、マス・メディアから、政治に関するニュースが大量に垂れ流されている。それらは、人々に政治に対する関心を呼び起こす一方、逆に政治についてのイメージの混乱を招き、それへの不信・無関心さえ引き起こしている。</p> <p>もちろん「政治とは何か」という問いかけに対し、即座にこたえることは難しい。本講義では、床屋談義ではない、科学としての「政治学」を紹介し、政治に対する見方を養いたい。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 前期・後期の2回のテストを基本に評価する。その間、レポートを課す場合もありうる。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 未定 | | |

| | | |
|--|-----------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 政治学原論 政治学 政治学原論 | 担当者 福永文夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現在日本においては、マス・メディアから、政治に関するニュースが大量に垂れ流されている。それらは、人々に政治に対する関心を呼び起こす一方、逆に政治についてのイメージの混乱を招き、それへの不信・無関心さえ引き起こしている。</p> <p>もちろん「政治とは何か」という問い合わせに対し、即座に答えることは難しい。本講義では、床屋談義ではない、科学としての「政治学」を紹介し、政治に対する見方・考え方を養いたい。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 前期・後期の2回のテストを基本に評価する。その間、レポートを課す場合もありうる。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 未定 | | |

◆授業計画

1. はじめに
 2. 政治とは何か
 3. 国家と社会（1）
 4. 国家と社会（2）
 5. 国家と権力（1）
 6. 国家と権力（2）
 7. 市民と政治（1）
 8. 市民と政治（2）
 9. リーダーシップ論
 10. 全体主義・権威主義
 11. 政治意識
 12. まとめ
- (13)

◆授業計画

1. はじめに—デモクラシーとは何か—
2. 選挙と政治（1）
3. 選挙と政治（2）
4. 利益団体と政治（1）
5. 利益団体と政治（2）
6. 政党と政治（1）
7. 政党と政治（2）
8. 議会と立法過程（1）
9. 議会と立法過程（2）
10. 福祉国家の展開
11. 福祉国家の危機
12. まとめ

| | | |
|---|-----------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 地方自治 地方自治論 地方自治 | 担当者 佐藤 俊一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 世紀末の地方分権改革、その成果である地方自治法の大改正によって地方自治制度及び実情がかなり変化することになった。そこで、どこがどのように変化したかを理解してもらうことを主目標にし、あわせさらなる改革点や課題なども論じたい。 | | |
| そのため、まず地方自治の原論として地方自治の類型及び戦前と戦後日本の地方自治制度の歴史を講述する。次いで中央地方関係の新旧、自治体の種類と現状、地方選挙、自治体の内部構造・内部関係などについて講述する。 | | |
| ◆ 評価方法 ・学年末の試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 佐藤俊一『地方自治要論』成文堂、2800 円 | | |

| | | |
|---|-----------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 地方自治 地方自治論 地方自治 | 担当者 佐藤 俊一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 世紀末の地方分権改革、その成果である地方自治法の大改正によって地方自治制度及び実情がかなり変化することになった。そこで、どこがどのように変化したかを理解してもらうことを主目標にし、あわせさらなる改革点や課題なども論じたい。 | | |
| そのため、前期に続き、まず行政責任と行政統制の観点から、住民による自治体統制の諸制度・手法を講述する。次いで自治体間の関係(広域行政、合併など)を論じ、最後に自治体の税財政制度について講述する。 | | |
| ◆ 評価方法 ・学年末の試験による。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 佐藤俊一『地方自治要論』成文堂、2800 円 | | |

| | |
|---|--|
| 法99-02 政治思想史 国際法99-02 西洋政治思想史 法94-98 政治思想史 | 担当者 柴田平三郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | ◆授業計画 |
| <p>【講義目標】思想や哲学が疎んじられている。現在の世界の知的状況を印象論的にいえば、そういうえるかもしれない。いつ頃から、そしてどうして、そうなってしまったのか。本講義では、こういう問題意識を内に秘めながら、西洋政治思想の流れを概観する。過去を知ることは現在と未来を考えることの不可欠な前提である。</p> <p>【講義概要】一口に政治思想といっても、そこには様々なタイプやニュアンスの相違がある。こうした政治思想の歴史的展開を時代や社会の変化のなかで捉えながら、私たち自身の想像力と感性を養っていきたい。講義では、古代-中世-近代-現代という時系列で進むことになるが、実はこうした時代区分自体がゆらいでいる。そのことも講義のなかで明らかにするつもりである。</p> <p>【受講者への要望】講義の一層の理解とテキストを補足する資料(プリント)を毎回配布するので、必ず受け取ること。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 政治思想をはじめるにあたって:全体ガイド 2 政治思想の課題と方法 3 思想の基礎としての古典古代あるいは地中海世界の問題性 4 ギリシアの政治思想 I(ソクラテスをめぐる知の状況) 5 ギリシアの政治思想 II(プラトン) 6 ギリシアの政治思想 III(アリストテレス) 7 ヘレニズム時代の政治思想 8 古代ローマの政治思想-キケロとセネカ 9 キリスト教と西洋政治思想の伝統 10 アウグスティヌスの政治思想(1) 11 アウグスティヌスの政治思想(2) 12 前期のまとめ |
| ◆評価方法 | |

前期(春学期)では、レポート(講義中に説明する)の提出、後期(秋学期)では試験をおこない、両方を総合して評価をだす。

◆テキスト、参考文献

- 柴田平三郎『政治思想史講義ノート』立書房、1995年。
J・B・モラル『中世の政治思想』平凡社、2002年。

| | |
|--|--|
| 法99-02 政治思想史 国際法99-02 西洋政治思想史 法94-98 政治思想史 | 担当者 柴田平三郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | ◆授業計画 |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1 中世と中世政治思想の今日的意味 2 中世政治思想 I(ソールズベリのジョン) 3 中世政治思想 II(トマス・アクィナス) 4 ルネサンスの政治思想(マキアヴェリ) 5 宗教改革の政治思想(ルターとカルヴァン) 6 近代の政治思想 I(ホップズ) 7 近代の政治思想 II(ロック) 8 近代の政治思想 III(ルソー) 9 保守主義の政治思想(バークを中心とする) 10 自由主義の政治思想(ベンサム・ミル・トックヴィル) 11 社会主義の政治思想(マルクス) 12 後期のまとめ |
| ◆評価方法 | |
| ◆テキスト、参考文献 | |

| | | | |
|---|--------------|-----|------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 西洋政治史 政治史 | 担当者 | 井上スズ |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 第一次大戦前のヨーロッパ政治史について、政治発展のパターンに注目して各國別に述べる。英独仏三大國の他に中小國(スウェーデン、スイス等)も加えて等しく國民國家でありながらこれら諸國の特異な制度の存在にも理解を深めてもらいたいと思う。テキストは使用するが、全く私の考えで取捨選択し、更に補足もするので講義概要を示すプリントを作成し、講義の際配布する。 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1. はじめに 政治発展の諸要素 2. イギリス 3. イギリス 4. フランス 5. フランス 6. ドイツ 7. ドイツ 8. スウェーデン 9. スイス 10. ベルギー 11. オランダ 12. まとめ | | | |
| 出席と期末試験による | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 篠原一著『ヨーロッパの政治』 東京大学出版会 | | | |

| | | | |
|---|--------------|-----|------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 西洋政治史 政治史 | 担当者 | 井上スズ |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 第一次世界大戦後のヨーロッパ政治の最大の問題は社会主義国の成立と世界恐慌が各國の内政に及ぼした影響変化である。この観点から重視すべき国を取り上げて國別に論じる。テキストの使用方法は春学期に同じ。 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1. ロシア革命 2. ロシア革命と他のヨーロッパ諸国への影響 3. ドイツ革命 4. ナチズムの伸張とワイマール共和国 5. ワイマール共和国の崩壊 6. イギリス 議会政治の変容と危機克服 7. 同上 8. スウェーデン 9. 同上 10. ベルギー 11. 人民戦線—フランスの場合 12. まとめ | | | |
| 出席と期末の試験による | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 篠原一『ヨーロッパの政治』 東京大学出版会 | | | |

| | | |
|---|-------------------|-------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 行政学 行政学 行政学 | 担当者 安 章浩 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 本講義は、平易な表現や概念を駆使して、現代行政の構造と機能を中心に、解説し、「いかにしたら行政制度を効率的かつ効果的な制度へと改革できるのか?」や「行政を経営するってどういうこと?」といったカレントな問題関心にも対応しつつ、わかりやすい講義を目指したい。また、本講義は、新聞や雑誌の政治・行政に関する最新記事等も参考にしながら講義を進め、就職試験や公務員試験の時事問題対策にもなるような、まさに、独協大学の就職を控えた学生にとって「有用となるような」授業を目指したいと思う。講義の進め方としては、誰でも理解できるような内容から入り、じょじょにレヴェルアップしていきたいと思う。小泉構造改革に興味がある学生も歓迎します。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席点、定期試験等を考慮しつつ総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 東田親司『現代行政と行政改革』芦書房 宮脇淳『公共経営論』PHP研究所 | | |

| | | |
|---|-------------------|-------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 行政学 行政学 行政学 | 担当者 安 章浩 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 本講義は、平易な表現や概念を駆使して、現代行政の構造と機能を中心に、解説し、「いかにしたら行政制度を効率的かつ効果的な制度へと改革できるのか?」や「行政を経営するってどういうこと?」といったカレントな問題関心にも対応しつつ、わかりやすい講義を目指したい。また、本講義は、新聞や雑誌の政治・行政に関する最新記事等も参考にしながら講義を進め、就職試験や公務員試験の時事問題対策にもなるような、まさに、独協大学の就職を控えた学生にとって「有用となるような」授業を目指したいと思う。講義の進め方としては、誰でも理解できるような内容から入り、じょじょにレヴェルアップしていきたいと思う。小泉構造改革に興味がある学生も歓迎します。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席点、定期試験等を考慮しつつ総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 東田親司『現代行政と行政改革』芦書房 宮脇淳『公共経営論』PHP研究所 | | |

| | | |
|--|------------------------|-------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 日本政治論（通年） 日本の政治（通年） | 担当者 光田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>テレビのニュースや新聞の報道で日本の政治が取り上げられない日はない。たぶんそれがあたりまえなんだと思う。しかし、一つの問題についての見かたが、人によってぜんぜん違っていることが多い。日本の政治を論じるときには、他の国の政治を論じるときよりもはるかに、その論じる人の立場や時代の雰囲気の影響が大きく表面に出やすいものである。</p> <p>授業を受けられるみなさんがどんな立場や思想から日本政治について見解を持たれ、行動（たとえば選挙で投票）されるかは、それはみなさんの自由である。この授業では、なるべくいろいろな角度からの「政治の語りかた」をお伝えし、みなさんご自身の日本の政治を見る見かたをより多様で豊かなものにしていくお手伝いをしたいと思う。</p> <p>前半 12 回程度で 1990～2000 年代の日本政治の特質をお話しし、後半は、経済政策、外交政策、安全保障政策の三点について重点的に講義したい。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <p>試験、出席、レポートまたは小テスト。配点比重は試験>レポートまたは小テスト>出席。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキストはとくに指定しない。参考文献は授業中に指示する。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 「構造改革」政治とは何か 2. 民主政治と政党政治 3. 連立政権の動態 4. 「保守・革新」図式は有効か？ 5. 選挙制度と日本政治 6. スキャンダルと民主政治 7. 「族議員」システムは変わったか？ 8. 「開発」と日本政治 9. 地方政治の動態 10. 「政治家」と「官僚」 11. 日本政治のなかの野党 12. 比較のなかの日本政治 13. バブルと政治 14. 平成不況の構造 15. 金融政策をめぐる論戦 16. 「構造改革」で不況は克服できるのか？ 17. 日米安保体制の現在 18. アジア諸国と日本の関係 19. 日中関係の現在 20. 「テロ」をめぐる日本政治 21. 平和主義の政治的側面 22. 日本の安全保障政策 23. 「国際貢献」とは何か？ 24. まとめ | | |

| | | |
|---------------------------------|------------------------|-------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 日本政治論（通年） 日本の政治（通年） | 担当者 光田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| | | |

| | | |
|---|------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 法律学特講A（著作権法） 法律学特講A（著作権法） | 担当者 長塚真琴 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>著作権法は、本やCD、写真やコンピュータソフトなどの「中身」を、他人による模倣から保護する法律である。この法は最近、理論的にも実務的にも注目を集めしており、巷では著作権法不要論も含む様々な議論が交わされるようになってきた。</p> <p>この講義は、実定法に関する基礎知識を身につけ、著作権法をめぐる議論において、自分なりの考え方を持つようになることを目的とする。</p> <p>レジュメを用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。全体の流れをつかみたい人は、参考文献の1)を通読するとよい。講義には、著作権法の載っている、最新の六法を携帯すること。</p> <p>講義のサイトはこちら。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 定期試験による。レポートか小テストを課すこともある。出席は合否がきわどい場合のみ考慮する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 参考書：1)半田正夫『インターネット時代の著作権』（丸善ライブラリー350）、2)『著作権判例百選〔第3版〕』（有斐閣・別冊ジュリスト156） | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 ガイダンス 2 著作物1 著作物の定義 3 著作物2 著作物の定義（続き） 4 著作物3 言語著作物等 5 著作物4 美術著作物等 6 著作物5 映画著作物等 7 著作物6 プログラム著作物等 8 著作者と著作権者1 原則 9 著作者と著作権者2 職務著作 10 著作者の権利1 総論・公表権 11 著作者の権利2 氏名表示権・同一性保持権 12 著作者の権利3 複製権等 | | |

| | | |
|--|------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 法律学特講A（著作権法） 法律学特講A（著作権法） | 担当者 長塚真琴 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| 13 著作者の権利4 上演・演奏権等 14 著作者の権利5 公衆送信権等 15 著作者の権利6 二次的著作物の利用権等 16 著作権の制限1 私的複製等 17 著作権の制限2 引用等 18 著作権の制限3 教育目的の制限等 19 著作権の制限4 その他の制限 20 著作権の変動 譲渡・利用許諾等 21 著作者隣接権 実演家等の権利 22 著作権の侵害1 民事上の責任等 23 著作権の侵害2 侵害とみなされる行為等 24 権利の集中処理機構 JASRAC等 | | |

| | | |
|--|--------------------------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 法律学特講 A (青少年保護法) 法律学特講 A (青少年保護法) | 担当者 安部 哲夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>「児童の権利条約」は、わが国の青少年の権利についての再認識を生み出したが、同時に青少年の健全育成と保護の思想の具体化へ向けた取組みを焦眉の課題とした。2003年12月に示された国の「青少年育成施策大綱」においてもすべての国民とあらゆるレベルでの青少年育成への取組みが示されたところである。</p> <p>本授業では、体系化されていない青少年保護に関する法令や今日の諸問題について考察を深めることを目標とする。非行問題ひとつを取り上げても、非行原因や背景を究明することにとどまらず、児童福祉法や少年法など、法制やその適用の問題について検討しなければならない。具体的には、青少年保護に関する問題を、「家庭」「学校」「地域」「社会」といった領域で検討する。「家庭」にあっては児童虐待、「学校」にあっては体罰、「地域」にあっては地域参加や地域環境、「社会」にあっては有害とされる情報・社会環境の問題について言及し、立法、行政、司法のなしうる対応を検討する。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席および授業内テストおよびレポートを総合的に評価する。出席を重視する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>指定教材：安部哲夫『青少年保護法』尚学社、2002年 参考教材：内閣府『青少年白書』財務省印刷局</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年保護法への導入（青少年問題とは？） 2. 青少年保護法の概要① 児童憲章、児童の権利条約 3. 青少年保護法の概要② 少年福祉阻害犯について 4. 青少年保護の法原理（自己決定権とパーターナリズム） 5. 青少年保護の歴史（救貧政策から感化教育へ） 6. 青少年保護育成の担い手①（国と行政の役割） 7. 青少年保護育成の担い手②（地域と民間の役割） 8. 少年非行の原因と非行理論① 領域ごとの視点 9. 少年非行の原因と非行理論② 非行理論の展開 10. 少年非行と補導（非行発見の現場、虞犯など） 11. 少年非行と審判（家庭裁判所、少年鑑別所の役割） 12. 少年非行と矯正（少年院、少年刑務所など） 13. 少年非行と保護（保護処分としての保護観察など） 14. 少年司法の改革（平成12年の一部改正後の状況） 15. 児童虐待とその対策（児童虐待防止法の評価） 16. 体罰事件とその対策（体罰判例を読む） 17. いじめ問題と不登校（不登校の実態、何が問題か） 18. 青少年の喫煙・飲酒問題とその対策 19. 青少年の薬物乱用の実情とその対策 20. 有害表現・有害情報と青少年 21. 青少年の性行動と法的対応 22. 青少年条例の展開（戦後の成立過程から現在の状況） 23. 青少年保護に関する諸外国の動向（独・米・韓など） 24. 青少年育成基本法の成立へ向けて（授業の総括） | | |

| | | |
|--|--------------------------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 法律学特講 A (青少年保護法) 法律学特講 A (青少年保護法) | 担当者 安部 哲夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>「児童の権利条約」は、わが国の青少年の権利についての再認識を生み出したが、同時に青少年の健全育成と保護の思想の具体化へ向けた取組みを焦眉の課題とした。2003年12月に示された国の「青少年育成施策大綱」においてもすべての国民とあらゆるレベルでの青少年育成への取組みが示されたところである。</p> <p>本授業では、体系化されていない青少年保護に関する法令や今日の諸問題について考察を深めることを目標とする。非行問題ひとつを取り上げても、非行原因や背景を究明することにとどまらず、児童福祉法や少年法など、法制やその適用の問題について検討しなければならない。具体的には、青少年保護に関する問題を、「家庭」「学校」「地域」「社会」といった領域で検討する。「家庭」にあっては児童虐待、「学校」にあっては体罰、「地域」にあっては地域参加や地域環境、「社会」にあっては有害とされる情報・社会環境の問題について言及し、立法、行政、司法のなしうる対応を検討する。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席および授業内テストおよびレポートを総合的に評価する。出席を重視する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>指定教材：安部哲夫『青少年保護法』尚学社、2002年 参考教材：内閣府『青少年白書』財務省印刷局</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年保護法への導入（青少年問題とは？） 2. 青少年保護法の概要① 児童憲章、児童の権利条約 3. 青少年保護法の概要② 少年福祉阻害犯について 4. 青少年保護の法原理（自己決定権とパーターナリズム） 5. 青少年保護の歴史（救貧政策から感化教育へ） 6. 青少年保護育成の担い手①（国と行政の役割） 7. 青少年保護育成の担い手②（地域と民間の役割） 8. 少年非行の原因と非行理論① 領域ごとの視点 9. 少年非行の原因と非行理論② 非行理論の展開 10. 少年非行と補導（非行発見の現場、虞犯など） 11. 少年非行と審判（家庭裁判所、少年鑑別所の役割） 12. 少年非行と矯正（少年院、少年刑務所など） 13. 少年非行と保護（保護処分としての保護観察など） 14. 少年司法の改革（平成12年の一部改正後の状況） 15. 児童虐待とその対策（児童虐待防止法の評価） 16. 体罰事件とその対策（体罰判例を読む） 17. いじめ問題と不登校（不登校の実態、何が問題か） 18. 青少年の喫煙・飲酒問題とその対策 19. 青少年の薬物乱用の実情とその対策 20. 有害表現・有害情報と青少年 21. 青少年の性行動と法的対応 22. 青少年条例の展開（戦後の成立過程から現在の状況） 23. 青少年保護に関する諸外国の動向（独・米・韓など） 24. 青少年育成基本法の成立へ向けて（授業の総括） | | |

| | | |
|---|-------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 法律学特講A(経済刑法) 法律学特講 A(経済刑法) | 担当者 野村 稔 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>経済刑法は、経済活動に関する犯罪と刑罰を研究対象とする。大まかに分類すれば、第1に経済活動の基本秩序に違反する行為、第2に個々の経済活動の秩序に違反する行為、第3におよそ経済活動ないし経済取引に伴って生じる犯罪行為に区別される。したがって、刑法のみならず、第1の分野に係わる独占禁止法、第2の分野に係わる、例えば、証券取引法などの各種のいわゆる業法が問題となる。</p> <p>この講義では主たる経済犯罪の領域を検討し、刑法の基本的諸原則を念頭に置きつつ、経済犯罪に特有の原理を追求する。その際刑法の謙抑性を考慮しつつ、刑罰と他の制裁手段との経済犯罪防止の機能的関連性を考え、併せて経済犯罪の仕組み・実態を社会・経済構造との関係で分析する。</p> <p>授業中の質問を歓迎する。</p> | | |
| <p>◆ 評価方法</p> <p>試験の成績による。</p> | | |
| <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>野村 稔著『経済刑法の論点』現代法律出版 2002年 必要に応じて資料を配布する。</p> | | |

| | | |
|------------------------------|-------------------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 法律学特講A(経済刑法) 法律学特講 A(経済刑法) | 担当者 野村 稔 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>同 上</p> | | |
| <p>◆ 評価方法</p> <p>同 上</p> | | |
| <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>同 上</p> | | |

| | | |
|---|----------------------------------|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 法律学特講B (借地借家法) 法律学特講B (借地借家法) | 担当者 小柳春一郎 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 借地借家法は身近で重要な法律である。東京都では50%近い世帯が借家世帯であり、持家の約10%が借地の上にある。最近でも、定期借地権(平成3年)、定期借家権(平成11年)、終身借家権(平成13年)の創設など議論が多い。本講義の目的は、他の法律との関連にも注意しつつ、借地借家法の規定の意義を明らかにすることである。 | | |
| 借家編と借地編に分け、それぞれの講義を行う。借地では、土地についての借地と土地の上の建物所有という二つの点を理解しなければならず、また、借地のための法制度として地上権と賃借権があり、やや複雑であるのに対し、借家は建物の賃貸借という面に絞って検討すれば足りるため、借地借家法の条文の順番とは逆に、借家法から論ずる。 | | |
| 講義に際しては、民法の一般的な法理との関係のみならず権利の実現という面から訴訟・執行との関係についても言及する。 | | |
| 学期末試験を主とする。 数回出席を取り評価に加算する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 講義においてレジメを配布する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 借地及び借家の意義 借地とは何か。借家とは何か。関連する法律にはどのようなものがあるか。 2 借家の期間 借家契約は期間満了でどうなるか。正当事由制度とは何か。 3 借家権の対抗力 借家人は、借家が売却されたら退去するのか。妨害排除はできるのか。 4 借家人の契約上の権利・義務 借家人の一度の賃料不払で、賃貸人は契約を解除しうるか。 5 借家権の譲渡・転貸 借家が賃貸人の承諾を得て転貸されたときいかなる法律関係が生まれるか。 6 近年の諸問題 定期借家・終身借家は、何を目的にしているか。破産は借家契約にどう影響するか。 7 借地権の意義 借地権にはどのような種類があるか。土地の賃貸借一般とどう異なるか。 8 借地権の期間 借地期間が満了したときには、どのような法律関係になるか。 9 定期借地権 3種類の定期借地権それぞれの特徴は何か。 10 借地権の対抗力 土地が売却されたとき、借地権はどうなるか。建物はどうなるか。 11 借地権者の権利・義務 借地権者は、建物増改築できるか。地主の承諾がないとどうなるか。 12 借地権の譲渡・転貸 借地上の建物売却、抵当権設定にはどのような法的問題があるか。 | | |

| | | |
|---------------------------------|--|-----|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | | 担当者 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| | | |

| | | |
|--|--|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 地域研究特講 A(中・東欧とロシア) 国際関係特講 A(中・東欧とロシア) | 担当者 志摩 園子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>EUの東方拡大は今年進められる。だが、我われにとって中・東欧やロシアは西欧諸国に比して、遠い地域ではないだろうか。ニュースなどで報道されることも「民族紛争」に代表されるような話題と度重なる選挙での混乱などが多かったように思う。中・東欧やロシアは地理的にヨーロッパの東に位置しているということだけでなく、独自の地域性や共通の特徴があるのでないだろうかという視点にたって、中・東欧の理解を深め、現状の考察の助けとすることを目指す。</p> <p>前期は、特に文化に重点をおいて、中・東欧とロシアを検討したい。視聴覚の材料を出来るだけ使いながら、言語、映画、音楽、文学等を紹介し、文化の特徴を検討したい。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席点、平常点、レポートの総合点 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 適宜、参考文献を紹介する | | |
| ◆授業計画 | | |
| <p>以下のような内容から、中・東欧やロシアを考えて見る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中・東欧とは ② 中・東欧とロシア ③ ナショナリズムと言語 ④ ハプスブルク帝国 ⑤ オスマン帝国 ⑥ 音楽や踊りから ⑦ 映画から ⑧ 映画と文学 ⑨ 中・東欧、ロシアのユダヤ人 ⑩ 中・東欧のロマ | | |

| | | |
|--|--|--------------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 地域研究特講 A(中・東欧とロシア) 国際関係特講 A(中・東欧とロシア) | 担当者 志摩 園子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現在の中・東欧やロシアへの理解を深めるには、それを特徴付けることになった歴史をたどってみることは重要である。後期は、歴史的考察を進めることにより、中・東欧やロシアへの理解を深めることを目指したい。そこにおきている諸現象が、近代西欧の「国民国家」の限界をも示しているのではないかという問題を提起しながら、今後の同地域のあり方を考えていく上で重要な基盤を検討したい</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席点、平常点、レポートの総合点 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 適宜、参考文献を紹介する | | |
| ◆授業計画 | | |
| <p>以下のように時代を追って、中・東欧の歴史を考察する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ヨーロッパの中で ② ナショナリズムと国家 ③ 第1次世界大戦前 ④ 帝国の支配 ⑤ 第1次世界大戦と独立運動 ⑥ 第1次世界大戦後の国民国家の成立 ⑦ 民主政治と権威主義体制 ⑧ 第2次世界大戦への道 ⑨ 抵抗運動と戦後政権 ⑩ 「ソ連・東欧圏」の成立と冷戦 ⑪ 緊張緩和と多様化 ⑫ 冷戦構造の終焉、その後 | | |

法99-02
国際法99-02 地域研究特講B（ラテンアメリカ政治経済論）
法94-98 国際関係特講B（ラテンアメリカ政治経済論）

担当者 今井 圭子

◆講義目的、講義概要

ラテンアメリカの政治経済社会的低開発性とその特質をアジア・アフリカとの比較において理解し、次いでラテンアメリカ地域の自然・住民・文化を概観する。さらに同地域の政治経済社会の歴史的変遷過程を辿り、まず植民地前の先住民社会について説明する。それを踏まえて植民地期における植民地政策の特質とその下での政治経済社会の変容過程をおさえ、さらに独立後の国家建設、経済開発の実施過程を考察する。そして現在同地域が抱えている主要な政治経済社会問題を分析し、その根源を探る。次いでラテンアメリカをめぐる国際関係を分析し、日本と同地域との歴史的関係を辿りながら今後の両者の関係のあり方について考える。

◆評価方法

学期末にレポート(提出)

◆テキスト、参考文献

国本伊代・中川文雄編著『ラテンアメリカ研究への招待』
新評論 ~~最新刊及参考文献リストは授業中に配布~~

◆授業計画

1. 序 ラテンアメリカの概観—ラテンアメリカとアジア、アフリカとの比較
2. 第1章 ラテンアメリカ経済史 第1節 時期区分 世界経済史と対比しながら、ラテンアメリカ経済史の時期区分について述べる。
3. 第2節 植民地以前の時期（～15世紀末）コロンブス一行到来前の先住民社会について概観
4. 第3節 植民地期（15世紀末～19世紀初め）
5. 第4節 独立期（19世紀初め～19世紀半ば）
6. 第5節 第一次産品輸出経済確立期（19世紀半ば～1929年）
7. 第6節 工業化から地域協力に至る時期（1929年～現在）
8. 第2章 ラテンアメリカ政治経済社会の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治経済社会問題をまとめて解説し、その対策について考える。
9. 第3章 ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論 ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について論じる。
10. 第4章 日本とラテンアメリカの関係 日本とラテンアメリカの関係を、移民、貿易、投資、援助、外交関係に分けて解説し、今後のあり方について考える。

法99-02
国際法99-02
法94-98

担当者

◆講義目的、講義概要

◆授業計画

◆評価方法

◆テキスト、参考文献

| | | | |
|--|---|-----|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係特講A（主権国家システムとナショナリズム） 政治学特講A（主権国家システムとナショナリズム） | 担当者 | 杉田 孝夫 |
| ◆ 講義目的、講義概要 | | | ◆ 授業計画（春学期） |
| 下記テキストを用いて、近代ヨーロッパにおける主権国家システムとヨーロッパ国際関係の枠組の形成過程を思想史的な観点から考察する。授業は講読演習と講義を交えたかたちでおこなう。 | | | 1. 思想の伝統と古典的国際関係理論（1） 2. 同（2） 3. ホップス、自然状態、自然法（1） 4. 同（2） 5. グロティウス、法、道徳的懷疑主義（1） 6. 同（2） 7. カント、限界のない理論家（1） 8. 同（2） 9. ビトリアと国際関係の普遍主義的構想（1） 10. （2） 11. ルソー、戦争状態からの脱出の試み（1） 12. （2） |
| ◆ 評価方法 出席と報告および討論への参加度を基礎に判定する | | | |
| ◆ テキスト イアン・クラーク／アイヴァー・B・ノイマン編『国際関係思想史－論争の座標軸』（新評論、2003） | | | |
| ◆ 参考文献 Chris Brown, Terry Nardin, Nicholas Renger(ed.) International Relations in Political Thought -Text from the Ancient Greeks to the First Word War,Cambridge University Press,2002. | | | |

| | | | |
|------------------------------|---|-----|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係特講A（主権国家システムとナショナリズム） 政治学特講A（主権国家システムとナショナリズム） | 担当者 | 杉田 孝夫 |
| ◆ 講義目的、講義概要 | | | ◆ 授業計画（秋学期） |
| | | | 1. アダム・スミスと国際関係論の自由主義的伝統（1） 2. 同（2） 3. エドマンド・バークとヨーロッパというコモンウェルス（1） 4. 同（2） 5. ヘーゲル、国家、国際関係（1） 6. 同（2） 7. フリードリヒ・ゲンツ、合理主義と勢力均衡（1） 8. 同（2） 9. ヴァッテル、多元主義とその限界（1） 10. 同（2） 11. むすび 12. 予備 |
| ◆ 評価方法 | | | |
| ◆ テキスト、参考文献 | | | |

| | | | |
|---|----------------------|--|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 経済原論（通年） 経済原論（通年） | 担当者 阿部 正浩 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 講義の目的 「経済学の考え方」とは何かから始め、経済学をツールとして「現代社会の問題をどのように分析すればよいのか」まで理解できるようにする。 | | ◆授業計画 | |
| 講義概要 テキストのないように沿って講義は行う。なお、ほとんど毎回課題を課すので、それを自習し、提出すること。詳細については初回の講義で説明する。 | | 1. オリエンテーション 2. 経済学の考え方 3. 取引と貿易 4. 需要と供給と価格 5. 予備日 6. 需要・供給分析の応用（その1） 7. 需要・供給分析の応用（その2） 8. 時間とリスク（その1） 9. 時間とリスク（その2） 10. 公共部門（その1） 11. 公共部門（その2） 12. 予備日 | |
| ◆評価方法 課題提出および期末テストの成績による | | | |
| ◆テキスト、参考文献 「入門経済学」ジョセフ・E・スティグリッツ（東洋経済新報社） | | | |

| | | | |
|---|----------------------|---|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 経済原論（通年） 経済原論（通年） | 担当者 阿部 正浩 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 同上 | | ◆授業計画 | |
| | | 1. オリエンテーション 2. GNPとは（その1） 3. GNPとは（その2） 4. マクロ経済学と完全雇用（その1） 5. マクロ経済学と完全雇用（その2） 6. 経済成長（その1） 7. 経済成長（その2） 8. 失業と総需要（その1） 9. 失業と総需要（その2） 10. インフレーション（その1） 11. インフレーション（その2） 12. 予備日 | |
| ◆評価方法 課題提出および期末テストの成績による | | | |
| ◆テキスト、参考文献 「入門経済学」ジョセフ・E・スティグリッツ（東洋経済新報社） | | | |

| | | |
|---|--------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 会計学(通年) 会計学(通年) | 担当者 内倉 滋 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>企業会計もまた1つの言語であるとしばしば評されるが、言語を対象とした科学の分野には、その文法を純粹形式的に明らかにしていく「構文論」と、言葉の持つ意味の解明を試みる「意味論」と、社会的制度の中での言葉の用いられ方を研究する「語用論」とがある。本講義は、簿記原理という構文論の知識を前提に(それゆえ、少なくとも「簿記原理a」を修得していることが望ましい)、それに内容的な意味付けを試みていくところの、会計学における「意味論」に相当するものである。その後に展開される会計学における「語用論」(=経営分析論等の応用・専門学科目)への1つの橋渡しとなるものだ、とも言える。</p> <p>なお授業計画は右に掲げるとおりであるが、おおむね春学期講義では、会社の決算書の作成にかかる諸ルールの概要説明をしていきたい。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 昨年はレポート試験で評価していたが、 <u>本年は期末試験を評価の中心としたい。</u> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 山浦久司・廣本敏郎 編著、『ガイダンス企業会計入門』(白桃書房) | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 本講義の目的等 2 テキスト第1章:決算書から見える世界[=会計学の2つの領域] 3 テキスト第2章:会計と決算[=複式簿記の原理]…その1 4 テキスト第2章:会計と決算[=複式簿記の原理]…その2 5 テキスト第2章:会計と決算[=複式簿記の原理]…その3 6 テキスト第2章:会計と決算[=複式簿記の原理]…その4 7 テキスト第3章:決算書のルール…その1 8 テキスト第3章:決算書のルール…その2 9 テキスト第3章:決算書のルール…その3 10 テキスト第3章:決算書のルール…その4 11 テキスト第4章:製造会社の決算書[=原価計算論]…その1 12 テキスト第4章:製造会社の決算書[=原価計算論]…その2 | | |

| | | |
|--|--------------------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 会計学(通年) 会計学(通年) | 担当者 内倉 滋 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 春学期講義の知識を前提として秋学期講義では、“会計監査論”“管理会計論”“経営分析論”“税務会計論”といった領域の諸問題を、テキストブックに沿った形で講義していきたい。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 上記と同様 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 上記と同じ | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 テキスト第5章:決算書の信頼性を確かめる[=会計監査論]…その1 2 テキスト第5章:決算書の信頼性を確かめる[=会計監査論]…その2 3 テキスト第6章:決算書の内部利用[=管理会計論]…その1 4 テキスト第6章:決算書の内部利用[=管理会計論]…その2 5 テキスト第7章:決算書を読んでみよう[=経営分析論]…その1 6 テキスト第7章:決算書を読んでみよう[=経営分析論]…その2 7 テキスト第7章:決算書を読んでみよう[=経営分析論]…その3 8 テキスト第7章 補論書：キュッシュフロー計算書の作成 9 テキスト第8章:決算書と税金[=税務会計論]…その1 10 テキスト第8章:決算書と税金[=税務会計論]…その2 11 テキスト第8章:決算書と税金[=税務会計論]…その3 12 特論(03年度は「1株当たり利益」の問題を取り上げた) | | |

| | | |
|---|---|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 法政総合講座—地方の現場から— 法政総合講座—地方の現場から— 総合講座—地方の現場から— | 担当者 福永文夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>本講座では、副題に示すおり「地域の現場から」をテーマに、実際に地方行政の現場に携わっておられる草加市役所職員の方に、各部・各課の職務の内容、現場が抱えている問題、課題等を率直に語つてもらい、学生自らが地域との関わり、とくに大学が位置する草加市との関わりを理解し、参加していく機会として。その際、学生は単に聴取者としてではなく、積極的に自ら参加することのできる、双方向の講義としてかんがえてもらいたい。</p> | | <p>1回目は、草加市長による基調講演が予定されている。また、第12回目は「地域から考える、草加から考える」というテーマでシンポジウムを行う予定である。</p> <p>その他、2回目から11回までの講義の詳細は、学期が始まってから掲示によって連絡する。</p> |
| レポート試験。 | | |

| | | |
|---|---|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 法政総合講座「21世紀の地球規模問題」 法政総合講座「21世紀の地球規模問題」 総合講座「21世紀の地球規模問題」 | 担当者 鈴木淳一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>講義目的 本講座の目的は、国際協力の第一線で活躍されている方々を講師として招き、国際社会が抱える地球規模の問題（たとえば、平和構築、ジェンダー、貧困、教育等）とそれへの取り組みについて理解することです。具体的には、独立行政法人国際協力機構（JICA）、青年海外協力隊、非政府機関（NGO）など国内外で活躍されている方々を講師としてお招きして、皆さんに直接語っていただきます。</p> <p>講義概要 受講する前週に、関係する文献やホームページをコーディネーターが紹介しますので、予習をして下さい。また、講義の内容を受けて、中間レポートを作成してもらうこともあります。学期末には、一連の講義を踏まえて、特定の地球規模問題に関する現状・対策・課題をレポートとして作成・提出します。</p> | | <p>第1回（初回）と第12回（最終回）のみ、コーディネーターが担当します。それ以外は、JICAやNGOなどから講師を派遣してもらう予定です（具体的な内容については、後日掲示します）。</p> <p>通常の講義に加えて、授業レポート・システムや授業支援システム、メーリングリスト等を利用して、資料配布やレポート提出等のコミュニケーションを行います。</p> <p>コンピュータが使えないとも受講できますが、可能であれば講義開始までに電子メールを使えるようにして下さい。</p> |
| ①出席とメモ（毎回）、②中間レポート（1回以上）、 ③学期末のレポートで評価します | | |
| ◆テキスト、参考文献 メーリングリスト等を通じて適時紹介します。 | | |

| | | |
|--|-------|-------------|
| 法99-02 国連法99-02 法94-98 | 比較法原論 | 担当者 田島 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 今日の国際社会においては、ある程度の外国法の知識なしに生きていくことはできない。そこで、国連加盟国191カ国の法律を「英米法」と「大陸法」に大別し、それぞれの特徴について講義する。そして、さまざまな法律問題について、世界の各の法律を調べる方法を説明する。この調査の目的はまちまちであり、それぞれに目的に従って比較方法も異なる。立法を目的とする比較法、法律解釈を目的とする比較法、諸外国の法文化（法意識など）を理解するための比較法、新しい国際社会の法形成を目的とした比較法が中心となる。歴史的なアプローチ、リアリズムのアプローチ、功利主義的なアプローチなどについて概説して前半の講義をまとめる。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 各2回実施 | | |
| 1 比較法とは何か 2 英米法と大陸法 3 議会民主主義の社会における立法 4 判例法の読み方 5 文化国家が承認する法の一般原則 6 歴史法学と進化論 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 予め承認を得た研究テーマについて、レポートを作成してもらい、このレポートにより評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 田島裕著『比較法の方法』（信山社、1998年） | | |

| | | |
|---|-------|-------------|
| 法99-02 国連法99-02 法94-98 | 比較法原論 | 担当者 田島 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 後半の講義では、比較法の方法をいくつかの法領域に応用することによって、比較法の理解をより深めることになる。どの法領域を実例として取り上げるかは、まだ確定していないが、契約の強制、製造物責任の理論、医療過誤の理論、土地と財産の観念などを取り上げる予定である。また、裁判所の社会的機能の研究と関連して、司法審査の比較法的検討も行いたい。法制史的な観点からの比較法の実例として、モンtesキーの『法の精神』（1748年）についての概説を含める。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 各2回実施 | | |
| 1 リアリズムの法律 2 契約法の比較法 3 「注意義務」に関する比較法 4 司法審査に関する比較法 5 モンtesキーの『法の精神』 6 比較法の展望と限界 | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | |
|--|-------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際人権法 | 担当者 高佐 智美 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>今日、国内の人権問題を考えるにあたっては、それに対応する国際条約の存在及びその具体的な解釈・運用を無視することはできない。「国際人権法」とは、こうした人権に関する条約や宣言、そしてそれを実施するための国際的・国内的制度や手続の体系を指す。本講では、「国際人権法」に関する基本的な知識と理論の全体を把握した上で、それを国内の人権問題にどのようにあてはまえていくかを検討する。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <p>試験期間中の論述試験、及び、半期の間に2~3回行う小テストの結果により評価する。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキスト：特に指定しない 参考文献：阿部浩己・今井直「テキストブック・国際人権法」（日本評論社、1996年） 畠 博行・水上千之「国際人権法概論（第二版）」（有信堂、1999年） バーゲンソル「国際人権法入門」（東信堂、1999年）</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 国際人権法とは何か 国際人権法の国内的実施 国際人権法の国際的実施・1 国際人権法の国際的実施・2 人権の地域的保障・ヨーロッパ 人権の地域的保障・その他の地域 国際人権とNGO B規約と日本・1 B規約と日本・2 人種差別撤廃条約と日本 マイノリティの人権・1 マイノリティの人権・2 | | |

| | | |
|---|-------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際人権法 | 担当者 高佐 智美 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>今日、国内の人権問題を考えるにあたっては、それに対応する国際条約の存在及びその具体的な解釈・運用を無視することはできない。「国際人権法」とは、こうした人権に関する条約や宣言、そしてそれを実施するための国際的・国内的制度や手続の体系を指す。本講では、「国際人権法」に関する基本的な知識と理論の全体を把握した上で、それを国内の人権問題にどのようにあてはまえていくかを検討する。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <p>試験期間中の論述試験、及び、半期の間に2~3回行う小テストの結果により評価する。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>テキスト：特に指示しない 参考文献：講義の中で隨時指摘。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 刑事手続と人権・1 刑事手続と人権・2 刑事手続と人権・3 女性の人権・1 女性の人権・2 子どもの人権・1 子どもの人権・2 外国人の人権・1 外国人の人権・2 外国人の人権・3 難民 戦後補償 | | |

| | | | |
|--|-------|-----|--------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 国際環境法 | 担当者 | 一之瀬 高博 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>〔講義目的〕 国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。</p> <p>〔講義概要〕 前半は、主に総論にあたる部分として、国際環境問題の性質・歴史、紛争の類型、国家や個人等の紛争当事者の地位、問題解決の基本的手法、国際環境法の基本原則などを検討する。後半は、環境条約の内容、国家実行、国際会議や国際機関の対応、具体的紛争等を素材に、個々の環境問題の類型ごとに国際環境法の構造を分析する。</p> | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 国際環境問題とその法的規律の必要性 2 越境汚染と領域使用の管理責任 3 環境損害に関する国家責任 4 環境損害に関する民事責任条約 5 国際環境法の諸原則の発展 6 国際環境保全規範の構造 7 事前防止の実体的規則 8 事前防止の手続的規則①通報・協議 9 事前防止の手続的規則②影響評価 10 環境損害と私法的な救済 11 国際環境紛争と国内法 12 まとめ | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキストは開講時に指示する。参考文献： 水上・西井・白杵編『国際環境法』有信堂 2001年 | | | |

| | | | |
|---|-------|-----|--------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 国際環境法 | 担当者 | 一之瀬 高博 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 13 長距離越境大気汚染、酸性雨 14 地球大気圏・気候変動問題① 15 地球大気圏・気候変動問題② 16 海洋環境の保全① 17 海洋環境の保全② 18 南極の環境保護 19 廃棄物の越境移動 20 原子力と環境 21 生物多様性の保全 22 環境と武力紛争 23 環境と貿易 24 まとめ | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| | | | |

| | | | |
|--|-------|-----|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際経済法 | 担当者 | 櫻井 雅夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| [講義の目的] 卒業後に企業の国際事業活動や国際「開発協力」に関わる政府関係機関などで活躍することを希望する学生に対して、国際投資と貿易に関する最低限かつ必須の法律知識を提供することを目的にしています。 | | | |
| [講義の概要] この講義は、単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも、①国際経済とくに国際投資とそれに直接関係のある国際貿易の法現象を正確に把握すること、②そこに生じる紛争や摩擦などの問題を多角的に解決するうえでのリーガル・マインドを多少とも会得させることを目的にします。「法とは何か」ということよりも「何が問題か、どう解決するか」ということを勉強するわけです。 数十年、政府や政府関係機関の多くの調査団に参加して収集してきた国際投資プロジェクトの事例を豊富に入れるので、理解は進むと思います。 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 期末レポート（春、秋計2回）。 評価に当たっては、出席重視。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキスト：櫻井雅夫『新国際投資法』有信堂 参考文献：櫻井雅夫『国際経済法（新版）』成文堂 | | | |
| ◆春学期授業計画 | | | |
| 1 序論：国際経済法とは一法分科としての国際経済法と研究方法としての国際経済法の違い 2 基礎1：国際投資・貿易の法的仕組み(1)－国際投資の資金の流れの基本的な法の枠組み 3 基礎2：国際投資・貿易の法的仕組み(2)－投資に絡むヒト、モノ、技術、情報の移動の法的枠組み 4 基礎3 投資受入れ国の国内法(3)－外資法、外為法、貿易管理法、契約法、労働法、税法、知財法 5 基礎4：国際投資・貿易の法的仕組み(4)－開発途上国向け協力と国際投資・貿易との関係 6 基礎5：国際投資・貿易の法的仕組み(5)－開発途上国向け投資・貿易の法的な枠組み 7 基礎6：国際合弁契約－基本契約(書)の内容 8 基礎7：関連契約－原材料・機械設備輸出契約、製品輸出契約、技術援助契約ほか 9 基礎8：投資受入れ国の国内法(1)－外資法、外為法、貿易管理法、契約法、 10 基礎9：投資受入れ国の国内法(2)－労働法、税法、知財法ほか 11 基礎10：投資母国の国内法(2)－貿易保険法、税法ほか | | | |

| | | | |
|---|-------|-----|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際経済法 | 担当者 | 櫻井 雅夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| [講義の目的] 卒業後に企業の国際事業活動や国際「開発協力」に関わる政府関係機関などで活躍することを希望する学生に対して、国際投資と貿易に関する最低限かつ必須の法律知識を提供することを目的にしています。 | | | |
| [講義の概要] 春学期の基礎篇ないし総論に統いて関係法制度（国際法と国内法）の基礎を概括し、最後に応用篇として、投資と貿易の相互作用について、主に投資奨励保護協定と自由貿易協定の面から説明します。 これまで政府や政府関係機関等の多くの調査委員会に参加して収集してきた情報を豊富に織り込んでいくので、理解は進むと思います。 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 期末レポート（春、秋計2回）。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキスト：櫻井雅夫『新国際投資法』有信堂 参考文献：櫻井雅夫『国際経済法（新版）』成文堂 | | | |
| ◆秋学期授業計画 | | | |
| 1 基礎12：投資受入れ国間の国際法(1)－共通外資法、産業貿易補完協定ほか 2 基礎13：投資受入れ国間の国際法(2)－同上 3 基礎14：受入れ国と母国と間の国際法(1)－投資奨励保護協定、自由貿易協定、租税条約 4 基礎15：受入れ国と母国との間の国際法(2)－投資保護協定、自由貿易協定、経済連携協定 5 基礎16：受入れ国と母国と間の国際法(3)－WTO協定 6 基礎15：受入れ国と母国と間の国際法(4)－経済連携協定、WTO協定 7 応用1：投資と貿易の法の相互作用(1)－アジアの貿易・投資自由化協定、経済連携協定 8 応用2：投資と貿易の法の相互作用(2)－APEC諸国の貿易・投資自由化協定 9 応用3：投資と貿易の法の相互作用(3)－米州諸国との貿易・投資自由化協定、FTAA案 10 応用4：投資と貿易の法の相互作用(4)－WTO協定 11 応用5：投資と貿易の法の相互作用(5)－同上 12 応用6：投資と貿易の法の相互作用(6)－グローバルな多数国間貿易・投資協定の可能性 | | | |

| | | | |
|--|---------|-----|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際開発協力法 | 担当者 | 櫻井 雅夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆春学期授業計画 |
| [講義の目的] 卒業後に会社の国際事業本部や開発協力に関する政府関係機関（国際協力機構[JICA]、国際協力銀行[JBIC]、日本貿易振興[JETRO]など）で活躍することを希望する学生に対して、開発協力(Development Co-operation)の仕組みと関係法令に関して最低限かつ必須の知識を提供することです。 | | | 1 総論1：開発協力のフレームワーク1－開発協力の仕組みの概観（教材1章） |
| [講義の概要] ここでいう「開発協力」は、先進国による対開発途上国などの開発のための資金フローのことであり、日本政府がいう「経済協力」とほぼ同じです。いわゆるODA（政府開発援助）はその代表的な例です。 | | | 2 総論2：開発協力のフレームワーク2－OECD、DAC（開発援助委員会）メンバーの定義、開発途上国の定義、「移行国・より進んだ開発途上国」の定義と「公的援助」（Official Aid）（1章） |
| この講義は、単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも①開発協力の仕組み全般、②その定義、③その法制度の会得、開発協力政策に対する判断力の醸成等を目的にしています。これまで数十年政府及び政府調査団に参加して収集した現地プロジェクトの事例を豊富に入れるので、理解は進むと思います。 | | | 3 総論3：開発協力のフレームワーク3－開発協力法と国際経済法・国際取引法・外国法との関係（1章） |
| ◆評価方法 期末レポート（春、秋計2回）。 | | | 4 総論4：開発協力のフレームワーク4－国の予算等、開発協力の資金出所（1章） |
| ◆テキスト、参考文献 テキスト：櫻井雅夫『開発協力－その仕組みと法』（教室で頒布） | | | 5 総論5：開発協力のフレームワーク5－開発協力の実施機関（JICA、JBICほか）（1章） |
| | | | 6 総論6：開発協力のフレームワーク6－開発協力の法制度（1章） |
| | | | 7 各論1：ODA1－政府開発援助（ODA）の定義 |
| | | | 8 各論2：ODA2－DACのODA政策（2章） |
| | | | 9 各論3：ODA3－日本のODA政策（2章） （ビデオ）『21世紀に向けて：明日をみすえたODA』 |
| | | | 10 各論4：ODA4－贈与－資本協力1－一般無償等の仕組み（3章） |
| | | | 11 各論5：ODA5－贈与－資本協力2－災害無償等の仕組み（3章） |
| | | | 12 各論6：ODA6－贈与－技術協力1－研修員受入れ等の仕組み（3章） |

| | | | |
|--|---------|-----|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際開発協力法 | 担当者 | 櫻井 雅夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆秋学期授業計画 |
| [講義の目的] これは、卒業後に何らかのかたちで国際的な仕事につきたいと思っている学生に国際関係の法的側面を概説しようとするものです。 | | | 1 各論7：ODA7－贈与－技術協力2－青年海外協力隊等の仕組み（3章） （ビデオ）『青年海外協力隊』 |
| [講義の概要] 春学期の総論と各論の一部に続けて、ODA・OOF・民間資金協力・NGOによる協力・国際機関を通じる協力の法制度について説明します。 | | | 2 各論8：ODA8－開発借款の仕組みと実施手続（4章） |
| ◆評価方法 期末レポート（春・秋計2回）。 | | | 3 各論9：ODA9－その他－国際協力銀行等の一般案件の仕組み（5章） （ビデオ）『日本のナショナル・プロジェクト：インドネシア・アサハン・アルミ』 |
| ◆テキスト、参考文献 テキスト：櫻井雅夫『開発協力－その仕組みと法』 | | | 4 各論10：OOF1－その他政府資金協力（OOF）の定義、公的輸出信用の仕組み（6章） |
| | | | 5 各論11：OOF2－直接投資金融等の仕組み（6章） |
| | | | 6 各論12：P F1－民間資金協力（P F）、民間輸出信用の仕組み（7章） |
| | | | 7 各論13：P F2－直接投資等の仕組みと外国為替法（7章） |
| | | | 8 各論14：P F3－直接投資に関わる契約（7章） |
| | | | 9 各論15：民間任意団体による贈与の仕組み（8章） |
| | | | 10 各論16：国際機関を通じる協力の仕組み1－開発協力関係の国際機関の範囲と種類（9章） （ビデオ）『世界銀行』 |
| | | | 11 各論17：国際機関を通じる協力の仕組み2－世銀等による借款（9章） |
| | | | 12 各論18：まとめ：質疑応答及び期末レポートについて |

| | | | |
|---|-------|-----|------|
| 法99-02 国税法99-02 法94-98 | 国際租税法 | 担当者 | 石村耕治 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>人事交流やビジネス活動の国際化が急速に進むなか、自國のみならず、相手国の税法や租税条約などを見ないで、税金問題を考えるのは難しくなってきました。</p> <p>例えば、学生諸君は、将来、自分が勤めた会社がアメリカの会社に買収されることになるかも知れません。あるいは、自分で会社を起こし、その後、中国に子会社を置くことにしたとします。この場合、双方の会社間の課税関係はどうなるのでしょうか。国際租税法は、まさに、こうしたグローバルな課税問題について学ぶ科目です。</p> <p>国際租税法を学ぶには日本税法(国内税法)の基礎知識が必要不可欠です。例年、国内税法の知識のほとんどない学生諸君がこの課目を履修しています。こうした現実を踏まえて、当初は国内税法を素材に税法の基礎知識が深められるように配慮しながら、やさしく授業を進めます。</p> | | | |
| <p>①期末試験～80%(論文式の筆記試験)、②小レポート(1回)5%、③出席 15%</p> | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 石村耕治編『現代税法入門塾〔改訂版〕』清文社 | | | |
| <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 国際租税法で何を学ぶのか～人や企業活動のグローバル化と税金問題の国際化 国内税法と国際税法の接点～国際租税法とは何か 国内実体税法の仕組み～①所得課税、②資産課税、③消費課税 所得税の仕組み(1) 所得税の仕組み(2) 国内租税手続法の仕組み：税金の賦課徴収～①申告納税②源泉徴収③税務調査 企業の海外進出と課税問題～②外国支店形態での進出と課税、③駐在員事務所への課税 国際課税の基本(1)～①納税主体と課税主体、②居住者と非居住者、③納税義務の範囲 国際課税の基本(2)～①居住地国と源泉地国、②源泉課税、総合課税、分離課税 国際課税の基本(3)～①恒久的施設(PB)とは何か、②経済的二重課税と法的二重課税 租税条約とは何か～①多数国間租税条約、②双務的対応：二国間租税条約、③片務的対応 租税条約と国内税法との関係、わが国の非居住者課税の基礎 レビュー | | | |

| | | | |
|--|-------|-----|------|
| 法99-02 国税法99-02 法94-98 | 国際租税法 | 担当者 | 石村耕治 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>人事交流やビジネス活動の国際化が急速に進むなか、自國のみならず、相手国の税法や租税条約などを見ないで税金問題を考えるのは難しくなってきました。例えば、学生諸君が、将来、勤め先の日本企業からアメリカの支店に派遣されたとします。この場合、日本とアメリカ双方で給料をもらつたときには、どこで、どのような税金を払つたらいいのかという問題に遭遇するかもしれません。国際租税法はこうしたグローバルな課税問題について学ぶ科目です。</p> <p>前期の授業を継続する形で、実例などをあげ、やさしく講義します。</p> | | | |
| <p>①期末試験～80%(論文式の筆記試験)、②小レポート(1回)5%、③出席 15%</p> | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 石村耕治編『現代税法入門塾〔改訂版〕』清文社 | | | |
| <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 国際租税法の具体的展開～①現実空間取引への課税、②電腦空間取引への課税問題 国際的二重課税(1)～①その発生原因、②国内法による対応方式 国際的二重課税(2)～③OECD モデル租税条約③二国間租税条約による対応 タックス・スペアリング(みなし外国税額控除)とは何か わが国の外国税額控除(1)～①外国税額の直接控除、②外国税額の間接控除 わが国の外国税額控除(2)～①みなし外国税額控除、②控除限度額 タックス・ヘイブン対策税制とは何か 移転価格税制とは何か 過小資本税制とは何か 海外勤務者の課税問題 11～12 レビュー | | | |

| | | | |
|---|-------|-----|------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際労働法 | 担当者 | 石井保雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>「国際労働法」は、いまだ内容を確定していない。国際社会でも国内と同じく、労使が遵守すべきルールの存在が求められるが、これについては、戦前に設立された ILO の存在は重要である。また最近では、EU という地域共同体においても、加盟国に対する共通の労働基準の設定・適用が大きな関心を呼んでいる。</p> <p>また国際労働法には、日本法を他国の法制度と関連させて、「くらべてみる」ということが重要な基礎作業としてあるかと思う。</p> <p>まずは、この「比較労働法」から入り、ILO 87号および 98 号両条約を規準として、従来多く議論されてきた公共部門労働者の労働基本権問題について検討する。その後上記両条約に関連して、組合の結成・運営問題に関する法的規制のあり方を考察するつもりである。詳しい内容については、講義に際し、配布するレジュメを見てほしい。</p> | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートも重視する。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 小西國友『国際労働法〔第二版〕』(絢文社・2001) | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 「国際労働法」とは、何か?、なぜ学ぶのか? 2 “ILO”とは、何か?——国際労働基準の設定と確保—— 3 日本にとっての ILO 問題——歴史的経緯(戦前の場合)—— 4 日本にとっての ILO 問題——歴史的経緯(戦後の場合)—— 5 「結社の自由」と団結権の保護: 87号条約 6 日本法の「労働組合の結成と運営」に対する旧法と現行法の態度と ILO 87号条約 7 続・日本法の「労働組合の結成と運営」に対する態度と ILO 87号条約——米仏両国の場合との比較を通じて考える—— 8 団結権・団交権に関する ILO 98号条約と不当労働行為制度——アメリカの“unfair labor practice”と日本の「不当労働行為」—— 9 ILO における国際労働基準の設定以外の活動——技術協力と調査・研究—— 10 ILO の組織と財政 | | | |

| | | | |
|---|-------|-----|------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際労働法 | 担当者 | 石井保雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>「国際労働法」を国際・比較労働法と理解して考察を進めるという基本的立場は春学期と変わらない。</p> <p>まず最近 ILO が提唱する「ディーセント・ワーク decent work」ということの意味を明らかにし、その後、この言葉に込められた「すべての者に進歩の精華の公正な分配」ということに関係するところの ILO 条約について示す。次に、それを踏まえ、同 ILO 条約を規準として日本法の位置を確認する。そのあと、現在日本でも議論されている法的課題について、外国でどのような対応がなされているのかを探ってみたいと思う。日本法を他国の法制度と、「くらべてみる」ということが重要な基礎作業であると思うと重ねて言いたい。</p> <p>なお参考文献は講義のなかで適宜指示する。また必要な資料は、同じく講義に際して配布する予定である。</p> | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートも重視する。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 小西國友『国際労働法〔第二版〕』(絢文社・2001) | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 「ディーセント・ワーク」とは何か? 2 強制労働の禁止——ILO 29号条約(1930)と 105号条約(1957)、そして日本政府の態度—— 3 ILO における児童 or 年少者労働に対する取り組み——最低年齢に関する 138号条約(1973)と最悪の形態の児童労働に関する 182号条約(1999)—— 4 差別から自由——差別待遇(雇用及び職業)に関する 111号条約(1958)—— 5 日本の場合——男女雇用機会均等法の素材として—— 6 家族的責任を有する労働者に関する 156号条約(1995)と日本の育児(介護)休業法 7 フランス法における育児休業制度 8 EU 法制の枠組みとその発展 9 女性の深夜労働をめぐる ILO と EU との相克 10 最近の職場いじめ・嫌がらせに関する国際動向 | | | |

| | | |
|--|----------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際知的財産権法 | 担当者 長塚 真琴 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>TRIPs協定を批判的に検討する。1995年に発効した同協定は、WTO協定の付属書の1つであり、知的財産権法をめぐる従来の国際条約と比べると、いくつかの点で異質であるといえる。この講義では、同協定の成立以前の国際条約体制、その成立過程、その内容、その問題点等について、解説を加えていく。</p> <p>最初の数週にわたり、TRIPs協定下における日本の知的財産権法の概要を解説し、この分野の基礎知識を養う。最後の数週は、同協定を新自由主義的グローバル化の文脈の中に位置付け、同協定下の世界で生じた新たな問題について検討する。</p> <p>特定の教科書は用いず、レジュメを用意する。ビデオやインターネットを多用する。</p> <p>講義のサイトはこちら。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| <p>小テストおよび試験による。出席は合否がきわどい場合にのみ考慮する。</p> | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| <p>参考書：土肥一史『知的財産法入門〔第6版〕』（中央経済社、2003年）他（講義中に指示する）</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 ガイダンス 2 日本法の概要 1) 特許法・実用新案法 3 日本法の概要 2) 意匠法・商標法・不正競争防止法 4 日本法の概要 3) 著作権法 5 パリ条約 1) 成立史と特許関係規定 6 パリ条約 2) 特許関係規定 7 特許協力条約 8 ブダペスト条約と UPOV 条約 9 特許をめぐる南北問題とパリ条約改正 10 商標・意匠・原産地表示の国際条約 11 ベルヌ条約 12 ベルヌ条約(続き)とその他の著作権関係条約 | | |

| | | |
|--|----------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際知的財産権法 | 担当者 長塚 真琴 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| 13 GATTからWTOへ 14 WTOと知的財産権—TRIPs協定制定の経緯— 15 WTOの諸原則と紛争処理機構 16 WTOへの批判 17 TRIPs協定 1) 特許・実用新案 18 TRIPs協定 2) 商標・意匠・地理的表示等 19 TRIPs協定 3) 著作権 20 TRIPs協定のインパクト 1) 必須医薬品問題 1) 21 TRIPs協定のインパクト 2) 必須医薬品問題 2) 22 TRIPs協定のインパクト 3) 遺伝子特許 1) 23 TRIPs協定のインパクト 4) 遺伝子特許 2) 24 TRIPs協定のインパクト 5) バイオバイラシー | | |

| | | | |
|---|---------|-----|--|
| 法 99-02 国際法 99-02 法 94-98 | 国際民事訴訟法 | 担当者 | 山田恒久 |
| ◆ 講義目的、講義概要 | | | ◆ 授業計画 |
| Objectives This course is designed to provide undergraduates with a general education in basic and current issues on international civil procedure. | | | Course 1 : Rules as to Jurisdiction to Adjudicate [Introduction] |
| Curriculum This program consists of two components, which are not divisible. Each student is required to attend at all of two courses in the following subjects: Course 1 (Spring) Rules as to Jurisdiction to Adjudicate (1) Jurisdiction in Personam (2) Jurisdiction in Rem (3) Jurisdiction Declined (4) Quasi-Jurisdictional Dismissal Course 2 (Fall) Rules as to Recognition and Enforcement of Foreign Judgments (1) Jurisdiction (2) Natural Justice (3) Public Policy (4) Reciprocity | | | 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personam] 3. Consent 4. Forum benefits and activities 5. General formulas 6. "Doing-business" statutes [Jurisdiction in Rem] 7. Types of in rem jurisdiction [Jurisdiction Declined] 8. Forum non conveniens 9. Foreign actions [Quasi-Jurisdictional Dismissal] 10. Procedural incapacity 11. Foreign sovereigns 12. Res judicata |
| ◆ 評価方法 | | | |
| Evaluation will be graded according to the results of the final examination and attendance at the lecture. | | | |
| ◆ テキスト、参考文献 | | | |
| Xeroxed materials will be distributed in class appropriately. | | | |

| | | | |
|--|---------|-----|--|
| 法 99-02 国際法 99-22 法 94-98 | 国際民事訴訟法 | 担当者 | 山田恒久 |
| ◆ 講義目的、講義概要 | | | ◆ 授業計画 |
| 渉外的な性質を有する私法関係の事例に特化して、訴訟手続上の問題点に関して検討する。また、英米の制度を原点で参照することをも目的とする。 個々の問題点に関する受講者の毎回のレポートを中心に、ソクラテスメソッド(討論形式)で問題点を明らかにする方法を探る予定である。 | | | [The effect of a foreign judgment] 1. Conclusiveness 2. Enforcement 3. Recognition 4. Basis of recognition and enforcement [Requirements for recognition and enforcement] 5. International jurisdiction 6. Judgments in personam Residence (presence) / Submission / Other suggested bases 7. Judgments in rem 8. Finality [Defenses] 9. Fraud 10. Natural Justice 11. Public Policy [Conclusion] 12. Conclusion |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 講義の内容の性質上、出席の状況とレポート・討論といった受講の様子、及び最終試験の結果を重視する。 | | | |
| ◆ テキスト、参考文献 | | | |
| 適宜指示する。 | | | |

| | | | |
|------------------------------|--|-----|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | | 担当者 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| | | | |

| | | | |
|---|--------|-----|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 模擬国際裁判 | 担当者 | 鈴木 淳一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>講義目的 模擬国際裁判を通じて、国際法（特に国際司法裁判手続）の理解を深めること。</p> <p>講義概要 模擬国際裁判とは、ある架空の国際事件を想定して、学生が原告・被告・裁判官の三グループに分かれて、自主的に調査・研究を行い、現実の国際裁判さながらに法的主張を競い合う法学教育である。本講義では、書面手続と口頭手続とを経ることにより、国際法の基礎的問題点を体得することができる。</p> <p>受講者への要望 国際法を履修していることが望ましい。仮に履修したことなくとも、国際法を真剣に学びたいのであれば、受講は可能である。また、グループでの作業を中心となるので、共同で勉強することが苦痛でない人に適した講義である</p> <p>書面及び発表や模擬裁判への参加態度に基づいて評価する（試験は行わない）。</p> | | | 1 コースガイダンス——模擬国際裁判とは何か？ 2 課題文と訴状の発表——国際法と国際司法裁判所 3 準備段階①——ディベート 4 準備段階②——国際法文献収集法 5 申述書提出（原告側） 6 国際司法裁判所手続を学ぶ 7 答弁書提出（被告側） 8 国際法上の論点を学ぶ 9 第一回口頭弁論（意見陳述） 10 第二回口頭弁論（質疑応答） 11 判決 12 自己評価と反省 |
| | | | 本講義で過去に扱った事例としては、核兵器使用の合法性に関する事件、ミロシェビッチ事件（旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所）、拡散安全保障イニシアチブ（P S I）構想などがある。 |
| ◆テキスト、参考文献 | | | 『国際条約集 2004年版』有斐閣 |

| | | | |
|---|----------------------|--|-------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係法特講B（国際人権関連文書研究） | 担当者 | 高佐 智美 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | |
| <p>現代社会における人権問題について、アメリカの具体的な事例をとりあげ、その比較によって、日本の問題点について考察することを目的とする。具体的にはMichael Moore, <i>Stupid White Men</i> をベースに、そこに登場するエピソードに関連する判決文や論文を読みすすめていく。予め割り当ては決めずに、毎回報告者をランダムに指名していく。従って必ず予習してこなければならない。毎回出席し、なおかつ毎週英文を読んで和訳してくる自信のない学生は絶対に受講しないように。</p> | | <p>1. 本期の講義の進め方について 2- テキストを予め読んで和訳し、報告。 それに基づいて議論</p> | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| <p>出席、報告、授業中の態度などから総合的に判断する。 出席だけして議論に積極的に参加しない学生、あるいは予習をしてこない学生は「欠席」扱いとする。「欠席」が3回続いた場合は自動的に失格とする。</p> | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>Michael Moore, <i>Stupid White Men</i> (2002) テキストやその他の文献のコピーはこちらが準備します。</p> | | | |

| | | | |
|------------------------------|--|-------|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | | 担当者 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | |
| | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| | | | |

| | | | |
|---|-----------|-----|--|
| 法 99 - 02 国 関 法 99-02 法 94-98 | 比較会社法(通年) | 担当者 | 周 剑龍 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 講義目的： 日本、アメリカ、ドイツと中国の株式会社の機関およびこの4カ国におけるコーポレート・ガバナンスに関する議論を考察することによって、この4カ国の株式会社を巡る法規制（会社法）の異同などを解明する。 | | | ◆授業計画 |
| 講義概要： 序論では、会社の法的性質、日本における会社形態、会社法の改正などを明らかにする。本論の1では、日本、アメリカ、ドイツと中国の株式会社の機関をめぐる法的構造の異同を解明する。本論の2では、まずいわゆるコーポレート・ガバナンスとは何かを説明し、そして、日本、アメリカ、ドイツおよび中国におけるコーポレート・ガバナンスに関する議論を概観する。 | | | 1 会社とは何か、会社の法的性質 |
| ◆評価方法 | | | |
| 前・後期期末試験をもって評価する。80 - 100点を優、70 - 79点を良、60 - 69点を可、60点未満を不可とする | | | 2 会社の形態、有限責任制度、会社法の沿革 |
| ◆テキスト、参考文献 | | | 3 法人格否認の法理、会社の権利能力 |
| テキストは特に指定しない。講義用レジュメや参考資料のコピー等を配布する。 | | | 4 日本の株式会社の機関：株主総会（その1） |
| | | | 5 日本の株式会社の機関：株主総会（その2） |
| | | | 6 日本の株式会社の機関：取締役会・代表取締役 |
| | | | 7 日本の株式会社の機関：取締役の義務 |
| | | | 8 日本の株式会社の機関：取締役の責任 |
| | | | 9 日本の株式会社の機関：監査役（会） |
| | | | 10 アメリカの株式会社の機関：株主総会 (Meetings of Shareholders) |
| | | | 11 アメリカの株式会社の機関：取締役会 (the Board of Directors) |
| | | | 12 アメリカの株式会社の機関：取締役の経営活動に対する監査 |

| | | | |
|-------------------------------------|-----------|-----|--|
| 法 99 - 02 国 関 法 99-02 法 94-98 | 比較会社法(通年) | 担当者 | 周 剑龍 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 同上 | | | ◆授業計画 |
| | | | 1 ドイツの株式会社の機関：株主総会 (Die Hauptversammlung) |
| ◆評価方法 | | | 2 ドイツの株式会社の機関：取締役 (Der Vostand) |
| 同上 | | | 3 ドイツの株式会社の機関：監査役会 (Der Arfsichtsrat) |
| ◆テキスト、参考文献 | | | 4 中国の株式会社の機関：株主総会（股東大会） |
| 同上 | | | 5 中国の株式会社の機関：取締役会（董事会） |
| | | | 6 中国の株式会社の機関：監査役会（监事会） |
| | | | 7 コーポレート・ガバナンス論(日本、その1) |
| | | | 8 コーポレート・ガバナンス論(日本、その2) |
| | | | 9 コーポレート・ガバナンス論(アメリカ) |
| | | | 10 コーポレート・ガバナンス論(ドイツ) |
| | | | 11 コーポレート・ガバナンス論(中国) |
| | | | 12 講義のまとめ |

| | | |
|--|-------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 比較刑事法 | 担当者 滝沢 誠 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>刑事訴訟法における比較法 (comparative criminal procedure) は、法制度及び法文化のあり方に大きく左右される刑事訴訟法を対象とするものであり、法解釈及び立法の参考となるだけではなく、他国の法制度及び法文化の理解に繋がる側面もあります。</p> <p>しかし比較法研究が法解釈及び立法の参考となるとしても、他国との法制度および法文化の相違を理解せずに法解釈あるいは立法論を展開することに限界もないわけではありません。そこで、わが国の刑事訴訟法は英米法及び大陸法の混合体であると言われておりますので、本講義では、刑事訴訟法に関連する具体的なテーマをもとにして、刑事訴訟法における比較法の意義・限界、アメリカ合衆国、ドイツ及びわが国の刑事訴訟、法制度及び法文化を模索したいと思います。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事訴訟法における比較法 (comparative criminal procedure) の意義 2. 刑事訴訟法における比較法の機能 3. 刑事訴訟法における比較法の限界 4. アメリカの刑事訴訟法の概観 5. アメリカの刑事訴訟法の概観 2 6. ドイツの刑事訴訟法の概観 7. ドイツの刑事訴訟法の概観 2 8. わが国の刑事訴訟法の概要 9. 刑事訴訟における裁判所の地位及び役割 10. 刑事訴訟における検察官の地位及び役割 11. 刑事訴訟における被疑者・被告人の地位及び役割 12. 刑事訴訟における犯罪被害者の地位及び役割 | | |

| | | |
|---|-------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 比較刑事法 | 担当者 滝沢 誠 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>刑事訴訟法における比較法 (comparative criminal procedure) は、法制度及び法文化のあり方に大きく左右される刑事訴訟法を対象とするものであり、法解釈及び立法の参考となるだけではなく、他国の法制度及び法文化の理解に繋がる側面もあります。</p> <p>しかし比較法研究が法解釈及び立法の参考となるとしても、他国との法制度および法文化の相違を理解せずに法解釈あるいは立法論を展開することに限界もないわけではありません。そこで、わが国の刑事訴訟法は英米法及び大陸法の混合体であると言われておりますので、本講義では、刑事訴訟法に関連する具体的なテーマをもとにして、刑事訴訟法における比較法の意義・限界、アメリカ合衆国、ドイツ及びわが国の刑事訴訟、法制度及び法文化を模索したいと思います。</p> | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 検察官の訴追活動 2. 罪状認否手続 3. 有罪答弁制度 4. 被疑者・被告人の自己負罪拒否特権・黙秘権 5. 弁護権 6. 証人保護 7. 犯罪被害者の公判手続への参加 8. 民刑峻別論 9. 国民の司法参加 10. 司法共助、犯人引渡制度 11. ヨーロッパ刑事訴訟のアメリカ法化? 12. 法曹育成制度 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 授業の参加姿勢及び期末の試験によります。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 特定の教科書は指定しません。 | | |

| | | |
|---|------|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | アジア法 | 担当者 大村 泰樹 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>東アジア、東南アジアを中心にアジア諸国の法制度（主として公法制度）を概観し、その特質を検討します。また南アジア諸国の法制度やイスラム法にも可能な限り言及したいと考えています。</p> <p>「アジア法」の理解には、単に法制度にとどまらず、歴史、文化、経済等にも関わる理解も必要になってくるため包括的な講義になると考えています。観念的に議論をするのではなく、行動でアジアに関わっていってくれるような受講生を生み出すことが目的です。本年度は教員（大村）の都合で授業計画が変則になる可能性があります。</p> <p>成績評価の方法は、春・秋期の最後の授業日に試験に代わる教室レポートを行います。課題の範囲は、通常、試験日の二週間前に告知します。レポートの時間は90分で、自筆ノートの持ち込みも可能です。すでにある資料をまとめるだけでなく、「自分の意見」を組み立てることが求められています。単位取得には最大限の配慮をしますが、出席は重視します。</p> | | <p><春期></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.オリエンテーション 2.総論（欧米近・現代法システムとアジア諸国法） 3. " 4. " 5.東南アジア（タイ国） 6. " (") 7. " (") 8. " (マレーシア) 9. " (") 10. " (シンガポール) 11. " (") 12.春期教室レポート <p><秋期></p> <ol style="list-style-type: none"> 13.東南アジア（インドネシア） 14. " (") 15. " (フィリピン) 16. " (") 17. " (インドシナ3国) 18.南アジア（インド） 19. " (") 20.東アジア（韓国） 21. " (") 22. " (中国) 23. " (") 24.秋期教室レポート |
| ◆評価方法 | | |
| 試験に代わる「教室レポート」を行います。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 参考書として作本編『アジア諸国の憲法制度』、大村＝小林編『東アジアの憲法制度』（共にアジア経済研究所） | | |

| | | |
|------------------------------|------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | アジア法 | 担当者 大村 泰樹 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| | | |
| ◆評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |

| | | | |
|---|---------------|-----|------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | 地域の法特講（東南アジア） | 担当者 | 今泉慎也 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>本講義では、タイおよび他の東南アジア諸国について、法制度の基本構造や特質を理解することを目的とする。1990年代以降、多くのアジア諸国が民主化、市場化、グローバル化を背景とする政治面・経済面の法改革を経験しつつある。本講義では、こうした近年の制度改革の背景、特徴、問題点についても焦点をあてる。</p> | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. アジア法とは何か？ 2. アジア法の分析モデル <ul style="list-style-type: none"> (1) 法の三類型論 (2) 開発体制論と法 3. 東南アジア諸国の法制度の概観 <ul style="list-style-type: none"> マレーシア シンガポール フィリピン インドネシア 4. 1990年代以降の制度改革：タイを中心に <ul style="list-style-type: none"> (1) 総説 (2) 政治改革と法改革 (3) 経済危機と法改革 5. アジア法の展望 地域協力と法 | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 試験 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>参考文献：安田信之『東南アジア法』（日本評論社） 他の参考文献は授業において指示する。</p> | | | |

| | | | |
|---------------------------------|--|-----|--|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | | 担当者 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| | | | |

| | | |
|---|-----------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係論（通年） | 担当者 賀川真理 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>今年度の国際関係論は、日米関係に焦点を当てる。日米間の外交関係は、ペリー来航によってはじまつたとされるが、今年はペリーが日米和親条約を締結してから200年に当たることもあり、このとき以来今日までの日米関係を分析し、それについて現在における意義を考えてみたい。</p> <p>現在の日米関係を振り返ってみると、意外にも黒船来航以来、一貫してアメリカ主導であったと言えるのではあるまい。ペリー来航、貿易摩擦、沖縄返還、在日米軍基地問題に至るまで、アメリカによる外圧が加わらなかつたことは無いのである。</p> <p>この講義を通じて、日米関係の特殊性を浮き彫りにしたい。前期には、主として戦前の日米関係をテーマにする予定であるが、両国関係に鑑み、適宜最新のテーマに変更することもありうる。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 前期末と後期末の試験に重点を置くほか、小テストと出席を加味する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業中に指示する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 講義概要説明 2. ペリー来航と日米和親条約 3. ハリス公使の就任と日米修好通商条約 4. 災害時の国際貢献—サンフランシスコ大震災（1906年）と阪神大震災 5. 元年者—ハワイ移民の原型 6. サンフランシスコにおける日本人学童隔離問題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本の対応 7. サンフランシスコにおける日本人学童隔離問題 <ol style="list-style-type: none"> (2) アメリカの対応 8. パナマ太平洋万国博覧会と排日土地法 9. 真珠湾攻撃と日本による開戦通告遅延問題 10. 第二次世界大戦下の日系人強制収容と戦後補償(1) 11. 第二次世界大戦下の日系人強制収容と戦後補償(2) 12. 総括 | | |

| | | |
|--|-----------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係論（通年） | 担当者 賀川真理 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>今年度の国際関係論は、日米関係に焦点を当てる。日米間の外交関係は、ペリー来航によってはじまつたとされるが、今年はペリーが日米和親条約を締結してから200年に当たることもあり、このとき以来今日までの日米関係を分析し、それについて現在における意義を考えてみたい。</p> <p>現在の日米関係を振り返ってみると、意外にも黒船来航以来、一貫してアメリカ主導であったと言えるのではあるまい。ペリー来航、貿易摩擦、沖縄返還、在日米軍基地問題に至るまで、アメリカによる外圧が加わらなかつたことは無いのである。</p> <p>この講義を通じて、日米関係の特殊性を浮き彫りにしたい。後期には、主として戦後の日米関係をテーマにする予定であるが、両国関係に鑑み、適宜最新のテーマに変更することもありうる。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 前期末と後期末の試験に重点を置くほか、小テストと出席を加味する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業中に指示する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 原爆投下と日米世論（1）マンハッタン計画 2. 原爆投下と日米世論（2）攻撃目標の設定 3. 原爆投下と日米世論（3）戦後50年を迎えて 4. 日米紛争—貿易摩擦の原点 5. 沖縄返還と基地問題(1)沖縄の歴史と第二次世界大戦 6. 沖縄返還と基地問題(2)沖縄返還交渉 7. 沖縄返還と基地問題(3)在日米軍基地の現状 8. 貿易摩擦の進展—GATT・ウルグアイラウンドとゴメ問題 9. 加速化する地域統合—APEC、NAFTA、EU 10. 先進国首脳会談と日本の役割 11. 日米関係展望 12. 総括 | | |

| | | | |
|--|-------|-----|---------------------------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 国際関係史 | 担当者 | 八丁 由比 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 講義の目的 | | | |
| <p>本講義は、国際問題の歴史的考察を行う。「過去のできごと」としての歴史理解のみならず、現代の国際問題を考える上でも、歴史は一つの鍵となる視点である。授業では、英文テキストや、英語メディア教材、英字新聞・雑誌などを用いて、国際関係史に関連する日本語・英語の基本的語彙を習得することも目指す。</p> | | | |
| 講義の概要 | | | |
| <p>講義毎に「なぜ～なのか？」という疑問を設け、それに答える形で講義を進める。</p> <p>国際情勢の変化に応じて、適宜時事問題との関連に言及する予定。</p> | | | |
| 出席状況、テスト、レポート (詳しくは初回の講義で説明) | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキスト： 有賀貞『近現代世界の国際関係史』(An International History of the Modern World) 研究社、2003年。 | | | |
| | | | (テーマについては順序など、若干の変更がありうる) |

| | | | |
|--|-------|-----|-------|
| 法99-02 国際法99-02 法94-98 | 国際関係史 | 担当者 | 永野 隆行 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| <p>春学期で国際政治の歴史を概観したのに対して、秋学期では、より焦点を絞ってオセアニア地域の国際関係の展開を考えてみたい。</p> <p>特にその際、戦後のアジア太平洋地域の国際関係におけるオーストラリアの立場の変遷という問題意識を念頭におきながら、具体的には英帝国・英連邦諸国との関係の衰退、米豪関係の発展、アジア国家としてのオーストラリアの認識の高まりを見ていきたいと考えている。</p> | | | |
| ブックレポート、ならびに学期末試験による評価。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 竹田いさみ・森健編『オーストラリア研究入門』(東京大学出版会、1998年)。 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 授業ガイダンス・イントロダクション(第1週) 大英帝国の中のオーストラリア(第2・3週) オーストラリア多文化主義と移民社会(第4週) オーストラリア戦後政治の展開(第5・6週) アジア太平洋地域の安全保障とオーストラリア (第7・8週) アジア太平洋地域の経済・貿易とオーストラリア (第9・10週) 日豪関係の展開(第11週) 総括・質疑応答(第12週) | | | |

| | | | |
|---|---|-----|--------|
| 法 99-02 国際法 99-02 法 94-98 | 国際関係特講 B (ヨーロッпа現代政治) 政治学特講 B (ヨーロッпа現代政治) | 担当者 | 津田 由美子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| この講義の目的は、ヨーロッパの重層的構造の形成と変容を通して、ヨーロッパ政治社会への理解を深めることにある。ヨーロッパ・国家・(サブナショナルな)地域の三空間併存状況と、ヨーロッパ連合(EU)をはじめとする地域統合の進展が与える影響など、現代ヨーロッパが直面する課題をとりあげて解説する。 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 20世紀のヨーロッパ 2 ヨーロッパ連合(EU) 3 EUと国家(1) 4 EUと国家(2) 5 EUと地域 6 国家と地域(1) 7 国家と地域(2) 8 多様な地域間協力のあり方 9 東方への拡大とヨーロッパの境界 10 ヨーロッパと「外部世界」その1：移民問題 11 ヨーロッパと「外部世界」その2：旧植民地問題 12 まとめ | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| 試験により評価する。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 小川有美(編著)『EU諸国』(自由国民社) 1999年など | | | |

| | | | |
|---------------------------------|--|-----|--|
| 法 99-02 国際法 99-02 法 94-98 | | 担当者 | |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| | | | |

| | | | |
|--|------------|-------|-----------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 現代経済理論（通年） | 担当者 | 経済学部 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | |
| <p>講義の目的 本講義の目的は、「経済」の成り立ちや仕組みに 関心をもち、自ら学んでいけるようになるため の手がかりを提供することにある。</p> | | | 最初の講義のときに説明します。 |
| <p>講義の概要 現実の経済社会に関する基礎知識をはじめ、 「経済学」の成り立ちや仕組みなどについても 触れながら、「経済を学び、経済学を習得する」 ための入り口を提供する。</p> | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| レポート、期末試験。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 適宜指示しますが、宮崎勇・本庄真『日本経済図説』岩波新書などを参考にする予定です。 | | | |

| | | | |
|--|------------|-------|-----------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 現代経済理論（通年） | 担当者 | 経済学部 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | |
| <p>講義の目的 本講義の目的は、「経済」の成り立ちや仕組みに 関心をもち、自ら学んでいけるようになるため の手がかりを提供することにある。</p> | | | 最初の講義のときに説明します。 |
| <p>講義の概要 現実の経済社会に関する基礎知識をはじめ、 「経済学」の成り立ちや仕組みなどについても 触れながら、「経済を学び、経済学を習得する」 ための入り口を提供する。</p> | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| レポート、期末試験。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 適宜指示します。 | | | |

| | | |
|---|-----------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 日本経済論（通年） | 担当者 波形昭一 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>現在の日本経済を理解するには、その生い立ちを知っておくことが重要である。とりわけ高度成長期についての知識が不可欠である。そのため「日本経済論 a」では、高度成長期における日本経済の問題を中心に講義する。</p> | | |
| <p>{日本経済論 a（春期）は、当科目と合併している経済学部の半期完結科目を示す}</p> | | |
| <p>◆評価方法</p> <p>学期末試験の結果（通年講義は春期・秋期の合計）で評価する。相対評価方法を採用。</p> | | |
| <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>主に統計表などのプリントを配布。</p> | | |
| <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> はじめに 戦後民主化政策と経済改革 戦後経済復興対策 ドッジ・ラインとシャウプ勧告 朝鮮戦争と日本経済 高度成長時代の到来 高度成長の構造 高度成長の精神的土台 高度成長の時代背景 高度成長の終焉(1) ドル・ショック 高度成長の終焉(2) オイル・ショック スタグフレーションと日本経済の構造転換 | | |

| | | |
|--|-----------|-------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 日本経済論（通年） | 担当者 波形昭一 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>1980年代から日本経済をめぐる内外の諸環境は大きく構造転換し、その結果として現在の日本経済がある。したがって「日本経済論 b」では、春学期の講義をふまえつつ、80年代における日本経済の構造変化とその結果としての「失われた10年」について論述し、そのうえで最近における日本経済の再建論議の当否を議論してみたい。</p> | | |
| <p>{日本経済論 b（秋期）は、当科目と合併している経済学部の半期完結科目を示す}</p> | | |
| <p>◆評価方法</p> <p>学期末試験の結果（通年講義は春期・秋期の合計）で評価する。相対評価方法を採用。</p> | | |
| <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>主に統計表などのプリントを配布。</p> | | |
| <p>◆授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> スタグフレーションとトリレンマ レーガノミクス グローバル化の波 日本経済のバブル化 バブル経済の発生原因 バブル崩壊と複合不況 「失われた10年」(1) 「失われた10年」(2) 景気対策か構造改革か(1) 景気対策か構造改革か(2) 「第三の道」論 まとめ 日本経済の現状 | | |

| | | | |
|---|-------|-----|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際金融論 | 担当者 | 山本 美樹子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>金融とは借り手と貸し手との間でお金を仲介する手段である。これは国内金融であっても国際金融であっても同じである。が、国際金融では各国が独自の通貨をもっていることから派生する国際金融独特の問題がある。</p> <p>春学期は国際金融上基礎的なテーマである為替レートにかかる諸問題、国際収支、為替レートの決定について講義をする。</p> <p>春学期、秋学期を通して目標とするのは、新聞、ニュースの国際金融にかかる記事を理解できるようすることである。</p> | | | <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 2. 第一章 国際収支とは何か ①国際収支表 3. ② 経常収支の黒字の意味すること 4. ③ 経常収支の金融的側面 5. ④ いわゆるJカーブ効果と経常収支の調整過程上の問題 6. 第2章 外国為替と為替レート <ul style="list-style-type: none"> ①為替レートとは何か ② 為替レートの変動リスク回避行動 (i) 8. (ii) 9. ③ 為替投機(i) 10. (ii) 11. 外国為替市場への介入行動 12. 前期のまとめ |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 学期末試験とアットランダムによる出席 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>テキストは特に定めない。 参考文献は講義時に適宜指示する。</p> | | | |

| | | | |
|--|-------|-----|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際金融論 | 担当者 | 山本 美樹子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>秋学期は、開放マクロ経済学（経済政策）、国際資本移動、最近の国際金融派生商品等、国際金融論の応用分野についての講義をする。</p> <p>こうした応用的な話を踏まえて、今21世紀にあるべき国際通貨制度とはいかなるものなのかについて考えていく。</p> | | | <ol style="list-style-type: none"> 1、3章 為替レートの決定理論と固定相場制 <ul style="list-style-type: none"> ①購買力平価説 2、②フローアプローチ対アセットアプローチ 3、③固定相場制とはないか 4、④IMF ブレトンウッズ体制と基軸通貨体制のサステナビリティー 5、第4章 開放マクロ経済学 ① 外国貿易乗数 6、②固定相場制の開放マクロ経済政策 7、③マンデルフレミングモデルとポリシーミックス 8、④変動相場制の開放マクロ経済政策 9、第5章 国際資本移動 ① 10、②金融デリバティブとオプショントレーディング 11、③途上国の累積債務問題 12、最近の国際金融上の諸問題と21世紀の展望 |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 学期末試験とアットランダムによる出席 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| <p>テキストは特に定めない。 参考文献については講義時に適宜指示する。</p> | | | |

| | | |
|---|------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 多国籍企業論（通年） | 担当者 小林 哲也 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>現代経済のグローバル化の主体は、多国籍企業である。情報技術革命の時代にあって、現代企業は財の生産や販売のみならず、情報や金融の世界でもグローバル化を進めている。生産・流通・広告・金融など各分野での技術革新と、情報技術の発達により、国際分業が新たな形で再編成されつつある。本講義では、こうした企業の国際化に伴う諸問題を、包括的に議論していく。</p> <p>本講義は通年受講が前提である。前半では、グローバル化・情報化のなかで新しい競争の時代を迎えていたる現代企業像の概要を解説する。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 小レポートおよび定期試験 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業中に適宜指示する | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 資本主義世界経済と企業活動 2. 現代経済における多国籍企業 グローバル化と情報化 3. 現代企業の理論 大企業と「豊かな」社会 4. 現代企業の理論 コーポレートガバナンスの変貌 5. 現代企業の理論 生産システムの革新 6. 現代企業の理論 多国籍業と直接投資 7. 現代企業の理論 情報技術革命と企業組織 8. 多国籍企業と新しい国際分業 技術革新と国際分業の再編成 9. 情報技術革命と日米企業 I T革命とデジタル・エコノミー 10. 情報技術革命と日米企業 経営戦略・経営組織の変貌 11. 情報技術革命と日米企業 I Tと新しい「ビジネスモデル」 12. 情報技術革命と日米企業 日本的経営と「グローバルスタンダード」 | | |

| | | |
|--|------------|--------------|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 多国籍企業論（通年） | 担当者 小林 哲也 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>後半では、日本とアメリカの企業を中心に多国籍企業の経営組織および経営戦略のケーススタディを進める。</p> | | |
| ◆評価方法 | | |
| 小レポートおよび定期試験 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業中に適宜指示する | | |
| ◆授業計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本企業の国際化 システムとしての日本企業 2. 日本企業の海外進出 戦後復興から1990年代まで 3. 日本企業の海外進出 アメリカの日系企業 4. 日本企業の海外進出 ヨーロッパの日系企業 5. 日本企業の海外進出 アジアへの進出と撤退 6. 日本企業の海外進出 「世界の工場」中国 7. 日本企業の海外進出 「摩擦」の政治経済学 8. 情報技術革命と世界的な産業の再編成 ハイテク産業 9. 情報技術革命と世界的な産業の再編成 自動車 10. 情報技術革命と世界的な産業の再編成 知的所有権 11. 情報技術革命と世界的な産業の再編成 日本企業の課題 12. まとめ | | |

| | | | |
|--|------------|-----|---|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | アジア政治論（通年） | 担当者 | 光田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>第一部・第二部：アジア各地の第二次大戦後の国際関係史に重点を置いて講義する。地域によっては第一次大戦期やそれ以前の国際関係史を取りあげるばあいもある。具体的には、西アジア・南アジア・東南アジアの各地域をとり上げ、国内政治と国際政治の関連、政治思想や宗教と国際政治の関連などを講義する。第一部では、旧オスマントルコ帝国領とイランを中心とする西アジアをとり上げる。第二部では、南アジアから東南アジアについて、第二次大戦後の国際政治史を中心に講義する。</p> <p>第三部：東アジアの第二次大戦後の政治史を、当時の国際政治と関係させながら講義する。講義の最初の回で第二次大戦までの東アジアについて略述し、第二次大戦直後から 1970 年代までの東アジア政治史について、ときには各国別に、ときには国際関係に重点を置いて述べる。最後の 3 回で、1980 年代以後の各国の状況を略述することになる。</p> | | | <p>第一部：西アジア</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 序—世界帝国の崩壊 2. 戦間期の中東 3. アラブ復興の挑戦と挫折 4. パレスチナ問題 5. イランの近代化とイラン革命 6. 第二次大戦後のトルコ 7. 「灰色の狼」の夢 8. 「離散の民」 <p>第二部：南アジア・東南アジア</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 南アジアの戦後国際関係(1) 10. 南アジアの戦後国際関係(2) 11. ベトナムにとっての近代 12. インドネシアをめぐる国際関係 <p>第三部：東アジア</p> <ol style="list-style-type: none"> 13. 中華人民共和国の成立 14. 朝鮮半島—統一独立の夢と現実 15. 台湾—国民党支配の成立 16. 朝鮮戦争 17. 1950 年代の中国 18. 1950 年代東アジアの国際関係 19. 調整期から文化大革命へ 20. 維新体制と主体思想体制 21. 1970 年代の東アジア 22. 中国の改革・開放政策 23. 韓国の民主化 24. 台湾の民主化と「台湾化」 |
| ◆評価方法 | | | |
| 試験、出席、レポートまたは小テスト。配点比重は試験>レポートまたは小テスト>出席。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| テキストはとくに指定しない。参考文献は授業中に指示する。 | | | |

| | | | |
|---------------------------------|------------|-----|-------|
| 法 99-02 国関法 99-02 法 94-98 | アジア政治論（通年） | 担当者 | 光田 剛 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| | | | |
| ◆評価方法 | | | |
| | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| | | | |

| | | | |
|--|-----------|-----|--|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係法文献研究 | 担当者 | 石井保雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>この講義では、「法律英語」に慣れることを基本的な目的と考えている。ただし「語学」として英文を読むというのではなく、当該英文の内容を理解したうえで、日本の法状況とくらべてみるということを重視したいと考えている。つまりこの講義は、比較法的考察を実行してみるという機会と位置付けたいと思う。</p> <p>具体的には、下記の文献を利用して、その一部を読むことにして（テキストについては、必要な箇所をコピーして配布する）。</p> <p>受講者に望むことは、まず授業に出席し、テキストを自分で読んでみて、つぎに自分で内容を理解することを試み、つぎにクラスのなかで発言し、そして他の受講者の発言に耳を傾けることである。</p> <p>授業のなかでは、英文を読むことだけではなく、日本法に関して、関連する文献や裁判例なども併せて取り上げたいと考えている。</p> | | | テキストの概要は、以下の通りである。春学期は、Part I Understanding Violence at Workを取り上げる。なおここでいう“Violence”とは、通常想定される肉体的暴力のみならず、わが国で「職場いじめ・嫌がらせ」として理解されている精神的なもの、さらには「セクシュアル・ハラスメント」などをも含む広い意味で用いられているものである。 |
| <p>◆評価方法</p> <p>普段の出席状況と当該担当箇所に関する報告・発表、課題レポートの出来如何を重視する。</p> | | | Chapter 1 Introduction: A catalyst for action Learning from workplace tragedies The emergence of violence at work as an issue The changing profile of violence at work From awareness to action The ILO's engagement The scope of the report |
| <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>D. Chappell & V. Di Martino, <i>Violence at Work</i> 2nd ed., ILO, 2000</p> | | | Chapter 2 Patterns and trends Tempering concern with caution Definitions and similar matters 1996 International Crime Victim Survey A unique but still limited vision Workplace violence: Regional and national data Scale and severity: North America Sexual harassment Bullying Occupations at special risk Costs and consequences |

| | | | |
|---|-----------|-----|---|
| 法99-02 国関法99-02 法94-98 | 国際関係法文献研究 | 担当者 | 石井保雄 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>今年度から、この講義も半期完結課目となった（3年次生以上は、従来通り通年科目扱いである）。講義の目的等については、春学期のときと同じであるので、上記のことを参照されたい。</p> | | | 春学期に引き続いて、D. Chappell & V. Di Martino, <i>Violence at Work</i> 2 nd ed., ILO, 2000 を読み進めるを中心に行なっていくつもりである。秋学期は、Part I の残りを片付け、Part II Responding to Violence at Work を中心に取り上げたいと思う。その概要は、つぎのようなものである。 |
| <p>◆評価方法</p> <p>普段の出席状況と当該担当箇所に関する報告・発表、課題レポートの出来如何を重視する。</p> | | | Chapter 3 Explanations Complex causes, complex solutions Factors leading to violence Individual behaviour and workplace violence Interactive model and explanation Perpetrators Victims Environment Situations at risk Outcome Towards finding responses |
| <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>D. Chappell & V. Di Martino, <i>Violence at Work</i> 2nd ed., ILO, 2000</p> | | | Chapter 4 Legislative and regulatory interventions Legal responsibilities and rights Legal and regulatory expansion Prevention through environmental measures Special measures against violence at work Encouraging action against violence Collective agreement on violence at work From intervention to action |
| | | | Chapter 5 Guidelines and best practice Choosing the best approach Preventive strategies and measures |

| | |
|---|--|
| 法 99-02 国関法 99-02 国際関係法文献研究 法 94-98 | 担当者 土屋 弘三 |
| <p>◆講義目的、講義概要</p> <p>〔講義の目的〕 この講義は ① 「英文契約書の読み方・書き方」の入門と位置付ける、 ② 春学期では、英文契約(書)についての基礎的な知識を習得する、 ③ 秋学期では、英文の「Distributorship Agreement」を読み、英米法の法理が契約書にどのように反映されているかを学ぶ、 ④ 全体の講義を通して、契約を法的リスクへの対応として理解する、 ことを目的とする。</p> <p>〔講義概要〕 〔1〕配布する資料により、日米の契約概念差異、英文契約の様式・構成・文体、英文契約書に多用される独特の表現や語彙、契約の成立を学ぶ。 〔2〕英米法の法理が実際の契約書にどのように展開されているか検討する。 〔3〕契約条項を法的リスク・マネージメントの観点から検討する。</p> | <p>◆授業計画</p> <p>春学期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 英文契約書の特徴と機能、契約書作成での諸問題 2. 契約概念 - 日米比較 - 3. 英文契約書の構造 4. 英文契約条項の構成と文体 5. 契約の成立要件 6. 契約の方式 7. 契約の英語の注意点 8. 英文契約書の用語 (1) 9. 英文契約書の用語 (2) 10. 捺印契約と単純契約、契約の書面性 11. 予備的合意 12. 契約締結権限 (日本と米国)、委任状 |

| | |
|--|---|
| 法 99-02 国関法 99-02 国際関係法文献研究 法 94-98 | 担当者 土屋 弘三 |
| <p>◆評価方法</p> <p>出席、宿題解答、テストによる。</p> <p>◆テキスト、参考文献</p> <p>1. テキストは用いません。 2. 講義メモと資料の配布をします。 3. 英文の「Distributorship Agreement」も配布します。 4. 参考文献 岩崎一生著『英文契約書—作成実務と法理—』 〔全訂新版〕 同文館出版</p> <p>◆受講生への要望</p> <p>1. 英文の読解・文章作成に関心のあること、 2. 年間で 10 回程度契約英語の和訳の宿題を出します。提出期限 (1 週間) を厳守すること。</p> | <p>◆授業計画</p> <p>秋学期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 販売店契約(Distributorship Agreement)とは 2. 販売権の許諾と代理 3. 販売店の義務 4. 代金決済 5. 表明と保証 (Representation & Warranty) 6. 製品の瑕疵担保責任 7. 明示の保証、默示の保証 8. 損害賠償責任 9. 契約解除とそれに付随する権利・義務 10. 販売店契約と製造物責任 11. 紛争解決手段 12. 一般契約条項 |

体 育

体育シラバス

獨協大学

| | | |
|--------------------|-------------|-----------|
| カテゴリV | 体育科目 | 目次 |
| 体育I・体育II 目次 | | |

| 全学共通授業科目 | 2002年度以前入学者 | 科 目 名 | 担当教員 | ページ |
|---------------|-------------|---------------------------------------|--------|-----|
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | アウトドアレクリエーション（夏季集中：アウトドア海浜・ウィンドサーフィン） | 和田 智 | 1 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | アウトドアレクリエーション（冬季集中：スケートトレーニング） | 和田 智 | 2 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | アウトドアレクリエーション（夏季集中：アウトドア山岳） | 青柳 多恵子 | 3 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | インラインスケート | 和田 智 | 4 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | インラインスケート・インラインホッケー | 松原 裕 | 5 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | コーディネーショントレーニング（冬季集中：スノースポーツ） | 松原 裕 | 6 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | 硬式テニス | 小山 さなえ | 7 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | 硬式テニス | 松原 裕 | 8 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | 硬式テニス | 田中 茂宏 | 9 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | ゴルフ | 山中 邦夫 | 10 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | ゴルフ | 吉田 卓司 | 11 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | サッカー | 檜山 康 | 12 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | サッカー | 松本 光弘 | 13 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | スポーツエクササイズ | 梶野 克之 | 14 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | ソフトボール | 池垣 功一 | 15 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | ソフトボール | 太田 朝博 | 16 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | ソフトボール | 萩野 元祐 | 17 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | 卓球 | 奥野 忠枝 | 18 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | 卓球 | 本田 稔祐 | 19 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | バスケットボール | 勝瀬 武 | 20 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | バスケットボール | 蓬郷 尚代 | 21 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | バドミントン | 太田 朝博 | 22 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | バドミントン | 梶野 克之 | 23 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | バレーボール | 小川 又八朗 | 24 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | バレーボール | 小山 さなえ | 25 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | フットサル | 松原 裕 | 26 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | フリスビー | 和田 智 | 27 |
| スポーツ・レクリエーション | 体育I・体育II | ボールルームダンス | 青柳 多恵子 | 28 |

| | | |
|--|---|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（アウトドアレクリエーション） 体育Ⅰ・Ⅱ（春学期および夏季集中） | 担当者 和田 智 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| [講義の目標] レクリエーション活動のうち、主に自然環境と関連するいくつかの種目を経験し、安全と管理、自然と環境、自由時間の意味、価値について考え、現在と将来の自由時間をデザインします。実技だけでなく講義も含み、健康について、環境についても学習します。また、グループワーク活動を重視し、クラスの中での良好な人間関係育成を図りたいと思います。 | | |
| [講義概要] 学内の授業では、グループゲーム、アウトドアクッキング、マップ＆コンパス、ペタンク、フリスビー、オンラインスケート、ウォークラリー等、多くの種目を紹介し、経験します。種目については学生の要望に応えて選択しようと思います。各種目は内容と難易度などにより、各種目に当てる時間数は異なります。 | | |
| ◆評価方法 出席と受講態度、レポート | | |
| ◆テキスト、参考文献 なし | | |
| ◆授業計画 1.授業の内容と計画についての説明 2.仲間つくりの時間：グループゲーム 3.仲間つくりの時間：グループゲーム 野外炊飯の計画 4.仲間つくりの時間：アウトドアクッキング 5.アウトドアレクリエーション種目 6.アウトドアレクリエーション種目 7.アウトドアレクリエーション種目 8.アウトドアレクリエーション種目 9.アウトドアレクリエーション種目 10.アウトドアレクリエーション種目 11.アウトドアレクリエーション種目 12.合宿についてのオリエンテーション | | |

| | | |
|--|---|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（アウトドア海浜・ウインドサーフィン）（夏季集中） 体育Ⅰ・Ⅱ（春学期および夏季集中） | 担当者 和田 智 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 合宿は、新潟県佐渡島で行う海浜型野外活動、または千葉県館山市で行うウインドサーフィンの2つの合宿のうち、どちらかに参加してもらいます。内容の詳細については、体育のホームページを見てください。日程・参加費は別に案内します | | |
| [受講者への要望] 集中授業は海での活動が中心になりますので、受講は心疾患、耳鼻科系疾患、皮膚科系疾患のないことを条件とします。安全管理上、あまり多くの受講生は受け入れられません。また、どちらかに集中してしまう場合には、人数の振り分けをすることもあります。 | | |
| ◆評価方法 出席と受講態度、レポート | | |
| ◆テキスト、参考文献 なし | | |
| ◆授業計画 [集中授業] 「海浜型アウトドアレクリエーション」 新潟県佐渡島 2004年7月後半4泊5日 費用¥35000程度（交通費別） 佐渡島赤泊の自然資源を生かしたレクリエーション活動の体験と地域の歴史、文化を学ぶ機会を提供します。皆さんは日常から離れた場所で、美しい自然、ゆったりとした時間の流れと温かい人の心に触れることができるでしょう。これらの経験をすることがこの授業の目的です。 カヤック、釣り、スキンダイビング、虫狩り、農作業、地域見学、イカのひもの作り、食事作り（自分たちがとった魚や貝を使う）、奉仕活動などを予定しています。 | | |
| [集中授業] 「ウインドサーフィン」 千葉県館山市 2004年9月前半4泊5日 費用¥20000程度（交通費別） 浮力を持ったボードにセールを取り付け、舵の代わりにセールをさまざまな方向に動かし、風を利用して操作する水上の乗り物です。この授業では弱風域においてウインドサーフィンを操作できるようになることを目標とします。また、安全にマリンスポーツを楽しむことができるよう、風、潮流、生物、人間関係についての学習してもらいます。 初心者を対象に用具の使い方、組み立て方、海の安全知識、基本技術などから始め、弱い風の中ではセイリングできる程度のレベルまで多くの人が達しています。また、合宿生活となりますので、係分担、食事つくりなどへの積極的参加を通じて意義ある人間関係をはぐくむことができます。毎年、この合宿生活も学生たちは楽しんでいます。 | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション(アウトドアレクリエーション)(秋学期) 体育Ⅰ・Ⅱ(秋学期および冬季集中) | 担当者 和田 智 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>アウトドアレクリエーション活動のうち、日常では体験できないアイススケート、カーリングについての知識、技術を学びます。メディアにはたびたび登場する種目ですが、体験することは難しい種目となっています。体験すると、そのスポーツに対する見方が大きく変わります。これを機会に、新しいスポーツ種目にチャレンジしてみませんか。</p> <p>秋学期と冬季集中授業の組み合わせです。春学期には、最初のオリエンテーションだけは参加してください。秋学期には、オンラインスケートを使ってスケートトレーニングを行います。オンラインスケートならではの技術も行います。初心者の方から受講できます。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| | | |
| ◆授業計画 | | |
| 第1回 オリエンテーション | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション(スケートトレーニング)(冬季集中) 体育Ⅰ・Ⅱ(秋学期および冬季集中) | 担当者 和田 智 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| <p>アウトドアレクリエーション活動のうち、日常では体験できないアイススケート、カーリングについての知識、技術を学びます。メディアにはたびたび登場する種目ですが、体験することは難しい種目となっています。体験すると、そのスポーツに対する見方が大きく変わります。これを機会に、新しいスポーツ種目にチャレンジしてみませんか。</p> <p>秋学期と冬季集中授業の組み合わせです。春学期には、最初のオリエンテーションだけは参加してください。秋学期には、オンラインスケートを使ってスケートトレーニングを行います。オンラインスケートならではの技術も行います。初心者の方から受講できます。</p> <p>宿泊費ほか費用はかかりますが、必ず満足のいく内容となります。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席回数、授業への参加姿勢、課題達成度によって評価 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 特になし | | |
| ◆授業計画 | | |
| <p>第1回 オリエンテーション 第2回 用具あわせ、基本動作 第3回 フォアストロークとバリエーション その1 第4回 フォアストロークとバリエーション その1 第5回 ホッケーにチャレンジ その1 第6回 ホッケーにチャレンジ その2 第7回 バックストロークとバリエーション その1 第8回 バックストロークとバリエーション その2 第9回 フォアクロッシング その1 第10回 フォアクロッシング その2 第11回 バッククロッシング 第12回 集中授業についてのオリエンテーション</p> <p>[集中授業] 「氷上スポーツ」 長野県軽井沢町 2005年2月中旬予定 費用¥28000程度(交通費別)</p> <p>3泊4日を午前と午後の6コマに分け、アイススケートとカーリングを行います。 アイススケート4コマ、カーリング2コマの予定です。 アイススケートは、技術の進歩度や天候によって内容を変えます。カーリングは、試合を楽しめるまでを行います。 詳細については、オリエンテーション時に説明します。</p> | | |

| | | |
|---|---|---------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（アウトドアレクリエーション） 体育Ⅰ・Ⅱ（春学期および夏季集中） | 担当者 青柳 多恵子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 社会的構造の変化や子供を含めた生活様式の変化に伴う、余暇生活の計画性が大きな社会問題である。健康・余暇についての知識と経験を積み重ねることを重視し、個人・チームの中で集団をコーディネートできる能力も養う。 | | |
| 概要 自然と人間行動を充分に理解する。また人間として、自然環境の保全の意味や、責任を理解することと、自然環境に踏み込むルール（気象の読み方・地図の見方）を学び、安全と自然体系を乱さない知識と配慮を研究し、危険防止の観点から、事前実施計画の作成と、将来にわたってのグループ形成と、楽しい企画・運営を「山」を対象として行う。 | | |
| ◆ 評価方法 出席重視・フィールドワーク | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1：ガイダンス 2：基礎体力測定 3：ゲームと班分け 4：気象図の見方と地図・志賀高原ルート・尾瀬の自然観察 5：山間を想定しての調理訓練（1） 食材の選定とごみの処理の原則 6：自然の楽しみ方 1) 山野草観察・ 7：サバイバル体験の知識と危険度について 8：救急法 9：キャンプ地での調理訓練 事前購入とキャンプ地の安全度 10：テントの調整法と危険度について 11：山行の個人装備品・団体装備品 山行パンフつくり 12：事前実施計画の最終検討・参加人員決定 | | |

| | | |
|---|---|---------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（アウトドア山岳） 体育Ⅰ・Ⅱ（春学期および夏季集中） | 担当者 青柳 多恵子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| [夏季集中授業] 7月24日（土）～7月28日（水） 1案「志賀高原」にて合宿 2案「尾瀬」キャンプ トレッキング靴・雨具必携 | | |
| ◆ 評価方法 出席重視・フィールドワーク | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |

| | | |
|---|---|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（インライнстスケートa） 体育I・II（通年） | 担当者 和田 智 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 インライнстスケートについての知識、技術の習得。これによって、各個人の自由時間をインライнстスケートを用いて豊かにすることを目標にしたいと思います。初めは慣れない道具で不自由さに戸惑うかもしれません、これを使った時に体が自由に動く感覚を経験することで、自分の新たな可能性に気づくことでしょう。インライнстスケートは、舗装された平面があればどこでも楽しめます。自転車と同じような感覚で楽しめれば良いと思います。そのためには安全とモラルが大切になるでしょう。 【講義概要】 インライnstスケートについての知識、技術の習得を毎回の授業の中で行います。内容は、安全知識、危険回避、基本テクニック、応用テクニック、メンテナンスについてです。学生の進歩状況・天候によって、授業計画は変えていきます。 【受講者への要望】 自分の靴、プロテクター等があれば利用してください。大学では、22センチから29センチまでの靴とリストガード、エルボーパッド、ニーパッドを準備してあります。必要に応じてヘルメットも貸すことができます。初心者から受講して下さい。 | | |
| ◆評価方法 出席と受講態度、技術の向上度、実技テスト | | |
| ◆テキスト、参考文献 【テキスト】必要に応じて印刷物を配布します。 【参考文献】そのつど紹介します。 | | |
| ◆授業計画 1 オリエンテーション インライnstスケートとは 2 用具合わせ 立ち方・歩き方・とまり方 3 滑ることに慣れよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション 4 滑ることに慣れよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション 5 からだを動かしてみよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション 6 からだを動かしてみよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション 7 自由にからだを動かしてみよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション 8 自由にからだを動かしてみよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション 9 後ろ向きになれよう： バックストローク（後方滑走）とバリエーション 10 後ろ向きになれよう： バックストローク（後方滑走）とバリエーション 11 後ろ向きになれよう： バックストローク（後方滑走）とバリエーション 12 後ろ向きになれよう： バックストローク（後方滑走）とバリエーション | | |

| | | |
|---|---|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（インライnstスケートb） 体育I・II（通年） | 担当者 和田 智 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 インライnstスケートについての知識、技術の習得。これによって、各個人の自由時間をインライnstスケートを用いて豊かにすることを目標にしたいと思います。初めは慣れない道具で不自由さに戸惑うかもしれません、これを使った時に体が自由に動く感覚を経験することで、自分の新たな可能性に気づくことでしょう。インライnstスケートは、舗装された平面があればどこでも楽しめます。自転車と同じような感覚で楽しめれば良いと思います。そのためには安全とモラルが大切になるでしょう。 【講義概要】 インライnstスケートについての知識、技術の習得を毎回の授業の中で行います。内容は、安全知識、危険回避、基本テクニック、応用テクニック、メンテナンスについてです。学生の進歩状況・天候によって、授業計画は変えていきます。 【受講者への要望】 自分の靴、プロテクター等があれば利用してください。大学では、22センチから29センチまでの靴とリストガード、エルボーパッド、ニーパッドを準備してあります。必要に応じてヘルメットも貸すことができます。初心者から受講して下さい。 | | |
| ◆評価方法 出席と受講態度、技術の向上度、実技テスト | | |
| ◆テキスト、参考文献 【テキスト】必要に応じて印刷物を配布します。 【参考文献】そのつど紹介します。 | | |
| ◆授業計画 1 久しぶりにインライnstスケート 2 自由な動き作り：カーブ 3 自由な動き作り：いくつかの種類のターン 4 自由な動き作り：いくつかの種類のターン 5 自由な動き作り：いくつかの種類のターン 6 自由な動き作り：フォアクロス 7 自由な動き作り：フォアクロス 8 自由な動き作り：バッククロス 9 自由な動き作り：バッククロス 10 インラインホッケー・実技テスト 11 インラインホッケー・実技テスト 12 インラインホッケー まとめ | | |

| | | |
|---|---|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（インライнстスケート a） 体育 I・II（通年） | 担当者 松原 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 生涯にわたってインライнстスケートが楽しめるように、基本技術と知識・マナーを学習し、楽しく実践できるようにする。 | | |
| 【講義の概要】 この授業では、初心者・初級者でもインライnstスケートが気軽に楽しめるように、基礎的な技術の習得を目指す。さらに、毎週の積み重ねの成果に基づいてインライnstホッケーのゲームが出来るまでを目標とする。 | | |
| 【受講生への要望】 自己の健康管理を含めた受講準備。団体行動での協力。柔軟な思考。毎時間の出席。受講にふさわしい服装の準備。 | | |
| ◆ 評価方法 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度なども加味して総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 授業時に紹介する。 | | |
| ◆授業計画 1 オリエンテーション 授業登録の確認と授業内容の説明、諸注意。 写真添付の個人カードの作成。 2 インライnstスケートシューズ合せ。トレーニングルームの登録。 3 基本技術の確認と練習 フォア滑走、バック滑走、ストップ、ターンなど。 4 " " 5 " " 6 " " 7 " " 8 インライnstホッケーの基本技術の確認と練習 9 " " 10 " " 11 " " 12 技術テスト | | |

| | | |
|--|--|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（インライnstホッkee b） 体育 I・II（通年） | 担当者 松原 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 生涯にわたってインライnstホッkeeが楽しめるように、ゲームを理解し実践できるようにする。 | | |
| 【講義の概要】 今年度は春学期の授業の継続となるので、基礎的な技術の確認後、積み重ねの成果に基づいてインライnstホッkeeのゲームの応用技術やゲームにおける戦術を習得する。 | | |
| 【受講生への要望】 自己の健康管理の継続。インライnstホッkeeの理解。プレーの試行錯誤の繰り返し。審判やオフィシャルなどゲーム実施への協力。 | | |
| ◆ 評価方法 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度なども加味して総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 授業時に紹介する。 | | |
| ◆授業計画 1 授業登録の確認と授業内容の説明 2 基本技術の確認と練習 フォア滑走、バック滑走、ストップ、ターンなど。 3 インライnstホッkeeの基本技術の確認と練習 4 グループ編成とゲーム 5 " " 6 " " 7 グループ編成とゲーム（リーグ戦） 8 " " 9 " " 10 " " 11 " " 12 まとめと総合的なテスト | | |

| | | |
|---|---|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（コーディネーショントレーニング） 体育Ⅰ・Ⅱ（通年） | 担当者 松原 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 | | |
| 生涯にわたって運動が楽しめるように、自己の心身についての基本知識を学習し、運動のコーディネーション能力を高め、実践できるようにする。 | | |
| 【講義の概要】 | | |
| この授業では、初心者・初級者でも運動が気軽に楽しめるように、基礎的な動きの習得を目指す。さらに、毎週の積み重ねの成果に基づいてスノースポーツが出来るまでを目標とする。 | | |
| 【受講生への要望】 | | |
| 自己の健康管理を含めた受講準備。団体行動での協力。柔軟な思考。毎時間の出席。 受講にふさわしい服装、シューズの準備。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度なども加味して総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業時に紹介する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 オリエンテーション（注意：春学期第1週の授業） 授業登録の確認と授業内容の説明、諸注意。 写真添付の個人カードの作成。 | | |
| 2 トレーニングルームの登録、体力測定。 (注意：秋学期第1週の授業) | | |
| 3 トランポリンと組み体操。 | | |
| 4 バランストレーニング | | |
| 5 インライнстレート | | |
| 6 " | | |
| 7 " | | |
| 8 " | | |
| 9 インラインホッケー | | |
| 10 " | | |
| 11 インライнстレート | | |
| 12 スノースポーツ理論Ⅰ | | |
| 13 スノースポーツ理論Ⅱ | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（スノースポーツ） 体育Ⅰ・Ⅱ（通年） | 担当者 松原 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 | | |
| 生涯にわたってスノースポーツが楽しめるように、数種類のスノースポーツを経験し実践できるようにする。 | | |
| 【講義の概要】 | | |
| 今年度は秋学期の授業の継続。秋田県田沢湖スキー場にて2月下旬に実施。費用は宿泊と用具とリフト代で4万円と他に交通費。スキー・スノボー・スノーブレード・ビッグフット・スノーシュー・ファンスキーを予定。 | | |
| 【受講生への要望】 | | |
| 自己の健康管理の継続。スノースポーツへの興味と理解。プレーの試行錯誤の繰り返し。団体生活への協力。 | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度なども加味して総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業時に紹介する。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 場 所：秋田県田沢湖スキー場グループ編成。 | | |
| 期 間：2月第4週を予定。4泊5日 (注意：卒業年度在籍者は登録できない) | | |
| 費 用：4万円 内訳は4泊12食・用具・旅行傷害保険等 (ウェアは各自で用意か別途負担) | | |
| 指導者：授業担当+2名年生術の確認と練習 (受講者数により変更の可能性あり) | | |
| 日 程：午前2時間半・午後2時間半の各実習 夜1時間の講義 | | |
| *現地集合・現地解散 | | |

| | | | |
|--|---------------------------------------|-----|---|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（硬式テニス a） 体育 I・II（通年） | 担当者 | 小山さなえ |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 【講義の目標】 生涯にわたってテニスが楽しめるように、テニスの基本技術と知識・マナーを学習し、楽しくゲームを実践できるようにする。 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の概要】 この授業では、初心者・初級者でもテニスが気軽に楽しめるように、基礎的な技術の習得を目指す。さらに、毎週の積み重ねの成果に基づいてダブルスのゲームが出来るまでを目標とする。 また、中級者・上級者は、応用技術やゲームにおける戦術を習得する。 | | | 1 オリエンテーション 授業登録の確認と授業内容の説明、個人資料の作成。 |
| 【受講生への要望】 自己の健康管理を含めた出席を重視するが、授業態度や運動服装などもチェックする。 テニスにふさわしい服装、シューズで授業に参加すること。 | | | 2 グループ編成、テニスのマナー、グリップの確認など。 |
| ◆ 評価方法 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度なども加味して総合的に評価する。 | | | 3 基本技術の確認と練習 グランドストローク、ボレー、サーブなど。 |
| ◆テキスト、参考文献 授業時に紹介する。 | | | 4 " " " " |
| | | | 5 " " " " |
| | | | 6 サーブ＆レシーブ、ルール、審判法を学習し、ダブルスのゲームにおけるフォーメーションを理解する。 |
| | | | 7 " " " " |
| | | | 8 ダブルスのゲーム（班別） |
| | | | 9 " " " " |
| | | | 10 " " " " |
| | | | 11 " " " " |
| | | | 12 " " " " |

| | | | |
|--|---------------------------------------|-----|---|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（硬式テニス b） 体育 I・II（通年） | 担当者 | 小山さなえ |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 【講義の目標】 生涯にわたってテニスが楽しめるように、テニスの基本技術と知識・マナーを学習し、楽しくゲームを実践できるようにする。 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の概要】 この授業では、初心者・初級者でもテニスが気軽に楽しめるように、基礎的な技術の習得を目指す。さらに、毎週の積み重ねの成果に基づいてダブルスのゲームが出来るまでを目標とする。 また、中級者・上級者は、応用技術やゲームにおける戦術を習得する。 | | | 1 授業登録の確認と授業内容の説明。 グループ編成 |
| 【受講生への要望】 自己の健康管理を含めた出席を重視するが、授業態度や運動服装などもチェックする。 テニスにふさわしい服装、シューズで授業に参加すること。 | | | 2 基本技術の確認と練習 グランドストローク、ボレー、サーブ、スマッシュの基本的な打ち方 |
| ◆ 評価方法 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度なども加味して総合的に評価する。 | | | 3 " " " " |
| ◆テキスト、参考文献 授業時に紹介する。 | | | 4 " " " " |
| | | | 5 サーブ＆レシーブ、フォーメーションとポジショニングの学習 |
| | | | 6 " " " " |
| | | | 7 ゲーム（リーグ戦） |
| | | | 8 " " " " |
| | | | 9 " " " " |
| | | | 10 " " " " |
| | | | 11 " " " " |
| | | | 12 まとめ |

| | | |
|---|---------------------------------------|--|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（硬式テニス a） 体育 I・II（通年） | 担当者 松原 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 | | ◆授業計画 |
| 生涯にわたってテニスが楽しめるように、テニスの基本技術と知識・マナーを学習し、楽しくダブルスゲームを実践できるようにする。 | | 1 オリエンテーション 授業登録の確認と授業内容の説明、諸注意。 写真添付の個人カードの作成。 |
| 【講義の概要】 | | |
| この授業では、初心者・初級者でもテニスが気軽に楽しめるように、基礎的な技術の習得を目指す。さらに、毎週の積み重ねの成果に基づいてダブルスのゲームが出来るまでを目標とする。 | | 2 グループ編成、テニスのマナー、グリップの確認など。トレーニングルームの登録。 |
| 【受講生への要望】 | | |
| 自己の健康管理を含めた受講準備。団体行動での協力。柔軟な思考。毎時間の出席。 テニスにふさわしい服装、シューズの準備。 | | 3 基本技術の確認と練習 グランドストローク、ボレー、サーブなど。 4 " " 5 " |
| ◆評価方法 | | |
| 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度なども加味して総合的に評価する。 | | 6 サーブ＆レシーブ、ルール、審判法の学習。 ダブルスのゲームにおけるフォーメーション。 7 " |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業時に紹介する。 | | 8 ダブルスのゲーム（班別） 9 " 10 " 11 " 12 技術テスト |

| | | |
|---|---------------------------------------|--|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（硬式テニス b） 体育 I・II（通年） | 担当者 松原 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 | | ◆授業計画 |
| 生涯にわたってテニスが楽しめるように、ダブルスゲームを理解し実践できるようにする。 | | 1 授業登録の確認と授業内容の説明 グループ編成。 |
| 【講義の概要】 | | |
| 今年度は春学期の授業の継続となるので、基礎的な技術の確認後、積み重ねの成果に基づいてダブルスのゲームの応用技術やゲームにおける戦術を習得する。 | | 2 基本技術の確認と練習 グランドストローク、ボレー、サーブ、スマッシュの基本的な打ち方 3 " 4 " |
| 【受講生への要望】 | | |
| 自己の健康管理の継続。ダブルスゲームの理解。プレーの試行錯誤の繰り返し。審判やボールパーソンなどゲーム実施への協力。 | | 5 サーブ＆レシーブ、フォーメーションとポジショニングの学習 6 " 7 ゲーム（リーグ戦） 8 " 9 " 10 " 11 " |
| ◆評価方法 | | |
| 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度なども加味して総合的に評価する。 | | 12 まとめと総合的なテスト |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業時に紹介する。 | | |

| | | | |
|--|---------------------------------------|-----|---|
| 全力り 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（硬式テニス a） 体育 I・II（通年） | 担当者 | 田中茂宏 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>【講義の目標】</p> <p>学生自身が運動種目に必要なウォーミング・アップ、クーリング・ダウンを行えるようになり、主体性を発揮、身につけることを目的とする。</p> <p>技術的には、フォア・バックのストロークを中心にラリーができるようになり、ゲームの中で必要とされる技術を身につけ、ゲームの進め方・ルールを学ぶ。レポート提出を実施することで、目的、問題意識を持たせる。</p> <p>テニスシューズを用意して出席すること。</p> <p>基本技術の練習を中心に行い、ゲーム時には結果を記録する。ダブルス・シングルスのゲームを通じて、ルール・ゲームの進め方を学ぶ。</p> <p>雨天でも行いますが、コートが使用不可能な時には、3棟1階の体育掲示板・体育館の掲示板で指示する。授業に相応しい服装で出席すること(見学者も更衣後に、コートにて見学する。)</p> <p>原則として遅刻は認めない。</p> | | | 1 授業登録の確認と授業内容の説明、個人資料の作成。 2 用具の準備と片付けの指示、軽い練習。 3 基本技術の練習。 4 " " 5 " " 6 " " 7 " " 8 ゲームを行い、ルール、ゲームの進め方を学ぶ。 9 " " 10 " " 11 " " 12 " " |
| ◆評価方法 | | | |
| <p>出欠状況、授業態度を中心として、技能の向上、ゲームの結果、レポート等を加味して評価する。レポートについては必要だと思われる回数提出してもらう。</p> | | | |

| | | | |
|--|---------------------------------------|-----|---|
| 全力り 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（硬式テニス b） 体育 I・II（通年） | 担当者 | 田中茂宏 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>【講義の目標】</p> <p>学生自身が運動種目に必要なウォーミング・アップ、クーリング・ダウンを行えるようになり、主体性を発揮、身につけることを目的とする。</p> <p>技術的には、フォア・バックのストロークを中心にラリーができるようになり、ゲームの中で必要とされる技術を身につけ、ゲームの進め方・ルールを学ぶ。レポート提出を実施することで、目的、問題意識を持たせる。</p> <p>テニスシューズを用意して出席すること。</p> <p>基本技術の練習を中心に行い、ゲーム時には結果を記録する。ダブルス・シングルスのゲームを通じて、ルール・ゲームの進め方を学ぶ。</p> <p>雨天でも行いますが、コートが使用不可能な時には、3棟1階の体育掲示板・体育館の掲示板で指示する。授業に相応しい服装で出席すること(見学者も更衣後に、コートにて見学する。)</p> <p>原則として遅刻は認めない。</p> | | | 1 授業登録の確認と授業内容の説明。軽い運動。 2 基本技術の練習。 3 " " 4 " " 5 " " 6 " " 7 ゲームを行い、ルール、ゲームの進め方を学ぶ。 8 " " 9 " " 10 " " 11 " " 12 " " |
| ◆評価方法 | | | |
| <p>出欠状況、授業態度を中心として、技能の向上、ゲームの結果、レポート等を加味して評価する。レポートについては必要だと思われる回数提出してもらう。</p> | | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ゴルフ a） 体育 I・II（通年） | 担当者 山中邦夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 ゴルフの基礎技術を実習し、あわせて基礎戦術およびルール、マナーについても理解することによって、本コースでのプレーが楽しめるレベル獲得をめざす。 | | |
| 【講義概要】 ゴルフの理論と実際の技能とのギャップを最小化できるよう、毎時の内容を工夫しながら展開する。まず、全体の動きづくりをめざし、リズミカルなスイング、さらには力強いスイングが出きるよう、グループ練習、VTRを用いた分析等を用いた授業となる。 | | |
| 【受講者への要望】 欠席をしないこと。初心者または初級者の受講を望む。靴はスニーカーまたはゴルフシューズを持参のこと。 | | |
| ◆評価方法 授業の出席状況、技能と理論のテストを総合して評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 [] | | |
| ◆授業計画 1 オリエンテーション 2 ゴルフ競技の概要（VTRと講義） 3 スイング、グリップ、スタンスについて（学内グランドで実習） 4 スイング、グリップ、スタンスについて（学内グランドで実習） 5 スイング（各種のクラブを用いて）の基本練習 ターゲットバードゴルフも行なう。 6 スイング（各種のクラブを用いて）の基本練習 ターゲットバードゴルフも行なう。 7 スイング（各種のクラブを用いて）の基本練習 ターゲットバードゴルフも行なう。 8 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。（主に9番アイアン） 9 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。（ ” ） 10 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。（ ” ） 11 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。（主に7番アイアン） 12 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。（ ” ） | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ゴルフ b） 体育 I・II（通年） | 担当者 山中邦夫 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 ゴルフの基礎技術を実習し、あわせて基礎戦術およびルール、マナーについても理解することによって、本コースでのプレーが楽しめるレベル獲得をめざす。 | | |
| 【講義概要】 ゴルフの理論と実際の技能とのギャップを最小化できるよう、毎時の内容を工夫しながら展開する。まず、全体の動きづくりをめざし、リズミカルなスイング、さらには力強いスイングが出きるよう、グループ練習、VTRを用いた分析等を用いた授業となる。 | | |
| 【受講者への要望】 欠席をしないこと。初心者または初級者の受講を望む。靴はスニーカーまたはゴルフシューズを持参のこと。 | | |
| ◆評価方法 授業の出席状況、技能と理論のテストを総合して評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 [] | | |
| ◆授業計画 1 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。（主に5番アイアン） 2 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。（ ” ） 3 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。（主にドライバー、スプーン） 4 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いて個人指導と各種クラブでの打撃練習。（ ” ） 5 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いて個人指導と各種クラブでの打撃練習。（ ” ） 6 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。（主に9、7、5番アイアン） 7 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いて個人指導と各種クラブでの打撃練習。（ ” ） 8 （学外の練習場で） VTRと練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。（ ” ） 9 実技テスト：ショートアイアン（約80m先のグリーンをねらい、まっすぐ安定したボールが打てれば合格）：ロングアイアンまたはドライバー（まっすぐ安定したボールが打てれば合格） 10 実技テスト：ショートアイアン（約80m先のグリーンをねらい、まっすぐ安定したボールが打てれば合格）：ロングアイアンまたはドライバー（まっすぐ安定したボールが打てれば合格） 11 実技テスト：ショートアイアン（約80m先のグリーンをねらい、まっすぐ安定したボールが打てれば合格）：ロングアイアンまたはドライバー（まっすぐ安定したボールが打てれば合格） 12 実技テスト：ショートアイアン（約80m先のグリーンをねらい、まっすぐ安定したボールが打てれば合格）：ロングアイアンまたはドライバー（まっすぐ安定したボールが打てれば合格） | | |

| | | | |
|--|-----------------------------------|-----|---|
| 全力り 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ゴルフa） 体育I・II（通年） | 担当者 | 吉田卓司 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の目標】ゴルフは、老若男女を問わず容易にできる楽しいスポーツである。基本的な正しい知識や技術が上達の近道であると考えている。ゴルフプレーを通して、社会性やルールを遵守する態度を学び、正しい余暇活動の利用について習得する。 | | | 1 オリエンーション |
| 【講義概要】ゴルフ競技をするにあたり、ゴルフの歴史、ゴルフ用具や服装、エチケットについて講義する。次に、基本的技術をビデオにより学習する。クラブの握り方、グリップとスタンスの方法を習得すると同時に正しいアドレス、正しいスイングの方法を反復練習により、フォームを作る。第7週までは、学内でプラスティック・ボールを使用して、打球する。第8週からゴルフ練習場にて、実習する。 | | | 2 ゴルフの歴史と正しいマナーについて |
| 【受講者への要望】運動のできる服装で出席すること。手袋を必ず購入すること（汗でグリップがすべり、クラブが飛んでしまう危険性があるため） | | | 3 基本的技術のビデオ学習 |
| ◆評価方法 | | | 4 ショートアイアン（8、9、PW、SW）のスイング（グリップ、スタンス、アドレス、スイングの方法を習得する） |
| 出席を重視し、普段の履修態度や運動服装等も評価の対象とする。 | | | 5 学内でプラスティック・ボールを使用して実習 |
| ◆テキスト、参考文献 | | | 6 各人の個別指導（正しいグリップ、スタンスの巾、正しいアドレスの入り方、スイングの方法） |
| | | | 7 各人の個別指導（正しいグリップ、スタンスの巾、正しいアドレスの入り方、スイングの方法） |
| | | | 8 ゴルフ練習場にて実習（ショートアイアン、ミドルアイアンの基本的なスイングと打球） |
| | | | 9（反復練習） |
| | | | 10（個別指導：グリップ、スタンス、アドレス、スイングのフォームなどのチェック） |
| | | | 11（個別指導：グリップ、スタンス、アドレス、スイングのフォームなどのチェック） |
| | | | 12（個別指導：グリップ、スタンス、アドレス、スイングのフォームなどのチェック） |

| | | | |
|--|-----------------------------------|-----|---|
| 全力り 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ゴルフb） 体育I・II（通年） | 担当者 | 吉田卓司 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の目標】ゴルフは、老若男女を問わず容易にできる楽しいスポーツである。基本的な正しい知識や技術が上達の近道であると考えている。ゴルフプレーを通して、社会性やルールを遵守する態度を学び、正しい余暇活動の利用について習得する。 | | | 1 ゴルフ練習場にて実習 |
| 【講義概要】ゴルフ競技をするにあたり、ゴルフの歴史、ゴルフ用具や服装、エチケットについて講義する。次に、基本的技術をビデオにより学習する。クラブの握り方、グリップとスタンスの方法を習得すると同時に正しいアドレス、正しいスイングの方法を反復練習により、フォームを作る。第7週までは、学内でプラスティック・ボールを使用して、打球する。第8週からゴルフ練習場にて、実習する。 | | | 2 アイアンショット（3、5、7、9、PW、SW）（個別指導とフォームのチェック） |
| 【受講者への要望】運動のできる服装で出席すること。手袋を必ず購入すること（汗でグリップがすべり、クラブが飛んでしまう危険性があるため） | | | 3 1番ウッド（ドライバー）3番ウッド（スプーン）の打法と練習 |
| ◆評価方法 | | | 4 ロングアイアン（3、4）ショット練習 |
| 出席を重視し、普段の履修態度や運動服装等も評価の対象とする。テストは、アイアンとウッドについて実施する。 | | | 5 ロングアイアン（3、4）ショット練習 |
| ◆テキスト、参考文献 | | | 6 個人個人のスイングをチェック指導 |
| | | | 7 個人個人のスイングをチェック指導 |
| | | | 8 個人個人のスイングをチェック指導 |
| | | | 9 個人個人のスイングをチェック指導 |
| | | | 10 テスト（アイアン、及びウッド）及び実習 |
| | | | 11 テスト（アイアン、及びウッド）及び実習 |
| | | | 12 テスト（アイアン、及びウッド）及び実習 |

| | | | |
|---|------------------------------------|-----|--|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（サッカーa） 体育I・II（通年） | 担当者 | 檜山 康 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 【講義の目標】 | | | ◆授業計画 |
| <p>スポーツには、歴史的、系統的に発展してきた種目独自の運動文化が存在する。運動文化としてのルール、戦術、それらをとりまく社会環境というものは、人間が長い歴史の中で試行錯誤を重ねながら作り上げてきた。この授業では、サッカーを学びながら、独自の運動文化に触れ、サッカー本来の楽しさに触れるすることを目標としたい。</p> | | | 1 オリエンテーション。 |
| 【講義概要】 | | | |
| <p>ゲームを中心に行っていくが、その準備段階において技術、戦術を発展させられるようなハンドリングゲームや予備ゲームをとりいれていく。つまり技術、戦術を個別に取り出して練習するのではなく、常にゲームを意識して、ゲーム形式の中で実際に体を動かして学習してもらいたいと考えている。また参加者の意見を積極的に出してもらい、有効なゲームの進め方について考える場にしたいと思っている。</p> | | | 2 ポールに慣れること。試しのゲーム。 |
| 【受講者への要望】 | | | 3. 3対3もしくは4対4のゲーム。パスとサポート。 |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 遅刻はしないようにする。特にチームで行動するので他人に迷惑がかかる。 2. 服装はスポーツのできるものを身につけること。 3. アクセサリー、ピアスは外すこと。 | | | 4. 4対4もしくは5対5のゲーム。パスとサポート。 |
| ◆評価方法 | | | |
| 授業への出席を重視する。加えて参加態度、意欲などを加味する。実技試験、レポートなどを課す場合もある。 | | | 5. 5対5もしくは6対6のゲーム。3人の動き。 |
| | | | 6. 7対7もしくは8対8のハーフコートゲーム。3人の動き。攻撃のリズム。 |
| | | | 7. 8対8もしくは9対9のハーフコートゲーム。プレッシャーのかけ方。 |
| | | | 8. 10対10もしくは11対11の4分の3コートでのゲーム。プレッシャーのかけ方。 |
| | | | 9. 10対10もしくは11対11の4分の3コートでのゲーム。プレッシャーのかけ方と全体の動き。 |
| | | | 10. フルコートでのゲーム。リーグ戦。 |
| | | | 11. フルコートでのゲーム。リーグ戦。 |
| | | | 12. フルコートでのゲーム。リーグ戦。 |

| | | | |
|---|------------------------------------|-----|--------------------------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（サッカーb） 体育I・II（通年） | 担当者 | 檜山 康 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 【講義の目標】 | | | ◆授業計画 |
| <p>スポーツには、歴史的、系統的に発展してきた種目独自の運動文化が存在する。運動文化としてのルール、戦術、それらをとりまく社会環境というものは、人間が長い歴史の中で試行錯誤を重ねながら作り上げてきた。この授業では、サッカーを学びながら、独自の運動文化に触れ、サッカー本来の楽しさに触れることを目標としたい。</p> | | | 1 ポストプレーについて①。 |
| 【講義概要】 | | | |
| <p>ゲームを中心に行っていくが、その準備段階において技術、戦術を発展させられるようなハンドリングゲームや予備ゲームをとりいれていく。つまり技術、戦術を個別に取り出して練習するのではなく、常にゲームを意識して、ゲーム形式の中で実際に体を動かして学習してもらいたいと考えている。また参加者の意見を積極的に出してもらい、有効なゲームの進め方について考える場にしたいと思っている。</p> | | | 2 ポストプレーについて②。 |
| 【受講者への要望】 | | | 3 ポストプレーからの展開について①。 |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 遅刻はしないようにする。特にチームで行動するので他人に迷惑がかかる。 2. 服装はスポーツのできるものを身につけること。 3. アクセサリー、ピアスは外すこと。 | | | 4 ポストプレーからの展開について② |
| ◆評価方法 | | | |
| 授業への出席を重視する。加えて参加態度、意欲などを加味する。実技試験、レポートなどを課す場合もある。 | | | 5 ポストプレーを使って攻撃のリズムを作ることについて。 |
| | | | 6 攻撃のリズムを作りながら、展開を変えていくことについて。 |
| | | | 7 攻撃の幅について。 |
| | | | 8 ポジションとシステムについて。 |
| | | | 9 チームごとの課題練習。リーグ戦①。 |
| | | | 10 リーグ戦② |
| | | | 11 リーグ戦③ |
| | | | 12 リーグ戦④ |

| | | | |
|--|------------------------------------|-----|------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（サッカーa） 体育I・II（通年） | 担当者 | 松本光弘 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 【講義の目標】 サッカーの技術、戦術を中心に学習し、ゲームを通して活動量を確保し体力の向上を目指とする。内容的にはより高度なレベルを追求したく、サッカーが特に得意又は好きという学生の参加を希望する。又、自主的にチームを作り活動ができるよう主体的な学習ができるようになることも目標とする。 | | | |
| 【講義概要】 サッカーの技術及び戦術を各時間学習し、そのまとめとして毎時間ゲームを行う。雨天時には体育館でミニサッカーを行うか、教室にてVTRを利用した講義を行う。 | | | |
| 【受講者への要望】 ゴム底のスパイクシューズ、ストッキング、ショートパンツの用意を希望する。 | | | |
| ◆評価方法 出席状況を重視し、平常の授業態度及び技能の進歩度を含め総合的に評価する。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 【テキスト】「サッカースキル（技術と戦術）」松本光弘著 學習研究社「サッカーのテクニック」スピンドラー著 松本光弘訳 ベースボールマガジン社 【参考文献】『イングランド・サッカー教程』アラン・ウェイド著 浅見俊雄訳ベースボールマガジン社 | | | |
| ◆授業計画 1 オリエンテーション 2 体力測定、技能測定、簡単なゲーム 3 技術練習とハーフゲーム 4 " 5 " 6 ルールの解説（雨天時に割り当てる） 7 個人戦術とハーフゲーム又はフルゲーム 8 " 9 " 10 グループ戦術とハーフゲーム又はフルゲーム 11 " 12 サッカーの歴史（雨天時に割り当てる） | | | |

| | | | |
|--|------------------------------------|-----|------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（サッカーb） 体育I・II（通年） | 担当者 | 松本光弘 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 【講義の目標】 サッカーの技術、戦術を中心に学習し、ゲームを通して活動量を確保し体力の向上を目指とする。内容的にはより高度なレベルを追求したく、サッカーが特に得意又は好きという学生の参加を希望する。又、自主的にチームを作り活動ができるよう主体的な学習ができるようになることも目標とする。 | | | |
| 【講義概要】 サッカーの技術及び戦術を各時間学習し、そのまとめとして毎時間ゲームを行う。雨天時には体育館でミニサッカーを行うか、教室にてVTRを利用した講義を行う。 | | | |
| 【受講者への要望】 ゴム底のスパイクシューズ、ストッキング、ショートパンツの用意を希望する。 | | | |
| ◆評価方法 出席状況を重視し、平常の授業態度及び技能の進歩度を含め総合的に評価する。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 【テキスト】「サッカースキル（技術と戦術）」松本光弘著 學習研究社「サッカーのテクニック」スピンドラー著 松本光弘訳 ベースボールマガジン社 【参考文献】『イングランド・サッカー教程』アラン・ウェイド著 浅見俊雄訳ベースボールマガジン社 | | | |
| ◆授業計画 1 グループ戦術とハーフゲーム又はフルゲーム 2 " 3 " 4 特殊戦術とフルゲーム 5 " 6 グループ戦術、チーム戦術とフルゲーム 7 " 8 " 9 " 10 " 11 " 12 フルゲーム、評価 | | | |

| | | | |
|--|---|-----|-------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション (スポーツエクササイズ a) 体育 I・II (通年) | 担当者 | 梶野 克之 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 心身ともに健康な生涯を送るために、積極的な身体運動が必要な時代を向かえている。日常生活の中に能動的な活動を取り入れる態度を養い、健康な生活を視野に入れた考え方を確立したい。健康であるための条件である運動・食事・環境なども考え、適正な運動量を設定して実行できるようにする。 自己の体力の現状を認識し、その段階的な向上を目標にトレーニング・プログラムを作成する。目標を設定して定期的に実行し、全体的な体力について考える。 | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 オリエンテーション、年間授業計画の説明、実施上の注意 2 トレーニングルームの使い方 体力測定について 3 トレーニングの理論と実践 筋力について (1) 4 トレーニングの理論と実践 筋力について (2) 5 トレーニングの理論と実践 筋力について (3) 6 トレーニングの理論と実践 最大酸素摂取量について (1) 7 トレーニングの理論と実践 最大酸素摂取量について (2) 8 トレーニングの理論と実践 最大酸素摂取量について (3) 9 トレーニングの理論と実践 筋持久性について (1) 10 トレーニングの理論と実践 筋持久性について (2) 11 トレーニングの理論と実践 筋持久性について (3) 12 トレーニングの理論と実践 体力測定及び評価 | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 出席回数、授業への参加態度、トレーニングの達成度等により決定する。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 宮下充正『トレーニングの科学的基礎』 ブックハウス HD | | | |

| | | | |
|--|---|-----|-------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション (スポーツエクササイズ b) 体育 I・II (通年) | 担当者 | 梶野 克之 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 春学期に同じ | | | |
| ◆授業計画 | | | |
| 1 トレーニングの理論と実践 食事について (1) 2 トレーニングの理論と実践 食事について (2) 3 トレーニングの理論と実践 食事について (3) 4 トレーニングの理論と実践 体力測定および評価 5 トレーニングの理論と実践 心拍数について (1) 6 トレーニングの理論と実践 心拍数について (2) 7 トレーニングの理論と実践 心拍数について (3) 8 トレーニングの理論と実践 歩行について (1) 9 トレーニングの理論と実践 歩行について (2) 10 トレーニングの理論と実践 ジョギングについて (1) 11 トレーニングの理論と実践 ジョギングについて (2) 12 トレーニングの理論と実践 体力測定および評価 | | | |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 同 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| 同 | | | |

| | | | |
|--|--------------------------------------|-----|------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ソフトボールa） 体育I・II（通年） | 担当者 | 池垣功一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 【講義の目標】 正しいソフトボールの理解と、技術を体得するとともに、チームプレーを通して人間性を養う機会とし、さらに、生涯体育の一環として、楽しく実践していく態度を身につける。 | | | |
| 【講義概要】 前半は個人技術中心の練習内容とし、後半からチームを編成して、チームごとの練習ならびに試合に移る。 | | | |
| 【受講者への要望】 雨天時およびグランド・コンディションの悪い時には、教室内でのビデオによる学習または空いている体育施設での実施に切り替えることがある。 | | | |
| ◆ 評価方法 評価は、出席点に技能点（態度・努力・服装等）を加味して行なう。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| ◆授業計画 1 年間スケジュールおよび履修上の諸注意ソフトボールの特質、ルール等について説明 2 キャッチボール（ソフトボールに適したボールの握り方、フォーム） ピッティング（スリングショット投法） 3 ピッティング（スリングショット投法の復習およびウインドミル投法） トスバッティング 4 ピッティング（各種投法の復習） ハーフバッティング 5 守備練習（基本的なゴロと飛球の捕り方） フリーバッティング 6 守備練習（各ポジションの守備方法） シートノック 7 ベースランニングとスライディングの練習 バント練習（内野手の連携プレー） 8 シートノックによる守備練習（ダブルプレーの練習） ゲーム形式のバッティング練習 9 審判の方法についての説明 チームの編成(1) (ポジション・打順を決める) 練習試合 10 チーム練習（試合前の、シートノック） 試合 A～B、C～D 11 チーム練習（トスバッティング） 試合 A～C、B～D 12 チーム練習（バント） 試合 A～D、B～C | | | |

| | | | |
|---|--------------------------------------|-----|------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ソフトボールb） 体育I・II（通年） | 担当者 | 池垣功一 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | |
| 【講義の目標】 正しいソフトボールの理解と、技術を体得するとともに、チームプレーを通して人間性を養う機会とし、さらに、生涯体育の一環として、楽しく実践していく態度を身につける。 | | | |
| 【講義概要】 試合を主とした展開となるが、適宜、チームごとにテーマを決めたチーム練習を加える。 | | | |
| 【受講者への要望】 雨天時およびグランド・コンディションの悪い時には、教室内でのビデオによる学習または空いている体育施設での実施に切り替えることがある。 | | | |
| ◆ 評価方法 評価は、出席点に技能点（態度・努力・服装等）を加味して行なう。 | | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | | |
| ◆授業計画 1 総合的練習(1) 審判方法の復習 2 総合的練習(2) スコアブックのつけ方についての説明 3 チーム編成(2) (以下、各々試合3回ごとに編成をかえる) 練習試合 4 チーム練習（毎週、チームごとにテーマを決めて実施する。以下同じ） 試合 E～F、G～H 5 チーム練習 試合 E～G、F～H 6 チーム練習 試合 E～H、F～G 7 チーム編成(3) チーム練習 試合 I～J、K～L 8 チーム練習 試合 I～K、J～L 9 チーム練習 試合 I～L、J～K 10 チーム編成(4) チーム練習 試合 M～N、O～P 11 チーム練習 試合 M～O、N～P 12 チーム練習 試合 M～O、N～P | | | |

| | | | |
|--|--------------------------------------|-----|---|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ソフトボールa） 体育I・II（通年） | 担当者 | 太田朝博 |
| ◆ 講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>[講義の目標] ソフトボールは、走る、投げる、打つ等の運動の基本的要素を持ち、スピード、正確さ、力、機敏さ、注意力、判断力、勇気等を基礎としたスポーツである。その基本技術を身につけ、互いに協力し合い、安全にスポーツを楽しみながら、体力の維持、増進の一助とすることを目標に行なう。</p> <p>[講義概要] 個人的技能と集団的技能を交互に繰り返し、正しいスローイング、バッティング、キャッチングを身につけ、チームプレーに於ける連携プレーの習得を目指し授業を展開し、ゲームを通じ攻守のプレーを個々に確認していく。</p> | | | 1 オリエンテーション 2 個人的技能 基本技能 キャッチング 3 スローイング 1対1での正確な技能の修得バッティング ノックとトスバッティング 4 フリーバッティング 正確なキャッチングとスローイング、バッティングをしっかり身につける 5 ピッ칭 6 集団的技能 連携プレー攻撃=バント及びヒットエンドラン 7 タッチアッププレー守備=フォースプレー 8 ダブルプレーバントの処理と各野手の動き 9 カバーリング あらゆるプレーに対するフォームーション 10 ルールの解説とスコアのつけ方(ワンプレーに対する判定法) 11 簡易ゲーム 簡易なゲームを通じ事前に練習したプレーの確認とルールの習得。 12 簡易ゲーム 簡易なゲームを通じ事前に練習したプレーの確認とルールの習得。 |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 出席点を中心に、授業態度、技能の進歩などを加味し、総合的に評価する。 ・個人的技能（捕球、送球、遠投） ・ゲーム結果（集団、個人技能） 欠席時数4回以上の者は、評価の対象としない。 | | | |

| | | | |
|--|--------------------------------------|-----|---|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ソフトボールb） 体育I・II（通年） | 担当者 | 太田朝博 |
| ◆ 講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| <p>[講義の目標] ソフトボールは、走る、投げる、打つ等の運動の基本的要素を持ち、スピード、正確さ、力、機敏さ、注意力、判断力、勇気等を基礎としたスポーツである。その基本技術を身につけ、互いに協力し合い、安全にスポーツを楽しみながら、体力の維持、増進の一助とすることを目標に行なう。</p> <p>[講義概要] 個人的技能と集団的技能を交互に繰り返し、正しいスローイング、バッティング、キャッチングを身につけ、チームプレーに於ける連携プレーの習得を目指し授業を展開し、ゲームを通じ攻守のプレーを個々に確認していく。</p> | | | 1 個人技能 ゲーム・個々の技量を考えチーム間の力量の差が大きくならないようにチーム編成し、リーグ戦を行なう。集団技能の反復練習 2 キャッチボールトス、フリーバッティングピッティング・簡単なスコアをつけ個々の成績（打率、盗塁、打点など）を集計し成績を出し、技能を競い合う 3 " 4 " 5 " 6 " 7 " 8 " 9 " 10 " 11 " 12 " |
| ◆ 評価方法 | | | |
| 出席点を中心に、授業態度、技能の進歩などを加味し、総合的に評価する。 ・個人的技能（捕球、送球、遠投） ・ゲーム結果（集団、個人技能） 欠席時数4回以上の者は、評価の対象としない。 | | | |

| | | | |
|---|--------------------------------------|-----|---|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ソフトボールa） 体育I・II（通年） | 担当者 | 萩野元祐 |
| ◆ 講義目的、講義概要 | | | |
| [講義の目標] | | | ◆授業計画 |
| <p>基本的練習により、個人的技能、集団的技能を高め、より高いゲーム展開ができるすることを目指す。またそのなかで、ソフトボールを楽しむということも目標のひとつである。</p> | | | 1 オリエンテーション 登録の確認と授業内容の説明。個人資料の作成など。 |
| [講義概要] | | | 2 ソフトボールの特性、基本的ルールなどの説明。個人的技能練習。ボールの握り方、送球、捕球の基本練習 |
| <p>初心者から中級者に合わせる内容であり、個人的技能、集団的技能練習の内容は、基本練習中心で展開される。また、ゲームを通して、ソフトボールの特性や、技術、戦術を高める。</p> | | | 3 前回の復習。 独自ルールでのゲーム実施。 |
| [受講者への要望] | | | 4 バッティング練習（握り方、スタンス、位置、構え方、スイングなどの練習。）独自ルールでのゲーム実施。 |
| <p>技術力はともかくとして、ソフトボールに興味があり真剣に取り組み、そして楽しんでもらいたい。</p> | | | 5 前回の復習。 独自ルールでのゲーム実施。 |
| ◆ 評価方法 | | | 6 前回の復習。 独自ルールでのゲーム実施。 |
| <p>出席点を基本として評価。授業態度、技術の向上などを加味する。欠席時数1/3回以上の者については評価の対象としない。特別な理由以外の遅刻は認めない。</p> | | | 7 バンド練習。（グリップ、スタンス、セフティバンド） 独自ルールでのゲーム実施。 |
| | | | 8 前回の復習。 独自ルールでのゲーム実施。 |
| | | | 9 守備における送球、捕球（ゴロ、フライ）練習。 独自ルールでのゲーム実施。 |
| | | | 10 前回の復習。 独自ルールでのゲーム実施。 |
| | | | 11 前回の復習。 ゲーム実施。 |
| | | | 12 前回の復習。 ゲーム実施。 |

| | | | |
|---|--------------------------------------|-----|--|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ソフトボールb） 体育I・II（通年） | 担当者 | 萩野元祐 |
| ◆ 講義目的、講義概要 | | | |
| [講義の目標] | | | ◆授業計画 |
| <p>基本的練習により、個人的技能、集団的技能を高め、より高いゲーム展開ができるることを目指す。またそのなかで、ソフトボールを楽しむということも目標のひとつである。</p> | | | 1 復習。 4 チームによるリーグ戦（1） |
| [講義概要] | | | 2 復習。 4 チームによるリーグ戦（2） |
| <p>初心者から中級者に合わせる内容であり、個人的技能、集団的技能練習の内容は、基本練習中心で展開される。また、ゲームを通して、ソフトボールの特性や、技術、戦術を高める。</p> | | | 3 集団技能（守備）、リレーブレーを練習。 4 チームによるリーグ戦（3） |
| [受講者への要望] | | | 4 前回の復習。 4 チームによるリーグ戦（4） |
| <p>技術力はともかくとして、ソフトボールに興味があり真剣に取り組み、そして楽しんでもらいたい。</p> | | | 5 前回の復習。 4 チームによるリーグ戦（1） |
| ◆ 評価方法 | | | 6 前回の復習。 4 チームによるリーグ戦（2） |
| <p>出席点を基本として評価。授業態度、技術の向上などを加味する。欠席時数1/3回以上の者については評価の対象としない。特別な理由以外の遅刻は認めない。</p> | | | 7 4チームによるリーグ戦（3） |
| | | | 8 4チームによるリーグ戦（4） |
| | | | 9 4チームによるリーグ戦（1） |
| | | | 10 4チームによるリーグ戦（2） |
| | | | 11 4チームによるリーグ戦（3） |
| | | | 12 4チームによるリーグ戦（4） |

| | | | |
|--|----------------------------------|-----|--|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（卓球a） 体育I・II（通年） | 担当者 | 奥野忠枝 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の目標】 卓球という球技をとおして、技術の向上はもとより、ゲームをたのしみながら、ルール、試合方法、審判法を学ぶ。 ダブルス競技においては、チームワークを体験することによって、協力の態度を養う。 | | | 1 授業登録の確認 授業内容の説明と諸注意 個人資料の作成 |
| ◆評価方法 評価は出席点を重視し、平素の授業態度、技能の進歩を加味し実施する。欠席はできるだけ届け出ること。 | | | 2 競技場と用具について（準備と片付け方） ラケットの種類、持ち方 |
| ◆テキスト、参考文献 | | | 3 ボールの打ち方 ラリーの連続を行う ミニ試合 |
| | | | 4 サービス、レシーブの練習 ミニ試合 |
| | | | 5 バックハンド フォアハンドの練習 シングルスの試合方法と試合 |
| | | | 6 サービスについて ボールの回転と ラケットの動きを練習 シングルス試合 |
| | | | 7 審判法について学ぶ |
| | | | 8 ダブルス競技のルールを学ぶ ダブルスマニ試合 |
| | | | 9 グループでリーグ戦形式のダブルス試合 |
| | | | 10 上記に同じ |
| | | | 11 シングルス試合 |
| | | | 12 まとめ シングルス試合 |

| | | | |
|--|----------------------------------|-----|-------------------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（卓球b） 体育I・II（通年） | 担当者 | 奥野忠枝 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の目標】 卓球という球技をとおして、技術の向上はもとより、ゲームをたのしみながら、ルール、試合方法、審判法を学ぶ。 ダブルス競技においては、チームワークを体験することによって、協力の態度を養う。 | | | 1 復習 基本の動き シングルス試合 |
| ◆評価方法 評価は出席点を重視し、平素の授業態度、技能の進歩を加味し実施する。欠席はできるだけ届け出ること。 | | | 2 カットについて学ぶ シングルス試合 |
| ◆テキスト、参考文献 | | | 3 マナーについて 悪いマナー 良いマナー |
| | | | 4 ダブルスの作戦とパートナーとの動きについて |
| | | | 5 グループでダブルスの試合 |
| | | | 6 上に同じ |
| | | | 7 上に同じ |
| | | | 8 上に同じ |
| | | | 9 シングルスのトーナメント試合 |
| | | | 10 シングルス ダブルスにわかれて試合 |
| | | | 11 総復習 |
| | | | 12 総復習と反省 |

| | | | |
|--|----------------------------------|-------|------------------------------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（卓球a） 体育I・II（通年） | 担当者 | 本田稔祐 |
| ◆ 講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | |
| 【講義の目標】 敏捷性・集中力を養い、基本技術を習得して、簡単なルール、審判、ゲームの進め方などを学び、将来も卓球を通じて、社会生活を豊かにし、健康の維持増進にも貢献できること。 | | | 1 授業内容の説明と個人資料カード作成（写真を必ず用意すること） |
| 【講義概要】 基本的練習や簡易ゲームで能力別グループ編成をして、シングルス、ダブルスゲームを通して、卓球の面白さや、卓球についての知識も習得する。 | | | 2 用具の準備、片付けの仕方と基本知識、動作などについて |
| 【受講者への要望】 授業の前日は早寝、当日は早起をして 欠席、遅刻をしないこと、運動服、上靴を用意すること。少しでも上達できるよう努力すること。特に初心者は形だけでも上手にできるようにする。ラケットはできれば個人で用意するよう。 | | | 3 能力別グループ編成と、初心者は、構え・フットワークなどの基本練習 |
| ◆ 評価方法 出席点、平常点、技能点、の3つで行う。（出席点は、無欠席は特A、欠席1回A、欠席2回B、欠席3回C、欠席4回以上はFとする。平常点は遅刻、服装などで行い、特に服装の悪い者、上靴の用意のない者は「やる気」に欠けるとして減点する。技能点は進歩の度合で行う） | | | 4 フォアーハンド・ロング・バックハンドショート・簡易ゲーム |
| ◆テキスト、参考文献 『指導者のための卓球』I、II、III. 倉木常夫他著 不昧堂出版 他 | | | 5 バックハンド・ロング・ショートカット 簡易ゲーム |
| | | | 6 サーブ・レシーブ・能力別グループ内でのシングルスゲーム |
| | | | 7 カット・スマッシュ・シングルスゲーム |
| | | | 8 ダブルスゲームの進め方・シングルスゲームとの違い・ダブルスゲーム |
| | | | 9 ダブルスゲーム パートナーと動きを考える |
| | | | 10 ダブルスゲーム |
| | | | 11 シングルス・トーナメント戦 |
| | | | 12 シングルス・トーナメント戦 |

| | | | |
|--|----------------------------------|-------|--------------------------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（卓球b） 体育I・II（通年） | 担当者 | 本田稔祐 |
| ◆ 講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 | |
| 【講義の目標】 敏捷性・集中力を養うとともに、基本技術を応用して、ルール、審判、ゲームの進め方などを学び、将来も卓球を通じて、社会生活を豊かにし、健康の維持増進にも貢献できること。 | | | 1 チーム編成とチーム内シングルス・リーグ戦 |
| 【講義概要】 シングルスゲームで能力別グループ編成をして、シングルス、ダブルスゲームをはじめ、団体戦なども行い、卓球の面白さや、卓球についての知識も習得する。 | | | 2 キャップ・マネージャーなどの選出とシングルス・リーグ戦。 |
| 【受講者への要望】 授業の前日は早寝、当日は早起をして 欠席、遅刻をしないこと、運動服、上靴を用意すること。少しでも上達できるよう努力すること。特に初心者は形だけでも上手にできるようにする。ラケットはできれば個人で用意するよう。 | | | 3 チーム対抗戦1 |
| ◆ 評価方法 出席点、平常点、技能点、の3つで行う。（出席点は、無欠席は特A、欠席1回A、欠席2回B、欠席3回C、欠席4回以上はFとする。平常点は遅刻、服装などで行い、特に服装の悪い者、上靴の用意のない者は「やる気」に欠けるとして減点する。技能点は進歩の度合で行う） | | | 4 チーム対抗戦2 |
| ◆テキスト、参考文献 『指導者のための卓球』I、II、III. 倉木常夫他著 不昧堂出版 他 | | | 5 チーム対抗戦3 |
| | | | 6 チーム対抗戦4 |
| | | | 7 抽選によるシングルス・予選リーグ戦 |
| | | | 8 シングルス・予選リーグ戦 |
| | | | 9 決勝リーグ戦 |
| | | | 10 決勝リーグ戦 |
| | | | 11 ダブルス・トーナメント戦 |
| | | | 12 技能テスト |

| | | |
|--|---------------------------------------|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション(バスケットボールa) 体育Ⅰ・Ⅱ(通年) | 担当者 勝瀬 武 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 | | |
| <p>体育実技は実習であるから積極的に参加し、自ら活動する意欲をもって、体力の維持増進に努めてもらいたい。また、バスケットボールの授業を通して、社会性、協調性、公正な判断やルールを遵守する態度を学んでほしい。</p> | | |
| 【講義概要】 | | |
| <p>バスケットボールのルールを正確に把握し、基本技術を習得することによって、楽しくゲームが出来るようになる。また、ゲーム時には、各チームから審判、得点係等を出し、試合の進行を助け合う。</p> <p>個人のレベルアップとともに試合運び等を研究し、チーム全体の技術の向上を目標に努力する。</p> | | |
| 【受講者への要望】 | | |
| <p>バスケットボールを行うのにふさわしい服装で出席すること。</p> | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| <p>出席、受講態度を重視し、欠席回数が授業時数の1/3を超した者は不合格とする。</p> | | |
| ◆ テキスト、参考文献 | | |

| | | |
|--|--|-------------|
| 全力り 2002以前 | スポーツ・レクリエーション(バスケットボールb) 体育I・II(通年) | 担当者 勝瀬 武 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 体育実技は実習であるから積極的に参加し、自ら活動する意欲をもって、体力の維持増進に努めてもらいたい。また、バスケットボールの授業を通して、社会性、協調性、公正な判断やルールを遵守する態度を学んでほしい。 | | |
| 【講義概要】 バスケットボールのルールを正確に把握し、基本技術を習得することによって、楽しくゲームが出来るようになる。また、ゲーム時には、各チームから審判、得点係等を出し、試合の進行を助け合う。 個人のレベルアップとともに試合運び等を研究し、チーム全体の技術の向上を目指す。 | | |
| 【受講者への要望】 バスケットボールを行うのにふさわしい服装で出席すること。 | | |
| ◆評価方法 出席、受講態度を重視し、欠席回数が授業時数の1/3を超した者は不合格とする。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 リーグ戦前の予備試合(リーグのためにチームの再編成) 2 リーグ戦前の予備試合(リーグのためにチームの再編成) 3 リーグ戦開始(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) 4 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) 5 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) 6 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) 7 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) 8 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) 9 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) 10 リーグ戦の成績により、順位決定戦を行う。 11 リーグ戦の成績により、順位決定戦を行う。 12 リーグ戦の成績により、順位決定戦を行う。 | | |

| | | | |
|---|--|-----|---|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション(バスケットボールa) 体育I・II(通年) | 担当者 | 蓬郷 尚代 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の目標】 バスケットボールの競技特性を理解し、ゲームを通して集団競技の楽しさを味わい、スポーツへの関心を高めることをねらいとする。また、学年・クラスの枠を越えてチームを編成し、チームを意識しながら技術・戦術ともに上達することを目標とする。 | | | 1 オリエンテーション |
| 【講義概要】 個人技能だけでなく、チームの中における自分の役割を見いだすことでチームへ貢献することができる。ゲームが円滑に進行するよう、各チームから審判・オフィシャルなどを出しゲームの進行も学ぶ。 | | | 2. 基本練習(パス、ドリブル、ドリブルシュート、ランニングシュート、セットシュート) |
| 【受講者への要望】 バスケットボールを行うのにふさわしい服装・身なりで出席すること。知識の有無、技能レベルに関係なく積極的に授業に参加してほしい。 | | | 3. 基本練習(パス、ドリブル、ドリブルシュート、ランニングシュート、セットシュート) |
| ◆評価方法 出席、受講態度を重視して評価する。2/3以上の出席で評価対象とし、遅刻は減点の対象となるので注意すること。 | | | 4. オーバーナンバーの攻め方 (ハーフコートにおける 3対2) |
| ◆テキスト、参考文献 | | | 5. マンツーマンディフェンス (ハーフコートにおける 5対5) |
| | | | 6. オールコートにおける試合 |
| | | | 7. オールコートにおける試合 |
| | | | 8. リーグ戦開始(試合に際して、各チームとも審判、オフィシャルの勉強をしてもらう) |
| | | | 9. リーグ戦開始(試合に際して、各チームとも審判、オフィシャルの勉強をしてもらう) |
| | | | 10. リーグ戦開始(試合に際して、各チームとも審判、オフィシャルの勉強をしてもらう) |
| | | | 11. リーグ戦開始(試合に際して、各チームとも審判、オフィシャルの勉強をしてもらう) |
| | | | 12. リーグ戦開始(試合に際して、各チームとも審判、オフィシャルの勉強をしてもらう) |

| | | | |
|---|--|-----|---|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション(バスケットボールb) 体育I・II(通年) | 担当者 | 蓬郷 尚代 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の目標】 バスケットボールの競技特性を理解し、ゲームを通して集団競技の楽しさを味わい、スポーツへの関心を高めることをねらいとする。また、学年・クラスの枠を越えてチームを編成し、チームを意識しながら技術・戦術ともに上達することを目標とする。 | | | 1 リーグ戦前の予備試合(リーグのためにチームの再編成) |
| 【講義概要】 個人技能だけでなく、チームの中における自分の役割を見いだすことでチームへ貢献することができる。ゲームが円滑に進行するよう、各チームから審判・オフィシャルなどを出しゲームの進行も学ぶ。 | | | 2 リーグ戦前の予備試合(リーグのためにチームの再編成) |
| 【受講者への要望】 バスケットボールを行うのにふさわしい服装・身なりで出席すること。知識の有無、技能レベルに関係なく積極的に授業に参加してほしい。 | | | 3 リーグ戦開始(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) |
| ◆評価方法 出席、受講態度を重視して評価する。2/3以上の出席で評価対象とし、遅刻は減点の対象となるので注意すること。 | | | 4 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) |
| ◆テキスト、参考文献 | | | 5 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) |
| | | | 6 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) |
| | | | 7 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) |
| | | | 8 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) |
| | | | 9 リーグ戦(試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める) |
| | | | 10 リーグ戦の成績により、順位決定戦を行う。 |
| | | | 11 リーグ戦の成績により、順位決定戦を行う。 |
| | | | 12 リーグ戦の成績により、順位決定戦を行う。 |

| | | |
|---|--------------------------------------|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（バドミントンa） 体育I・II（通年） | 担当者 太田朝博 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 バドミントンの特性である①性別・年令を問わず技能レベルに応じて誰でも手軽に楽しめる生涯スポーツとして最適、②シャトルから生まれるスピードの緩急や特殊な飛び方の変化に対応するための身体的能力（敏捷性・瞬発力・全身持久力など）が必要、③空中でとらえる、空間感覚の重要性、④相手の動き、シャトルの飛び方に応じた作戦の工夫、判断力、そしてパートナーとの協調性、これらの特性を基本的なプレーの練習を通して、身につける。 | | |
| 【講義概要】 バドミントンに関する基本的なルールや技術について理解する。手の延長としてのラケットを使用した各種のストロークを身につける。シングルス・ダブルスの試合の実施を通して、ルールの理解とともに、ゲームの進行方法の理解を深める。ゲームの中で練習した技術が生かせるようにするとともに、試合中に生じた疑問を克服してよりレベルの高いゲームを求めていく。審判法についても理解して進んで審判をつとめるとともに、全体的な試合の進行状況にも関心を持ち、円滑な進行を心掛ける | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席点を中心に評価し授業にのぞむ態度、実技の達成度等を加味する。欠席4回以上の者に対しては、評価の対象としない。 | | |
| ◆受講者への要望 | | |
| 毎回授業に出席し、真面目に取り組むこと。 体育館シューズを用意すること。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 オリエンテーション、年間授業計画の説明、 次回から開始する実技実施上の諸注意ならびに連絡事項の確認。 2 バドミントンの全般的な説明を行なう。 コート、ラケット、シャトル等についての説明。基本的なグリップと素振りを行ない、ストロークの基本を学ぶ 3 基本的技術 ○ ストローク・オーバーヘッド（バック、フォア）・サイドアーム（フォア、バック）・アンダーハンド（フォア、バック） 4 基本的技術 ○ フットワーク 前後、左右 フライトの理解 ラケットワークとフライ特（クリアードライブ） 5 身につけた技術を実際のゲームで使えるようにする。 ○ロングサービス○ショートサービス（フォア・バック） ○ショートサービスに対する対応（ブッシュ） ○基本的技術の復習 6 " " 7 " 8 ○いろいろなフォーメーション ○基本的技術の復習簡単なゲーム（シングルス） 審判法の習得 9 前回までの復習 10 前回までの復習 11 前回までの復習 12 前回までの復習 | | |

| | | |
|--|--------------------------------------|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（バドミントンb） 体育I・II（通年） | 担当者 太田朝博 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 バドミントンの特性である①性別・年令を問わず技能レベルに応じて誰でも手軽に楽しめる生涯スポーツとして最適、②シャトルから生まれるスピードの緩急や特殊な飛び方の変化に対応するための身体的能力（敏捷性・瞬発力・全身持久力など）が必要、③空中でとらえる、空間感覚の重要性、④相手の動き、シャトルの飛び方に応じた作戦の工夫、判断力、そしてパートナーとの協調性、これらの特性を基本的なプレーの練習を通して、身につける。 | | |
| 【講義概要】 バドミントンに関する基本的なルールや技術について理解する。手の延長としてのラケットを使用した各種のストロークを身につける。シングルス・ダブルスの試合の実施を通して、ルールの理解とともに、ゲームの進行方法の理解を深める。ゲームの中で練習した技術が生かせるようにするとともに、試合中に生じた疑問を克服してよりレベルの高いゲームを求めていく。審判法についても理解して進んで審判をつとめるとともに、全体的な試合の進行状況にも関心を持ち、円滑な進行を心掛ける | | |
| ◆評価方法 | | |
| 出席点を中心に評価し授業にのぞむ態度、実技の達成度等を加味する。欠席4回以上の者に対しては、評価の対象としない。 | | |
| ◆受講者への要望 | | |
| 毎回授業に出席し、真面目に取り組むこと。 体育館シューズを用意すること。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 グループ別でのシングルスのリーグ戦 毎回基本的技術の復習 2 " " 3 " " 4 " " 5 " " 6 シングルスの決勝リーグ戦 7 " " 8 " " 9 ダブルスのリーグ戦 10 " " 11 " " 12 " " | | |

| | | |
|---|--|--|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション (バドミントンa) 体育I・II (通年) | 担当者 梶野 克之 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| <p>ラケットとシャトルを使用してプレーするバドミントン競技を種目として取り上げ、基本的なルールや技術について理解する。</p> <p>シングルス、ダブルスの試合方法について理解して実践できるようにし、ルールの理解とともに、ゲームの進行方法の理解を深める。</p> <p>練習した技術がゲームの中で生かせるようになるとともに、試合中に生じた問題点を解決し、よりレベルの高いゲームを求めていく。審判法についても理解して、進んで審判を務めるとともに、全体的な試合の進行にも関心を持ち、円滑な進行を心掛ける。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1 年間授業計画の説明 実技実施上の諸注意 連絡事項の確認 2 バドミントン競技の全般的説明 クリヤーの基本 3 ハイクリヤーの基本練習 ドロップの基本 4 クリヤー、ドロップの復習 ヘアピンの基本 5 各種ストロークの復習 サービスの基本練習 6 半面シングルスの実施 カウント方法の確認 前後へのフットワークの基本 7 半面シングルス 審判法の理解 審判の実施 8 ドライブの基本 正規のシングルスゲーム 9 スマッシュの基本 シングルスゲーム 10 各種ストロークの練習 ダブルスの基本 11 ダブルスのルールの理解 試合の実施と審判 12 リーグ戦の実施 |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席回数、授業への参加態度、実技の達成度等によって決定する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 相沢マチ子 『やさしいバドミントンレッスン』 ベースボールマガジン社 | | |

| | | |
|---------------|--|---|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション (バドミントンb) 体育I・II (通年) | 担当者 梶野 克之 |
| ◆講義目的、講義概要 | | ◆授業計画 |
| 春学期に同じ | | <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的なストロークの復習 ダブルスの試合方法と審判法の確認 2 ダブルスの組み合わせの決定 いくつかのグループによるリーグ戦 3 ダブルスの基本的フォーメーションの確認 ゲーム中に生かす 4 ゲーム結果の分析 問題点の整理 ダブルスゲームの実施 5 ゲームの進行状況の確認 組み合わせを変えてのリーグ戦 6 ダブルスゲームの進行 課題をゲーム内で解決 7 ダブルスゲームの進行 ゲームの面白さの理解 8 ダブルスゲームの進行 高いレベルのゲーム 9 ゲームの中での課題の練習 組み合わせの変更 10 ゲームの中での課題の練習 相手プレーヤーの動きに合わせたプレーの練習 11 ゲームの進行 ゲーム・審判とも全員が実施 12 ゲームの進行 勝敗・順位について整理 |
| ◆ 評価方法 | | |
| 同 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 同 | | |

| | | | |
|---|--|-----|--|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション (バレーボール a) 体育 I・II (通年) | 担当者 | 小川又八朗 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の目標】 生涯にわたってバレーが楽しめるように、技能を高め、戦術を考えバレーの特性をゲームで味わえるようにする。 | | | 1 オリエンテーション 授業の登録確認と授業内容の説明、個人資料の作成。 |
| 【講義概要】 バレーのルールを理解し、個人的及び集団的技能を習得するとともにそれらをもとにした戦術を習得し、ゲームの展開方法を学習する。 | | | 2 基本技と動き (アンダー オーバー)、 パスゲーム 1。 |
| 【受講者への要望】 出席を重視するが、履修態度や運動服装等もチェックする、体育館用シューズを用意すること。 | | | 3 レシーブとトス (ボールのつなぎ)、 パスゲーム 2。 |
| ◆ 評価方法 | | | 4 レシーブとカバーリング (守りのフォーメーション)、パスゲーム 3 |
| 出席点を中心にして評価し授業態度、技能の進歩などを加味する。欠席時数4回以上の者については、評価の対象としない。交通機関及び体調等やむを得ない事由以外の遅刻は認めない。 | | | 5 基本技と動き (アンダー フローターサーブ) サーブレシーブ 基本技と動き (スパイク) 攻撃の組立、スパイクを含んだミニゲーム 1 |
| ◆テキスト、参考文献 『スポーツ・人間・社会』ライナー・マートンズ ベースボール・マガジン社 『人と人の間』木村敏 弘文堂 『スポーツの倫理』体育原理分科会編 不昧堂出版 | | | 6 基本技と動き (スパイク) 攻撃の組立、スパイクを含んだミニゲーム 2。 |
| ◆授業計画 | | | 7 チーム編成 (スターティングポジションの決定) サーブレシーブのフォーメーション。サーレシーブからの攻撃の組立、スパイクを含んだゲーム。 |
| 8 ゲーム、6チームによるリーグ戦。 | | | 9 上記と同じ。8ゲーム、6チームによるリーグ戦。 |
| 10 上記と同じ。 | | | 11 上記と同じ。 |
| 12 上記と同じ。まとめテスト | | | |

| | | | |
|---|--|-----|--|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション (バレーボール b) 体育 I・II (通年) | 担当者 | 小川又八朗 |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の目標】 生涯にわたってバレーが楽しめるように、技能を高め、戦術を考えバレーの特性をゲームで味わえるようにする。 | | | 1 チーム編成 (スターティングポジションと攻守のフォーメーション)。 |
| 【講義概要】 バレーのルールを理解し、個人的及び集団的技能を習得するとともにそれらをもとにした戦術を習得し、ゲームの展開方法を学習する。 | | | 2 上記と同じ。 |
| 【受講者への要望】 出席を重視するが、履修態度や運動服装等もチェックする、体育館用シューズを用意すること。 | | | 3 サーブレシーブからの攻撃の組立、スパイクを含んだゲーム。 |
| ◆ 評価方法 | | | 4 上記と同じ。 |
| 出席点を中心にして評価し授業態度、技能の進歩などを加味する。欠席時数4回以上の者については、評価の対象としない。交通機関及び体調等やむを得ない事由以外の遅刻は認めない。 | | | 5 スパイクレシーブのフォーメーション、スパイクを含んだゲーム。ゲーム (リーグ戦) 記録、チーム (特に攻撃スパイク サーブ) |
| ◆テキスト、参考文献 『スポーツ・人間・社会』ライナー・マートンズ ベースボール・マガジン社 『人と人の間』木村敏 弘文堂 『スポーツの倫理』体育原理分科会編 不昧堂出版 | | | 6 上記と同じ。 |
| 7 上記と同じ。 | | | 7 上記と同じ。 |
| 8 ゲーム (リーグ戦) 記録、チーム (特に守りレシーブ ブロック)。 | | | 8 ゲーム (リーグ戦) 記録、チーム (特に守りレシーブ ブロック)。 |
| 9 上記と同じ。 | | | 9 上記と同じ。 |
| 10 ゲーム (リーグ戦) 記録、攻撃の組立能力、ゲームの評価と練習課題。 | | | 10 ゲーム (リーグ戦) 記録、攻撃の組立能力、ゲームの評価と練習課題。 |
| 11 上記と同じ | | | 11 上記と同じ |
| 12 ゲームの攻防を通して攻撃貢献度をテストする。 ルールやセオリー 審判法など知的理解度をテストする。 | | | 12 ゲームの攻防を通して攻撃貢献度をテストする。 ルールやセオリー 審判法など知的理解度をテストする。 |

| | | | |
|---|---------------------------------------|-----|---|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション (バレーボールa) 体育I・II(通年) | 担当者 | 小山さなえ |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の目標】 生涯にわたってバレーが楽しめるように、基礎的技術を構成するパス、サーブ、スパイク等の個人的技術と、レシーブフォーメーションやアタッツクフォーメーション等の集団技術の習得をはかり、ゲームを通してその実践能力を高める。 グループ学習により、お互いに協力し自己の責務を全うする態度を養う。 | | | 1 オリエンテーション 授業の登録確認と授業内容の説明、個人資料の作成。 |
| 【受講者への要望】 自己の健康管理を含めた出席を重視するが、授業態度や運動服装などもチェックする。 バレーにふさわしい服装、シューズで授業に参加すること。 | | | 2 基本技術と動き (アンダーハンドパス、オーバーハンドパス) 試しのゲーム |
| ◆評価方法 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度なども加味して総合的に評価する。 | | | 3 アンダーハンドサーブ、レシーブ 試しのゲーム |
| ◆テキスト、参考文献 授業時に紹介する。 | | | 4 個人のレシーブ練習 (マンツーマン) スパイク練習 |
| | | | 5 様々な打ち方によるサーブ練習 試しのゲーム |
| | | | 6 サーブレシーブフォーメーション アタックレシーブフォーメーション バレーのルールやゲーム運営法 |
| | | | 7 チーム編成 |
| | | | 8 ゲーム、チームによるリーグ戦 |
| | | | 9 " |
| | | | 10 " |
| | | | 11 " |
| | | | 12 まとめ |

| | | | |
|---|------------------------------------|-----|---|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション (バレーb) 体育I・II(通年) | 担当者 | 小山さなえ |
| ◆講義目的、講義概要 | | | ◆授業計画 |
| 【講義の目標】 生涯にわたってバレーが楽しめるように、基礎的技術を構成するパス、サーブ、スパイク等の個人的技術と、レシーブフォーメーションやアタッツクフォーメーション等の集団技術の習得をはかり、ゲームを通してその実践能力を高める。 グループ学習により、お互いに協力し自己の責務を全うする態度を養う。 | | | 1 チーム編成 |
| 【受講者への要望】 自己の健康管理を含めた出席を重視するが、授業態度や運動服装などもチェックする。 バレーにふさわしい服装、シューズで授業に参加すること。 | | | 2 グループ練習 |
| ◆評価方法 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度なども加味して総合的に評価する。 | | | 3 サーブレシーブフォーメーションとゲーム。 |
| ◆テキスト、参考文献 授業時に紹介する。 | | | 4 " |
| | | | 5 スパイクレシーブフォーメーションとゲーム。 |
| | | | 6 " |
| | | | 7 ゲーム (リーグ戦) ルールやゲームの運営法、さらにはゲーム内容の分析法を学習する。 |
| | | | 8 " |
| | | | 9 " |
| | | | 10 " |
| | | | 11 " |
| | | | 12 まとめ |

| | | |
|--|-------------------------------------|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（フットサルa） 体育I・II（通年） | 担当者 松原 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 | | |
| 生涯にわたってフットサルが楽しめるように、 フットサルの基本技術と知識・マナーを学習し、 楽しくゲームを実践できるようにする。 | | |
| 【講義の概要】 | | |
| この授業では、初心者・初級者でもフットサル が気軽に楽しめるように、基礎的な技術の習得 を目指す。さらに、毎週の積み重ねの成果に基 づいてゲームが出来るまでを目標とする。 | | |
| 【受講生への要望】 | | |
| 自己の健康管理を含めた受講準備。団体行動 での協力。柔軟な思考。毎時間の出席。 フットサルにふさわしい服装、シューズの準 備。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度 なども加味して総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| フットサル教本その他授業時に紹介する。 | | |
| ◆ 授業計画 | | |
| 1 オリエンテーション 授業登録の確認と授業内容の説明、諸注意。 写真添付の個人カードの作成。 | | |
| 2 グループ編成、フットサルの歴史。トレーニング ルームの登録。 | | |
| 3 フットサルのテクニック 競技特性、フィールドプレーヤーの技術、ゴール キーパーの技術。 | | |
| 4 " | | |
| 5 " | | |
| 6 フットサルのシステムと戦術 システム、戦術。 | | |
| 7 " | | |
| 8 フットサルのゲーム（審判法） | | |
| 9 " | | |
| 10 " | | |
| 11 " | | |
| 12 技術・審判テスト | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（フットサルb） 体育I・II（通年） | 担当者 松原 裕 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 | | |
| 生涯にわたってフットサルが楽しめるように、 ゲームを理解し実践できるようにする。 | | |
| 【講義の概要】 | | |
| 今年度は春学期の授業の継続となるので、基礎 的な技術の確認後、積み重ねの成果に基づいて フットサルのゲームの応用技術やゲームにおけ る戦術を習得する。 | | |
| 【受講生への要望】 | | |
| 自己の健康管理の継続。フットサルゲームの理 解。プレーの試行錯誤の繰り返し。審判やオフ ィシャルなどゲーム実施への協力。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席状況、授業態度を中心とし、技術の習熟度 なども加味して総合的に評価する。 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| 授業時に紹介する。 | | |
| ◆ 授業計画 | | |
| 1 授業登録の確認と授業内容の説明 グループ編成。 | | |
| 2 基本技術の確認と練習 フィールドプレーヤー、ゴールキーパー。 | | |
| 3 " | | |
| 4 " | | |
| 5 フォーメーションとポジショニングの学習 | | |
| 6 " | | |
| 7 ゲーム（リーグ戦） | | |
| 8 " | | |
| 9 " | | |
| 10 " | | |
| 11 " | | |
| 12 まとめと総合的なテスト | | |

| | | |
|---|---------------------------------------|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション (フリスビーa) 体育I・II (通年) | 担当者 和田 智 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 フリスビーは商標名です。一般名はフライングディスクです。このディスクを使用したスポーツの技術を習得し、アルティメット、ガツ、ディスクゴルフなど特徴的な種目を経験する。各個人が日常で友人や恋人に教えたり、家族とじゅうぶん楽しめるだけの実力をつけることを目標とします。 | | |
| 【講義概要】 フライングディスクスローイングの基本テクニックから、応用テクニックまでを習得します。またそれを利用したいくつかの種目を経験します。種目の中心は、アルティメットというアメリカンフットボールのようなルールで行うスポーツ種目です。身体接触はありませんから、安全です。あまり聞いたことがないでしょうが世界選手権大会も行われるほど海外では普及しているスポーツです。学生の進歩状況・天候によって授業計画は変えていきます。雨天の場合は別の種目を行います。 | | |
| ◆ 評価方法 出席と受講態度、技術の向上度 | | |
| ◆テキスト、参考文献 必要に応じて印刷物を配布します。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 オリエンテーション フライングディスクとは 2 バックハンドスロウとサイドアームスロー 3 バックハンドスロウとサイドアームスロー 4 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーション 5 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーション 6 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーション 7 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーション 8 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーションゲームの導入 9 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーションゲームの導入 10 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーションゲームの導入 11 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーションゲームの導入 12 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーションゲームの導入 | | |

| | | |
|---|---------------------------------------|-------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション (フリスビーb) 体育I・II (通年) | 担当者 和田 智 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| 【講義の目標】 フリスビーは商標名です。一般名はフライングディスクです。このディスクを使用したスポーツの技術を習得し、アルティメット、ガツ、ディスクゴルフなど特徴的な種目を経験する。各個人が日常で友人や恋人に教えたり、家族とじゅうぶん楽しめるだけの実力をつけることを目標とします。 | | |
| 【講義概要】 フライングディスクスローイングの基本テクニックから、応用テクニックまでを習得します。またそれを利用したいくつかの種目を経験します。種目の中心は、アルティメットというアメリカンフットボールのようなルールで行うスポーツ種目です。身体接触はありませんから、安全です。あまり聞いたことがないでしょうが世界選手権大会も行われるほど海外では普及しているスポーツです。学生の進歩状況・天候によって授業計画は変えていきます。雨天の場合は別の種目を行います。 | | |
| ◆ 評価方法 出席と受講態度、技術の向上度 | | |
| ◆テキスト、参考文献 必要に応じて印刷物を配布します。 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1 秋学期授業についてのオリエンテーションとアルティメットについての説明 2 アルティメットのためのトレーニングとゲーム 3 アルティメットのためのトレーニングとゲーム 4 アルティメットのためのトレーニングとゲーム 5 アルティメットのためのトレーニングとゲーム 6 アルティメットのためのトレーニングとゲーム 7 アルティメットのためのトレーニングとゲーム 8 チーム編成とリーグ戦 9 リーグ戦 10 リーグ戦 11 リーグ戦 12 リーグ戦　まとめ | | |

| | | |
|---|---|---------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ポールルームダンス a） 体育 I・II（通年） | 担当者 青柳 多恵子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| ポールルームダンス（社交ダンス）とは、音楽にのって歩くこと。エアロビックエクササイズの一つで、西欧では、紳士淑女のマナーの重要な一つとして日常のもので、身体言語を使い、目の前の相手とコミュニケーションをとること。踊る本人は素より、見ている者をも楽しくさせることもかのうです。靴を履いて美しく歩くことが基本です太古以来人間は踊ることを楽しんできました。厳しい現代で人は笑うことと、踊ることを忘れていませんか。 | | |
| 目的 基本は、歩くこと。前に後ろに、ゆっくり・速く音楽にのって、右・左・右と交互に歩くのみ。一番難しいのは、ダンスは難しいという概念を捨てさせることでしょう。特にダンスは女性のもの、と思っている男性の多いことです。生涯スポーツの一つとして、ストレスの知的解消法の一つとして基礎を、脳と筋肉運動を連結させ、自然に動けることを目的とします。 ダンス靴を使用のこと。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席を重視 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| プリント配布 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1：ガイダンス 2：ストレッチ・ダンスウォーク・ブルースステップ 3：ステップI（ブルース・ワルツ） 4：ステップII（チャチャ） 5：ステップIII（ワルツB） 6：ステップIV（クイック） 7：ステップV（キュウバンチャチャ） 8：ステップVI（タンゴ） 上記のステップを習熟度に応じて行う (ステップI・IIはマスターすること) | | |

| | | |
|---|---|---------------|
| 全カリ 2002以前 | スポーツ・レクリエーション（ポールルームダンス b） 体育 I・II（通年） | 担当者 青柳 多恵子 |
| ◆講義目的、講義概要 | | |
| ポールルームダンス（社交ダンス）とは、音楽にのって歩くこと。エアロビックエクササイズの一つで、西欧では、紳士淑女のマナーの重要な一つとして日常のもので、身体言語を使い、目の前の相手とコミュニケーションをとること。踊る本人は素より、見ている者をも楽しくさせることもかのうです。靴を履いて美しく歩くことが基本です太古以来人間は踊ることを楽しんできました。厳しい現代で人は笑うことと、踊ることを忘れていませんか。 | | |
| 目的 基本は、歩くこと。前に後ろに、ゆっくり・速く音楽にのって、右・左・右と交互に歩くのみ。一番難しいのは、ダンスは難しいという概念を捨てさせることでしょう。特にダンスは女性のもの、と思っている男性の多いことです。生涯スポーツの一つとして、ストレスの知的解消法の一つとして基礎を、脳と筋肉運動を連結させ、自然に動けることを目的とします。 ダンス靴を使用のこと。 | | |
| ◆ 評価方法 | | |
| 出席を重視 | | |
| ◆テキスト、参考文献 | | |
| プリント配布 | | |
| ◆授業計画 | | |
| 1：ガイダンス 2：ストレッチ・ダンスウォーク・ブルースステップ 3：ステップI（ブルース・ワルツ） 4：ステップII（チャチャ） 5：ステップIII（ワルツB） 6：ステップIV（クイック） 7：ステップV（キュウバンチャチャ） 8：ステップVI（タンゴ） 上記のステップを習熟度に応じて行う (ステップI・IIはマスターすること) | | |